臺灣時報

一月號

EAST ASIATIC ECONOMIC INVESTIGATION BUREAU
登錄濟
南滿洲鐵道株式會社東亞經濟調查局
SOUTH MANCHURIA RAILWAY CO.
內容目錄記入濟

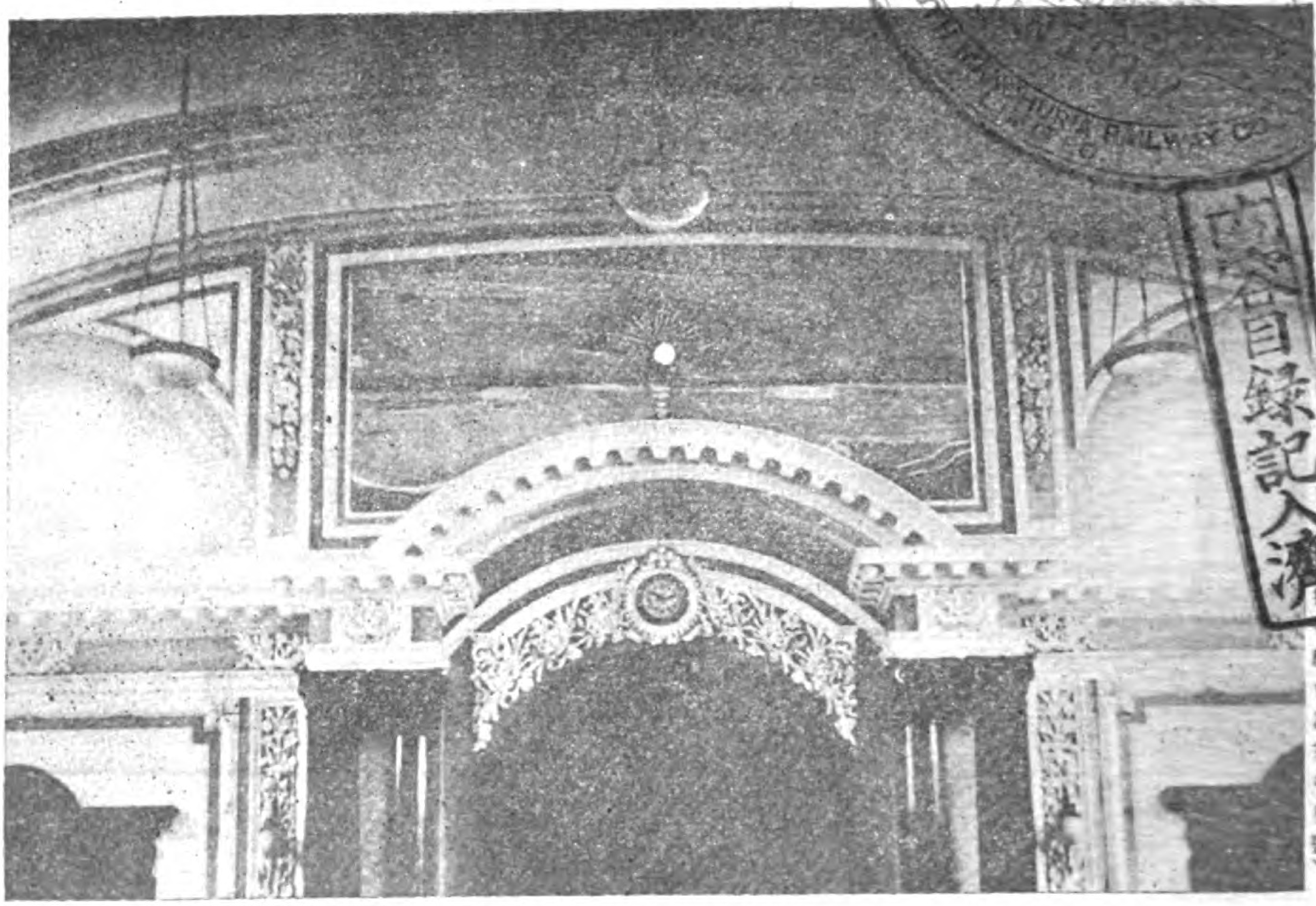

（…府會議室の壁畫）

臺灣產業現在及將來
戾稅擴張と臺灣貿易
臺灣糖業に就て
臺灣免囚保護事業
戰後の獨逸
在米邦人の諸問題
支那財政と國際管理
偶感（教育に就て）
哲理五則
滿蒙及西伯利移民論
同姓結婚に關する解惑
臺灣に於ける木材需給
臺北公設質舖の業蹟
香港の阿片事情
臺灣人口男女年齡別

臺灣時報發行所

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

◎臺灣時報發行の趣旨

政事、時事、農事、工事、商事、學術技藝、統計等の報道評論特に臺灣に於ける統治狀態及び諸般の情況並に南支南洋に關する事項を周知せしむる爲め臺灣時報を發行す（發行規定第一條）

◎臺灣時報發行所役員

△評議員長　賀來佐賀太郎

△評議員（以下イロハ順）

池田常吉　池田幸甚　石坂莊作　市來半次郎　今井周三郎　新元鹿之助　西川利藤太　醫學博士 堀内次雄　富島元治　宮地近思　陳鴻鳴　陳中和　李景盛　林熊徵　林獻堂　林烈堂　林鶴壽　李延禧　大竹勝一郎

農學博士 大島金太郎　大越大藏　奥川重榮　大川盛行　大賀基作　渡部英太郎　川崎卓吉　片山秀太郎　川崎軍治　川中子安次郎　簡朗山　簡阿牛　顏雲年　菅野善三郎　吉田平吾　吉岡荒造　橋吉臣　醫學博士 高木友枝

高田元治郎　高田富藏　工學博士 高橋辰次郎　立川達　田村武七　田村藤四郎　藥學博士 谷野格　高山仰　濵田淳吉　常吉德壽　津田毅一　津久井誠一郎　永田隼之輔　中村啓次郎　内藤正太郎　武藤釗五郎　野呂寧　草鹿砥祐吉　山移定政　松岡富雄　牧山清砂　篠野幹　福留喜之助　小松吉久　吳昌才　辜顯榮　古賀三千人　黃欣　吳汝祥　黃春帆　枝德二　江口貞三郎　江崎眞隆　鄭拱辰

鄭神寶　芳石定藏　赤司初太郎　後宮信太郎　相賀照鄉　阿部滂　麻生誠之　荒巻鐵之助　淺田知定　青池鎰　近江時五郎　佐藤勸　坂本素魯哉　佐々木紀綱　齋藤愛二　楊瀨軍之佐　佐藤小次郎　皿谷廣次　蔡蓮舫　木村匡　木村久太郎　許廷光　北村吉之助　三村三平　三好德三郎　下瀨謙太郎　徐杰夫　森俊六郎　平山寅次郎　平山午介　末松偕一郎　角源泉　鈴木重臣　諏訪龍次郎　豐田勝藏　農學博士 東鄉實　宮田松彥　奥秋雅則

△編纂委員

石井光次郎　生駒高常　服部武彥　法水了禪

△常務員

和田一次　鎌田正威　橫光吉規　東忠藏　淺野安吉　赤松寅七　水越幸一　三浦碌郎　島田彌市　本山文平

深川繁治　古山榮三郎　田阪千助　堤一馬　岡本佃　中瀨拙夫　中村壽太郎　宇都宗一　前田稔靖　福與平三郎

編輯係　鷹取田一郎
同　高橋惇
同　拓大雄
同　中野順三郎
同　小森德治
同　秋澤次郎
囑託　池田壯太郎
同　峰谷彬

囑託　大槻綱彥
同　池田忠吉
同　橋尾善夫
同　高倉色次郎
同　濱介民治
同　志川潔之
同　杉山秀
庶務及會計係　伊藤僑之助

大正十年十二月三十日印刷（毎月一回一日發行）
大正十一年一月一日發行
（定價一冊郵稅共金三十錢）
（廣告料一頁金二十圓）

發行所　臺灣總督府内　臺灣時報發行所
振替貯金口座臺北第二〇七〇番
電話總督府内第八九番

編輯兼發行人　臺北市龍匣口百四十番戸　中野順三郎

印刷人　臺北市撫臺街二丁目四十番戸　澤田照基

印刷所　臺北市撫臺街二丁目百四十六番戸　臺北印刷株式會社

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Japanese BP
Library of
Congress
068098 1952

營業科目

電氣事業投資
電氣工事請負
電氣機械、器具製造販賣
日本電話工業株式會社製品一手取扱

本社 東京市京橋區新肴町
工場 大阪府東成郡鯰江町今神

臺北市府前街三丁目五番戶

株式會社 川北電氣企業社臺灣支店

電話 長 一、五四五番
一、九〇五番

廈門鼓浪嶼
出張所 川北電氣公司

代理店 高雄山一商行

臺灣時報

一月號目次

大正十一年、第三十號

■口繪▲犬のつとめ（西洋新名畫）

■改歲一新の志（卷頭辭）…… 一

■時報▼各州協議會▼全島埤圳大會▼統計事務會議▼蕃童教育主任者講習會▼全島實業大會▼馬來語講習會▼南瀛佛教講習會▼正米市場規則▼軍旗祭 …… 二—五

■臺灣產業の現在及將來 …… 殖產局長 川崎卓吉 六

■戻稅制度の擴張と臺灣貿易 …… 稅關長 齋藤愛二 一八

■臺灣の糖業に就て …… 糖務課長 中瀨拙夫 二五

■臺灣に於ける免囚保護事業に就て …… 法務部長 和田一次 三五

■戰後の獨逸 …… 天南 田原禎次郎 [illegible]

■在米邦人に關する諸問題 …… 內務局長 末松偕一郎 六三

■支那財政と國際管理 …… 木村增太郎 七三

■滿蒙及西伯利移民論 …… 松岡正男 七九

■偶感 …… 高等商業學校長 片山秀太郎 八三

■哲理五則 …… 專賣局腦務課長 鎌田正威 八七

■同姓結婚に關する解惑 …… 總督府囑託 鷹取田一郎 九三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

A77 H118 13188

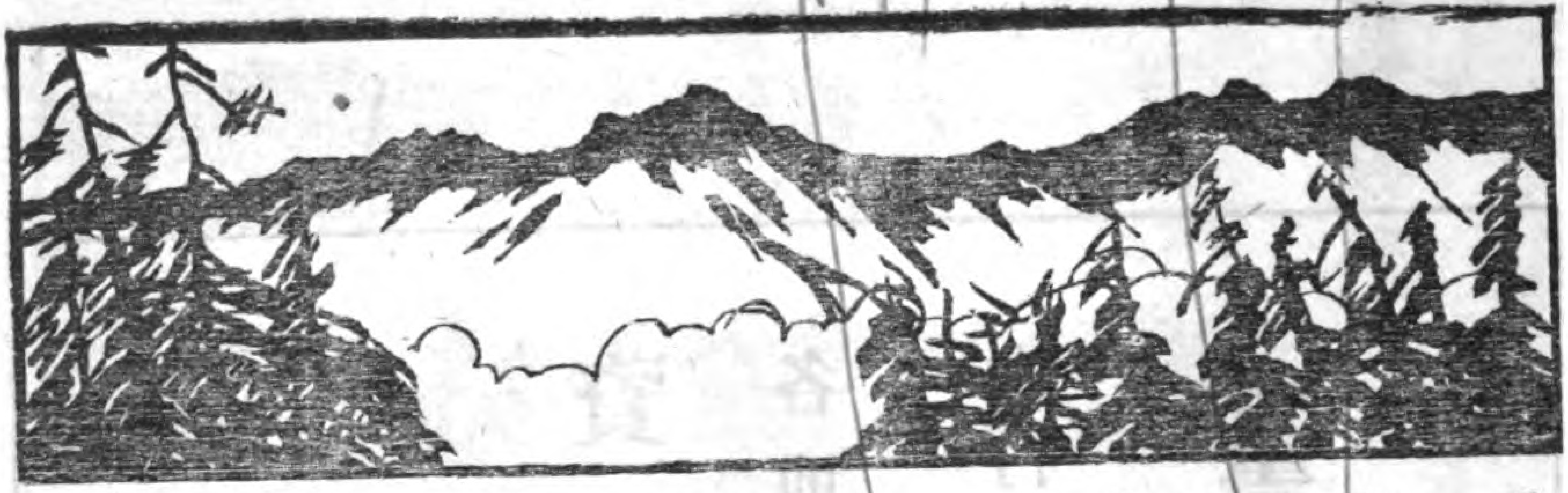

■舊都の誇り（吉岡知事談）……一〇五

■臺灣に於ける木材需給の現況及將來……營林所營業課長 淺野安吉 一〇六

■臺北公設質舖の業績……金融課長 前田稔靖 一一九

■香港の阿片事情……稅關事務官 井出季和太 一二三

■爪哇島の棉布貿易……官房調査課 一二四

■開發の愉快（東內務部長談）……一三一

■臺灣人口男女及年齡級別……國勢調査部 一三九

■協議會記事……一五五

■島情▼全島埤圳會議▼金融概況▼臺灣商況……一六九—一八一

■在來種と新來種（可行子）……一八二

■トサリ行……總督府囑託 田澤震五 一八三

■同姓不婚の意義……片岡巖 一八七

■詞苑……一九〇

■雜報……一九三

■臺灣日誌▼人事消息▼任命▼寄贈書目……一九五

■漢文▼臺灣產業之現在及將來（川崎局長）……一九八—二〇四

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

大阪市高麗橋

株式會社 三十四銀行

資本金五千萬圓

各地支店 東京、京都、神戸、兵庫、尼崎、姫路、廣島、徳島、奈良、伊丹、傳法
臺南、(大阪市内)南、天滿、雑喉場、堀江、日本橋、九條、朝日橋

本行之特色 銀行一般の業務の外擔保附社債信託法に依り信託事業を兼營す
事業資金部を置き工業資金の供給を爲す
外國爲替は香港上海銀行の代理店として最も便宜に取扱を爲す

臺北支店 臺北市城内府前街一丁目

(電話三四、五六、九六〇)

めさつの犬

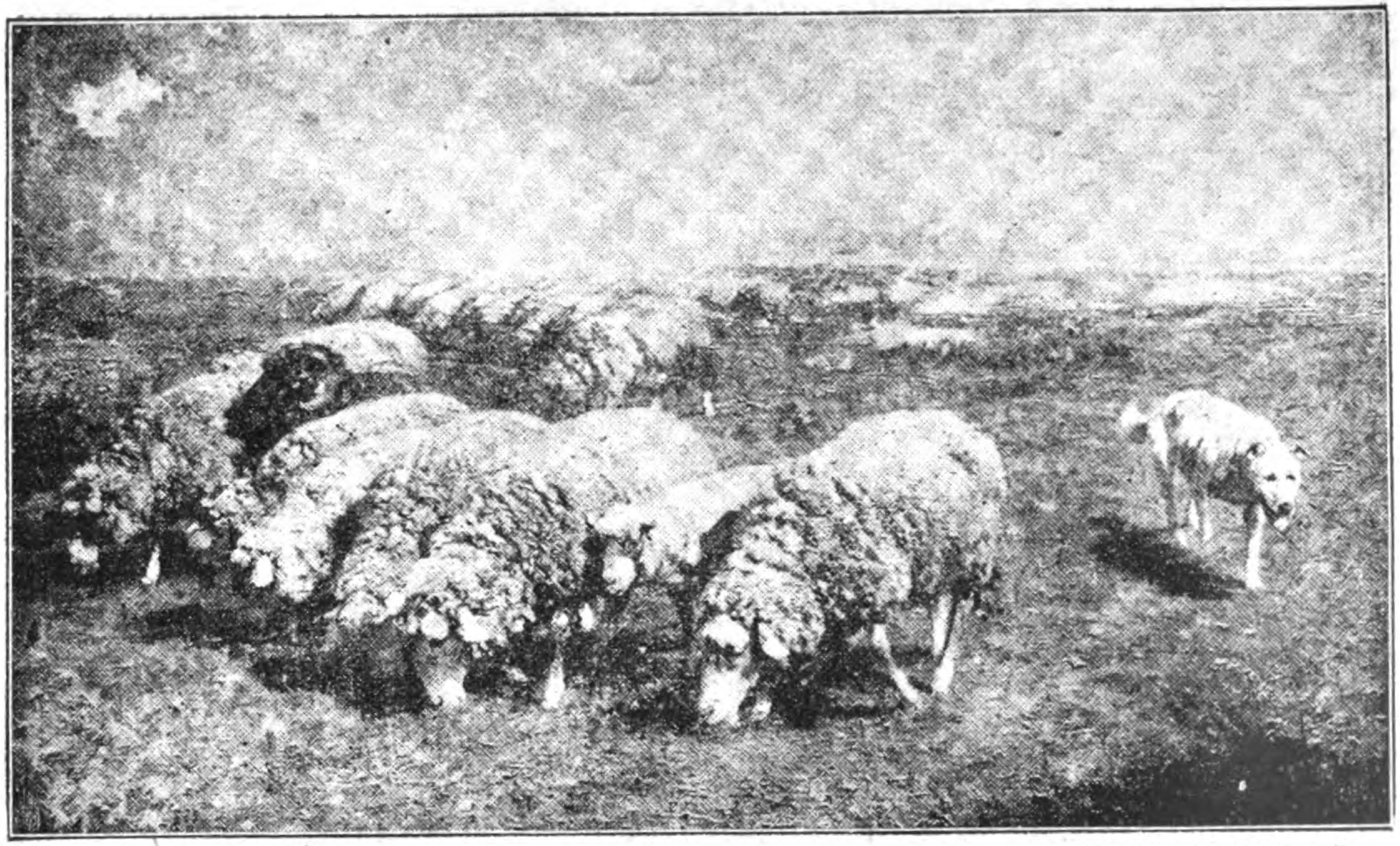

H. v. ZÜGEL　　WEIDENDE SCHAIE

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣時報

無終無極の天數は、循環して休止する所なし。一年三百六十五日、日々是れ新なるも、然かも新年の新なるが如きを感せず。是に於て乎、改歳の、〔〕く其の趣〔〕即ち人心を一新するの效あるべきを知る。

〔〕中の土地〔〕ては全島」吾人は、爰に大正十一年の鳳暦を迎ふるに當り、先づ本島の改隷三十年に〔〕により蕃地〔〕からんとし、而して三百五十萬民衆の、漸次内地均等の域に進まんとす〔〕童教育主任者を廢すると共に、官民の益々協力献替せられんことの希望を新たにする〔〕他撫蕃上必〔〕島各州廳の〔〕なり。惟ふに田總督の莅任以來、内地延長の大主義によりて制度の改革〔〕十日より三十〔〕し、州郡の制を定め、地方自治の基礎を樹て、六三問題を解決し、〔〕所に入所せし〔〕を設置する等、本島統治に關する典章機關は、是に由りて悉く完備〔〕修身、國語、〔〕草耕作、作物を得たり。然かも制度の運用を圓滑ならしむると共に、大いに〔〕木工用〔〕進し、進んで内臺一化の實績を擧ぐべきは全く今後の事に屬〔〕新を見〔〕利民福を増〔〕謂ゆる内地延〔〕猶豫定の計〔〕長主義の渾然玉成を見るべきは、吾人が終局の理想なる〔〕。其の行程道途は極めて多艱なるべく、之が實現に就ては、一に官民の一致協力に俟たざるべからず。

吾人の、此の年頭に於ける希望は、蓋し全島官民の同感なるべきを、信じ疑はず。冀くは〔〕議し〔〕改歳一新の志を以て、一年の事を處せられんことを。

Japanese BP
LC
9-26-49
68098

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

時

各州協議會

各州協議會は、新年、臺北州は二十一・二の兩日、二十四・五・六の三日、臺中州より二十五日迄(二十三日は休)、臺南州より二一十四日迄(同)、高雄州は廿二日より(同)、開會せられ各州とも一樣に議十一年度歳入出豫算、傳染病豫防臨助基金に關する歳入出豫算其他を可決は島情欄參照

全島埤圳大會

第五回全島埤會は臺北州主催にて昨年八、九の兩日宜蘭區事務所會、各州廳公共埤圳聯合會當事者其他關八、第一日に於て臺北州知事代理田阪内務會の挨拶あるや佐藤市街庄課長は内務局して本島の埤圳事業が現に二十七萬八千餘を灌漑し尚ほ桃園嘉南の如き大圳の經營さありて其の臺灣產業に及ぼす影響實に偉大なるべきも今後之が整理改善を要するもの決して尠からざる旨を述べ其の改善に關する方針、水租及費用賦課の公正なるべき事、埤圳組合の起債に關する注意及び各組合の獨自活動等に就き注意を促して挨拶に代へ次で田阪内務部長議長席に就き會議を開きたる結果、内務局提出に係る事項四件、臺北、新竹、臺中、臺南、高雄の五州提出に係る協議事項總計十二件(外六件は撤回)を議了し二十九日閉會したり。

統計事務會議

總督府に於ける統計主任會議は大正五年五月其の第二回會議を開きたるのみなりしが爾來六閲年此間本島の進步發達は頗る顯著にして諸般の施設經營上精確なる統計の要求は益々急なるものあり之に應ずべき統計調査の改善を要するもの亦尠からず殊に昨年地方制度の改正に伴ひ新舊地域に著るしき異動を生じ街庄吏員にも多大の變動を來せるを以て統計材料蒐集の任に當るべき下級機關の當務者に對し此際統計講習其他適當の方法により統計思想の普及並に實務の訓練を行ふの必要なるを認め總督府に於ては此の目的により中央地方の連絡を圖り相互意思の疏通に努むる爲め舊臘九日より十三日迄全島地方廳統計事務打合會を府內第一階食堂に開きたり各州廳よりの出席者は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

三十七名にして第一日に總務長官の訓示あり次で東鄕調查課長議長席に就き諸問事項に對する各員の答申を徵したる後、協議竝に打合等を爲し十三日閉會を告げたるが本會は全く其の趣旨の如く有意義なるべく期待せらる。

蕃童教育主任者講習會

警務局に於ては全島撫育事務の統一を圖るの目的により蕃地に於ける撫育の中心たる蕃童教育主任者をして主として蕃人教育、授產、衞生其他撫蕃上必要なる事項を修得せしむる爲め昨年末全島各州廳の巡查部長及巡查五十二名を召集し十一月十日より三十日間の豫定を以て警察官及司獄官練習所に入所せしめ各擔任講師に就き教育大意及教授法、修身、國語、算術、手工、圖書、唱歌、體操遊戲、煙草耕作、作物肥料及農具、蔬菜、果樹、養蠶、畜產、植林、木工用材、窯業等諸科目の講習を受けしめたるが舊臘豫定の講習を了し同九日修業式を擧行したり。

全島實業大會

第五回全島實業大會は昨年十一月二十七日午前九時四十分より臺中公會堂に於て開かれ高木友枝氏の發議により議長選擧を省略して坂本素魯哉氏を議長に推すに決し坂本氏議長席に着きて開會の挨拶あるや高木友枝氏は前回大會に於ける決議事項の經過に就き(一)輕便鐵道法制定建議の件(二)茶業振興に關する官民合同調查會設置の件(三)官民合同の港灣調查會設置の件(四)內地臺灣間の定期船を六隻に增加の件(五)內地臺灣間の電信能力を增加し且つ速達正確を期する件等は既に建議を爲し督府に於ては尙ほ是れ以外民間の希望を容るゝ如き方法を以て進まれつゝあるは感謝に堪へずと述べ次で議事に入りて(一)支那勞働者を輸入し本島勞働賃銀の昂騰を緩和する爲め渡航手續の改正を圖るの件及び臺灣商業會議所令制定の件(二)臺灣產業調查會設置の件（以上二件は前回の決議に係る）に關し其の速成を其筋に建議するの件(三)軍用無線電信を公衆の爲に開放し竝に內地臺灣間專用無線電信を設備し內臺間通信の敏活を圖らん事を建議する件(四)南北間電信故障防止に就き請願の件(五)新竹中南部間直通電話架設速成を其筋に請願する件(六)金融公司又は金融會社の現狀に鑑み適當なる取締を其筋に建議する件(七)鐵道主要驛に適當なる倉庫の設備を爲す事を其筋に建議する件(八)南支南洋視察に本島實業家を派遣されん事を其筋に建議する件(九)鐵道運賃低減を其筋に建議する件(十)本島度

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

量衡を内地と共通にし移入を便ならしむる爲め臺灣度量衡法規の改正を請願する件(十一)海岸線王田驛と臺中間特別交通機關増設の件等を可決し其の實行委員を定め尙は次回大會を新竹に開く旨を決議したる後正午散會し同日午後一時より大會の擧式を行ひ坂本氏の式辭に次で決議事項の報告、川崎殖産局長、本山臺中州知事代理、川中子市尹の祝辭演説あり坂本會長謝辭を述べ終りて閉會を告げたり。

馬來語講習會

南洋協會臺灣支部に於ては大正五年以來馬來語の講習會を開き既に百餘の卒業生を社會に送りたるが昨年末第七回の馬來語講習會を開くに決し十月十日より臺北商業學校内同會場に於て越智有氏敎授を擔任して有志者の講習を開始し舊臘豫定の課業を終りたるを以て同八日修業式を擧行し、野呂、東郷の兩幹事及職員列席の上、東郷幹事は賀來支部長の代理として講習生十九名(内三名は優等)に對し修了證書を授與し次て支部長代理の祝詞、越智講師の訓示、抽木講習生の馬來語の答辭等ありて式を終りたり因に同支部主催馬來語講習會の講習生は第一回以來今回まで百六十八名の多きに及び其の成績優良なりといふ。

南瀛佛敎會講習會

本島人たる僧侶齋友を以て組織せる南瀛佛敎會は本年七月第一回南瀛佛敎講習會を臺北に於て開催したりしか其の成績良好にして本島人僧侶齋友の覺醒を促し本島宗敎の開拓には其の效果尠からざりしを以て同會に於ては再び地方に於て講習會開催を計畫し前回の例に鑑み佛敎的智識の涵養と共に可成社會に接觸して布敎傳道を行ひ以て本島人の指導敎化に資する所あらしめんとし十一月十四日より向三週間臺南開元寺に於て第二回講習會を開催したり講習生は會員たる僧侶齋友の志望者より二十二名を選拔し佛敎に關する諸學科を敎授したるに何れも熱心に講習を受け所定の學科を修了し十二月三日講習證書授與式を執行せり當日の式次第は丸井社寺課長の證書授與及訓示に次て吉岡臺南州知事の訓示來賓として田村辯護士、黃欣氏の祝辭講習生總代賴金印の答辭ありて閉式せり因に講習生は十二月二日夜三々五々隊を整へ臺南の要衝に於て布敎實習として道路演説を試みたりといふ。

正米市場規則

本島に於ても公益上正米取引の改善及統一を圖る爲め正米市場の設立を必要とする事情ありしが舊臘十一日府令第

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六十九號を以て臺灣正米市場規則の公布を見るに至れり同規則に依れば正米市場を設立せんとする者は其の申請書に業務規程を添附して臺灣總督に差出し其の許可を得ることを要することゝせり、而して其の業務規程には賣買物件、市場開閉、賣買者、仲立人、賣買の方法、賣買の履行、手數料及仲立口錢、賣買高の公示及公定相場の評定公示、市場の秩序維持及違約處分に關する事項等を定め置かざるべからず、尙ほ市場の業務を管理すべき役員其人に就ては特に臺灣總督の認可を受くるの手續を爲さゞるべからず、又た市場取締としては經營者は、毎月の相場表及賣買高表、毎期の豫算決算及事業報告、仲立人の現在氏名表等を遲滯なく作成して屆出づるを要し、尙ほ臨時に市場を開き又は休止したる場合、役員の死亡退任、業務規程に依り賣買者又は仲立人を處分したる場合、仲立人異動の場合等は遲滯なく之を屆出でざるべからず、又た監督方法としては臺灣總督は市場事業に關する報告を徵し書類帳簿又は業務財產の狀況を檢査し其他必要なる命令又は處分を爲すを得べし、尙ほ正米市場經營者、賣買者又は仲立人の行爲にして法令若は業務規程に違反し又は公益を害するものなるときは臺灣總督は市場の許可の取消、市場の停止、役員の解職、賣買又は仲立の停止若は禁止等の處分を爲すことを得べく、又た正米市場が投機市場に變じ又は變せんとする虞ある場合にも前同樣の處分を行ふを得べし、而して此の規則は發布の日より直ちに之を施行することとせられたり。

第一聯隊の軍旗祭

臺北なる步兵第一聯隊に於ては舊臘十四日午前十一時より東門外なる其の營庭に第十四回軍旗拜受記念式を擧行せり當日は朝來稀有の快晴にして來賓初め市內各學校生徒等陸續參觀あり定刻第一、第二大隊の東面して整列するや福田軍司令官は幕僚を隨へて臨場し鈴木聯隊長は軍旗を奉迎したる上、諸兵及來賓、學校生徒等の肅然たる最敬禮の裡に軍旗親授の際賜りたる勅語を奉讀し次で其の奉答文を朗讀し終りて分列式を行ひ軍旗を軍旗室に納むるや兵士の製作に係る餘興飾物の縱覽あり正午烟火を合圖に縫工場に祝宴を開き鈴木聯隊長の挨拶、川崎殖產局長の謝辭あり宴半ばにして福田軍司令官の發聲により　天皇陛下の萬歲を、又た川崎局長の發聲にて帝國陸軍の萬歲を各々三唱し宴後營庭に於て各種の餘興及演藝等賑々敷行はれ四時盛會裡に散會したり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣産業の現在及將來

殖産局長　川崎卓吉

此一篇は川崎局長が昨年十一月二十七日、臺中市に開かれたる第五回全島實業大會に於て總務長官代理として述べたる演説の速記錄にして一面に氏が殖産局長に就任以來意見を發表せる最初のものなり。速記錄は局長の校閲を經たり（編者）

一

臺灣も領有後急速の進歩を爲しまして、初めて渡臺する人は、其内地人たると外國人たるとを問はず、常に驚嘆する所であります。又再渡臺者でも、十年目、二十年目に渡臺する人は、隔世の感を爲して居ります。現に先般渡臺したる米國の有名なる評論家にして殖民地行政に精通せる。ポートネー、ビグロー氏の如き、詳しく本島統治の狀況を視察し、短時日間に長足の發達を爲せる臺灣の現狀を見て頗る感動し、總督に對して、冀くは其秘訣を敎へられたい、と云つたとのことである。之は決して一片の御世辭でない、現に米國に歸つてからも、種々の新聞雜誌に於て、極力日本の眞想を傳へ、其誤解を去ることに努めて居るを見ても明かである。又本邦在勤英國大使エリオツト氏も本島に見えられて、各般の事情を視察せられた結果、其極

めて無口なる性質に關せず、口を極めて本島統治の成功を賞讃せられたのである。最近電力會社の御世話で渡臺したシーメンス、シュッケルト會社の技師獨人フート博士の如き亦然りで、就中糖業奬勵政策に付きては、此政策は永久に變更すべきものでないと賞讃したとのことである。斯の如く本島が長速の進歩發達を爲したるは、過去爲政家の努力に依る計りでなく、永年本島に住居し、各般の業務に關係せられたる諸君の奮闘努力に依ること、大なるものあるは申す迄もなきことにして、吾々の常に感謝の念を以て敬意を表して居る次第である。

斯樣に今日迄は駸々として進歩し來れるも、今後は如何であらうか。今日迄臺灣が發達したると同樣の速力を以て、今後も發達すべきか。今後十年二十年の發達が今日迄の十年二十年と同樣の變化を成し得るか。此點は吾々のみならず、現時各方面に活動せられて居る諸君も常に注意すべき問題である。諸君も吾々も常に忘れてはならない點であると思ふ。今日迄多大の功績ある諸君も過去の貢献を以て滿足せず、一層今後の努力を切望する次第である。此意味に於て本實業大會の如き有力なる會合に付ては、私は祝著もし亦今後に向つては希望も申し上げたいのである。本島實業界の有力なる諸君が、臺灣の現在及將來に於ける經濟的施設に付研究討議せらるゝ事項に付きては、其内容が如何に時勢に適切であり有益であるかは、今更玆に喋々を要せざる所である。現に去年の決議の如きも高木博士が御話になつた通り、五項の内二事項丈は近く其實行の運に至るであらうと思はれる。其他の點も趣旨に於ては同感であつて、夫々調査して居る所である。本日の決議事項の如きも、皆相當理由のある所でありませうから、財政の關係上直ちに實行出來るや否やは別とし、當局に於ても決議の趣旨を尊重し夫々調査詮議せらるゝことであらうと思ひます。

二

顧みれば過去一箇年間は、我が臺灣經濟界も內地否世界各地と共に、沈滯不振裡に經過したのである。各般の事業共皆な悲況であつて、其內特に貿易品に於て其の傾向が著しかつたのである。砂糖・樟腦・茶等が夫れである。茶業の不振に關しては、昨年本會の建議事項の內にもあつたが、本年春茶の如きは誠に慘憺たる有樣で、幸ひ腐敗茶・黴茶の政府の買收が米國の市場に好影響を與へ、今日に於ては相當の價格を保つて居る樣であるが、實に當時茶業者の窮狀は同情に堪へないものがあつたのである。斯る產業不振の爲め、本島外國貿易・內臺貿易にも其影響を示し來つたのである。卽ち本年の輸移出入貿易の總額は約二億五千萬圓の見込であるが、之を前年に比すれば約一億圓の減少である。卽ち三分の一近くの減少で誠に急轉直下と云ふべきである。一時戰爭中一億圓を突破した本島外國貿易も、本年は約六千萬圓位に減少し來り、本島を仲繼とし南支南洋方面に輸出せらるゝ所謂仲繼貿易も、盛時は一千萬圓に達せしも、本年は上半期に於て漸く百五十萬

總督府樓上より觀たる臺北市(市の東南方面、前方右は度量衡所)

圓と云ふ悲慘になつて來たのである。實業家諸君の御奮鬪は今後最も必要とする所である。今迄本島仲繼で南支南洋方面に供給せられた諸貨物が、今や香港・麻尼刺を仲繼として英米品が盛んに支那南洋に翼を張ること、なつたのである。誠に本島經濟界の將來を思へば遺憾千萬な事である。昨春財界恐慌に遭つて以來、既設會社の破綻續出であつて、本年十月末迄に於て解散會社四十六社に及び、十月迄に於て既に九年の全解散會社よりは多數に達して居る。是れ誠に致し方なき次第である。

以上皆な悲觀の材料計りであるが、財界の前途を熟思すれば又た景氣挽回の氣運も見えるのである。彼の華府に開催せられて居る軍備制限會議の結果如何によりては、或は此不景氣不振の經濟界も、回復の曙光を認めるに至るではなからうかとも思はれる。現に最近接手せる横濱よりの電報によれば生絲は暴騰し底止する所を知らずとしてある。本日の新聞に依れば、中川臺銀頭取の如きも、英米爲替相場が持直せる等の點よ

其二 (市の東北方面、前面左は長官々邸、其の先は臺北醫院、醫院の右方は總督官邸)

り、財界前途に對し強味のある意見を持たれて居る樣である。以上申述べた有樣でありますから、只今こゝ諸君も吾々も共に相提携し眞面目に研究し又努力もし、以て經濟界の恢復、產業の興隆に努力せねばならない時機だと思ふ。當局者が奮勵せなければならぬことは勿論でありますが、同時に諸君の如く長く臺灣に居住し、今後も長く居住せられんとする方々の努力を望まざるを得ないのである、諸君は實業界に於ける智能者又は經驗者である。實業大會に於て色々のことを決議し、當局に要望せらるゝことも結構であるが、各地に於ける商工會が產業の興隆に關し、平素に於て眞面目に研究努力せらるゝことも最も肝要であると思ふのであります。何卒御互に一段の努力を致したいものであります。以上希望を述べて祝辭に代ふる次第であります。

三

偖は自分は此機會を利用して自分の赴任以來本島產業に關し特に感じた點に就て、二三申述べて見たいと思ふ。御承知の通り私は內務局・警務局・殖產局と轉じて來たのである。各々職務資格の異なるに從ひ、本島產業に對して抱いた自分の所感を申述べて見たいと思ふ。

最初內務局長として赴任した私は、臺灣の文明が如何にも都會集注主義である樣に感じた。臺灣は前述の如く短日月に非常なる進步を爲したが、其文明は都會に集中して居る。都會を見れば如何にも文化燦然たるも足一步田舍に入れば太古の感を起す樣な地方もある。例せば臺灣のマラリヤにしても、此處に出席せらるゝ高木博士等の御盡力に依り、都會地にありては殆んど之に罹るの虞なく、我々は枕を高くして眠ることが出來る。併し地方は如何、依然其の跡を絕たずに居る。然かも地方の人は之を當然の如くに考へ、之を防遏すべく努力し樣とせない。之は一例である。產業に付きても亦然りである。總督府中心主義の結果は、其の施

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

設に於ても各地方は皆な受働的であつた。自發的のものが少かつた。勿論二三十年間に臺灣全島を文化に導くと云ふことは勿論出來ない。今日迄は都會集中主義も當然であつたか知れかい。併し何時迄も此方法で進むことは不可である。臺灣をして永く帝國の領土として、帝國領有の意義を完ふせしむるが爲には、臺灣全島の繁榮を計らなければならぬ。是に於て私共は、臺灣に於ても地方自治制施行の必要を感じたのである。一體地方自治とは如何なるものなりや、自治は何故に爾かく必要なりや、畢竟是れ國家の進運を維持する必須機關であるからである。今日列强の對峙に際し、互に條約を締結し交際を結び、以て彼此拮抗し互角の勢力を保たんとせば、國家たるもの須らく先づ自己の實力を强大ならしめざる可からず、若し外に列强の關係を見るなく、唯夫れ國內の秩序を維持するのみを以て足れりとせば、縱令へ被治者を擧げて愚昧とするも、治者其人のみ賢ならば足るのである。併し今や世運囘轉して、國家の進運を圖り國力の發展を促すにあらざる限り、到底其國運を維持することが出來ない。即ち進むに非ずんば退くの他なき列國競爭の日に際しては此の國際競爭の捷利者たるの道は、唯國內を擧げて一致協力の一あるのみである。小數の治者のみに託して以て要如たることを得ないので、擧國覺醒一念國事を荷はなければならない。即ち此必要こそ立憲政治の基礎となり、此必要こそは又地方自治の起原をなすのである。自治とは被治者たる人民をして地方行政に參與せしむることである。地方共同事業は其地方に利害關係を有する民衆をして、共同經營を爲さしむる意味である、臺灣の文化未だ充分ならざりし爲、今日迄之を施行することは早かつた、否な今日とても純粹の地方自治を施行することは出來ない。是れ臺灣の文明が都會に集中し、地方に普及せざりし所以である併し、昨年低級ながら地方制度が確立せられた、之に依りて各地方は夫々其地方に適切なる事業を爲すことが出來る樣になつた。產業に付きても各州共夫々勸業費が計上せられ、各地適當なる施設に努力せられて居るのであ

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

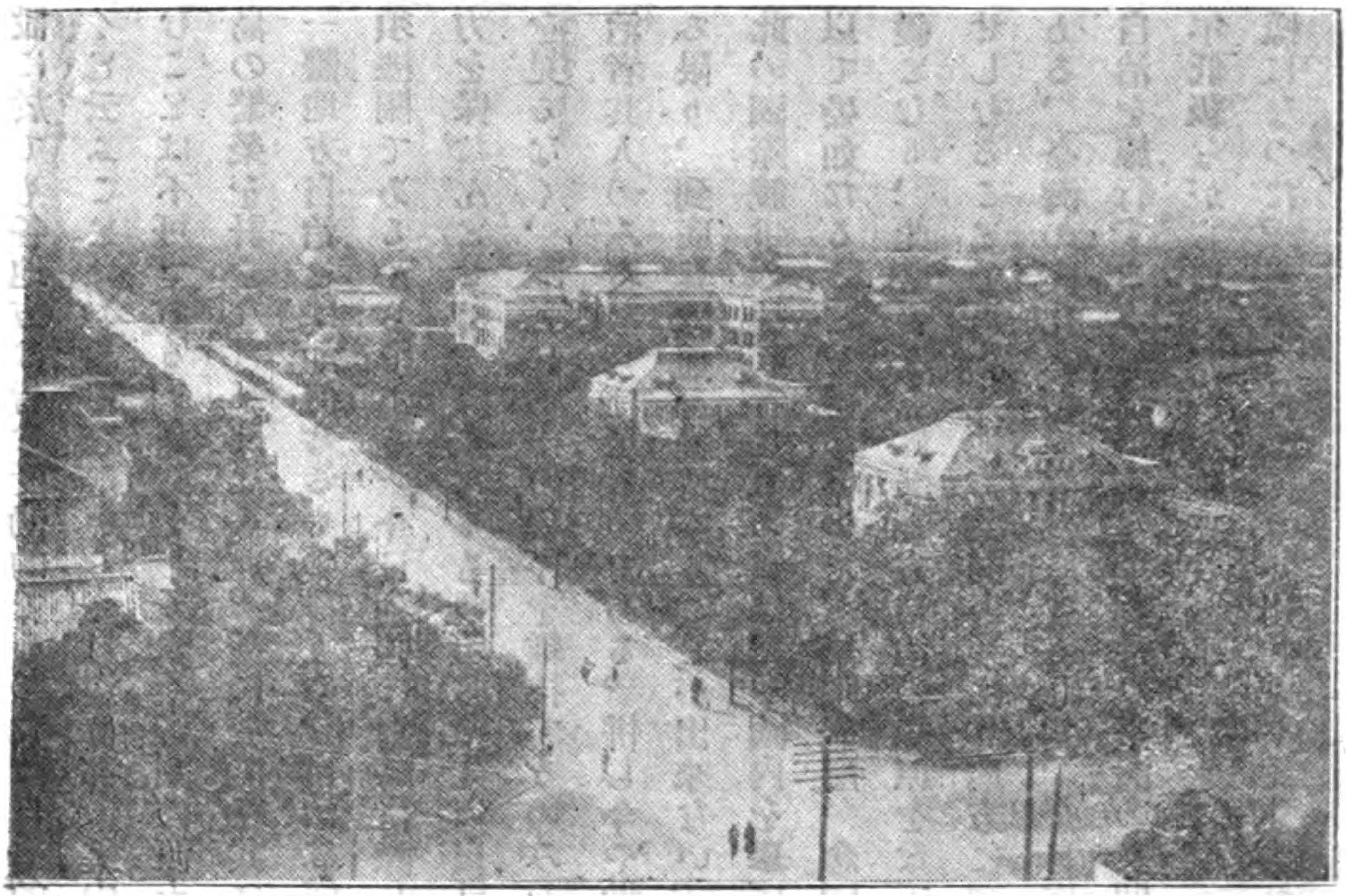

總督府の樓上より觀たる臺北市（市の南西方面、右側三軒目は軍司令部）

る、諸君に於ても之と相呼應し、總督府の施設と相俟ち各種産業の發達に努力せられんことは切望に堪へないのである、不幸にして制度改正後、直に財界不況となり、之が爲め新制度は其運用に就き幾多の障害を生じた樣で誠に殘念なことであるが、遠からず地方振興の基となるべき時機の來ることは、予の確信して疑はざる所である今後自治制の運用に付きても、亦た諸君の御努力に待つこと大なるものがあるのであります。

四

警務局に入りましてからの私の感じたことは、內臺人間の融和といふ事であつた。私は此點を日頃非常に注意して居る。本島の健全なる發展には云ふ迄もなく內臺人間の融和と云ふことが最も必要である。私は此の間の關係を觀察し、更に一層の親睦融和があつて欲しいのである。私は再び玆に前に申しました米國著名の評論家、ポートネー、ビゲロー氏を例に引きたいと思ふ。氏は排日氣勢の頗る强い米國の評論界に於て最も親日的傾向を有する記者である。先日本島の視察に來た多年米國各地に

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

其二（市の南東方面、前面右は高等法院、左方高塔は專賣局）

在勤せし太田總領事に、ビグロー氏が何故に斯く迄親日となつたかを尋ねた所が、夫は彼が日本人に最も親密なる友人を持つて居つたが爲めであると太田總領事は云つて居つた、私は常にさう思つて居る異民族間の親善は個人と個人との交際が最も大切である。我々は自分の交際して居る外國人の友人を通じて其國民を了解することが出來る。若し十萬の日本人が各々一人宛親しき友人を米國人に持つて居つたらば如何、若し二十萬の日本人が各々一人宛親しき友人を支那人に持つて居つたらば如何、日米親善●日支親善と云ふ如きことは誠に容易のことである。內臺人の融和も亦同一であると思ふ內臺人の融和と云ふことも結局は。內臺人各個人と個人との親密なる友誼と云ふことに歸すると思ふ。今日に等しく日本人である、併し兎に角歷史を異にし言葉を異にして居る。動もすれば感情が阻隔し易い。隨つて往々誤りたる感情に支配せらるゝことがあるのは甚だ遺憾である。宜しく互に雅量同情大國民たる精神氣魄を以て相接したいものである。殊に內臺人親和の大責任を實業家諸君の双肩に歸し

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たいのは、利害關係の密接なる者程親睦が保たれるからである、内臺人が今後一層事業を共にし利害を一にし、共存共益の主義により一致協同して努力せらるゝことゝならば、大いに臺灣全體の福利を進むることゝなるであらうと思ふ。私は此意味に於て、警務局長として産業の方面で兩者共同の健實なる事業の一層多からんことを希望して居つたのである。

五

さて今回殖産局長となつて本島産業に關する事務を直接管掌することになりました時、しば〳〵臺灣の産業は行詰つたのでないかと云ふことを聞いた。私は拜命日淺く各方面に渡つて充分竟見を徵するの暇がないので、未だ充分研究して居りませぬ、が本島産業の行詰つたと云ふことは夫れは頗る皮相の見解で、私は左樣信じないのである、先づ農業方面に付きて申せば、主要作物たる米は、猶ほ增收の見込あるや如何、今日臺灣の米の産額は一期米二期米合して年收約五百萬石と云ふ計算であるが、今後土地改良事業、埤圳工事等が完成した曉には、一千萬石に增收することは不可能でない。現在の稻田耕作面積は約三十五萬五千八百甲であるが、今後十一萬九千甲を增加し得る見込である。一甲當の收量は現今水田に於て一期二期合して二十石内外であるが、今後土地の改良、灌漑の完成の外、施肥の奬勵、耕作方法の改善、品種の改良、病蟲害の驅除豫防等が實行せらるゝ曉は、甲當三十一石餘に增加し得る見込である、殖産局は此の增收の實現の爲め一定計畫の下に著々其歩を進めて居るのである。此の如くせば五百萬石を增收することを得る譯であるが、此事困難とするも二三百萬石の增收は確かに出來ることゝ思ふ。

又た糖業に付ては、昨年下半期より糖價下落の爲め種々なる悲觀説が所々に唱へらるゝ是亦た必ずしも肯綮に當つた議論でない。作付面積の增大に關しては今後左程の增大は望むことは出來ないが、官民一致努力

するに於ては現今平均甲當收量四萬五千斤の原料を八萬斤乃至九萬斤と爲し、製糖步留の九分五厘を一割以上に爲すことは敢て難事でないと思はれる。夫れは糖業試驗場の試驗成績が明かに之を示して居るのである。夫れには勿論優良蔗苗の更新が必要である。施肥の充實が必要である。工場監理を一層科學的ならしむることも亦必要である。爪哇の甲當收量十五萬斤乃至十八萬斤なるに比し、又其製糖生產費の我二分の一なるに鑑み、生產費の低減に原料の增收に。我が臺灣糖業に於て研究をなすべき餘地が充分存するのである。徒らに先進者たる爪哇糖の低廉に驚歎して居るべきでないと思ふのであります。

次に茶業に付ては、今日迄總督府に於ても色々奬勵計畫を立て、努力し來りたるも、未だ好都合に行つてないのは頗る遺憾である。茶は其額は左程大なるものでないが、外國貿易品たる點に於て本島重要物產の一である。世界に於ける茶に類する飲料の需用多きに拘はらず、我が臺灣茶が此の如き不振の狀態にあるは、其生產方面販賣方法に於て缺陷あるにあらざる乎。民間に於ても有力の方々が調査研究せられて居るので、大いに參考にして居るのであるが、吾々の方でも近く徹底的に之が研究に著手したいと思つて居るのである。此上とも諸君の共鳴を望む次第である。昨年本會の建議もあること故に、特に重きを置いて研究せんとして居るのである兎に角茶業に付きても我々は行詰まれりとは思はない、發達の餘地あるものと考へて居る。

果實其他各種農業に付ても、猶ほ充分奬勵の餘地あると存じます。要するに農政上には人と土地との關係卽ち小作人地主の關係、農產方面には土地改良事業、農藝方面には米種改良の事業等施設を要するもの多々あるのである。農界亦多事と云はねばなりません。

更に水產は如何、水產の發達は僅かに十年來のことであるのに拘はらず、現在に於て其年產額一千萬圓に達して居る。鰹節の如きものですら本年十月迄の內地移出高は百三十萬圓に達せる盛況である、水產は以前

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

は頗る閑却されたものであるが、四面繞らすに海を以てせる我が臺灣、而かも附近に相當善き漁場を有する我臺灣水產業の發達は正さに今後にあらうと信ずるのである。

六

鑛業に付ては、大正九年の鑛產額は一千萬圓に突破した。之は大正八年と共に今日迄の最高記錄である。本年は炭價下落の爲め急減して目下八百萬圓位の見當である。炭山に於て不況である反對に、金屬鑛山に於て生氣を見るのである。又た炭況の如き必ずしも悲觀すべきものでない。最近は輸移出炭共相應に契約成立する模樣である。最後に申述べやうとするのは

工業である。臺灣に於ては製糖業を除いては、他は家庭副業の手工業的のもので、未だ機械工業、製造工業、何れも幼稚の域を脫せないのである。釀造飲料・マッチ・爆竹及染料・鐵工・船渠・纖維業等に夫々着手せるものあるも、原料及動力の供給充分ならざるが爲め、未だ發達の中途にあるのである。此等に對して將來諸君と共に一層深刻に調査研究すべき要がある。日月潭の水力電氣が完成すれば、各般の工業が起るものと存ずるも、臺灣には如何なる工業原料あるや、臺灣になしとせば臺灣附近に如何なる原料あるや、是等の調査が未だ徹底的に出來て居らざるやうに思ふ。是等は可成早く調査し、水力電氣完成し、經濟界回復の時期に備ふるの要ありと考ふるのである。又かゝる諸事業に從事せらるゝ諸君に對し希望するのは、諸君が總督府の研究機關を充分利用せられたいことである。中央研究所の內には科學相談と云ふものが設けられて、諸君の相談相手になるのである。私は日本人一般の性癖として、科學の利用に付きて間然する所のあるのを、常に遺憾に思つて居るのであります。私の最近聞いた一例でありますが、井上角五郎氏の經營にかゝる或事業が愈々不振に陷り、將に破滅せんとする時、或る獨逸人に見せた處、其獨逸人は自分に任すならば相當の成績

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を上げて見せる、と云ひしを以てそれに任せた處、彼は改善に改善を加へ、遂に立派な成績を擧げ得たと云ふのである、又製絲業に就て見るに、養蠶は全國所々でやる、然し製絲業は信州人に限ると云はれて居る。私の前任地であつた福島縣の如きは、養蠶は全國一二を爭ふ盛んな所であるが、製絲業はドーも駄目であつた。それを信州人に委せると立派にやつて行く。其の歸する處の理由は、工場管理方法が實驗と熟練とに基いて居るからである。畢竟するに何事業にも各々誠意を罩め、其仕事に忠實なると否とが、成績の上に良否の分岐點となるのであると思はれる。先刻青池君に於て說かれたる勞銀問題の如き、餘程研究の餘地はあると思ふ。不當の勞銀は之を相當低減する要ありと思ふ。低廉なる勞働者を招來して產業の發達を計ると云ふは最も明瞭なる議論であるが、併し生產費の減少を賃金の減少にのみ重きを措くときは、玆に勞資の爭を生ずるのである。工業の進步發達と共に勞銀の昂騰し來るは當然の結果であつて、彼等の生活狀態も相當向上の要あるのである。我國の勞銀高しと云ふも、之を歐米に比すれば未だ下位にあるのである、故に勞銀以外に生產費を減少することに付て充分研究の要あるのである、即ち事業の組織、資本の合同、學問技藝の應用等、管理經營の方法を科學的になし、能率を增進するの道を講ずれば、生產費減少の餘地あるものにあらずやと考へらるゝのである。

七

以上各種產業に就きて所感を述べましたが、之を要するに產業の行詰りと云ふ如きことは我々の贊成すること能はざる所にして、未だ綽々として餘地ありと存ずるのである。特に工業に付きては製糖事業の外、手の附かざる感があるので、此方面に對して一層の注意研究を爲す要ありと思ふ。水力電氣の完成と共に、工業方面に一新紀元を劃したいと思つて居る。從て今日に於て之が準備をなすは最も大切なることで、官民一

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

致大いに努力し、世界的景氣の回復の時機に後れを取らざるやう致し度いものである。本日の決議中、産業調査會の設置の如きは、其組織方法等に付きては今何とも申し上げ兼ねるも、兎に角産業方針を徹底的調査することは、私個人としては賛成する所であります。事業本來の性質に關し、充分の調査も遂げずに成立せる會社も現在に於て少くないやうである。今日苦境にある諸會社は、多く不正確なる計畫の下に成立せるものが多いやうである、經濟上經驗及學識ある官民合同の調査機關を組織することも、亦た本島産業を順調に發達せしむる爲の一策ではないかと思ふのである。今日は益々官民一致して努力を要する時機であります。諸君の事業に對して當局が出來る丈け援助を爲すと共に、當局の施設に對し諸君の充分の共鳴を望む次第であります。

戻税制度の擴張と臺灣貿易

臺灣總督府税關長　齋藤愛二

客年六月より其の實施を觀たる關税定率法第九條及第十條の改正は、即ち本論戻税制度の擴張なるが、第十條は專ら造船保護に關する規定にして、臺灣貿易當面の問題にあらざる關係上、之を他日の論究に委し、玆には主として第九條改正の本島貿易に及ぼす影響に關し聊か所見を披瀝すべし。

戻税制度は、關税保護を以て貿易政策の骨子と爲す我國に於ては、他の保税倉庫若は假置場制度と相須ちて、貿易助長就中輸出貿易の奬勵上、將又た內國工業の發展策上緊要の制度なりと謂はざるべからず。這般改正せられたる關税定率法第九條に依れば(イ)輸入原料にして命令を以て指定したる輸出品の製造に使用するもの

には命令の定むる所に依り其の輸入税の全部又は一部の免除又は拂戻を爲すことを得（ロ）輸入原料にして（中略）命令を以て指定したる肥料の製造に使用するものには命令の定むる所に依り其の輸入税の全部又は一部の免除又は拂戻を爲すことを得（ハ）前二項の規定に依り輸入税の免除を爲す場合に於ては輸入の際税金に相當する擔保を提供せしむることを得。

法第九條改正の要旨は、從來特定の輸入原料品を用ゐて製品したる物品を輸出する場合、又は特定の輸入原料品を用ゐて肥料を製造する場合、單に戻税のみを爲したる所謂狹義の戻税主義に更に免税主義を加味し廣義の戻税制度を採用せるに存し、輸出免税及製造免税の創設を其の特長なりとす。惟ふに從來戻税に付ては原料品の輸入免狀の賣買其他不正行爲行はれ取締困難なりしのみならず、一旦納税したる後拂戻を受くる當業者に於て納税金の調達上將又た金利關係上損失する所至大なるを以て、特定の貨物に對しては寧ろ當初より免税するに若かずとし本改正を企圖せるに至れるものにして、末項擔保條項の追加は、關税未納の貨物は關税の擔保たりてふ關税法上の原則を布衍せるに止まるものならん乎。

而して戻税制度の擴張たる關税定率法第九條の改正に伴ひ、其の第一項及第二項に依り新に指定せられたる製造品竝輸入原料品中、臺灣貿易と密接の關係を有する品種及其の輸入税の拂戻又は免除の率を列記し、之を從來の戻税例と比較對査するときは左の如し。

製造品名	輸入原料品名	拂戻又は免除率 新率	拂戻又は免除率 舊率	備考
飲食物罐詰	葉鐵	拂戻率 製造品中の構成量毎百斤七十錢	同上	輸出戻税
罐入鑛油又は罐入酒精	同	同 五ガロン罐毎二箇二錢五厘	同上	同（罐入酒精は新に追加）

		免除率		拂戻率		
精製糖角砂糖棒砂糖	砂糖一種	毎百斤	二圓五十錢	毎百斤	二圓五十錢	輸出免税
	二種	同	三圓十錢	同	三圓十錢	同
其他類似のもの	三種	同	三圓三十五錢	同	三圓三十五錢	同
氷砂糖	砂糖一種	同	一圓九十錢	同	一圓九十錢	同
	二種	同	二圓四十錢	同	二圓四十錢	同
	三種	同	二圓六十錢	同	二圓六十錢	同
	四種	同	三圓三十錢	同	三圓三十錢	同
	五種	同	三圓六十錢	同	三圓六十錢	同
小麦粉	小麦	同	七十七錢	同	小麦粉毎百斤一圓	同
麦酒	麦芽	同	二圓二十錢	同	毎百斤二圓二十錢	同
肥料						
大豆油糟	大豆	同	七十錢	同	四十七錢	製造免税
胡麻子油糟	胡麻子	同	二十一錢	同	二十一錢	同
落花生油糟	落花生					
	甲 脱殻せるもの	同	二十一錢	同	二十一錢	同
	乙 其他	同	二十五錢	同	二十五錢	同

由是觀之、輸出酒精の容器たる錻力罐の戻税品中に追加せられたると、精製糖以下各品の從來單に戻税を受くるに過ぎざりしもの全然免税の利益を享受するに至れるとを新制度の特例と看做すべきものなるが、以下前掲各品の内最も重要なるものに就き、其の作業の状況竝貿易趨勢に關し些か概説を試みん。

(一)肥料大豆油糟　肥料大豆油糟の原料たる大豆は、從來製造を條件とし、其の輸入税七十錢の内四十七錢の戻税を受けたるが、豆糟の本島産業に必需なるは勿論、内地大豆の搾油原料に適せず、而も製油は概ね内

地消費に供せらるゝを以て、之を免稅と爲すも敢て内國產業を壓迫するの恐なき關係上、這般の改正に於て輸入稅全部を製造免稅に係らしめられたる結果、戻稅制度の擴張に連れ最も利便に浴したるものゝ首たるものたるに至れり。

大豆油糟製造は、從來原料大豆の一部戻稅なりし關係上、本島に於ては私設假置場を利用して之が製造に從事せしも、假置場は元來仲繼及加工製造貿易の奬勵機關にして關稅法上外國地帶と看做され、假置場内に於ける加工製造品は總て假置場より移出(輸入)の時の性質及數量に依り輸入稅を課せらるゝを以て、大豆油糟の如く無稅品輸入の場合は別段問題を生ぜざるも、大豆油の如く有稅品輸入の場合は其の百斤二圓五十錢の輸入稅を負擔する外、假置場作業中は特許手數料月百圓を要するを以て、相當多額の失費を支辨せざる可らざるに反し、全部戻稅の制度に於ては何等手數料を要せざるのみならず、原料大豆輸入の際其の輸入稅に相當する擔保(金錢又は國債證劵)を供託するのみにて、全然大豆油の輸入稅を利得するを以て、彼此採算上の得失寔に同日の談にあらざるなり。是に於てか本品の作業は必至的に假置場を離れ、本制度の下に轉歸すべき運命を有するものと斷せざるを得ず。

今本業將來の發展を豫測するの前提として基隆に於ける豆糟製造私設假置場の梗概を略述すべし。元來該假置場は大正四年一月の創設に係り、當初は個人經營に屬したるも、事業の發展に伴れ軈て組織を株式會社に變更し、中間食料品價格調節の目的を以て、大豆の關稅撤廢せられたる關係に基き一旦其の廢止を見たるも次で大豆關稅の復活に隨伴し十年一月再び其の開設を見るに至れり。

本假置場の製造能力は、一晝夜の生產高豆糟千百餘枚、豆油五千餘斤にして、原料は主として滿洲大豆を使用し、製品は大豆油一部の輸出(積戻)せらるゝ外、島内各地に分布せられ、昨今經濟界の不況時に於ても、

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

倘は一割前後の利益配當を爲すの業績を擧げつゝあり。
蓋し本島に於ける豆糟の需要は、糖業及米作の改善發達と、當局の指導奬勵に加へ、農民知識の向上に因り一般施肥觀念の普及進歩に因由し、年次增進を告げ、一昨大正九年の如き其の輸移入高實に一億八千九百萬斤千二百五十萬圓に達し、昨大正十年の輸移入高亦價額に於ては市價激落の影響を蒙り、其の六割程度に低減したるも、數量に於ては殆んど伯仲の盛況を示し、又大豆油は本島人の食用に歡迎せられ、炭坑其他の工場用として需要旺盛なるのみならず、方今化學工業の發達と共に、塗料に石鹼に其他諸種の工業原料として倍々其の效用を發輝し、將に世界的主要の貿易品たるに至れるものなれば、海外輸出品として將來益々有望なるに至るべく、次に其の原料たる大豆は東洋の特產品にして、我國は勿論支那大陸より佛領印度地方に亘り普通に栽培せらると雖も、本品の製造原料としては、品質及價格の點よりして滿洲一帶の產品と漢口方面に集散せる河南產とを推さゞるべからず因て本島に於ては、大連寄港の高雄天津間の所謂北支那定期航船を利用するときは、自由に原料を有利の地に需め得べきのみならず、製品需要の狀況叙上の如くなるを以て本品製造の前途は恰も春海の洋々たるが如く、自然本島貿易の發展に將又た島內產業の助長に寄與する所尠からざるべし。

(二)**精製糖**　本品は輸出免稅に屬し、從來の戻稅に代ふるに免稅を以てせる關係上、肥料製造の如く有利なる能はずと雖も、原料糖輸入の際、是亦た大豆輸入の場合と同じく金錢又は國債證劵を以て相當根擔保を設定するときは、別段多額の資金を要せざるべければ、從來多額の輸入稅金の調達其他金利の損失に因惑せると比較するときは、其の利便の大なる亦た昔日の比にあらざるべし。
本品作業の本島に開始せられたるは大正七年十一月以降にして、當時爪哇糖の歐洲戰亂に基く船腹不足に原

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

由し、輸出の大停滯を惹起し糖價の大暴落を告げたるの好機に乘じ、本島一二の製糖會社に於て作業期間の調節を兼ね之を輸入し以て白糖に精製し、更に之を支邦各地其他大連等の各市場に輸出するの新事業を開始したるを嚆矢とし、爾來歐洲戰後の歐米市場の砂糖需要增大に反し、中歐諸洲甜菜糖の戰禍に因る產額激減等に因由し、世界的砂糖饑饉を來したるの好事情に際會し、事業益々順調に進展し、舊戻稅制度の下に於ける原料糖輸入の累計一億三千七百萬斤二千八百八十萬圓、精製白糖の輸出累計六千九百九十萬斤千六百六十萬圓の巨額に上り、此の輸出入に追隨せる輸入稅額及戻稅額亦た前者は四百三十萬圓、後者は二百三十萬圓の多きに達したるが、本品の作業經營は本島の原料輸入と製品輸出に於ける地理的形勝に位せる關係上、將又た作業上の好關係に基き將來有數の事業たるを失はざるべし。

爰に序ながら戻稅主義が免稅主義と爲りたる結果として、某製糖會社に於て實際問題となりたる一事例を述べて本稿を結ばんとす。

定率法改正前に在りては、初め內國消費糖製造の目的を以て輸入したる原料糖を、再製の後糖價の變動又は其他の商略に依り當初の目的を變更し、之を外國に輸出せんとする場合に於て、先きに納付せる輸入稅の拂戻を受くることを得たりしも、改正法の下に於ては之が拂戻を受くること能はざるに至りたるは（大正十年五月勅令第二二八號）立法論として聊か遺憾の感なきを得ず。蓋し法の精神は特に此の場合に於て拂戻の恩典を與ふべからずと云ふには非ずして、恐らく法は斯る場合を豫想するの遑なかりしに非るか、果して然らば此場合に於ける救濟として、當初原料糖輸入の際、其が再製の上內地消費に充てらるゝや、將た外國輸出に振向けらるゝや不確實のものに在りては、一切精製後再輸出するものとの假定の下に、豫め擔保を提供して免稅輸入の手續（大正十年七月府令第一二〇號）を爲し置くを可なりとす。之に依りて事實改正前の拂戻と

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同一の恩典に浴することゝ爲るべし。

要するに本島刻下の情況に於ては、大豆油糟の製造乃至精製糖を以て、有望事業の主要たるものに數へざるべからざるが、本島の如く地域狹小にして重要產物亦た米糖と謂へるが如く、殆んど限定的生產を餘儀なくせらるゝ狀態に於ては、各種原料品の生產の豐富を望む能はざるは勿論、其の輸出の增進の如き言ふべくして容易に行ひ難き所なるを以て、勢ひ本島貿易の發展を圖り本島の繁榮を達成せんと欲せば、仲繼貿易卽ち本制度を利用して原料品を海外に需め、之を加工製造し一方內國物資の需給を調節すると共に、他方製品を再び海外に供給するの方策を講せざるべからず。

此の見地よりするときは、戻税制度の利用發達は軈て本島貿易の興振を促し、島內產業の發展を助成するのみならず、本島の地位たる一葦帶水を隔て四億の大衆を包擁し、世界の寶庫を以て目せらるゝ對岸支那と相對峙し且つ文化の程度低く人口稀薄にして土地豐穰に無限の富源を有する南洋諸島と連亙し、加之世界航路の中樞的要衝に位せる關係上戻税制度の利用に適合し、現今既に前述の如く大豆油糟の製造に至大の期待を囑せしめ、爪哇原料糖の輸入精製に異常の發展を示し、其他氷糖製造の如き本制度の下に相當業績を擧げつゝあるものゝ外、小麥粉、麥酒の如き著々作業進捗に屬するものあり、吾人は將來化學工業の發達と低廉なる電氣動力の供給等と相俟ち、各種の事業に本制度の利用を指導奬勵し、以て本島の繁榮と仲繼貿易の發展とに努力せざるべからず、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣の糖業に就て

糖務課長　中瀬拙夫

（要目）領臺以前に於ける臺灣糖業の狀況―領臺當時に於ける臺灣糖業の狀況―糖業の改良奬勵方針の決定―糖業の工業的發達の狀況―糖業の農業的方面の發達狀況―近時臺灣糖業發達の跡なき所以―臺灣糖業の將來に對する悲觀說を排す―臺灣の糖業を發展せしむるには特に農業方面の改良及原料獲得の安定を要す。

一

●●●●●●臺灣糖業の沿革　臺灣の糖業は支那民族の本島移住と共に傳來し、和蘭人の占據當時既に砂糖は本島重要貿易品として數へられ、鄭氏時代に入りて特に意を糖業に注ぎ、其產額も大いに增加し、次で本島が清國領有に歸してより一層其の發達を促し、一八八〇年頃には輸出額一億四千五百萬斤に上り、日本支那は勿論、遠く歐米に迄輸出するの盛況を呈せり。然るに其後、歐洲甜菜糖の勃興による糖價の下落により、非常なる打擊を受けて漸次衰微し、我が領有當時は僅かに八九千萬斤を產出するに過ぎざるの狀態なりき。

二

●●●●●●●●糖業獎勵方針の決定　改隷當時に於ける本島糖業の狀態は、前述の如く其の發達頗る幼稚にして、蔗種の如きも在來種の頗る劣等なるものに係り、而かも耕作法極めて粗笨に、製糖法亦頗る幼稚にして、從て其の產額亦多からざりき。然るに我が領有に歸してより、本島氣候風土の天然狀態は頗る糖業に適應せるを認め、之が改良發達を圖るに於ては優に國內の需要を充して餘りあるべく、仍て以て年々數千萬圓に達する砂糖

輸入を防遏し得べしとなし、大いに斯業の將來に囑目して之が改良を企劃し、總督府は新渡戶博士をして各國の糖業及糖政に付調査せしめ、其の意見に基き積極的に糖業改良獎勵に關する方針を定めたり。卽ち同博士は糖業改良の方法として(一)蔗種及栽培法の改良(二)壓搾法及製造法の改良(三)人工灌漑の應用(四)土地の開墾及蔗園の擴張等を列擧し、糖政上の施設としては(一)糖業獎勵規則及臨時臺灣糖務局官制の制定(二)試作場の設置(三)產糖組合の組織(四)大規模なる企業獎勵の必要等を論じたり。是れ本島糖業改良の端緖なりとす。而して右の意見は直ちに採用せられ、明治三十五年六月、臨時臺灣糖務局官制並に臺灣糖業獎勵規則を發布し、新式製糖工場設立の獎勵となり、次で明治三十八年、製糖場取締規則を發布し、原料採取區域限定の制度を採用し、玆に我が糖業政策の基礎を確立するに至れり。

三

砂糖工業方面の發展　糖務局開設當初の糖業獎勵方

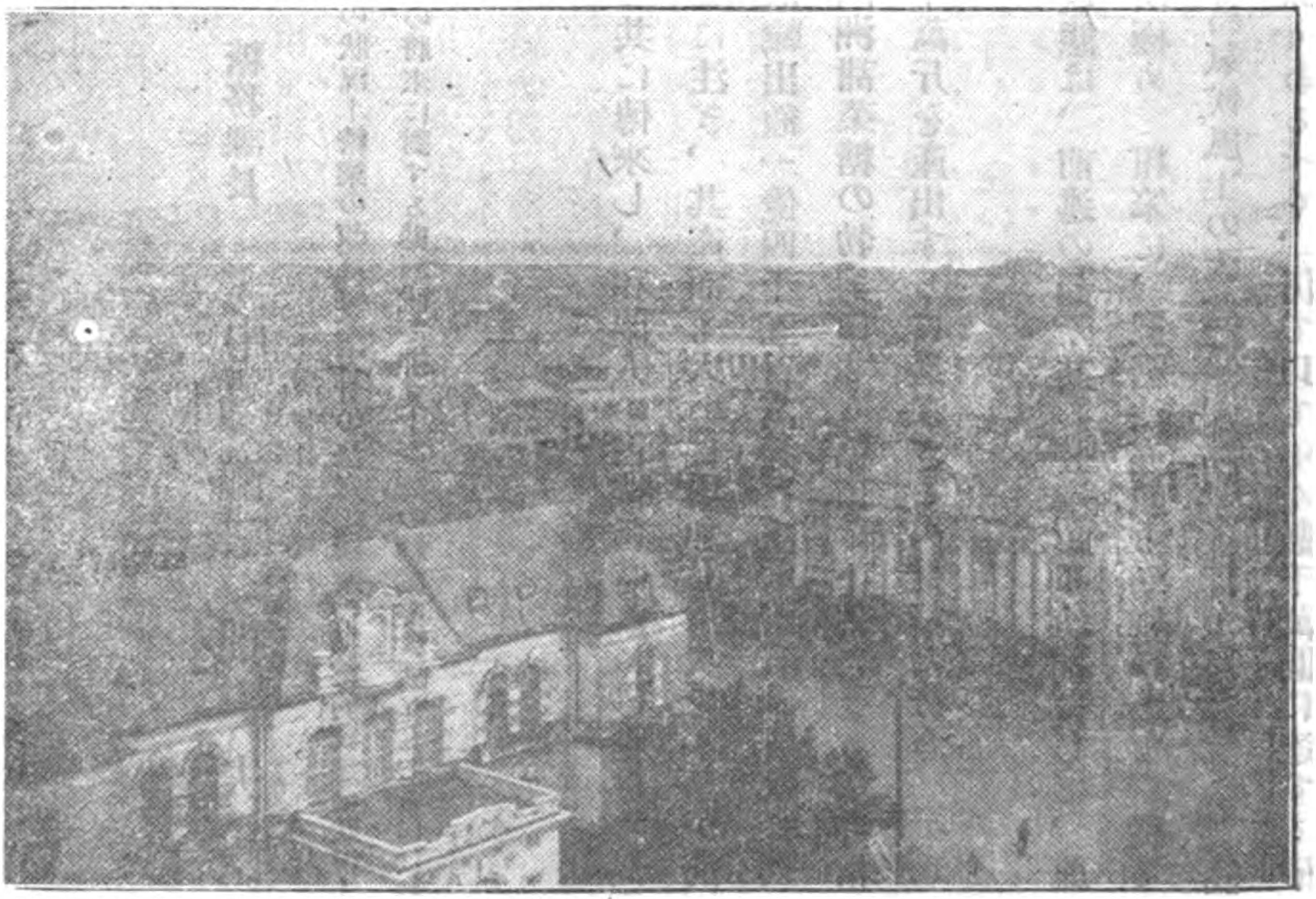

總督府の樓上より觀たる臺北市(電力會社の建物の家根より市の西北部を望む)

針は、重きを砂糖工業の改良に置きたるが如し。何となれば當時本島に於ける甘蔗の耕作法は極めて幼稚にして、之が改良亦急務ならざるに非ざれども、元來農事改良は到底短日月の能くする所にあらざるを以て、漸を逐ふて之が改良を期するを有利とするに反し、當時本島の砂糖工業の狀態を見るに、極めて不利不經濟にして、一日も忽せにすべからざるものありたればなり。卽ち砂糖工業改良の眼目は(一)糖汁の搾出を完全にし(二)糖質を改善し(三)大量生產によりて生產費を低減せしめ、以て斯業の發達を期せんとするにありき。然れども匪亂尙未だ全く靜謐ならざる當時に於ては、進んで母國資本家を奮起せしむること能はず、大資本の投下を誘致すること困難にして、從て俄に新式工場の增設を期すること能はず。故に先づ壓搾機及原動力等の一部を新式機械に改めたる所謂改良糖廍の設立を獎勵せり。而して其の當初のものは明治三十七年に設立せる元鳳山廳下振祥製糖場にして、之れが成績頗る好良なりしかば、各地方製糖家の之に倣ふもの續出し、翌三十八年に於ては其數七十四箇所の多きに達したり。

先是、新式製糖場勃興の機運は、既に三十三年臺灣製糖株式會社の創立に發し、本島糖業の漸次內地資本

(其 二)

家に紹介せらるゝと共に、愈々砂糖工業に嘱望するに至り、多數の新式工場の設立を見、次で日露戰捷後に於ける經濟界の好氣運に乘じ、新式製糖場の設立又は擴張をなすもの續出し、斯くて一躍世界產糖國の班に入り、尙最近歐洲戰亂に際會して糖價空前の好況を來たすや、昇天の勢を以て擴張增進し、新式製糖會社の資本金總額二億七千百四十五萬圓(拂込高一億六千七百四十一萬二千圓)四十二の新式工場と二十二の改良糖廍及百七十一の舊式糖廍を有するに至れり。一晝夜壓搾能力三萬五千二百四十五米噸に上り、年產額五億斤を越ゆるの盛況を呈し、以て今日に及へり。今製糖場の變遷及製糖能力增加の狀況を示せば次表の如し。

製糖場箇數能力累年表

年期(前年十一月より其年十月に至る)	新式製糖場 能力 噸	新式製糖場 箇數	改良糖廍 能力 噸	改良糖廍 箇數	舊式糖廍 能力 噸	舊式糖廍 箇數
明治三十四年	三〇〇	一	—	—	一一、一七〇	一、一一七
同 三十五年	三〇〇	一	—	—	八、九〇〇	八九〇
同 三十六年	三五〇	一	—	—	八、九五〇	八九五
同 三十七年	三九〇	二	—	—	一〇、二九〇	一、〇二九
同 三十八年	一、三二六	七	三七六	四	一〇、五五〇	一、〇五五
同 三十九年	一、五九八	八	三、二七六	五二	一一、〇〇〇	一、一〇〇
同 四十年	一、五五六	八	三、八九六	六〇	八、七六〇	八七六
同 四十一年	二、三〇〇	九	三、八五六	六一	八、四七〇	八四七
同 四十二年	九、一八〇	一六	二、八二六	四〇	五、八二〇	五八二
同 四十三年	九、八七〇	一七	五、六二〇	六九	六、六三〇	六六三
同 四十四年	一七、六〇〇	二三	六、一三〇	七四	四、九九〇	四九九
大正元年	二四、三九〇	三一	四、三九〇	五〇	二、一九〇	二一九
同 二年	二二、三四〇	二六	二、五六〇	三二	一、八六〇	一八六
大正三年	二四、三三〇	三一	二、八七〇	二四	二、一七〇	二一七
同 四年	二六、一六〇	三三	二、一〇〇	二四	二、二〇〇	二二〇
同 五年	二七、〇六〇	三五	二、四六〇	二二	二、一七〇	二一七
同 六年	二七、〇六〇	三五	二、五〇〇	二八	二、五六〇	二五六
同 七年	二九、一五〇	三六	二、九九〇	三三	三、一一〇	三一一
同 八年	二九、二〇〇	三七	二、四七〇	二五	二、五一〇	二五一
同 九年	三〇、四五〇	三九	二、三三〇	二四	二、〇三〇	二〇三
同 十年	三三、〇〇〇	四二	一、九〇〇	二三	一、七一〇	一七一

(備考) (一)本表は各年期に於ける新式改良舊式を區分し實際作業せる能力を示せり(二)舊式糖廍の一箇所能力は一〇噸として計算せり。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

四

砂糖農業方面の發展　本島糖業の工業方面に於ける發達の狀態は前述の如く、之と併行して農業方面の改良發達亦頗る顯著なるものあり。即ち在來の甘蔗は品質劣等にして甲當收穫高二三萬斤に過ぎず。且つ糖分の含有量僅少なりしかば、蔗種の改良を謀り、布哇其他より各種の甘蔗苗を輸入し、之を試作栽培せし結果、布哇產「ローズバンブー」及「ラハイナ」の二種最も善く本島の風土に適し、且つ其の收穫量も在來種に二三倍することを確かめたるを以て、之が普及を圖らんが爲め、蔗苗を養成して之を農民に配付し、且此等改良種を栽培する者に對して種苗費を補助し、大いに之が栽培を奬勵せる結果、改良種の作付は、三十五年期に於て僅かに三十七甲に過ぎざりしものが、年々著大なる作付增加を來し、大正五年期に至りては改良種の作付面積十二萬一千六百三十七甲、即ち全作付面積の九割六分を占むるに至れり。然れども此等の改良種も輸入以來、連年栽植の結果退化の兆を現出し、且つ暴風雨に對し抵抗力弱きを以て、之に代るべき適良なる新品種を發見するの急に迫られ、即ち玆に爪哇實生種の輸入栽培となり、大正二年始めて蔗苗養成所を設置し、全島新式製糖會社の種苗を三年目毎に更新せしむるの計劃を立て、大正五年度に至りて中間苗圃補助制を設けらる。即ち各製糖會社は蔗苗養成所より配給せられたる蔗苗を、自社の中間苗圃に於て栽培繁殖し、之を一般農民に無償にて配付し、斯くて蔗苗更新の實を擧げ、以て優良品種の普及を計ると共に、品種の退化を防ぐに努めたる結果、實生種の普及著るしく、大正十年期には新式製糖場作付面積十二萬七千甲の約八割强に及べり。今左に實生種普及の狀態を表示すれば次の如し。

	大正六年期	大正七年期	大正八年期	大正九年期	大正十年期
植付甲數	甲 一二六、〇〇〇	甲 一〇〇、五三九	甲 九三、三七四	甲 一〇八、三四五	甲 一二七、〇二九
實生種植付甲數	一四、六六五	三五、二二〇	四七、八三九	七四、一二三	一一五、〇三五
植付甲數に對する實生種の割合	一一・六%	三五・一%	五一・二%	六八・二%	八三・九%

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

其他蔗苗取締規則を發布して病蟲害の傳播を防止し、且つ各地方に適する甘蔗優良品種の選出を期する爲め品種試驗を施行し、加之糖業試驗場に於ては各種の研究を爲して我糖業の改良發達に貢献する所あり、其他直接間接に保護奬勵に努めたる結果、我糖業は長足の進歩を爲し、十三萬甲の植付面積と五百萬擔の生產額を有するに至れり。今此が變遷を示せば次の如し。

年期	作付面積	產糖高
明治三十六年期	一六、五二六	五〇、六八〇、五六一
同 四十年期	三〇、三九一	一〇六、四六一、二七四
大正元年期	七九、三二九	二九二、六四九、二九一
同 五年期	一二四、四五一	五三五、一〇七、〇八八
同 六年期	一二九、六六二	七六三、四九〇、二七三
同 七年期	一五〇、四五〇	五七五、五五八、〇二九
同 八年期	一三〇、四一〇	四八六、三五六、九六三
同 九年期	一〇七、四九六	三七〇、九六八、二八三
同 十年期	一一九、六〇七	四二一、五八五、二九〇
同 十一年期	一四三、一六〇	五三二、九〇九、九五一

（備考）右は製糖年期を示す、十一年期は豫想なり。

糖業奬勵規則に基く灌漑排水工事の一般農產に及ぼす影響 倘爰に一言すべきは、甘蔗耕作には灌漑排水の設備は最も緊要なる事項に屬するを以て、總督府は之が完成を期し、糖業奬勵規則に基き其工費に對する五割以內の補助金を交付することゝし、以

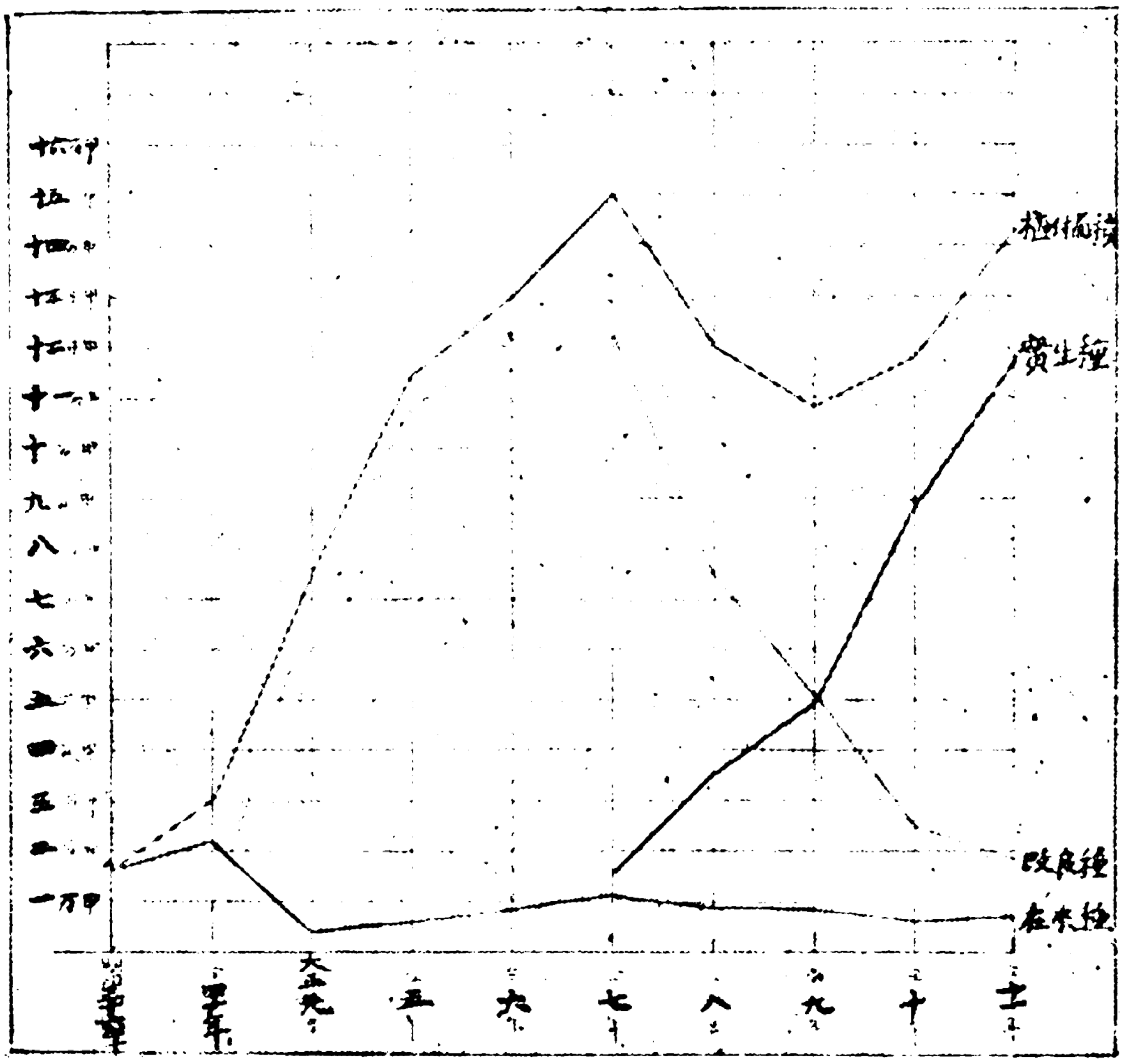

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

て土地の改良を奬勵せり。其結果大正九年度迄の完成せる灌漑排水面積八萬七千百七十甲の多きに達し、田園の改善せられたるもの尠なからず。世人或は糖業奬勵規則による灌漑排水補助を以て、糖業にのみ厚きに過ぐるものとの説を爲すものありと雖、是によりて灌漑排水工事完成による田園の改良は、卽ち甘蔗耕作のみならず、同時に一般農作物の生産力を增加し、一般產業の發達を促す所以にして、而も甘蔗耕作は只三年に一輪作を爲すに止まる。殊に一甲當り僅かに平均約十二圓の補助費を以て、八萬七千餘甲の改良工事の完成を促進せるは、大資本を擁する製糖會社によりて始めて之が實行を期し得るものと云ふべし。今灌漑排水補助による成績を表示すれば次の如し。

灌漑排水費補助累年表

年別	灌漑排水工事費（円）	補助額（円）	工事施行面積（甲）
自明治三十五年度 至同三十九年度	—	一四、〇一一・九二五	六八〇・五七〇
自同四十年度 至同四十四年度	一五二、四一三・七四九	七四、一〇一・五一〇	三〇、一〇三・〇七九
自大正元年度 至同五年度	一、〇一四、四二六・七〇五	三一八、九九二・〇〇〇	三六、五九二・六七五
自同六年度 至同九年度	二、六七三、四七九・一二四	六三二、八四〇・〇〇〇	四六、七九三・七四七
計	三、八四〇、三一九・五七八	一、〇四〇、九三八・四三五	八七、一七〇・〇六一

五

●●●●●●
臺灣糖業の危機　我臺灣糖業は、上述の如く政府の保護奬勵と當業者の奮鬪努力の結果、非常なる發展を爲し、工場の增設となり、甘蔗植付面積の增加となり、殊に最近歐洲戰亂の齎らしたる糖價の暴騰は、本島糖の活躍に空前の好機會を與へたりと雖も、詳細に我糖業の實況を檢すれば、未だ以て本島糖業の基礎は眞に確立せりと云ふべからず。若し現狀の儘推移せんか、寧ろ我糖業の將來は大いに憂ふべきの狀態にありと

謂ふべし。蓋し甘蔗作付面積は、近年大いに增加したりと雖も、其の甲當甘蔗收穫量を見るに、何等增進の跡なく、却て減少の傾向を示せるを知る。即ち大正六年期六萬五千斤なりしもの、今や反て減少して大正十年期には平均四萬一千斤に過ぎざるの狀態なり。顧て爪哇の糖業が過去三十年以前に比し、單位面積の甘蔗收穫量に於て五割以上の增收を來し、尙增加の傾向あるを見ば、其間大なる徑庭あるを知るべし。勿論彼に於ては其自然的要素の本島の夫れに比して優越し、其の自然力に負ふ處多かるべしと雖も、其の由て來る所以は學術的研究による砂糖農業及工業改良の結果に外ならず。而して臺灣の糖業が甲當甘蔗收穫量に於て、何等增進を示さずして反て減少の傾向あり、從て生產費の高騰を來せるは之れ全く人爲的努力の足らざるの反證にして、耕作法の不良、蔗種の退化、不適地栽培面積の增加等に歸因するものにあらずして何ぞ。是に由りて之を觀れば、我糖業に於ては製糖工業方面に比し、特に農業方面に於て改良の餘地多きを認む。故に糖業者は生產の增加を計らんが爲め徒らに植付面積擴張のみに專念することなく、科學的研究の結果に基き品種の改良、蔗苗更新、耕作法の改善等を講じ、以て收穫量の增進を謀り、生產費の遞減を期せざるべからず。今甲當收穫量減少の悲しむべき狀況を示せば次の如し。

甲當甘蔗收穫量累年比較

年期	甲當收穫量	指數	年期	甲當收穫量	指數
大正六年期	六五、四六五	一〇〇	大正九年期	四〇、四三八	六二
同七年期	四五、二一四	六九	同十年期概數	四一、三二八	六三
同八年期	四六、七六八	七一			

六

臺灣糖業悲觀說を排す 歐洲戰後の好況により糖價の暴騰するや、直ちに我糖業の基礎確立せりとなし、

或は最近糖價下落し糖業界不振に陷るを見るや、忽ちにして臺灣糖業は最早進歩の餘地なく、殆ど行詰の狀態にありとなし、漫に我糖業の前途を悲觀するは、之れ全く臺灣糖業の實情を知らざるの致す所なり。勿論本島に於ては、既に新式製糖工場の建設及甘蔗耕作普及の點に於て、政府の指導奬勵と當業者の努力とにより長足の進歩を爲したり。然れども上述の如く最近植付面積に於て產糖額に於て何等著しき進歩の跡なきを見て、其の既に行詰れるかの如く見らるゝも亦不得止の點なしとせず。果して然らば本島糖業は既に進歩の餘地なきかと云ふに決して然らず。將來大いに進歩發展の餘地あるを斷言し得べきなり。蓋し甘蔗植付面積は作物との關係及輪作等の關係上、現在以上に之を擴張することは或は困難なる事情あるべし、故に最早や從來の如き平面的擴張增進の餘地なしと雖も、實質的には尙ほ進歩改良の餘地甚だ多し。即ち現在の甲當甘蔗收穫量平均四萬二三千に過ぎずと雖も、糖業試驗場の成績の示す處によれば、適當なる品種と耕作法如何とによりては、之を八萬斤乃至九萬斤即ち現在收穫量の二倍に增加せしむることを得べく、又製糖步留に於ても、現在の平均九分五厘なるも、甘蔗品種の改良、工場操作の改善如何によりては、之を一割以上に達せしむる亦難きにあらず。即ち本島糖業は現在の植付面積を以てして、尙現在の生產高五億斤より將來之を八億斤乃至十億斤に達せしむる事を得べし。是に由て之を觀れば、本島糖業は行詰り處か、若し之が指導奬勵の宜しきを得、又當業者の努力如何によりては、尙如何に進歩發展の餘地あるかを知るべし。

七

臺灣糖業發展策　今假りに臺灣糖業を以て、之を爪哇の糖業に比較すれば、彼は甲當收穫量十五萬斤乃至十八萬斤なるに、我は僅かに四萬二三千斤に過ぎず。彼の步留一割以上なるに、我が步留は九分五厘を出です。而して彼は資本金一億四五千萬圓を以て、而も殆んど臺灣と同一植付面積を以てして、僅に二千五百萬

擔を生産するに、我は同じく拂込資本額一億六千七百餘萬圓(此内幾分は内地に投資す)を以てして、僅かに五百萬擔を産するに過ぎず。從て彼我の生産費に於て非常なる差異を生ずるは明なる事實にして、又是れ我糖業が常に爪哇糖業に脅威せらるゝ所以なり。斯くの如き狀態なるを以て、我糖業は只關稅の障壁と政府の保護奬勵及當業者の努力とによりて、僅かに現狀を維持するの有樣なり。而も北海道・朝鮮等に於ては、甜菜糖奬勵の方針確立し、大いに之が奬勵に努力せんとするの事實は亦た大いに鑑みざるべからず。

今日の如く本島糖業の基礎未だ全く鞏固ならず、而も强敵の脅威を受くるの時に當り、萬一糖業政策の根本を誤らんか、本島糖業は忽ちにして爪哇糖の壓倒する所となり、自産自給の大目的の下に非常なる犧牲を拂ひて、漸く現狀に發達し來れる我糖業を根本的に破壞するの結果を來すべく、殷鑑遠からず之を支那糖業に就て見ることを得べし。即ち曾ては十億斤以上を產したる支那糖業が、其の糖業政策を誤りたるが爲めに、今や全く爪哇糖に壓倒せらるゝに至れり。況んや本島主産業たる糖業の消長は、我財政經濟並に一般文化に重大なる影響を及ぼすべきものなるに於てをや。故に吾人は本島糖業は決して行詰れるものにあらず、尚發達の中途にあるものにして、當業者の努力如何に依りては、將來に於て充分發達の餘地あるものなることを確信し、耕作法及小作制度の改善、甘蔗品種の改良、蔗苗更新、輪作制度の確立、製糖法の改善等、各方面に亘りて研究努力し、以て甲當甘蔗收穫量の増加、歩留の向上を計ると共に、會社對農民の利益分配問題の解決によりて原料獲得の安定を策し、且つ採取區域の整理等によりて經濟的大量生産の方法を講じ、益々生產額の増加と生産費の輕減とを圖り、以て我が糖業の發展を期せざるべからず。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣に於ける免囚保護事業に就て

法務部長　和田一次

一　緒言

免囚保護事業の何ものであるかは、茲に事新らしく説明する必要のないことであつて、今日ではそれほど世間的に知られて居る事柄である。併しながら其の保護事業の内容と實際の狀況とに至つては必ずしも一般の人々の頭に左程行き渉つて居ないと思ふ。保護事業の消長が社會生活の安定に如何ほど交渉のあることであるかは勿論閑却され易い傾きがある。こんな風に保護事業は一般の人々が冷視して居るに拘はらず、一部の識者は夙に之を重要視して保護思想の宣傳を爲し其事業の充實に就て多大の努力を拂つて來た。偶々現代思想の向上と共に保護事業も更に新らしく意義を見出され、新裝して活舞臺に現はるゝ樣になり、社會事業の一として缺くべからざる役目を持つやうになつて、免囚保護事業が新生面を展開しつゝあるのであるから、保護事業の何ものなるかを知る程の人ならば、進んで事業其のもの、充實に幾分の努力をして欲しいのである。

二　免囚保護の意義

一體犯罪者に刑罰を科すると云ふことは、正義の觀念からして不正行爲をしたから刑罰を科する、とか或は又た之に報復する爲めに刑罰を科すると云ふのでなく、矢張り刑罰は社會が自己防衛の爲めに科するのである、社會の秩序を破壞するもの卽ち犯罪を撲滅する爲めに之を鎭壓する爲めに科するのであると信ずる。此の立場からして所謂刑事政策卽ち刑罰は社會防衛の手段であると云ふのが刑事政策の本旨であると云ふも

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

のが生れて來るのである。故に我々は單に犯罪者を法廷に引張り出して之に刑罰を言渡し、監獄に拘禁する位の事では決して滿足出來ない。我々は犯罪を鎭壓し犯罪を撲滅して我々共同の社會生活を幸福ならしむるには色々の事を考へなければならぬ。斯かる事を研究し之が施設を爲すのが卽ち刑事政策で、免囚保護事業は其內の重要なる部分を占めて居るのである。

それでは免囚とは何であるか、第一に起る問題であるが、それは文字の示す如く監獄から放免された人を云ふのである。併し單に監獄から放免された人と云へば種々な人があるが、謂ふ所の免囚とは刑罰の執行を終へた人卽ち處刑後の出獄人を指すのである。處刑後の出獄人は世の中では前科者と稱して特殊の取扱を受け、特殊の境遇に置かるゝ場合が多いので、此の特殊の取扱ひを受け特殊の境遇に置かるゝと云ふことが研究を要する問題である。

社會は已に犯罪者に對し其相當と認めたる刑罰を科し、思ふ存分監獄で之を執行したのである。夫れに飽き足らずして監獄から出て來た人、良心に立歸りて之れから眞面目に世渡りをしやうと思ふてゐる出獄人に對し、特殊の取扱を爲し特殊の境遇に置くと云ふことは、犯罪者に對し社會は二重責任を強ふるものではないかと考へらるゝ。併し夫れは兎に角、免囚が社會的に特殊の境遇に置かれてあることゝ、免囚に累犯の機會が多いと云ふ事は慥に事實である。特殊の取扱を受け特殊の境遇に置かるゝと云ふことは卽ち前科者と云ふ極印を打ち付けて之を嘲侮し、之を非難し之を排斥し社會的に冷遇指彈することである。前科者なるが故に求めんとして居る職業をも與へず、已に求め得た職業を奪ひ、爲めに彼は食ふに途なく、住むに家なく、絕體絕命、自暴自棄、遂に彼はクソ度胸を据ゑて再び罪を犯すに至るのである。之れ社會が彼を繩付として特殊の取扱を爲すからである。之は因襲的陋性であつて刑事政策の立場から云ふと速に改むべきものと思ふ。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

免囚の多くが累犯に陥ると云ふ事實に付ては其の原因が何處にあるか、これは犯罪學の教へて居る處で、意思と云ふ主觀的の方面から見れば個人にも素因がある。又た環境と云ふ客觀方面から見れば社會にも素因がある。個人と社會と錯綜した素因もあることであり、中には個人に於て生來の犯罪性を持つて居るものもあらうが、個人に犯罪の素因があつても社會の環境が善ければ罪を犯さずに濟む、それに罪を犯すのは社會が社會として爲すべき事柄を爲さずして罪を犯さしむるやうな境遇に置いたのであるから、其責は社會にあると說いて居る。即ち此點から見ると犯罪に對し社會其ものが主なる原因を與へたものとも考へられる。免囚が累犯に陥る場合にも矢張りかゝる見解が有力に主張される譯である。犯罪は社會の病的現象である。故に社會は成る丈け犯罪を撲滅し、犯罪を事前に防ぐ爲めに總ゆる手段方法を講せなければならぬ。免囚保護は其の累犯防遏手段の一方法である。

三　免囚保護の目的

一體犯罪者を罪して置いて、夫れが監獄から出て來たからと云つて、之を保護すると云ふことは矛盾でないかとの疑問がある。社會防衛の爲めの刑罰であるから、社會防衛の爲めならば假令惡い者でも、社會の共同生活に適應せしむるやうに保護して、我々社會の安全幸福を圖らうと云ふことになるのであるから、免囚保護は免囚の爲めの保護よりも寧ろ社會自身の保護で、即ち我々自身の保護と云ふことになるのである。

免囚保護の目的は出獄者を保護して再び犯罪に陥らない様にするのが直接の目的である。保護とは免囚が社會の嘲侮を受け社會より排斥せられ、爲めに職業を得ず衣食住に窮して再び犯罪に陥る外ない、と云ふ樣な境遇に在るものには職業を紹介する。目的の地に到著するに旅費の無いと云ふものには旅費を貸す。怠惰な者には勤勞の習慣を附ける。其他社會に出て、自活の出來るやうに善導援助して、間接直接に保護して再

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

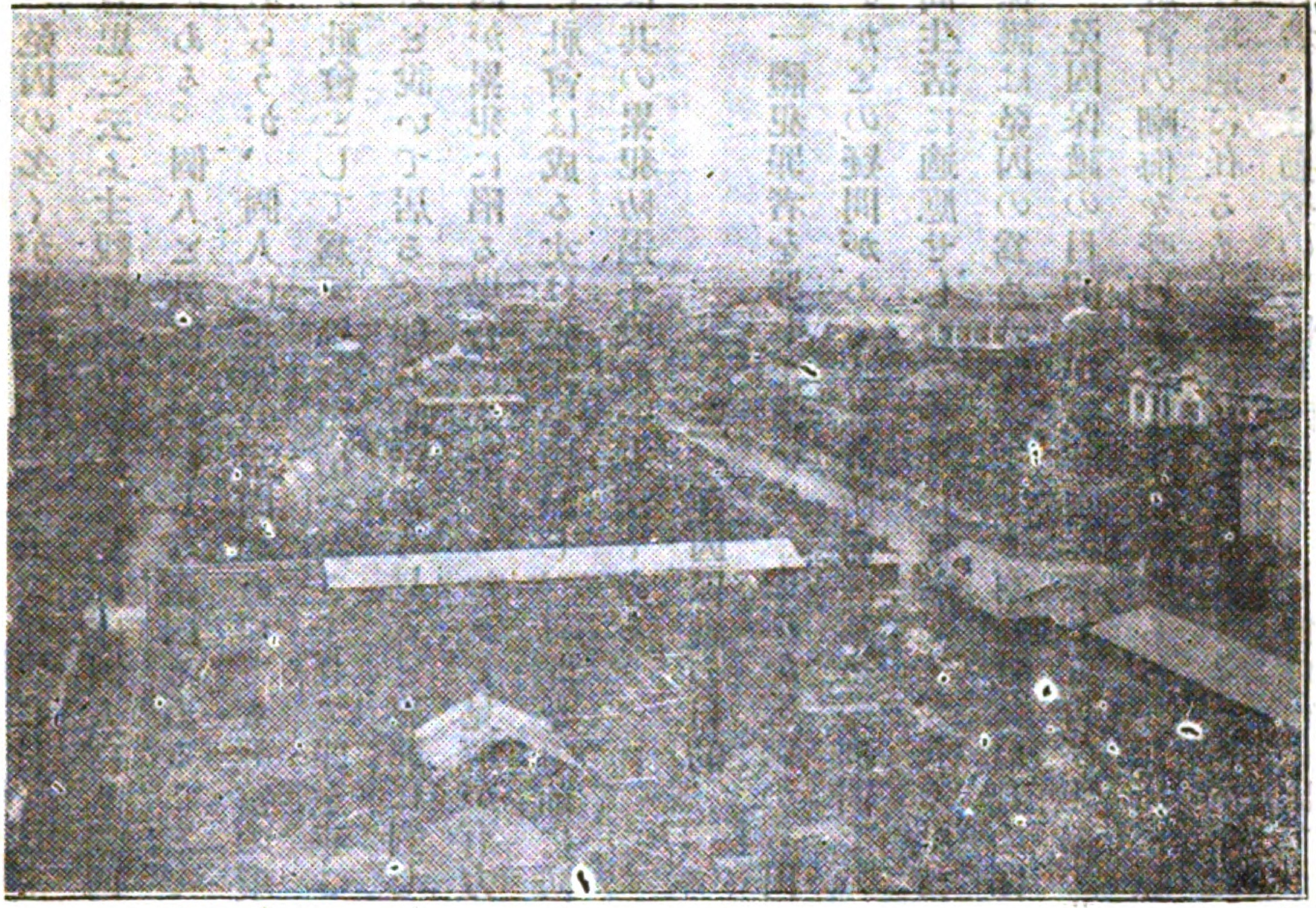

總督府樓上より觀たる臺北市（市の西方）

犯の原因を芟除するのであつて、犯罪の機會となる處の社會の壓迫とか社會の誘惑とか其他種々の社會的又は個人的缺陷に付ては、充分に考慮して之を保護し健全な社會的生活に導き、所謂良民に伍して行くことの出來るやうにするのである。恰度病氣をして全癒した人が病院から出でゝも直ちに社會一般の健康體の人と同樣に働くことが出來ないから、宅で靜養するとか轉地療養をするとかと同じ樣なものである。

又今日の監獄制度は經費の點其他種々の關係からして、決して理想的のものではない。完全なものではない。監獄で刑を執行しても夫れで刑罰本來の目的を達すると云ふことは困難である。此意味から云ふと免囚保護は監獄の延長事業である。近來社會的連帶責任の觀念が著しく自覺せられて、監獄も亦社會の連帶事業であることを高唱せられて來たが、我々の社會生活を幸福ならしめ、我々の生命身體自由財産を保護するには、今迄通りに監獄なり犯罪人を他人事と思ふてはならぬ。我々はお互に監獄と云ふものに注意し、之れが

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

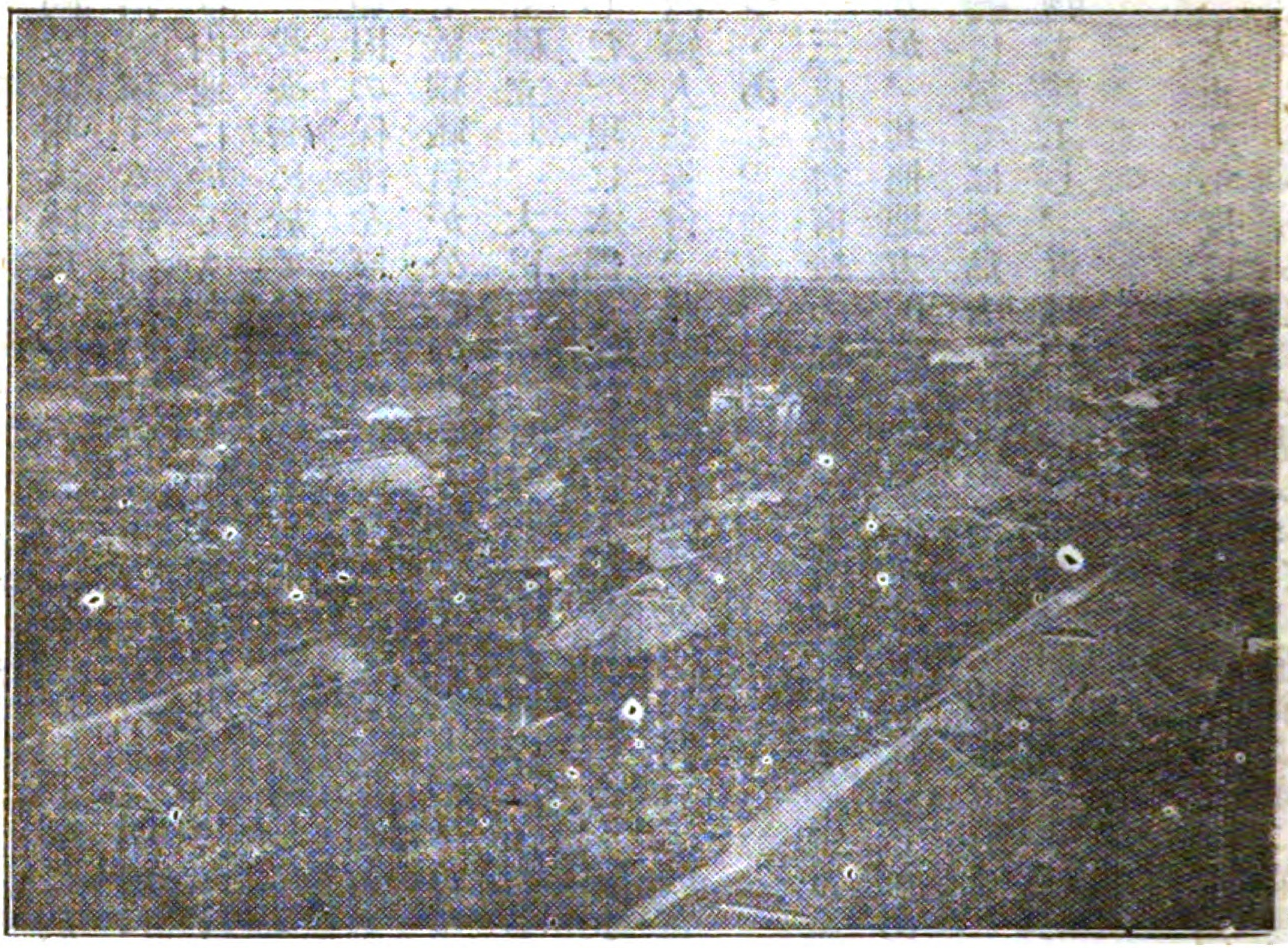

其二（書院街官舍より萬華方面を望む）

了解に勤め、若し缺點があるならば之を補ひて成る丈け完全にすると云ふことに努力せなければならぬ。之れが卽ち犯罪に對し我々自身を保護すると云ふことになるのである。監獄を他人事に思ひ、刑罰は監獄でやれば澤山だと云ふ風に考ふるのは、我々の幸福なる社會的生活を一歩々々不安全地帶に導くに外ならぬ。國家は多大の經費を擲ちて監獄を設備し、犯罪を改善せしむる樣に努力して居るが、若し社會の人々が免囚保護に付ての了解がないならば、國家の努力は大半水泡に歸すると云ふても過言ではない。統計は在監者の大部分が累犯者であることを示して居る。此累犯者を一人でも減らすことが免囚保護の目的である。

四　免囚保護機關

犯罪人は改善して良民生活に復歸せしむるに、刑罰によつてのみ其目的を達するものでないことは已に述べた通りであるが、監獄生活から直ちに社會生活に入るには、餘りにかけ離れて居て調和しない點がある。此處に中間生活として保護生活の必要がある。卽ち保護機關の起る所以である。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

免囚保護事業の起源は一七七六年米國費府に於て、初めて保護會の設立せられたのを嚆矢とし、續いて英國及歐州大陸に設立されたのであるが、我國に於ても既に幕府時代に免囚保護の事實はあつた。世に寛政の治と稱する樂翁公の社會政策の一である。明治に至つて此の事業の出現したのは二十年以後であるが、今日は内地に於ても財團法人輔成會が中央機關として、全國六百有餘の保護會が加盟して活動して居る。

我臺灣に於ては明治三十一年の頃に發端したるも事績の徴すべきものなく、明治三十八年臺南監獄に於て免囚の保護を試み、組織略〻成つて之を累功舍と名け、四十年臺北に一新舍、臺中に再生舍が起つた。孰れも監獄職員が公務の餘暇を割いて經營しつゝあつた。其後漸く事業の必要を認められ、相當の資金を得て基礎も確立し、大正四年九月臺北臺中臺南の三保護場を一團となし、財團法人臺灣三成協會となして事業を統一した。現に本部を總督府法務部構内に置き、部長之が會長として事業を經營して居る。事業資金としては臺灣婦人慈善會、藤田組慈惠基金其他民間有志の寄附金及總督府補助金其他の財源に依り、最も順調に發達しつゝある。

三成協會直接の保護場としては、上叙の通り臺北一新舍、臺中再生舍、臺南累功舍の外に嘉義出張所であるが、其他地方的保護場としては宜蘭保護會があり、其他の地方にも設立準備中のものが二三ある。殊に嘉義に於ては本島人に依つて有力なる財團を作り、確實なる基礎の上に獨立の保護場を設けんとして、已に建物も竣工し、近日中に保護事業を開始する運びとなつたのである。

五　事業成績

大正九年度に於ける事業成績に徴すると、本島に於ける保護事業は年を逐て益々基礎確實に穩健なる發達を示しつゝあることを見るべく、近來は特に保護思想宣傳に努力した結果、相當に有力な反響があつたやう

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

である。財界の動搖に拘はらず保護の成績には打撃少く、著しき困難を感せなかつたのは誠に幸ひで、此點は一般の人々の同情と當事者の努力を感謝せなければならぬ。

保護人員は前年度越人員三十一名、本年度中新に收容保護したるもの九十七名、保護を解除したるもの七十九名である。之を前年度に比すると新保護人員に於て二十四名、解除に於て九名、現在に於て十八名、孰れも增加した。

其他に一時保護と稱し保護場に收容の必要なきもので、出獄當時に一時的保護を加へ或は金品衣類の給貸與、職業紹介、歸鄉途中の保護其他の保護が五百九十四件ある。之を前年度に比すれば五十一件の增加である。卽ち左表の通りてある。

出獄者收容保護

年度	舍名	越人員	新に保護したる人員					保護を解きたる人員							年度末
			滿期出獄	恩赦出獄	假出獄	其他	計	自活の途立ちられ	親族等に引取られ	退舍を命せられ	無斷退舍	死亡	其他	計	現在
大正八年度	一新舍	一二	三二	—	二	二	三六	三	二六	—	五	—	—	三四	一四
	再生舍	一二	一二	—	—	二	一四	七	一一	—	—	—	—	一八	八
	累功舍	四	一五	—	一	—	一六	五	七	—	一	—	二	一五	五
	嘉義出張所	—	七	—	—	—	七	一	一	—	一	—	—	三	四
	計	二八	六六	—	三	四	七三	一六	四五	—	七	—	二	七〇	三一
大正九年度	一新舍	一四	三一	—	九	二	四二	一	三五	—	一	—	—	三七	一九
	再生舍	八	一一	—	四	一	一六	二	七	—	—	—	一	一〇	一四
	累功舍	五	二〇	—	—	—	二〇	—	一一	—	三	一	—	一五	一〇
	嘉義出張所	四	一九	—	—	—	一九	七	—	六	三	一	—	一七	六
	計	三一	八一	—	一三	三	九七	一〇	五三	六	七	二	一	七九	四九

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大正九年度の財産状況も亦順調であつて、基礎益々確實に築かれつゝある。之を前年度に比すると、總財産に於て六萬九百十五圓に對し六千三百四十餘圓を增加し、一般會計收入に於て前年度の五千九百九十四圓に對し六十圓を增加し、支出に於て前年度五千六百九十七圓に對し三百十八圓を增加した。

大正九年度財産目録及收支計算

區別	本部	一新舍	再生舍	累功舍	計
財産目録					
基本財産					
土地	—	二、〇四二、〇〇〇	六、〇七四、四一〇	四八八、四〇〇	八、六〇四、八一〇
家屋其他	—	一、八一八、三五五	三、九八〇、四〇四	二、一六九、六六〇	七、九六八、四一九
現金	—	八、三〇〇、〇〇〇	—	一三三、九二〇	八、四三三、九二〇
計	—	一二、一六〇、三五五	一〇、〇五四、八一四	二、七八一、九八〇	二四、九九七、一四九
一般會計					
事務費及保護費	四五一、六三〇	一、五五六、六六九	一、〇五四、五四八	一六〇、九三一	三、二二三、七七八
舍生貸與金	—	九〇、〇〇〇	—	二〇、〇六五	五二、〇六五
物品	—	四五一、二〇〇	一四四、一三〇	四六三、五八一	一、〇八八、九〇一
計	四五一、六三〇	二、〇九七、八六九	一、一九八、六六八	六二六、五七七	四、三三四、七四四
特別會計					
事業費	—	四、三二六、〇八〇	一〇、〇二六、九八四	二三、五七一、三二〇	三七、九二四、三八四
計	—	四、三二五、〇八〇	一〇、〇二六、九八四	二三、五七二、三二〇	三七、九二四、三八四
合計	四五一、六三〇	一八、五八四、三〇四	二一、二八〇、四六六	二六、九八〇、七七七	六七、二九六、一七七
一般會計收支計算					
越高之部					
現金	一九二、八二〇	一、六四八、九七九	一、二〇四、九七八	三九、七二一	三、一八六、〇八八
計	一九二、八二〇	一、六四八、九七九	一、二〇四、九七八	三九、七二一	三、一八六、〇八八
收入之部					
補助金	一、〇〇〇、〇〇〇	八〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇
基本財産收入	—	八二四、八四〇	四一九、九九〇	—	一、二四四、八三〇
事業收入繰入	—	—	—	六九〇、〇〇〇	六九〇、〇〇〇
寄附金	—	一五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇
貸與金戻入	—	—	—	六四八、三五五	六四八、三五五
遺留金繰入	—	八三〇	—	—	八三〇
雜收入	一七五、三七〇	三九、六一〇	一一九、四九〇	三九、五四〇	三七四、〇一〇
計	一、一七五、三七〇	一、六八〇、二七〇	一、〇五九、四八〇	二、一三七、八九五	六、〇五三、〇一五
支出之部					
事務費	九一六、五六〇	一、四八七、七八〇	一、二七七、七二〇	一、三一一、三一〇	四、九九三、三七〇
保護費	—	二八四、八〇〇	三一、七九〇	七〇五、三六五	一、〇二一、九五五
計	九一六、五六〇	一、七七二、五八〇	一、三〇九、五一〇	二、〇一六、六七五	六、〇一五、三二五
殘高之部					
現金	四〇、九三〇	一、五五六、六六九	一四四、〇九八	一六〇、九三一	一、九〇二、六二八
銀行預金	四一〇、七〇〇	—	九一〇、四五〇	—	一、三二一、一五〇
計	四五一、六三〇	一、五五六、六六九	一、〇五四、五四八	一六〇、九三一	三、二二三、七七八

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

六　結論

免囚保護事業は社會生活の安全を圖る爲めに、出獄者を保護して再び犯罪に陷る機會を與へないやうに、良民生活に導くことを目的とするものであるが、之を本島に於ける犯罪傾向に徵して見ると、免囚保護の能率と相對比して頗る意味ある數字を發見するのである。殊に之を內地に比較して見ると思ひ半ばに過ぎるものがある。

即ち本島に於ける犯罪は、刑法犯が累年增加し、大正七年に於て人口十萬に對し四百十九人（內累犯二二五、七％）之れを內地の百八十八人四（內累犯二八、九％）に比すると倍數以上の犯罪者を出し、累犯者は內地に於ては年々遞減しつゝあるに反し、本島は却て遞加しつゝあるは注目すべき點である。

之を出獄人保護數に付て見ると、五箇年平均にて內地は出獄人の七五、三％を保護せるに拘はらず、本島は一二、八％に過ぎない。就中直接及間接保護は本島に比し三十五倍に相當する保護能率を發揮し、累年顯著なる增加を見て居るが、左表に示す通り大正八年は出獄人の九五、四％を保護して居ることは、累犯者遞減の一理由とし注目すべき點ではあるまいかと思はれる。之を要するに臺灣の免囚保護事績は今日を以て滿足すべきものでなく、大いに將來の發展を期さなければならぬ。事業の前途に付て社會一般の人々の理解共助を求め、當事者の努力と相俟つてその完成を期したいのである（了）。

受刑者の出監及保護人員百分比例

年別	出監人員	直接及間接保護		一時的保護		計	
		臺灣	內地	臺灣	內地	臺灣	內地
大正元年	一八、九四六	一五・七	五五・〇	三・〇	四・四	一七・七	九・四
同　二年	一八、九一五	一三・四	一八・九	二・九	一五・四	一五・[illegible]	三四・三

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同三年	五、三九五	一・六	二九・二	一六・七	二七・七	一八・三	五六・九
同四年	五、一〇九	一・一	三三・三	一一・二	四〇・二	一三・三	七三・五
同五年	五、〇〇六	一・三	三九・七	九・九	四二・七	一一・一	八二・四
同六年	五、三四六	一・一	四〇・三	八・五	四九・四	九・六	八九・七
同七年	四、六九七	一・三	三八・六	一一・一	四九・二	一二・四	八三・八
五箇年平均	五、一一一	一・三	三九八	一一・五	三九、五	一三・八	七五・三
大正八年	四・九〇五	一・三	四一八	一三・七	五三・六	一五・〇	九九・四

戰後の獨逸

天南　田原禎次郎

此一篇は昨年十一月八日臺灣總督府に於てせる田原氏の講演速記録にして氏の校閲を經たるものなり

要目＝（一）戰前全盛の絶頂に在りし獨逸（二）英國の獨逸包圍策（三）戰爭を餘儀なくされた獨逸（四）獨逸破壞の目的を達したヴエルサイユ條約（五）英佛其他と比較したる日本の犧牲（六）戰後獨逸內政の劇變とミリタリズムの凋落（七）勞資の鬪爭（八）失業者保護と食物調節（九）外交を有せざる戰後の獨逸（十）獨逸の商工業と科學（十一）猶太人敎授と帝政主義の學生（十二）各大學の學生委員會と學生の意氣（十三）經濟的兵營主義（十四）獨逸復活は時期の問題（十五）日本と獨逸國民

一　戰前全盛の絶頂に在りし獨逸

私の題は『戰後の獨逸』で御座いますが、戰後の獨逸と申しても非常に範圍が大き過ぎますので、到底一席では申上げ兼ますから概略だけを申上げたいと思ふ。順序として一寸『戰爭前の獨逸』に就き申上げて、次に『戰後の獨逸』に及び、內政、外交、經濟、學術、獨逸の將來と云ふやうな順で申上げたいと思ふ。私は一九一〇年卽ち明治四十三年に總督府の御援助を以て、日英博覽會が倫敦に開會の時に同地に六箇月許り居りまし

たが、茲に列席の高木博士、東郷博士、滯留技師等の方々もお出になりましたが、當時倫敦には臺灣の關係者が四五十人の多數で、生蕃迄參つて丁度臺灣の縮圖のやうで御座いました。夫れから獨逸へも大分參られまして實に愉快で御座いました。私は一九一〇年の末十一月から一箇月に亘つて伯林に居りましたが、此の時は獨逸全盛の絶頂で、總てのもの、勢が隆盛無比で御座います。獨逸人が肩で風を切つて往來し、吾々日本人は隅みつこの方に小さくなつて居つたやうな譯でカイゼルは元氣正に旺盛、軍閥は全盛、工業、科學は總べて振つて居りました。其の進歩の偉大なることは先進國なる英吉利の總べてを凌駕して居りました。佛蘭西杯は殆ど獨逸の眼中にありませんでした。皆さん御承知の通り獨逸はカイゼルウキルヘルム二世が即位以來の國と云つても宜しく、勿論普佛戰爭に因つて佛蘭西征服以來、個々分裂の獨逸が統一されて、夫れから發達したのでありますが、何しろ一八七一年に即位のウイルヘルム一世及び承位したるフリエドリヒ三世の時代は創業の時代で、只だ粗大な獨逸と云ふ輪廓を造つただけで、カイゼル、ウキルヘルム二世となり、凡ての内容が充實し、殊にカイゼルが大いに奬勵した結果、獨逸の學術は從前に比して長足の進歩を爲し、其の應用によつて化學工業が非常なる進歩を遂げ、學術と工業と相挾つて獨逸の富と大とを成しました。

二　英國の獨逸包圍政策

獨逸の歴史を見ると、一八七一年の普佛戰爭前には、獨逸の造船術がまだ幼稚で、英吉利のグラスゴー杯に造船を注文したのであつたが、爾來製鐵業の進歩と共にドシ〳〵英吉利の造船術を凌ぎ、ダンチヒとかキイルとかハンブルグとかの造船所で、五萬噸もある船が續々出來た。ファーターランド、インペラトール、ビスマルク等は即ちそれで、當時獨逸を除きては世界に五萬噸の巨船が無かつた。英米會社及び北獨逸ロイド會社は世界の二大汽船會社で、歐羅巴から亞米利加行きの旅客は殆んど獨逸の二大會社船に吸收された。海

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

軍はチルピッツ大將の下に三回の擴張を行ひ、是れ亦た海上王英國の壘を摩するやうになつた。工業に至ると、昔時農業國であつた獨逸が、科學の力と機械の力と組織的の人とで、英國に比すると進歩的で組織的であります。成る程英國は古い工業國で、世界工場の屋根と言はれる程に工業は偉いが、何分舊い發達ですから、工業も大部分は事業の擴張に伴ひ繼ぎ足しをして、狹苦しい工場で仕事をして居る。所が獨逸は最近の發達で、工場の設計からして最近式を用ひ、仕事の仕易いやう出來やすいやう、監督の行屆くやうに、總べてか統一的經濟的に出來て居るので、製造工業の發達と相俟つて著々と英國を凌いだ。そこで英吉利の先帝エドワード七世陛下は、此の趨勢でもう十年經つと、總てのものが獨逸に及ばなくなると思つて、獨逸包圍政策(Einkreisungs Politik)を目論んで居つたが、それには有力な佛蘭西、露西亞を味方に入れなければならぬので、先づ佛蘭西と提携して、モロッコ事件には佛蘭西を援助した。一方には露西亞のニコラス二世とウヰルヘルム二世との中を割かんと企てた。露帝はスラーブ統一、地中海への出口を得んが爲め、巴爾幹に野心があり、獨帝は巴爾幹を我物とし、ブルガリヤ、土耳古を通じて小亞細亞に出で、バグダット鐵道によつて波斯灣印度洋に出でんとし、茲に獨露の政策衝突を來たしましたから、露國は遂に英國と妥協し、獨逸包圍政策に成功して、遂に驚天動地の世界戰爭と云ふ大活劇の幕が切つて落された次第である。戰爭の經過は皆さん熟知の通りであるから今改めて茲に申上げる必要もありませぬ。

三　戰爭を餘儀なくされた獨逸

獨逸は世界戰の禍首元凶であるが、併しながら經濟戰爭の經緯から觀ると、獨逸は戰爭を餘儀なくされた傾向がある。恰度亞米利加に日本が苛められて居るやうで、どうも四方から壓迫される。これでもかと頭を叩かれる。是非起たざるを得なかつた事情も無きにしもあらずであつた。獨逸人は自己の運命に引き比べ將

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

來日米戰爭は免かれぬものと見て、既に「日米戰爭不可避」と云ふ書物や、「太平洋に於ける決勝戰」と云ふ本が出來て居ります。どうも戰爭には種々の原因あるも、經濟關係が重なるもので、カイゼルも勿論野心があつた。即ち歐羅巴統一と云ふ誇大妄想に陷ゐつたかも知れないが、實は其の競爭國なる英國が到底商業政策工業政策、海上政策では、駸々と進む獨逸を抑制することが出來ない。それで海軍の強い裡に征服してやらう、と云ふのが目的である。私が歐洲に居る間に世界戰爭の起つた原因に就て色々調べましたが、英國の政治家が現にさう云ふことを公然暴露して居る。ロイド、ジョージ氏は倫敦タイムスに於て『獨逸を經濟上から驅逐する事が戰爭の原因』なりと言つて居ります。ボナー、ロー氏は一九一八年の七月六日『獨逸國は世界の經濟生活より除外さるべき運命を有す』と言つて居ります。英國商務大臣ランシマン氏は一九一七年一月十日「戰爭の間、吾人は獨逸の商業を破壞し、釘付にし、搾り取り、破棄する等、出來得る限り爲すべし、同時に吾人は將來の前進の基礎を造らざるべからず、吾人は既に總てを爲せり、獨逸の商業と信用とを破滅せしむべく兩者を爲し了せり」と言つて居ます。英國の下院議員スノーデン氏は、一九一七年七月二十六日『戰爭の原因は我英國政府が佛蘭西、露西亞と秘密條約を締結して其の經濟的發達を阻止せんと企てたるにあり』と言つて居る。英國外相カーゾン氏は一九一七年十二月末『我々は各國に於ける總ての獨逸の商業及企業を全滅せしむるのみならず、我々は之に代はりて此の商業關係を掌握するを要す』と言つて居る。其他幾らも英國政治家の忌憚なき獨逸攻擊眞相の告白がありますが、管々しいので止めます。

四　獨逸破壞の目的を達したヴエルサイユ條約

斯の如く經濟戰爭が實に世界戰爭の起つた眞因であります。戰爭の結果に就ては申す迄もなく獨逸の全敗で終結致しましたが、全敗の結果ヴエルサイユ平和條約では獨逸膺懲の目的のみならず、彼をして再び起つこ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

との出來ぬやうに、英吉利、佛蘭西の代表が全力を盡した。御承知の通り平和條約は各國とも五六十名の專門委員を任命し、六箇月掛りで各々獨逸苛めの政策を講究準備して、其の結果ヴェルザイユの會議となり、お互に論難の擧句、周到嚴密に獨逸の再び起つことの出來ないやうな條項を議定したので、十五章四百四十條に亘り、實に針の穴程の遺憾もない位よく出來て居るが、是れが爲め獨逸の總ての富と力とは殆ど全滅になつた。

玆に統計を一々擧げる事は繁雜ですから、掻い摘んだことを申しますと、海軍が十分の九、陸軍も十分の九を失ひました。植民地は全部取られてしまつた。食糧品は二〇％、石炭は三分の一、鐵は四分の三、亞鉛は五分の四、船は十分の九、河船は五分の一、魚船は五分の一、ケーブルは全部、化學製品は五〇％、農業機械は三％を失ひ、造船力は五年間全能力を聯合國に提供しなければならぬことになつた。此等の獨逸の失はれた所を見ると、獨逸破壞と云ふ英國の目的は殆ど達したので、獨逸航業の方も十分の九を失ひ、獨逸植民地は十中の八九は英領になりました。太平洋上の殖民地ニユーギネヤも英吉利が先取をやり、阿弗利加殖民地は多少佛蘭西と白耳義に分ける筈で、英國多年の宿望たる埃太よりケープコロニー迄の縱幹鐵道は愈々實行さるゝことゝなりました。

五　英佛其他の犧牲と日本の犧牲

英國の所得は斯くの如く多大であるが、其の拂つた犧牲も實に非常である。私は巴里の平和會議に遲くれ走せながら參りましたが、平和會議の半途に於て機敏な某君は日本に早く歸つて日本全權の惡口を列べ大いに名を賣つたが、當時巴里に居た日本の新聞記者は大いに憤慨して、會議の半にも達せず其の成否の判からぬ中に、我が日本全權の惡口を世界に發表するとは不心得の男だと評しました。然し乍ら今度の戰爭に日本が

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

何程の犧牲を拂つたかと云ふと、それは微々として言ふに足らない。然るに英國の犧牲はと見れば、獨逸潜航艇の爲め擊沈された英國の商船漁船の數は三千百五十四艘、噸數にして七百八十三萬八百五十五噸、日本も十艘許りやられたが、五六萬噸に過ぎないので、英國の損害とはテンで比較にならない。聯合國總てを併せて千八百二十四艘、噸數が二百六十九萬九千九百二十一噸、中立國のは千四百六十三艘、噸數が二百三十二萬噸斯の如く英國は船許りでも多大の犧牲を拂つたのである。英國の海軍はあれ程に强大でありながら、少しも獨逸海軍に對し攻勢を取らなかつたが、然し堂々たる英國海軍の威力に壓せられて、如何なる獨逸の海軍でも外に出て活動することが出來なかつた。若し雌雄を決することになると、龍虎相鬪ひ、英海軍も尠なからず損害を受けるので、どうせ獨逸の海軍の力は極つて居るから、戰はずして獨逸の海軍を屈すると云ふ戰術であります。それから英海國軍は北海の十四萬平方浬の海上偵察を行ひ、歐洲の全海岸の五千浬を保護した。其の本隊は百萬海里を航行し、補助艦隊は六百萬海浬を航行した。それで獨逸の潜航艇二百隻を破壞したので、此の爲に英吉利の潜航艇も五十四艘犧牲になりました、英吉利海軍の活動に依りまして、自國の陸軍軍需品は勿論、亞米利加其他各國の軍隊及軍需品輸送を勤めた。之を數量に計上すれば實に非常なもので御座います。次に物質の供給は、英吉利は佛蘭西、伊太利其他日本、葡萄牙に物資を供給して居ります佛蘭西に計りも三十二億二千二百九十八萬圓程の物資を供給して居るので、之に伊、露、白、日本、葡等を合計すると、我が六十七億圓の巨額になるのであります。貸付金も亦た莫大で、佛蘭西、伊太利、露西亞、其他植民地を合せると、我が百七十三億九千萬圓になります。斯の如く英吉利の犧牲は大きいが、佛蘭西の犧牲も亦た同樣、亞米利加も同樣で御座いまして、日本と比較すると殆ど話にならない。然るに我が國人中我が全權の無能を攻擊し、ヴエルサイユ會議に於ける活動足らず、所得の多からざるを論難するのは、自分

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の立場を省みざる論ではなからうかと思ひます。

六　戰後獨逸內政の劇變とミリタリズムの凋落

扨て戰後の獨逸に移りまして、先づ內政より申上げます。獨逸の內政は帝政が倒れて共和政府になり、多年民間で咆哮して居つた社會黨が實權を握り、其の結果內政に非常な變化を來しました。私は一九一〇年、獨逸に居りまして、東鄕博士杯と一所に獨逸視察をしましたが、當時は實に獨逸の全盛時代で、伯林の菩提樹通りを英姿颯爽たるカイゼルが、朝風に其の尖がり髯をなびかせつ、通られた樣は、實に何とも言へなかつたが、十年後の今日は天地一變、ホーヘンツォルレルン家の社稷覆へつて最早見る影もありませぬ。伯林の宮城は蜘蛛の網を張る空家になつて居ります。最近それは美術工業博物館になつて居ります。夫れからブリユーと云ふ眼の覺めるやうな青い服を著て、佩劍鏘々、非常に威張つて居たミリタリズムは、殆んど見る影もありませぬ。獨逸の味方は皆な足弱の厄介者で、墺地利、ブルガリヤ、土耳古は殆ど味方とするの値がなかつた。獨逸一國で二十八箇國と苦戰惡鬪したので、十八才以上の中學生や大學生迄、敵愾心から出征をして一時獨逸の兵の最絕頂は、戰爭の第四年即ち一九一七年八月一日乃至一九一八年七月三十一日の平均は、五百二萬八千百六十一人で、將校に大缺乏を來し、將校の急造や拔擢が盛に行はれ、戰爭の終末には、大將級許りでも殆んで五百名に達したが、それが一朝平和休戰になつて、八十萬の常備軍が僅々十萬人に減兵された爲に、(今日はまだ十五萬位あると思ひますが)殆んど全滅となつた海軍と共に將校の大多數が殆んど職を失ひ、非常な慘狀を呈して居る。伯林の市街を我々が步行いて居ると、獨逸人が頻りに日本に行きたいと言つて居りますが、此等の人は大抵軍人の方で、昔ならば立派な位置の將校である。平和條約では、聯合國で獨墺軍人の招聘を嚴禁して居りますから、何とも致方がありませぬ。昔年メツケル少佐が我國に招聘され、我

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が參謀將校を養成したが、少佐所か中將大將の豪い軍人も、今日では衣食に窮して居る。恩給があつても極僅かで、物價騰貴の今日、生活に伴はない。ハンブルグ港には戰後我が日本郵船や大阪商船の荷物船が、各々一隻宛毎月這入りますが、私が歸朝の際乘つた日本郵船の對馬丸船長の話には、ハッチの監督をして居た獨逸人が海軍の大尉で勳章も有つて居た。今度の戰爭で海軍が十分の九を失つて殆んど全滅し。其の將校が衣食に窮してさう云ふ職務をやらなければならないのである。伯林では塵取り馬車の御者さんに陸軍の軍人上りが澤山ある。短い時間で澤山給料が取れるからそんな事でもやつて居るのである。私はヒンデンブルグ元帥にお目に懸りませんが、奉天張作霖の軍事顧問である菊池大佐がハンノーヴァー迄尋ねて行つて、色々話をしたさうです。國家にあれだけの貢獻をした軍神のヒンデンブルグも今は形なしであります。戰爭後社會黨が政權を握つて、其のバックが勞働者で、極力ミリタリズム征伐をする。そこで威名赫々たる世界的大軍人のヒンデンブルグも、群衆の或る一部分からは『マッセンメルデル』即ち大殺人の惡名を浴びせかけられる。實に獨逸の今日は帝政及軍閥と云ふものは滅亡致しました。

七

然らば資本主義はどうか、是もどうも矢張り勞資鬪爭で階級戰爭が行はれて昔日の觀はない、勿論獨逸の社會黨は資本家征伐をやつては居るが、露國の過激派共產黨とは全然趣を異にして、獨逸は合理的の資本家征伐を致しますので、其の方法は一は稅制で資本家を征伐する。獨逸の租稅は戰爭前と違つて非常に種類が多く且つ重くなり、下女下男の果迄も租稅を取られる。勿論大部分は資本家に負擔させ、同一財產に對し各方面から重複して稅を掛けて居る。累進稅の率も甚だ高く、殆んど收入の六割五分を取上げる。次には社會政策より割り出した資本家征伐で、其の最も著しいものは、昨年の春から實行して居る工場委員制度である。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

これには日本でも大部議論があつて、團體交渉權を認めるとか政府でも餘程考へて居り、勞資協調會でも草案を出して居りますが、まだ〳〵日本は社會問題、勞働問題は幼稚園に過ぎない。恐らくは今日の幼稚な勞働者階級では、權利を貰つた所が使ひ途を知るまい。政府も勞働者を馬鹿にして居る姿で、政府も資本家も勞働者も實は諒解を持たない。所が獨逸では工場委員制度が立派に行はれて居る。苟も工場で二十人以上の勞働者及使用人を使用するものは、必ず工場委員制に依つて代表者を選ばなければならぬ。二十人以上は代表者は三人、それ以上はそれ〳〵按分比例で委員を出し、二十人以下の小工場はオプマンと云つて代表者を一人出す。日本の工場委員制草案を見ると、委員は或は會社の指名、或は半數を會社で選び、半數を勞働者が出す。詰まり御用議員が多い。而かも委員長を會社の指名する者が勤めるので、頗る簡短幼稚でありますが、獨逸の工場委員制は實に資本家の手足を縛るべく周到に出來て居る。其の選擧された代表の委員は重役と同樣、事業の經營に就て總て問題を出す。事業の方針決定にも參與する、夫れから雇人の任免黜陟のときには矢張り勞働委員の意見を聞かなければならぬ。事業を擴張する、方針を變ずる若くは擴張をする、利益分配法は最も大切の問題で、勞働者の委員は重役會議で自分の意見を發表する權能を持つて居る。監査役と同じに決算を審査する權利がある。勿論昨年の五月からの實行で、私はシーメンス會社の人に逢つて實施後の模樣を聽くと、其の人の曰く『工場委員制は非常な資本家征伐と思つて、心配をして草案の議會提出當時、政府に反對の決議をしたが、愈〻議案が通過して實行されて見れば、夫れ程心配する必要がなかつた。併しながら勞働者に智識が備はり、訓練が出來て、事業の經營が諒解さるゝやうになれば、今日のやうに默つて許り居ない。將來非常に資本家が苦められるであらう』と。要するに戰後色々稅金は取られる、束縛は受けますが、夫程資本家が苦まないのであります。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

八・失業者保護と食物調節

失業者保護には、勞働者を背景として居るだけ、獨逸政府が全力を盡して居るが、非常に金が要るので政府も困つて居ります。例せば伯林であると、國庫から半分、伯林市から半分と云ふやうに金を出して失業の情況家族の多少に依りて保護金を出す所が非社會黨から言ふと。あれは惰民を養ふのである、其の保護金額を著しく減じろと言つて居る。食物調節に就ては日本と違ひ非常に力を用ゐて居ります。戰爭の結果國民が食物の缺乏に苦しむ事は不可免であるから、戰爭の翌年より直ちに食劵制度を發行し、ヂャム、牛乳、肉、砂糖、馬鈴薯、パン、小麥、大麥、裸麥、麥粉等總て主なる食料品は食劵制度で、一人一日の分量がちやんと決つて居る。其の食劵がなければ一切物を買へない。兎に角貧富の差別なく過不及なく國民に行き渡る事を目的とし、食劵を得なければ買占も出來ない。これは非常に理想的で御座います。然しこれでも國庫から金を出して補助して其の爲に幾らか廉いものが食へる。昨年は政府が食物調節の爲に百五十億マルクを出して居ります。要するに獨逸の共和政治は、露西亞のレニン政府の共産政治の如く國民が何百萬と餓死し。ペトログラードの都民が三分の一に減つても救ふことが出來ないのとは違つて居ります。

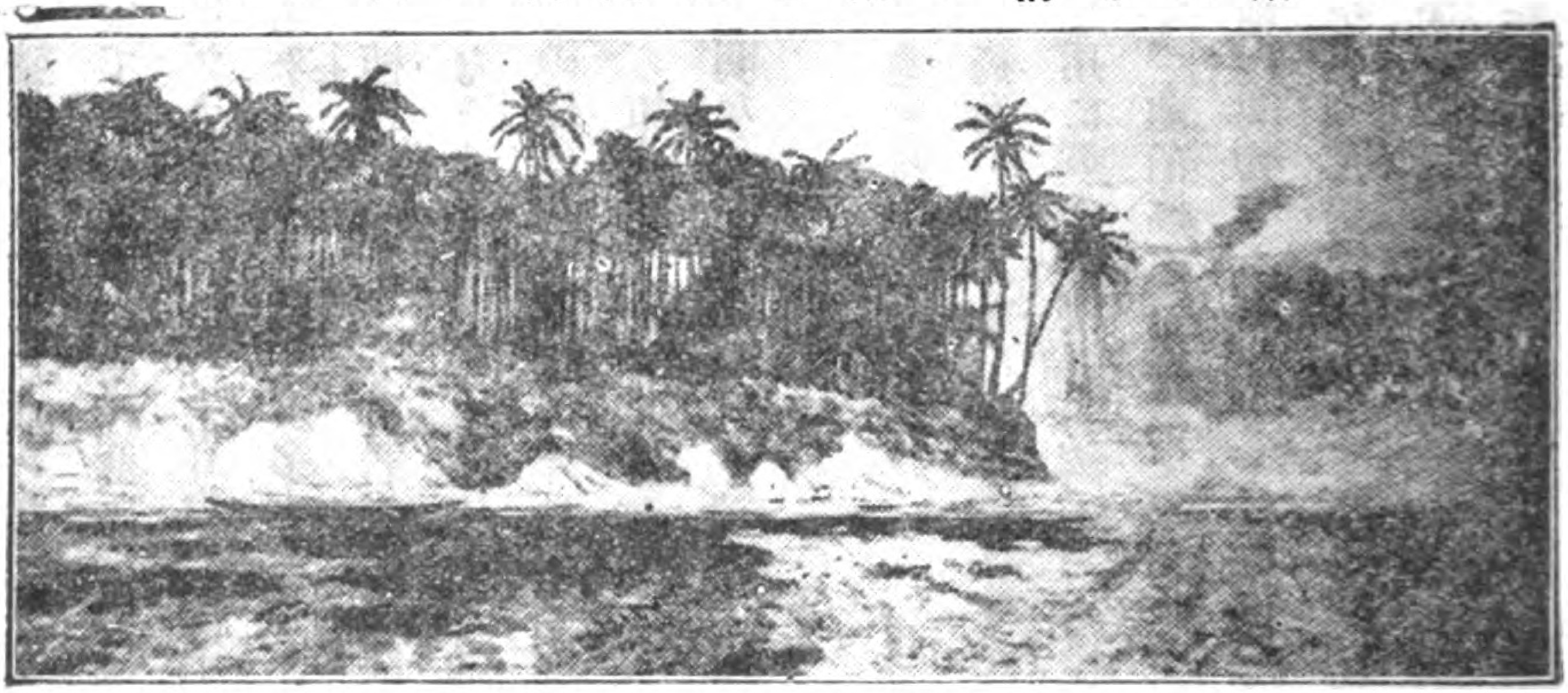

總督府廳舍の壁畫（椰子茂る南洋の海岸）

九・外交を有せざる戰後の獨逸

次は外交で御座いますが、外交は御承知の通りビスマルクが國家百年の大策を定めて、東隣の露西亞とは事

を生ずるなかれ、英吉利とは殖民地を競爭する勿れと戒めた。カイゼルも始めは其の積りであつたが、壯年氣鋭、覇氣滿々で遂に英吉利と植民地で衝突する。露西亞とは巴爾幹政策で衝突し、墺地利は實力は無い、獨逸の尻押しでボスニヤ、ヘルツエゴヴナを奪つた。土耳古は御承知の通り獨逸化して、小亞細亞も殆んど獨逸になつてしまつた。巴爾幹には元來スラーブ民族が多い、そこで露西亞は巴爾幹の併合を企てましたが獨逸の爲に妨げられた。海軍と航業と植民地のことで英吉利と衝突する。ビスマルクの遺策はカイゼルに破壞され、其の結果世界戰爭の一原因となりましたが、戰敗後の獨逸には最早や積極的外交が無い。外交の裏面に陸海軍がなければ力が無い。兵力の伴はない外交は今日迄の弱肉强食時代には殆んど用を爲さない。昨今の華盛頓に於ける太平洋會議に於ける軍備問題は如何になるか、我々は列强互讓の上の軍備制限には異論はないが、獨逸の實例を見て眞相の不明なる間、うつかり贊成は出來ないと思ふ。獨逸は戰後殆んど外交はないと申して宜しい。

十　獨逸の商工業と科學

今度は商工業に移つて一寸申します。獨逸の商工業は最近三十年の發達で、科學の應用と組織的經營法に依りて非常に進步致しました。學術の應用に就ては獨得の國で日本の如きは往々にして此の調和が取れて居ない。所が獨逸は此の調和が能く出來て、前伯林大學總長史學大家エドワード、マイエル氏が言明したる如く獨逸の商工業の發達は全く獨逸の學術の賜物であるが、今日の獨逸共和政府は學者を優待しない。獨逸の工業は全く學術の結晶で、學術が總てを失つた獨逸に取りて唯一の國寶で、戰爭後政府が戰前の如く敎育費を多く支出するの餘裕なきにも拘はらず、國民は非常な勢で學術を修めて居る。御承知の通り獨逸敎育の進步は世界の首位で、例せば普通敎育の程度から謂へば、獨逸では新兵一萬人に對して自分の名を書けないアナ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ルハベーテンは僅に二人に過ぎない。所が佛蘭西には三百二十人、英吉利は百人ある。獨逸大學生の數は二十三の大學に約十萬、戰爭前は六萬四千五百八人、英吉利は大學十七、大學生二萬六千八百人、佛蘭西は大學十六、大學生四萬一千百九十四人、書籍は獨逸は一年平均三萬四千八百冊、英吉利は一萬二千百冊、佛蘭西は九千六百冊出して居ります。之で以て觀ても獨逸が如何に學術が優秀なるかを知るに足ります。ノーブル懸賞は今日まで四十餘箇出て居るが、其中獨逸人の手に落ちた數が二十四箇で過半數を占め、英佛は五とか八とかに過ぎない。日本では野口英世氏が僅か一人ノーブル懸賞を受けて居るが、氏は米國ロックフエーラ氏の研究所で研究した結果なので、同研究所の受けた名譽と言つても宜しい。戰敗後獨逸は陸海軍、植民地航業等總て全滅した爲に、學術と工業で獨逸の復活をしやう、と云ふことに國民は殆んど一致して居ります。さうして其の方面に頗る力を用ゐて居ります。

十一　猶太人敎授と帝政主義の學生

こゝで一寸餘事を申上げますが、アインスタインと云ふ世界的高名の大學者か、如何にして獨逸で不評判であるかと云ふに、彼は猶太人である、猶太人は非愛國、インターナショナル主義で、獨逸とか祖國とか云ふ觀念に乏しく、獨逸人から蛇蝎の如く忌み嫌はれる。アインスタインは戰爭が始まると出征を嫌つて瑞西に去りて歸化しました。まだ若い學者であるが瑞西に行つて召集の義務を免かれ、戰爭が濟むとノコ〳〵と獨乙に還つて來た。これが爲に獨逸の學生は大いに憤慨して、まるで國家的觀念がない、あの人物は伯林大學のプロフエッサーとして尊敬するに足らないと非難され、今は伯林大學の講師であるが講義をしても聽講者が少ないと云ふ人で、人格としては餘り尊敬されて居ないやうである。ア博士と共に醫科大學の敎授たるニコライ博士が問題となつた。同人は矢張り猶太人で、此の人はまだ酷い、戰爭に出された所が飛行機に乘つ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

て中立國の丁抹に遁げた歴史がある。そこで伯林大學生は、ニコライは大學教授の資格なきものとして排斥した。獨逸には學生のストライキと云ふことは滅多にないが、此の二人に對しては排斥をした。所がニコライは大學評議會の意見を聽かう、其の意見ならば甘んじて服從すると宣言したが、大學の老教授が評議會を開くと、學生の意見に全然同意した。然るに普魯西王國のヘーニシと云ふ文部大臣は矢張り猶太人であるから、學術の自由を妨げると云つて大學教授の決議を許可しない。斯う云ふ譯で獨逸は學術上に於きまして、獨逸人殊に普國人と猶太人とは仲が頗る惡い。猶太人に就ては可なり材料を集めて來ましたが、西比利亞には露國系の猶太人が澤山居つて、日本の軍隊などは惡影響を受けて居ると云ふことを聽きましたが、猶太人はレボリユーション即ち政治革命をやりたがる。又社會主義や共產主義に歸依する。

獨逸大學生の氣分は、日本などゝ餘程趣を異にし、皆な帝政主義で、中學生然り、大學生は勿論である。例へばセダンの祝捷會とか、タンネンベルグの戰捷祭とか、帝政時代ならば非常な國家的紀念祭であるが、帝政倒れ共和政治の別天地となつたから、斯かるミリタリズム謳歌の紀念祭は皆な禁止されたが、學生は政府の禁止に拘はらず盛に紀念祭を行ひ、爲めに非戰主義の勞働者と衝突をして場合により流血の慘をも見るに至る。去る八月三十一日ポッツダムで大衝突をした。要するに學生のみならず。智識階級有資階級は、帝政主義、國家主義で、日本學生の思想が兎角動搖勝ちであるのとは趣を異にして居ります。

十二　各大學の學生委員會と學生の意氣

獨逸の社會政策はアルバイツゲマインシャフト Arbeitsgemeinschft 即ち共同勤勞又はミットベスチンムングスレヒト Mitbestimmungsrecht 即ち協定權で、何事も階級的、特權的、單獨の立法行動を認めない國民が協同戮力して仕事を行ひ、法律を造ると云ふ原則が定まつて居ります。大學には學生委員會が法律によつて出來ま

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

した。これは我が日本の大學にある何々幹事何々委員會とは全然趣を異にし、法律上認められた完全な權能のある自治的委員會で、恰かも工場に於ける委員制度と略ぼ同じで、伯林大學杯では學生の代表者が四人で學校の重要事項を色々定める。此の委員の選擧には非常の競爭あり、私は伯林大學の學生委員選擧を見ましたが、四人の委員を選ぶに、社會主義者、非社會主義者、猶太人と、各代表者の選擧競爭が猛烈で、其の結果は四人中三名まで帝政主義、非猶太人、非社會主義者が選ばれた。伯林大學生一萬四五千人中社會主義者が約一千人御座います。夫れから地方の大學になると、殆んど社會主義者が無い。私が在獨中面白い學校騷動がありました。それは各學校に掲げてあるカイゼルの額を、ヘーニシと云ふ猶太人で社會黨出身の普魯西文部大臣が取り外づしを命じた。所が各學校では文相の命令に從はない。强いて取り外づした地方の學校では、到る處學生のストライキあり、カツセル中學其他の學校では衝突の結果死傷者まで出した。今日は幾分取外づされたかも知れないが、公會堂、市役所でも餘り公衆の眼に觸れる場所には、カイゼルの胸像を他に移せと政府の命令が出ても、それは中々實行されない。一月二十七日は獨逸カイゼルの天長節であるが、レストーラン杯のカイゼル胸像の前には、殊勝にも見事な花環が供へられて、出入する人は皆お辭儀をすると云ふ風に、獨逸人のカイゼルに關する感情は日本で考へたのとは大分違うのである。今年の六月、和蘭のドールン離宮で獨逸前皇后が崩御され、靈骸は伯林附近のポツツダムで歸葬されたが、當日伯林から會葬した者が二十萬人、どうも獨逸人の敵愾心は油斷が出來ないと佛國の新聞に恐慌を起したやうな次第であります。獨逸の學生は中產階級沒落の結果、父兄が貧乏しまして、從つて學生は非常に窮し、下宿も無くつて困つて居る大學舍監よりは新聞其他に掲示をして世上の仁人義士に學生の收容を請ふて居る。學生は困窮の結果、副業をやつて傍ら勉强をして居る苦學生が多く、伯林大學生中副業をして居る者が約半數に達して居る。斯くの

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

如く獨逸の大學生が窮して居りますが、彼等の向學心は非常で、戰爭前に二十三の大學に六萬五千の大學生が居たのに、今日では殆んど其の數が十萬になつて、凡ての學校が大學生滿員で聽講席が殆んど無い。日本の留學生諸君が往々獨逸大學に拒まれたと云ふのは、實は排日の結果でなくて講堂の滿員が一原因を爲して居ります。獨逸大學に外國留學生の多い現象は戰爭前からで、一番多いのは露西亞の學生で、學生一人前に何十圓も掛かり、獨逸自國の學生養成にさへ多額の國費を要して困難なのに、多數の外國留學生を收容するは不都合なりとは戰前からの物論で、戰後の今日此弊の益々高まつたのは當然怪しむに足らない。獨逸の財政困難の爲め假令學生が殖えても經費が無い爲に增築とか擴張とかは容易に出來ない。然しながら獨逸の日本に對する感情は非常に宜しく、毫も敵視反目の傾向が無い。寧ろ獨逸の有識者が、自分の政府が從前日本に對して不都合な行動をして居たと自白して居る。卽ち三國干涉、遼東還附、黃禍論、青島占領等に就き、日本に對し不義理をして夫れの反動が今日來たと云ふことを認めて居ります。日本の青島占領に就ても、獨逸の識者は當然の事で、若し日本進んで取らずんば英國若くは佛國が之を取らん、第二の香港又は廣州灣を山東省の一角に現出する事は、日本の忍ぶ能はざる所なりと別段に異議は申しませんやうな有樣で御座います。

十三　經濟的兵營主義

獨逸學生の體育に就ては、只今大問題となつて居ります。それは全國皆兵主義の徵兵制度は平和條約に依つて全廢された。日本でもさうでありますが、一度兵營生活をした壯丁は剛健訓練の國民で、秩序正しく、規律を重んじて服從の風あり。獨逸では如何なる階級でも一旦兵役に服さぬ者はないから、其の結果獨逸人は規律が嚴重、服從の精神に富んで除隊後總べての業務に從事しても此の美風が發揮されました。所が平和條約の結果、獨逸の常備兵八十萬が僅かに十萬人に減らされ、全國皆兵主義は全然廢止された。それで以て十

五年の傭兵になつた。まあ四十歳位迄勤めるので、是れが爲に國民の大多數を占むる若い青年は、最早や軍隊的教育を受けることか出來ないので、如何にして之を救ふべきやに就て大分議論があります。其の方法の一としては、經濟的兵營主義を實行しやうとする議論もある。これは匈牙利で試みたので、滿二十歳の壯丁を一年間一つの兵營のやうな營舍に收容して、時間通り軍隊的規律的に職業に從事させる。食物から何から總べて制限を加へて束縛する。詰り商工業的の訓練を軍隊的にする。而して缺乏に堪へ規律的の美風を養成しやうと云ふことである。もう一つは大學に入る資格として、各地方に設けてある體育協會の卒業證書を要する制度を實行しやうとする意見である。要するに獨逸の學術は財政が非常に困難なるにも拘はらず、政府も努力し、國民自身も獨逸を救ふ唯一の途として非常な努力をして居ります。併しながら經費不足の爲に、伯林の郊外ダーレムにある伯林大學の百年祭を紀念として、カイゼルが最高の化學研究所として建てたカイゼル、ウイルヘルム、インスチチユートは殆んど閉鎖同樣で、伯林の國立圖書館も戰爭前には千二百種の各國各國語の雜誌が備へ付けられて居たが、今日は僅か二百種に減つて居る。戰前一年分四五十麻克の外國雜誌が、今日は詰らないものでも一千マルクを要する。是れは獨逸のマルクが益々下落して底止する所なく、戰前我が五十錢の一マルクが、今日僅かに一錢一厘となつたからであります。獨逸の學術は斯くの如く非常な障碍を受けて居るが、不屈不撓の結果により、私は將來と雖も重要な發見發明は、獨逸の學界から出ることか尠くないと信じます。聯合國側の萬國學士大會で、獨墺學界を排斥した事に就て大分我日本學界にも議論がありります。我々在伯林日本人が昨年春集つて會議を開き、日本學士院の代表者として該學士大會に出席、獨墺學界排斥に贊成した櫻井錠二、田中館愛橘兩老博士の行動を否認決議をしたやうな譯であるが、獨逸の大學では日本人を決して排斥して居りませぬ。一は前申上げた通り滿員で席がないのと、一は研究材料

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

缺乏等の都合で收容が六箇しい場合が多いのであります。

十四 復活は時期の問題

以上概略申上げますと、獨逸の現狀は憂慮すべき狀態で御座います。獨逸の將來に就ては人々意見を異にしまして、獨逸の識者の間にさへも悲觀樂觀の議論が相半ばして居りますが、勿論復活は疑ひない。只時期の早晩問題で、或る視察者は速に恢復すると云ひ、又は五十年百年は駄目であらうと言ひますが、兎に角獨逸の恢復は時期の早晩問題に過ぎず、其の復活可能なる事は毫も疑ふ餘地はありませぬ。殊に注意すべきことは獨逸が貧乏になりました結果、凡て物資を節約し廢物を利用して需用を滿足しやう、と云ふ研究や實驗の盛な事で、之が日本の非常に參考になるのであります。日本は只今經濟界の恐慌時代でありますが、不況でないとしても、未だ富强を以て天下に誇るべき大した實力のないことは、皆さんの御承知であります。私が之を申げると甚だ僣越のやうでありますが、原料でも何んでも無駄に使ひ濫費をする弊が確かにある。譬へば工業の必要品なる石炭の如きに於ても、日本は甚だ無頓著で、聞く所によれば、日本の炭齡は僅に三十年位と云ふにも拘はらず、九州の炭礦地方は殆んど亂掘をして安く賣つて居る。滿鐵の撫順炭にしてもさうで南洋當りに安く賣つて居る。それはどうかと云ふと、炭礦者が金がない、又た職工を休ませて置く譯にゐかないから、目前の窮に追はれて濫掘し又濫賣する。亂掘濫賣は國家の大局から見れば非常な不利益不經濟で獨逸では戰爭前二億萬噸を產しましたが、平和條約の結果ザアールと云ふ三千萬噸の炭田は佛蘭西領となり十五年を經れば買戻す事を得れども、相當代價を拂へと云ふことで、つまり最早や獨有ではない。次に一年に四千三四百萬噸の上シレジアは國民投票の結果波蘭に幾部分を取られ、僅にルールの一億萬噸出る大炭田が殘つて居るが、其中每月二百萬噸を佛白等へ引渡す事となつて居るから其の結果工業界が大打擊で平和時

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

代の五〇％しか供給を受けることが出來ない。それが爲め石炭が非常に暴騰して鐵道用、家庭用、工業用の凡てに惡影響を受けて居るから、如何にして此の缺乏を補ふべきか、石炭は缺くべからざるものだから如何にせば其の節約が出來るか、目下各方面に亘つて研究して居ります。先般伯林で石炭節約展覽會が開會されまして、家屋の構造、熱を保つ屋壁の構造、ストーブの構造、竈の構造等、凡そ石炭を儉約し得べき設備のものを模形を作つて陳列しました。夫れから電氣の利用、水力電氣の應用を專ら研究して居る。獨逸は御存知の通り平地が多いので落差に乏しく、水力電氣を起すことは餘程困難なのである。夫れから都市の塵埃處分で、日本でも此の塵埃處分には大いに困つて、現に東京や大阪では各方面の學者が頭を惱まして居りますが、恐らくは未だ解決が出來まい。獨逸では既に二三種の方法が發見されて居ります。塵埃の中の襤褸、紙屑、木片等の燃燒物は勿論燒きます。然し燒けない硝子、金、石コロ、さう云ふもの、處分に困つて居る。此の塵埃の燒場は臭氣甚しく、不衞生だと謂つて、東京抔では附近の市民が非常に騷いで居るが、獨逸では一般には未だ實行されては居りませんが、伯林では工場が出來て、試運轉を先般やつて居ります。其の方法は先づ燒けるものと燒けないものとを大別して、燒ける方の火力を應用して燒けない物から一種の煉瓦を燒き出す。一種の不思議な、而かも熱にも寒さにも堪ゆる建築材料が出來る。之も一つの廢物利用法で、我國でも是非研究する必要がある。夫れから獨逸では目下養蠶を奬勵して居ります。獨逸には元來工業原料は餘りありませんが、戰爭の結果植民地を失ひ、一層原料に苦しんだ結果、或る程度迄自給自足策を取らなければならぬので、其の爲に養蠶を盛んに奬勵して居る。是れは廢兵の仕事として最も適當であらう。獨逸はフリードリヒ大王時代に養蠶を奬勵したことはあるさうで、それを復活して桑畑を作る。病院や學校の周圍にも桑を植ゑる。それを利用して養蠶をやれと云ふことを盛んに奬勵して居ります。最も戰爭後の創業で、大

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

した收穫はありませんが、何事も根本的に目的を遂する迄はやる國民ですから、遠からざる中に相當なものになるだらう。夫れから農業の奬勵なども日本では米を始め日常品の缺乏に苦み、國民は物價が高いので生活を脅かされて居る。生活の安定が出來ませぬ。獨逸では戰爭の苦い經驗で頗る農業に力を用ゆることになりました。獨逸は三四十年前迄は農業國で豚、馬鈴薯等は豐富の國でありましたが、戰爭の結果家畜は大部分聯合國に奪られて食物の缺乏に窮して居る。色々の方法で理想的の調節はやつて居りますが、それでも足らない。且つ高いから食物及び原料の自給自足には非常に力を用ゐて居ります。

十五　日本と獨逸國民

獨逸國民は戰爭で打擊を受けて、死亡者の如きは殆んど三百萬ですが、それでも佛蘭西に比すると人口が二千萬人多いから、海外の植民には力を用ゐて＝殊に南米諸國に＝居る。併しながら非常に運賃が高くなり、日本に來るにも一等の船賃約一千圓、其の一千圓は殆んど獨逸の六七萬マルクに當り、獨逸人に對しては一廉の財産であるから、容易に外國移住が出來ない。併しながら日本に來ることは非常に希望して居ります。移住して日本の爲に一つ力を盡くさうと云ふ者もあり、日本に永住しないと云ふ人もあります。言ふ迄もなく日本の文化は固有特得のものが少ない。皆な外國の文化を繼受したもので、所謂採長主義で隆盛をしたから、獨逸人の如く頭腦のあり學力のあり、廢物利用、物資節約に巧みな者を日本に輸入して＝學者や技師許りでなく、熟練した職工、技手も＝之を優待して其の力を盡さしめたならば、日本の工業は非常に發達をするだらうと思ふ。御承知の通り日本の製造品工業品は、安からう惡からうで賣れて居たが、今日は惡くて高いが日本品の特色となり、支那の方面は非常に惡評を受け驅逐されて居る。上海は英米人が色々の工場を起して、あそこが將來東洋に於ける有力な工業地になると思ふが、聞く所によれば獨逸は非常に支那に力を盡

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

して、上海にはシーメンスの分工場が出來ること、聽いて居ります。支那の安い賃銀を利用して獨逸的の大きい工場を立てやうとして居るが、將來必ず實現されるだらうと思ひます。が我工業の大敵で、我國が機先を制して、我工業の發達の爲め獨逸人の利用を講ずべき事と思ふ。要するに獨逸は戰前に比すると、總てに於て退歩逆轉して、我々が十年前の曾遊時代から觀ますると、一も感ずべきものはないので、二三十年退歩したやうであります。が併しながら獨逸人は所謂ドイッチエ、フライスで、御承知の通り勤勉と云ふ先天性を有つて居りまして、刻々艱苦に堪へ、益々發展すべき性質のもので、到底他の國の眞似ることの出來ない特性を持つて居ります。それで佛蘭西の如きは獨逸を幾つにも分裂させ、獨逸を根底から弱はらしめやうとして居ります。東の方には緩衝國として波蘭を扶ける、ラインランド地方に於ては獨逸より分離した獨立共和國を建てさせやうとして居る。南の方にはバイエルン國を獨立させ、チユーリンゲン國も獨立させやうとして居るので、獨逸は實に內外多端でありますが、獨逸の將來は決して見捨つべきものでないと思ふので、尠くとも獨逸の學術工業に就きましては、我が國が將來大いに學ぶべきことが多いと思ひまして、我が留學の人々も各國御研究も宜いが、獨逸も必ず御研究あらんことを希望するのであります。(終)

在米邦人に關する諸問題

內務局長　末松偕一郎

四　人口制限

排日問題の一原因には日本人の蕃殖率の高きことも相當有力なるものである。前述の如く「ロスアン

ス」の領事館管内の日本人のみにても約三萬六千人にて、出生率は毎月百二十五人平均なるに死亡率は其の一割に過ぎない。亞米利加人は日本人が非常に小供を澤山持つと云ふことを驚いて、二十年後の加州に於ては日本人が一番多くなり、知事にも議員にも悉く日本人が選擧せらるゝことゝなり、政治上の實權をも占むるに至るべしと騷いで居る。近來外國では人口制限と云ふことに就て大いに注意して居る。これは各種の勞働問題・社會問題及優生學等の見地より、如何に人口を制限すべきかは文明國の問題になるので、此間新聞を觀ても、日本人は國外に發展することを以て生存權に基く正當の行爲なりと稱し、世界の各地に發展するのは勝手の議論で甚だ怪しからぬ、日本人は他人の國迄侵入して發展することを、生存權の主張又は正當防衞と謂ふか、若し人口增加で左程困るならば、何故に人口制限をせぬかと議論して居る。人口制限は亞米利加では出生制限協會 Birth Control Society と云ふものがあつて、盛んに人口制限を唱導して居る。在米日本人中にも日本の將來最も重大な問題は人口を制限することで、政府が此點に就き考ふる必要があると言つて居る人がある。私はまだそんなに政府が人口制限を奬勵する必要はない。兎に角國力から言つても人口の多い方が可い。又た小供を生んでも何んとかなる。吾々は政府が奬勵せないでも、日本に於ても經濟上の必要上、各人が人口を制限するやうになるだらうと憂ふる次第である。生産制限の必要ありとしてもそれに任かせれば可いだらうと思つて居る。紐育で出生制限協會々長の老孃に紹介せられて、一度會つて見る筈であつたが、生憎行くことが出來なかつた。日本の女子大學から行つて居る小橋よも子と云ふ人に、右會長に面會して聞いた意見を聽き、又た其の機關雜誌を見た。但し理論のみでどう云ふ方法と云ふことは言はない。吾々が聽くと一寸と突飛のやうに思ふが、出生制限といふことは外國に居る日本人中には餘程熱心に主張して居る人もある。即ち世界に於ける人種生存上我が國力發展上、又た日本人が世界に覇を唱へ或は列國と競爭

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

するには、是非此の問題を研究して或程度の人口制限をやらねばならぬと云ふことを、熱心に主張して居る。是に就ては私は一定の研究が足らないので何とも言へぬが、果してそれが國力とどう云ふ關係があるか、又た文明及人類の生存上必要なるや否やは私にはまだ判らない。國家がさう云ふ問題に迄干渉して、人口の制限問題までやらないでも可からうと云ふことで別れたので、政府に於ても勿論其の不必要を認めて居ると思ふ。加州に於ても日本人はどん〳〵小供を生む。亞米利加人は小供を生まない爲に、此の出生制限を考究するに拘らず、日本人は恰も豚の如く子を生んで、其の小供が二十年經ては亞米利加人を壓覆すると云ふことになるのが問題で、實際日本人の繁殖力は驚くべきものであります。

ロスアンゼルス及パサデナは世界の一番好い別莊地で、玆には貴顯紳士富豪が別莊或は隱居地として立派なる邸宅を構へるので、世界に於ける最も奇麗な所で、其の海岸一帶は氣候が好く四季殆ど春のやうで、市街は清潔、居住は最も贅澤で、夫等の所に日本人が庭園師となつて這入つて居る者が多數あります。あの邊の日本人の職業別は庭園師卽ち富豪の庭園を造つて生活して居る者が非常に多い。私は小學校時代に非常に懇意であつた友人が其處で園丁になつて居つたので、委しい事情を聞いた。此人は高等商業學校を途中で止めた相當敎育ある人である。私は此友人に、君はどうして庭園師が出來るかと言つた所が、庭園師は何んでもない、少し庭木が摘めれば良いと云ふて居つた。斯る園丁でも相當の收入を得て立派に自分で家を持つて住んで居る。又た細君は其の富豪家に行つて女中のやうな仕事をして居る。私は其の家に行きましたが、其の家の主人は獨逸人で、某保險會社の副社長であるが、獨逸の戰爭の際にも其地に止まつて居たさうである。其の他獨逸人が歸化して亞米利加人となり、今回出征して獨逸と戰つて戰死した人もあると云ふことで、獨逸魂は所謂亞米利加人に歸化して居る以上は亞米利加の爲に盡すといふ主義であらふ。現に其の先生は獨逸

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人で獨逸語も英語も話す。又た私の友人が色々話をして居りましたが、獨逸人すら其の位同化するので、其の先生も戰爭中非常な愉快なことをやつて亞米利加の爲に盡したと云ふことであります。私の友人は其の人の家に庭園師となつてやつて居るが、日本で見たならば五六十圓か七八十圓位の家賃の家にたつた一人で這入つて、細君は其の家の女中ではあるが、是亦た立派な室を二つ持つて居る。吾々よりも立派な身代を持つて居る。さう云ふ風に奇麗な室を二つも持つて、其の室には楓とか紅葉とか謂ふ名を付け、主人夫婦で可愛がつて居る。女中一人に如何に尠くとも七十弗即我百四十圓位は掛かるといふことである。是等は勞働者と謂つて可いか、紳士と謂つて可いか、女中と謂ふか、奥さんと謂ふか判らないやうな生活で勞働に從事して居る。さう云ふ庭園師が中々多い。さう云ふ日本の庭園師なるものは農業者でも漁業者でもない。比較的日本人の技術が庭園の栽培に旨いさうで、一の技術者として扱はれて居るのであります。

日本人のあの方面の發展は先づ是に由つて推測が出來ると思ひまするが、加州に於ける日本人は八萬と云ひますか、其の實は十萬以上あると申します。これは亞米利加の境界に密入國者があつた爲め實數不明であるさうです。數年前迄はメキシコの境界から密輸入と云ひますか、竊かに入國して來る人間が五百人位在つたらうと云つて居る、昨年か一昨年か米國官憲が檢擧した所が四五十人も無斷入國者を捕へたと云ふやうな談を聞きました。亞米利加に這入る爲に殆ど生命を賭し、山中で食物が無くて死んだと云ふこともある。加州一帶に於て農業地としては世界中斯んな良い所は無い。さう云ふ所に行くことは希望する理由もあるけれども、自分が生命を賭して迄も行く熱心は感ずべきことゝ思ひますが、日本人は直ぐに斯う云ふ密輸入をするから、日本人を取締らなければならぬと言つて居る。而して日本人が同化しないと云ふことが、亞米利加人として社會上に非常に苦痛として居ることで、これは他の外國の例から言へば、外國の移民も澤山あるが、

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

比較的同化する。第一言葉が出來る日本人は言葉が出來ない。此の點に就て學校教育が大いに問題と成つて居ります。

五　在米日本人子弟の教育問題

日本人の子弟は矢張り亞米利加の學校に行つて居る。併しながら學校から歸ると日本の學校に行く。あそこの人も小供の教育には實は困つて居る。或は今迄のやうに日米の教育をしやうか、又は日本教育だけにしやうか、兩方やることになると小供が頭を痛める。迚も負擔に堪へない併し全く日本教育をしなければ日本國民として國體のことも國民思想も何も知らない。之は日本に歸りたるとき日本の用にならないかも知れない。併しながら大體に於てあそこの日本人は、日本の文部省は實に怪し

總督府廳舍の壁畫（南洋風俗、爪哇更紗の染付）

からぬ、亞米利加人になつたものに强て日本教育をする必要はない、これは成るべく日本人が度量を大きくして世界的國民にならねばならぬ、日本人が少し位外國式に成つても可いぢやないか、縱へ亞米利加の教育をしても大多數の日本人は米國と日本と萬一戰爭をするとしても日本に反抗もしまい、萬一反抗しても可いぢやないか、日本人に雅量が無く萬一のことを考へる爲に、多數の日本人の子弟が變手古になり、日本人の爲に非常に不幸である、どうも日本人の度量が小さいと思ふ、文部省は斯う云ふものにそんなに日本式の教育をする必要はないぢやないか、若し之が爲め多數の日本人が不幸に逢へば文部省が宜くないのである、と云ふて居る。元來亞米利加に居る日

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

本人の敎育と云ふことは最も六ケ敷い問題である。けれどもあんな風に亞米利加に居るものがなるのであれば、寧ろもう少し亞米利加式にやらないと、何時も〳〵排斥されて繼兒扱ひにされるのは止むを得ない。夫れから敎育問題に就て、尙「ロスアンゼルス」の大山領事が熱心に主張して居ることを私は大いに贊成して文部省にも話しましたが、これは日本の外國に成長したる子弟に就て、日本の學校がもう少し其子弟を容れるに寛大なる方法を執つて貰ひたい、亞米利加に長く居つて亞米利加の敎育を受けると、言葉も比較的不充分だ、さう云ふ人間が內地に還つたときに小供の處置に困る、日本のやうに劃一主義で非常に機械的な學問をさせて居る。此の型に嵌めたやうにするのは根本的に考へなければならぬが、さう云ふやうに學校に小供をやる際に非常に困るだらうと思ふ。日本の政府の遣り方、國民の考へ方が、日本式の事ばかり考へて居ると言つて居る。大山領事の言ふのは如何にも氣の毒である。支那人には支那人、臺灣人には臺灣人、朝鮮人には朝鮮人、と云ふやうに日本では特別の規定を設けて入學を許して居る。然るに加州の子弟は日本人である。其の日本人でも入學には手心をして居らぬ。支那人に就ても手心をして居るにも拘はらず、日本に還つてどうしても學校に入れて呉れぬのは怪しからぬ。もう一つは子弟を日本人として敎育しなければならぬ。外國にて中等學校以下の學校を卒業し、日本にて高等の敎育を受けたる者より外交官其他在外の事務に從事する人間を採用することにしたら可からう、日本の大學を出やうが專門學校を出やうが、語學の出來るものは無い。日本のやうな語學の敎授法では到底駄目だ。總て語學は幼少の頃の修得が必要で、年齡が十五や二十になつての修業では到底語學は駄目だ。それであるから亞米利加で育つた人間に—少し亞米利加式の言葉は品が惡いと言つて英吉利人は擯斥して居りますけれども—日本で高等敎育を受くる途を開き、是等に外交官の事務をやらすれば可からう、此等を日本の大學に入學させてやつたらば非常に可からう。

六　日本人の不充分なる外國語

言葉の出來ぬと云ふことは、日本人の非常な不利益且つ通弊で、吾々も紐育に行つて非常に困りました。少し六ケ敷い談話は判らない。如何にも殘念と考へたけれども、其後向ふに居る堂々たる外交官或は向ふに十年も二十年も居つた人の話を聽いても餘り感心しない。實は幣原大使の着任の際の外交方針宣傳ともいふべき大演説を拜聽しましたが、是は日米協會の歡迎で紐育に來て演説する例である。日米協會は新にバンダナップが會長になつて、大いに盛んな歡迎會をやつた。其の日には日本人が三百、亞米利加人も其の位出席し、其の席上で紐育の名士が大使歡迎演説をすると、大使も亦た外交方針の演説をやる、それは堂々たる大使としては一番大切の演説で、其の演説は勿論始めから原稿を數十回直したもので、幣原大使は最も英文に達者の人で、文章としては實に立派な文章で、美文で「レトリック」の非常に能く出來たもので、又それが原稿で演説をする數時間前から新聞記者には配はられて居つた。その原稿を觀て居れば實に立派な演説であるが、言語を聞いて見ると他の外國人の演説よりも頗る拙い。然るにも拘はらず、日本人の演説としては大使の演説は中々立派であると云ふ新聞の批評であつた。是に由りて見ても日本人の演説は、概して如何にまづいものであるかと云ふことが判るので、兎に角日本人中外國語の充分に出來るものは甚だ少いさうです。西園寺さんも頻りに此點に就き日本人の不利益を言つて居られました。此事は牧野伸顯さんも還つたときに非常に言はれて居ります。あゝ云ふ人でも言葉が中々出來ぬさうです。私が昨年十月西園寺さんの所に暇乞に行つたときにも言葉の話が出て、此の間佛蘭西の知名の人が來遊したので、原が是非會つてやつて呉れと云ふことを言つて來た。自分は言葉が不充分だから通譯を附ければ會はふと言つた。それは勿論佛蘭西語に堪能な通譯を附けるといふことであつた。其後に通譯が其佛人と同行して來て頻りに通譯をするけれども、甚

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

だ拙なかつたさうである。西園寺さんは謙遜の人であるが、尙ほ私よりも上手と思ふが、通譯が甚だまづいので、時々私が直接話をした所が通譯は遂にどうもあなたの方が善いやうだから直接談をして呉れ、と言つて通譯をしなくなつた。佛語堪能と稱する通譯でもどうも實際まづかつた。さうして見ると日本人の語學は實に貧弱なものと言ひ得ると嘆息されて居つた。さう云ふことで西園寺さんも言葉の點は誠に遺憾を感ぜられて居る。私が紐育で岡實君に逢つたときも、其の點を非常に言はれた。同君曰く、自分は今度平和會議に行つて、色々な會議に列席したけれども、どうも日本人は色々な點に缺點があることを自覺する。日本でも現に色々な改良を唱へて居るが、生活改良社會改造等の前提として、先づ自己改造をやらなければ到底自分は社會に立つて行くことは六ケ敷いと考へ、自己改造の第一として語學研究をやらふと決心した。新聞を觀ても一欄の內に五六字は判らない字がある。吾々が會議に出ても日本人では先方の意見を直ちに反駁することも困難である。翌日位に反駁の意見を家ですつかり書き上げて讀む位に過ぎない。是は自分に限らない、總ての談判に行く人がさう云ふ人々に相違ないから、これは非常な不利益だ。言葉が能く出來ること、新聞が能く讀めることは最必要である。語學の研究に付ては佛蘭西語をどうしてもやらなければ獨逸語や英語のみでは行かぬと思つて、近頃は佛語の稽古をして居ると云ふて居つた。私にも語學研究を頻に勸誘したから、私も早速紐育で朝八時から九時迄に英吉利人のオールド、ミスの英語敎師の所に行つて英語の稽古をしたが其他餘り勉强したのでとう／＼それが爲に神經衰弱を起し、語學研究も途中々止して外國を巡つたやうなことで、實は獨逸語は勿論比較的に上手な英語も甚だ不完全で、退いて考ふれば誠に恥かしき感がする。併し堂々たる外交官でも外國語の達者の人は實に尠いので、某大家の談に依れば英語は日本人で一番上手な人は菊池大麓さんで、多く聽いた英語演説中で一番旨かつた。新渡戸さんの英語は上手ではあるが、亞米利加式

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

で少し品が悪い。此の間來られた神田さんの英語は口調が遲くて演説としては充分でない。近頃會議に出ての話は割合に森堅吾君が好い。其他牧野さんの英語も矢張り善くないといふことである。實際會議に出て向ふの意見に直ぐ反駁の意見が立てられる人は甚だ少ないさうです。年々十數の國際會議がありますが、此の如き外國語の出來ない國民では實に情けない譯です。伊太利で海員勞働會議の傍聽をしましたが、丁度松岡君が日本の代表演説をして居る所でした。實は之も朗讀演説をやりに行つたので、各國代表者の演説の大部分は判る氣遣ひはないので、漸く速記錄で後で判る位なものである。語學の不充分の爲め實際日本の將來の國際會議でどの位損をするか判らない。商賣人としても外國に多數行つて居りますが、相互談判の際に中々損をするので、此點を平等にするには、根本的にエスペラント語を世界的の通語として、皆之を使用することゝするか、尠くともさう云ふ會議に出る人は、それに適する專門家を拵へるとか何んとかしなければならぬ。其の點に就て大山領事の意見は、米國で青年時代に教育を受けた人を日本に送り、高等學校若くは大學位の教育をして出せば、日本の思想も出來て相當役に立つ筈である。さう云ふ教育を受けた外交官や其他のものを大いに歡迎する樣にしたいと云ふのである。

七　排日の諸原因

教育の根本に於て、亞米利加人は假令日本人の子弟なりとも、既に米國の市民籍に在る者に日本の　天皇陛下を說き、國旗を說き忠君愛國を鼓吹することは甚だ怪しからぬと謂つて居る。夫れから同化しない點に付て、兎角日本人は陰險な樣な顏をして一向打ち解けぬ、快活でない。不愉快な國民であると言つて居る。是は日本人の缺點であると云ふやうなことを西園寺さんも言つて居つた。日本人は船中に各國人がダンスを爲し又は遊技を爲す時も、大多數指を喰はへて觀て居る。是は日本人が誤解を受ける原因である。兎角日本

人は隱險視される。どうも打ち解けない。其の上郷に入つても郷に從はぬ。在米の勞働者でも米人の爲さゞる婦人戸外の勞働をやる。或は日曜に勞働をやる。勞働時間に制限がない。是は日本の國民の慣習及勤勉性で、我國民から此の勤勉を取去ることは宜しくないか知らぬが、向ふの人が八時間勞働に制限されて居るならば、お突き合ひに八時間勞働にしなければ先方も困るであらふ。さう云ふやうなことも委細頓著せず、勞働時間には制限が無い。又た婦人が戸外に勞働したり、日曜に勞働して不潔なる家に住んで金を溜め、日本の銀行を通じて殆ど總ての金を日本に送るといふやうなことが氣に食はない。彼等はさう云ふ點に於てどうも日本人は困ると謂つて居る。併しながら相互の交際社會に困るかと謂へば、交際社會にはそんなに日本人も不愉快はないらしい。唯、家を貸さない。床屋又は一流のホテルに行くと斷はられるなどが不愉快であるらしい。日本人はどうも家を穢くする。衣類やおしめを窓口で乾すとか、第一に味噌醤油の臭ひをさせることなどが非常に困つて居る。それで近所の人が逃げ出す。是は支那人が隣家に這込ると東京の人は逃げ出すと言つて居るが、之と同樣である。加之、貸家の跡に這入り手がないので困る。家主の排斥するのは此の如く向ふに一つの理屈があるが、床屋の排斥するのは怪しからぬ。宿屋が東洋人を排斥するのは澤山ある。是は日本人が不作法で、日本人中には僕は西洋流は大嫌ひだ、僕は日本式にやつて世界に日本式を發揮したい、などゝ言つて無遠慮に振舞ふ者もあるが、それは向ふとしては隨分困る譯で、矢張り郷に入つては郷に從へである。然るに夫等は一向お構ひなしで、日本の衣服で大道を歩行き、或は浴衣掛けで食堂を歩行く、甚だしきは南洋での話ですが、南洋の某地の一等旅館にて、日本人がタオルを腰に卷き、裸體で食堂の横を通つた爲に、排斥決議をされたさうである。日本人は豪傑風を氣取つてやる爲に、外國に居る外交官は非常に困つて居る。さう云ふ人は日本の特色を發揮する精神であるが、焉ぞ知らん之が日本人が排斥され、日本の品位を墮す原因になるのであることを。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

支那財政の眞相と國際管理

木村增太郎

一

支那財政の紊亂錯雜せること恰も彼の國狀の不統一なると等しく、人をして眞に迷宮裡に入るの感あらしめ、其眞相を究むること殆ど不可能と云ふも過言ならず、然れども今や支那の財政は一大危機に瀕し之が爲め動もすれば國際間に支那は管理されんとするの形勢を示すに至り、隨て延ゐて其財政狀態の經濟界に及ぼす影響も亦頗る題著なるものあり、蓋し清朝命を享くる二百六十七年、其間諸政の弊竇累積して國帑の窮乏を馴致し、殊に光緒以降列國の壓迫年に甚しく新政を施行せざる可らざるに至りてよりは經費俄に膨脹し、何等かの方法を講せざれば財政上清朝の滅亡を來す可き厄運に臨みしかば、當時の政府は國會の開設を機會とし財政の根本的改革を爲さんことを企て、其第一著手として清理財政章程なるものを發布し、該章程に基き財政の改革に從事せんことを企てたるも、固より當時の政府に於ても之により財政を改革し收支を適合せしめ得べしとは信じざりしものにして、全く一時の彌縫策に過ぎざりしものなり、勿論當時度支部は具體的に歲計の實情を公表せざりしを以て、其實際の收支の數字は之を審にするに由なく、支那財政の窮狀は之を想像するの外なかりしも、宣統二年彼の資政院の開かるゝに及び、始めて政府は豫算表を發表せり、之に據らんか宣統三年度の歲入は二億九千餘萬兩にして、歲出二億五千餘萬兩、不定額五千四百萬兩に上り、若し之に追加豫算二千四百萬兩を加算せんか、歲入の缺陷實に七千八百餘萬兩に達し、而かも尙新行政費每年平均四千萬兩を增加すべき勢にありたるのみならず、外債亦た宣統四年以降每年數百萬兩を償還せざる可らず

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

して、支那財政の前途實に危機に瀕せしなり、彼の武漢に革命亂突如として勃發し、數旬ならざるに天下響應し清朝退位の已む可らざるに至りたるも、其原因固より一ならざる可しとは雖も、租税の輕重を以て政治の善惡をトする支那に於て、清末の苛征重斂なりしに對し、革命軍の特に輕税免租を公約せしことの殊に重要原因を爲したるや疑ひなし、內藤博士は其著清朝衰亡論に於て曰く「清朝の如く財政膨脹して止まざるときは遂に滅亡の已むなきに至るは當然なり、財政上根本的大改革を爲すに非ざれば、假令兵力を以て革命黨を壓迫し得たりとするも、遠からず財政上より滅亡するを免れざる可し」と、蓋し明朝は其當初の歲入四百萬兩なりしもの、末年には千六百七十萬兩となりて亡び、清朝は四千萬兩の財政が三億萬兩まで膨脹して終りを告げたるを思へば、財政の支那歷朝の興廢に關する所重且大なるは疑なき所なり。

然るに清朝退位し共和政府此に代りたりと雖も、支那財政の危險は到底之を避け得ざりしは勿論、其後絕えざる國內の騷亂のため益々之を大ならしめ、漸く借款に次ぐに借款を以てし、以て今日に至れるものなるの觀あり、爲めに今や外債は累積して二十億を超えんとし、其結果從來と異なり政府の隆替は愚か、實に國家の運命に係るに至れり、今後此の窮乏せる財政を整理するに非れば國內の統一を全うするを得ざるは勿論、惹ゐて經濟界の發展貿易の隆盛も之を期する能はざると共に、若し一たび過たば或は如何なる悲運に陷るやも計り難きの狀勢にあり。

二

支那財政の紊亂せること甚しく、之が根本的大改革を爲すに非ざれば、支那の前途實に寒心に堪えざるは以上敍ぶる所の如し、而して之が根本的大改革を遂げんが爲めには、勢ひ財政組織を一新して、從來の弊政を改革し、財政方針を變更して收支を適合するの外策ある可からず、之が爲めには先づ過去及現在の財政組

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

織を究めざる可からず、然れども爰に之を詳述するは本論の目的にあらざるを以て、單に支那財政の眞相の一端を窺ふの資と爲さんが爲め、其財政組織の大綱を紹介する。

支那の財政組織を觀るに法制上必ずしも非難す可きもの多からずと雖も、由來徒らに法制美にして實行之に伴はず、弊害百出するは其常態なるを以て、察際上財政組織の紊亂せること實に豫想の外にあり。清朝の財政組織は略ゞ明の制度を踏襲したるものにして、全國を二十二行省に別ち、各

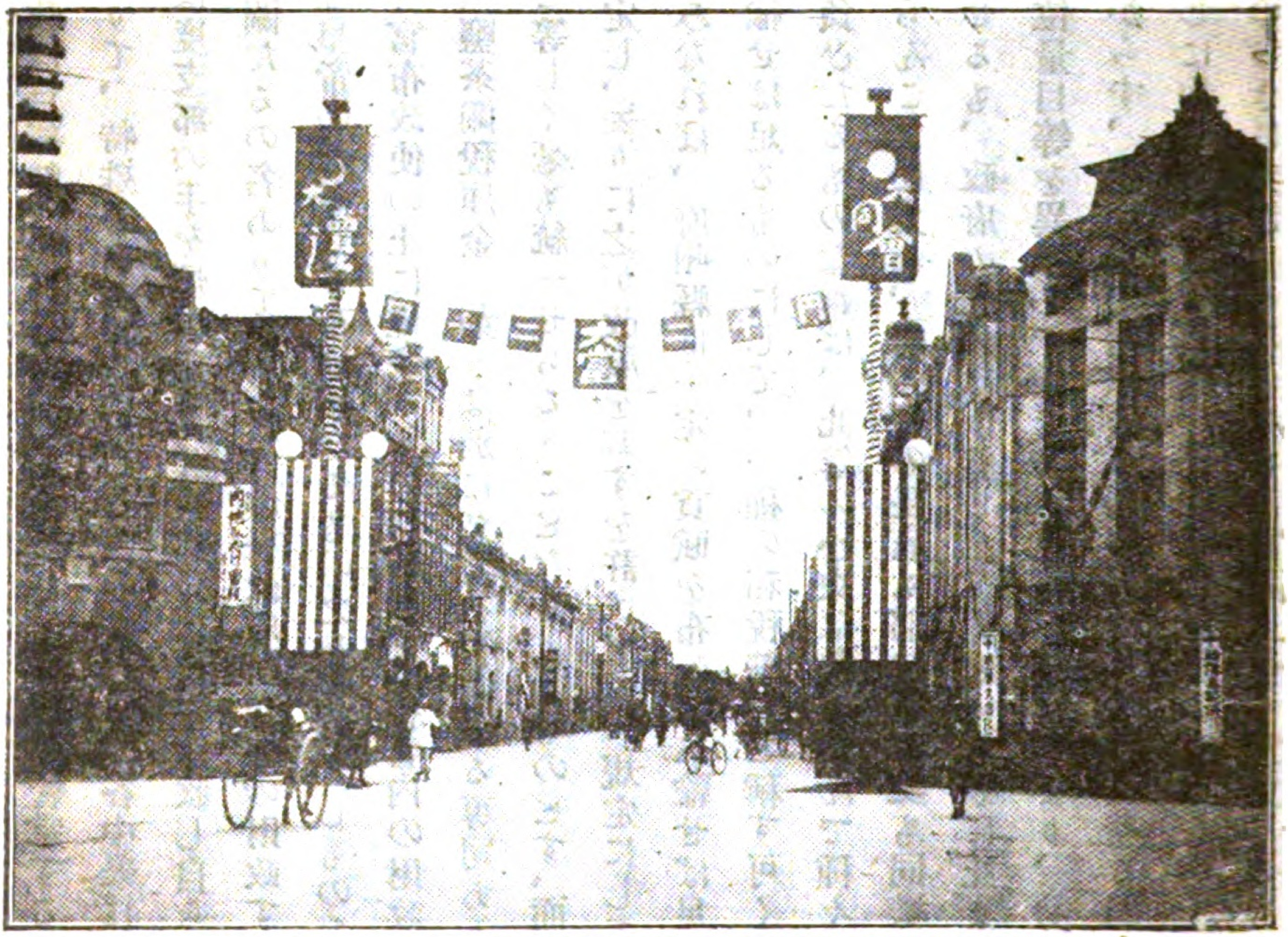

臺北歳末賣出の街況（大同會の電氣裝飾門、十二月五日撮影）

省に總督巡撫を置きて中央政府の派遣大官と爲し省內の政治を管掌せしめたるものなるも、元來支那の政治が名は中央政府なりと雖も、實は未だ中央集權の完全に行はれたる事なく、中央政府は單に政府所在地々方の政治を行ふのみなると同じく全國の財政の如きも中央政府は唯だ中央政府所在地の財政を管掌するに止まり、各省の財政は夫々各省の管掌する所にして、中央政府は單に皇帝の名に依り之を監督するに過ぎざるの狀態なりし

なり、而して中央政府の財政は戸部即ち後に度支部と稱せしもの之を管掌するを原則とせしも、而かも度支部以外に尙別に財政官廳ありて、特殊の財務を專管せしのみならず、各中央に於ける各官衙は皆夫々其會計を特別にし、歲出入の一部は度支部の手を煩はすも、其大部分は自ら徵收し自ら支出するの有樣なりしを以て度支部は全國財政の最高機關たるの名ありて、其實は中央政府所在地の財政すら之を統一すること能はざりしものとす、又地方の財政は皇帝の任命せる布政使なるもの之を管掌せしものなるも、別に武官たる督撫なるものありて、而かも督撫は其官布政使の上に位するものなるより、各省內の財政は動もすれば督撫に左右せらるゝことゝなるのみならず、鹽茶關稅厘金の如きは別に又之を管掌する專司ありて、布政使の容喙を許さゞるを以て、地方の財政も中央と等しく毫も統一せらるゝことなかりしものとす、而して中央及地方の歲出入は康熙乾隆の盛典に依り略々一定し、妄りに之が改廢を爲すを許さゞるの規定にして、表面は一定額の歲入に照らし一定額の歲出を調するのみなれば、府州縣は一定の貢賦を布政使に輸せば足り、布政使も亦た一定の貢賦を度支部其他の中央官衙に輸せば足るものにして、一種の租稅請負と稱す可く、且つ直接人民より徵收する下級官吏も同樣一定額を請負ひたるものなれば、此等の小吏は勢を恃んで種々の手段を以て人民より餘分の徵收を爲し、一個の利を圖らんことに力め、府州縣の長官も將た布政吏も同樣の手段を採り、獨り人民は比較的重稅を課せられて困窮せるも、政府の收入は依然として從來の定額に止まりしものとす、加之貨幣制度不備にして地方により其本位量目等を異にし、從て計算複雜を極むるより、勢ひ狡猾なる官吏は其間に奸策を弄し私利を企つる者少なからず、而かも光緒以後軍國多事にして到底斯る固定的豫算を守ること能はず、歲出入額共に非常に變化せしに拘らず、尙ほ名義だけは康熙乾隆の成典を奉ずるのみなりしものとす、從て清朝には名義上豫算なるものなきに非ざりしならんも、實際上全く豫算なるものなしと謂ふも妨げなく、表

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

面の形式は以上の成典に依るも、實際は全く時に應じ宜しきに從て收支を爲したるものにして、其實數の如きは到底之を知るを得ず、而して支出金庫の制度も亦支離滅裂にして、支拂命令官と出納官吏とは往々混同し、金庫と銀行とは連絡なきに非ざるも、官衙に依り出納を司らしむる銀行を異にし、例之度支部は大清銀行、布政使は藩庫官銀號、鹽運使は鹽運使官銀號をして各々官金の出納を爲さしむるが如き是なり、其他入札法の如きも是れなきを以て、官有物拂下の場合の如きに於ても一に當該官吏の權限に左右せられ、其弊言ふに忍びざるものありたるが如し、殊に決算及財政監督に至りても、其名ありて全く形式に過ぎざりしものとす、卽ち府州縣は每年の收支を布政使に報告し、布政使は督撫の手を經て各省內の收支を度支部に報告し度支部は全國の收支を皇帝に上奏するも、單に殆ど每年同一のことを繰り返すのみに止まり、又度支部は各省の財政を、督撫布政使は省內の財政を監督し、更に別に都察院なるものありて、中央地方各官衙の財政を監督し、若し不當の處置ありたる場合には、都察院中の財務に關する課に命して之を調査せしめ、以て上奏して皇帝の裁決を仰ぐの制なるも、槪ね皆な空法空文にして何等の實績なかりしものとす、清乾隆時代に於ける財政組織の紊亂せること斯の如くなりしも、是れ敢て淸朝に限れるに非ず、古來歷朝皆な斯くの如きものなりしと云ふも過言ならず、蓋し封建時代に於て王者は諸侯の貢献により財政を維持せしは當然なれども、支那の郡縣時代とも稱すべき唐宋以後一千年の間と雖も、其財政組織は依然として封建時代の面目を改むるなし、史家は秦を郡縣の創設者とし、漢を封建郡縣竝用時代とし、殊に唐宋元明淸皆な郡縣制を採れるものとなす、勿論制度に依りては郡縣は封建に異なると雖も、財政組織の根本に於ては二者の間殆ど差異を認むるを得ず、財政制度に於ては支那には郡縣制度無く、中央政府は地方を直轄する名を有し、而も其實を備ふるなきなり、封建の諸侯は各領內の財政を自由に處理し、餘す所幾分を王者に貢献す、郡縣の地方長官は中

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

央之を任用すと雖も、管内の財政は之を欲するがまゝに處分し、中央所需の銀を毎年命に從ひ送るのみ、此間制度上差異なきに非ざるも、財政上より觀て何等の相違なく、斯る組織を以ていかでか財政上の統一を期し得可けんや、斯の如くなるを以て因襲の久しき容易に之が改善を望み難く、革命に於ても唯以上の各官名を改めたるに止まり、其實際に至りては殆ど變る所なし。

三

支那財政組織の不統一にして紊亂せること以上叙ぶる所の如く、中央の歲入の如き彼の大國を以てして、清朝の末年に至るも尙三億萬兩を超ゆることなかりしが如きも、從來の中央政府は其名は全國の中央政府なりと雖も、其實唯た京畿の政府たるに止まり、殆んど全國の政府を掌握することなく、加ふるに進んで國民の利福を圖り積極的に政治を行ふが如きことなかりしを以て、僅少の歲入も以て政府を支持するに足れり、而るに日清戰役後、數囘外債を借るに及び、一は新政務の施行に伴ふ經費の增加と、一は外債の元利償還に伴ふ支出の增加との爲め財政大に窮乏せるに加へ、列國の利權爭奪は更に外債の額を增加せしむるに至り、殊に革命事變後は政務の繁多となりしに伴れ、經費の增加を見るに至りしに拘らず、地方各省よりの貢賦頓に減少し、財政の危急愈々甚しきを加ふるに至りたるのみならず、舊外債の償還を要するもの增加せし爲め更に外債により存立を維持せざる可らざるの窮境に陷り、遂に借款に借款を重ね、中央政府の政治借款のみを以てしも今や二拾億に垂んとするに至り、而かも此等は凡て所謂不生產的外債に屬せり、其外鐵道外債並に其他の生產借款又約五億萬元内外に及び、加ふるに歐洲戰後外債に賴ること難きに至りてよりは、只管内債の發行にのみ腐心し今や其額亦た一億數千萬元に達せり、蓋し近年支那政府の發表せる豫算なるものに據らんか、租稅其他の政府收入四億元以上に上れるも、是等は單に因襲的數字を羅列したるに止まり、支那財

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

政は一に地方より中央への送銀額に依り決定せらるゝものなるに、近年の如く地方送銀の極めて稀なる現情に於ては、中央の收入は主として關税及鹽税の剩餘金にして、其他は官業印紙税煙酒税等の僅少の收入あるのみ、國債を恃て財政を支持するの外策なきは固より其處なり。

元より吾人と雖も徒らに支那財政の前途を悲觀せんとするものに非ず、彼の國土の大を以てして、積極的政治を施すに足るの國力を具へたらんには、外資は決して求むべきの必要あることなし、唯國内の狀況今日の如く、上下國を念ふの誠意の認むべきなく、財政の整理其緒に就くの望なきを悲しむのみ、支那の國際管理論の提唱せらるゝも畢竟茲た因す、國際管理の果して支那の爲め將た隣邦我邦の爲め利益なるや否やは、之を後日の論評に讓り、爰には唯支那が漸次國際間に具體的に處理されんとするの運命の現はれんとし來りたるの原因の一端を敍ふるのみ。(完)

滿蒙及西伯利移民論

松岡正男

二　移民範圍案

歐米人等は、自分の領土に日本人の移住するのは好ましくないが、さりとて日本の人口が年々六十餘萬も殖えると云へば、其捌け口を何處にか求めねばなるまいと云ふ、利己主義から發せる實用的解释法を案出せんとして居る。而して之は移民範圍特定案として華府會議に提出されるかも知れぬと云ふ狀態に在る。斯ふ云ふ風な移民範圍の特定、換言せば、我移出民の移住範圍を或る特定地方に限り、列國も其地方に於ては我

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

が平和的進出を公認する代り、特定範圍以外の邦土には、斷じて移出民を送らぬと云ふ政策は果して善いか惡いかと云ふことは暫く措き、目下米國邊で切りに稱へられて居るように、假りに滿蒙及び西伯利を我が移民範圍とするとせば、同地方は果して我移民の爲に好適な居住地となるであらうか否やに就いて考へて見度いと思ふ。

二　移民地としての滿蒙

概括的に云へば、我移出民の爲に好適なる移住地は、距離我國に接近し、人口稀薄に、生命財産の安全が確保され、且移民を誘招するに足る經濟的要素を備へた地方であらねばならぬ。此見地から滿蒙及び西伯利を見るならば、大體に於て移住好適地としての要素を具備して居ると云ふべきである。

滿蒙及び西伯利は境を我國に接するか故に、移住に要する經費か西半球諸邦及び南洋各植民地に比し甚だ安く、人口も亦稀薄なれば前住民の利益を侵害することなくして、互に相携へて資源を開拓して利用厚生の途を講ずることが出來る。たゞ同地方は生命財産の安全及び移民を招致する經濟的要素には、多少缺くる所があるけれども、これとて其昔歐洲人が西半球諸邦や、南阿弗利加又は濠洲に移住した當時のことを考ふれば、殆ど同日の談でない程何でもない問題である。勿論我國が若し右の地方を我特殊利益の範圍として承認するとせば、それに先たちて馬賊やパルチザンに對する完全なる國際警察權を求めねばならぬことは云ふ迄もない所である。

三　北方移住に對する謬論

然るに世間には、滿蒙及び西伯利は餘りに北方寒冷の地に偏するが故に、到底經濟的利用に適せずとなし或は筋肉勞働に於て、我移民は到底前住者たる鮮人や、支那人に及ばぬ故、我移民地としては不適當である

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

と論ずるものが中々多いやうである。併し、これは事實を無視し、且事理を辨へざる議論である。

先づ滿蒙及び西伯利を以て、北方に偏在し、經濟的利用に適せぬと主張する人々に、私は英領自治植民地たる加奈太を見よと云ひ度い。同國の最南端はエリー湖上に在るピー島であるが、北緯四十二度十六分に位して居る。即ち我青森灣に突出する厚泊岬の最北端に相當る。而して加奈太の最北部は遠く北氷灣に擴大して居るが、其米領アラスカに接するユーコン州の北端は凡ぞ北緯七十度であるから、丁度ベーリング海の遙北方に位する西伯利のシエラングスコイ岬の突端に相當して居る。換言すれば、加奈太は我國の北方を以て南端として遠く北に延び、千島の最北端は愚か西伯利の最北部よりも遙か北に位して居る。故に吾等の南方と稱するは、加奈太では夢想だもする能はざる所である。而して同國の穀倉と稱せらるゝ、所謂平原三州及びオンタリオ、タベツタ兩州の北部地方は大體に於て北緯五十度と六十度との間に位するから、丁度北滿洲全部、外蒙古北方の一部を含み、殆ど西伯利の中心に達する一帶の地方に當る。此地方は同國に於て最も小麥（年產額約三億八千ブッシェル）及び其他の穀物、馬鈴薯、甜菜糖、種秣等の產出地であつて、其價額年實に十七億圓以上に達する。斯の如くなれば加奈太人は南方に位置する諸邦を羨まざるのみならず、富强を以て天下に誇る米國を「十九世紀の國」となし、自分を「二十世紀の國」と稱して、將來の發達に大なる希望を有し、天惠の饒多に寧ろ感謝して居る。是に於てか北方を嫌忌する思想の誤れるを悟るべきである。

次に筋肉勞働の優劣に關して一言せば、假に我移民は筋肉勞働に於て、朝鮮及び支那勞働者に劣るとしても、それは移民の資格に大なる關係を有するものでない。殊に將來各種の事業の發達する見込あり、且つ土地廣く人口少き地方への移住に於て特に然りである。何となれば斯る地方は筋力勞働よりも、器械力を利用する腦力ある移民を要するからである。例へば農業にしても、單に筋肉のみに依賴する小農でなく、大いに

機力を活用する大農法の必要を感ずることが多い。更に朝鮮人は又た我國民であれば、若し單なる筋肉勞働を要する場合には、彼等を移住せしめて、適當に指導すれば我朝鮮統治の利益となることは萬々疑なき事實である。

四　北方と文明の關係

玆に更に重大なる一問題がある。それは北方と文明との關係である。ヘーゲルが其歷史哲學に於て喝破した如く、「文明の進步は人生生活に對する不斷の努力の結果」である。今日北方に住する諸國が南方を壓して發達する所以の理は全く玆に存する。見よ、印度に於けるヒンヅー族は、もと〳〵アリアン人種であつて、英國人とは其昔兄弟の間柄であり乍ら、南方熱帶に移住して安逸なる生活を送つた結果、遂に北方に移動した英人に制服されたではないか。これ南北生活を異にするに從て、如何に優劣の差を生ずるかに就て、最も雄辨に事實を語るものである。徒に天惠に依賴して安逸なる生活を營まんとするものは亡ぶ。日本國民が將來益雄飛せんと欲せば、移住地として北方を擇び、大いに健鬪的生活を營むの決心を有せねばならぬ。歐米人植民の事實を顧ても、南方熱帶地方は投資及び開拓植民地として經營し、赤道を遠く離れた地方は移住植民地として經營して居るではないか、我國が人口問題を解決する上から、移住地を求めるならば、殊に北方を選定する必要を痛感するものである。目前の利益を追はんか爲に、國家百年の計を犧牲に供してはならぬ。

五　移民誘招の具體案

然らば、滿蒙及び西伯利地方に於ける移民事業の具體案は如何。これは私は玆に管々しく說明する迄もなく、臺灣に於ける識者は旣に御承知の筈と信ずる。卽ち臺灣に於ける製糖工業などが、其の所在地の繁榮發展を來たさしめたことが、却て箇々の移民を保護誘致するに比して、比較的迅速容易であつたやうな事實に

鑑みても理解せられるのである。南滿洲に邦人の移住するもの多きは、南滿鐵道と稱する一大經濟機關が横はるからである。之を觀ても、個々の移民を保護奬勵するも、實績を擧げるには容易でない。仍て先づ滿蒙及び西伯利に邦人を移さんとならば、夫等の地方に大々的に工業を起すの要がある。例へば麥酒造釀所を建設して、麥作に從事する移民を迎へ、アルコール製造所を設置して馬鈴薯の耕作者を迎ふべきである。若し同地方に豐富なる森林地帶にソーミルを建てるならば、之に從事する勞働者は期せずして集まるであらう。斯ふ云ふことはその方面の專門家が考慮を費せば、いくらでも名案があらうから、私は單に其ヒントを與ふるに止むる。重ねて云ふ、北方寒冷の地こそ吾々が移住して文明を建設する地であると。

私は臺灣の暑い所に居住する人々に對して、北方移住を說くは一寸おかしな話であるけれども、臺灣に於ける內地人は、我が植民事業の先驅者である。私は昨年滿鮮地方を旅行し、實業家、新聞記者、役人其他臺灣に緣故ある多數の人々に相會した經驗から、私のこの意見は植民事業の先驅者たる諸君に最も共鳴せらるゝことを感ずるものである。（十年十一月廿六日）

偶感

總督府高等商業學校長　片山秀太郎

一

敎育學の發達史を繙いて見れば、隨分永い間の曲折を物語つて居る。泰西の歷史を探つても、希臘以前の事はよくは分らぬけれども、埃及には埃及の敎育があり、殊に其の科學的敎育の進步せし事は、後世史家の驚

嘆する處である。又た巴比倫には巴比倫の教育があり、實利快樂の文明を現出して一世の偉觀を呈して居る。又たアッシリアの壯烈なる犧牲の精神と神秘的表象に富める文明とは、特に之を支へたる教育がある。又たフイニシアに於ては其の教育の效果は、經濟思想の發達と航海術の巧妙を誘致し、波斯の教育は波斯を建設し、印度や支那の教育は更に特種の光彩を史上に殘して居る。又た希臘から羅馬を經て中世紀の教育を通覽して見ても、其時其處に隨うて各自特種の光彩を表はして居るのである。例へば修道院の教育や、シャーレマンの教育や、乃至回々教、スコラ哲學又は封建的教育や、實業組合の教育等、凡そ其一派を爲せるもの、間には特有の文化を發揮して居る。それから近世の初めになると、所謂文藝復興があり、各種の藝術の天才が輩出して世間を指導したが、特に教育の上に顯はれたる特徴は、之を人道主義に於て認むる事が出來るのである。此時期になると、所謂民衆教育の萠芽が次第に成長して、近代的特色が漸次濃厚となつて來る。之が段々と變遷して、ルッソーのエミール時代に入るのである。此間に教育學も漸次哲學的に研究せらるゝ樣になり、次第に整然たる體系を具備して來たのであるが、其の最も顯著なる組織をなしたものはカントである。カント以後に於て相當此精神を繼受した人が、獨逸の學界には輩出したけれども、特に注意を惹く價値あるは、やはりヘルバルトを以て推さゞるを得ない。ヘルバルトが倫理上に五道念を設立して、教育の目的を明確にして以來、學界の風潮水の低きに就くが如きの慨があつたのである。元來ヘルバルトは、其思想をペスタロッチから受けたのであるが、ペスタロッチの思想には二方面がある。一は自然主義であり、他は經驗主義である。自然主義に關する方面の思想は、フレーベルによりて繼承せられ、經驗主義(感覺教授)の方面がヘルバルトによりて繼承せられたのである。今ヘルバルトの教授法と其影響とを一瞥して見やう。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

一八〇六年、其の敎育論を出版した時に、敎育とは道德的自己實現を目的とすと論じたのである。其後幾多の經驗を積んで、一八五五年に敎育學梗概を書いた。而して尤も世人のよく知つて居るのは、自己の經驗とペスタロッチの敎育法に基づきて、組織したる形而上學的心理學である。これによれば、凡て觀念の構成は、外部の刺戟に起因するが故に、敎育者は被敎育者に對して、絶對の命令者である事が出來る、といふのである。此見地に就ては、勿論反對論があるけれども、之れは兎も角其立論の結果として、ヘルバルトは敎育の目的を述べて、道德的宗敎的の品性を建設するに外ならぬ、と言うて居る。而して其材料として、歴史文學の研究が、敎育の目的を達するに最もよき事を縷陳して居るのである。我國に於ても、明治の時代に於て已にペスタロッチやヘルバルトの敎育論が次第に輸入せられたのであるが、就中ヘルバルトは一大勢力として其地位を占めたのである併しながらヘルバルト主義の敎育が、一代を風靡する間にありて、一方其の羈絆を脱して日本主義の特種敎育を創造せんと志す人がないでもないが、一般に言へば未だ其人々の理想の時代に達して居るとも思へない。抑々敎育といふものは、其時代の人心の内容の發現と見るべきであるから、敎育の實際が昂からぬといふ事は、一般政治經濟哲學科學の不振を證明する事が出來る。波斯の敎育の建設には大小幾多のゾロアスターが居たであらうし、

臺北步兵聯隊への入營兵到着（十二月六日備後丸にて五百七十一名）

アデンの敎育の完美せるのはギリシヤの學問が燦然たる光輝を放つて居た反映である。又た羅馬の尙武の精神と政治とか因を爲して其敎育が生れ、又たルッソーやフレーベルの議論は、近代泰西思想の代表である事を考へたならば、我帝國の有志は正に大いに鑑みざるを得ないのではあるまいか。

三

翻つて亞米利加を見れば、デニエーの方式が大いに流行して居る樣である。其の說によれば、學校は人生及實世界の準備を爲す處にあらず、人世其物なりと主張して、特種の實業敎育を鼓吹して居る。而して其の主張の內容を窺へば、敎育の根本を生の持續と更新といふ事に置いて居る。これ等も新氣運をつくる原動力とも言ひ得るのである。

以上は敎育史の鳥瞰圖であるが、さて今後の敎育の目的はといふ事になると餘程面白い事である。或論者は國民敎育の目的に就て色々と批評をする人もあるが、自分はそんな事を茲に論せんとするのではない。唯々日本も段々領土が廣くなり、包容する民族の種類も漸次其數が增加して來たので、其地方地方の狀況によりて、民衆敎育の訓練方法に多少の考慮を費やさねばならぬ樣になつて來たのである。上に　聖天子を戴き相互に融和渾合して行く樣にするのは勿論であるが、其の方法順序に就ては、細心の注意を要する所以ではあるまいか。近頃は隨分色々の議論をする人が出來て、敎育論をする人の中にも、或人の如きは學校敎育の目的は生活の爲である、といふて樣々に論を立て、居る。亞米利加のゲーリー市に於ける敎育制度の如きは卽ち是である。其他大人の敎育に就ても、巡囘講演等を目論んで見たりして、所謂一般社會の文化を向上せしめんとする議論もある。是なとは直ちに實行の出來る事でもあるし、社會一般が之を活用するの準備が出來て居りさへすれば、大變よい事であらうと思ふ。現に獨も一方に於てオイケンやベルグソンを引き出して

新奇に走る思想が段々と出て來るから、之れをよく吟味して、我帝國の隆運を益々大ならしむる事に努力し採長補短の工夫をせねば相成るまい。

哲理五則

鎌田正威

一　健全なる精神

人の精神は健全なのが原則であつて、健全なる精神には不安とか不平とか苦悶とか無くして歡喜愉快あるのみである。若し茲に人ありて何等か煩悶して居るとか、不安心を感じて居るとかであれば其の人は精神に病氣が出來たのである。同時に何とか煩悶から脫し不安から逃れたいとの念慮が起るのは即ち健全なる精神の狀態に立ち返らんとする願望に外ならぬのである。卒直に云へば煩悶とか不安とかは汝には精神に病氣が出來て居る、早く健全な精神に直せよ、との告知である。此の關係は身體の健全を保持する狀態と全く同樣である。身體に病氣が出來るとか負傷するとかすれば其の局部に必ず苦痛を感じ、頭が重いとか、腹が苦しいとか、傷から血が出て痛むとかする。此の苦痛があるによつて身體の病傷を知りて之に對つて醫療を加へ、養生をなし手當をすることが起つて來り、身體が健全に恢復して後始めて止めるのである。此の苦痛が無かつたならば身體に病傷が出來たことが判らなくなる、從つて治療をし手當することが無くなり遂に身體の保全が出來なくなる。彼の癩患者を見よ、手足の指がとれて其の形體が無くなつて居るものがある。手足の神經が痲痺して物に打突かつても痛みを感じなくなつてをる。故に打突かつた部分が取られてしまつたのであ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。病傷による苦痛は卽ち身體を保全する所以である。結構な身體を有するが故に病氣をした場合に苦痛を感ずるのである。人間の身體が不完全であるが故に苦痛を感ずるのではない。天地の間に天地の力で出來た立派な人間の身體であるが故に病氣をし負傷した場合に苦痛を感ずるのである。苦痛を感ずることは總て其の立派な人間の身體を保全することになる。精神も全く此の通りである。人間の精神が不完全であるとか、見ても惡くて仕方がないとか、本質劣等であるとか云ふのではなく、天地の間に天地の力で出現した精神で實に立派な光明不思議な精神である。天地無限の力の籠つた力強い精神である。完全な而して力强い精神であるが故に、其の精神が一歩でも天地の眞理を踏み誤つた場合には直に踏み誤つたぞよと云ふ告げ知らせが來る。何處か精神の持ち方が間違つて居ると、之が不安、不平、煩悶、不愉快となつて現はれ、天地の眞理を踏み誤ること多大なれば多大なるほど不安、不平、煩悶、不愉快は多大となり、又健全の本道に立返らんとする念慮及努力も一層力強く加はつて來る。身體が健全であれば何等の苦痛はなく食事をしても仕事をしても遊戯をしても何をしてでも愉快に感じられ幸福であるが、身體に病氣が出來ると受くる苦痛は名狀すべからざるものありて、又之が健體に復した場合の愉快歡喜は誠に甚大に感せられる。精神が健全であると身體の健全に比して一層深く大に無限の愉快歡喜が感せられ、如何なる艱難困苦あるも之に平氣で打勝ち制御するだけの力が湧き、胸中常に光風霽月が保たれる。此の點より觀れば一小部分を除き天下の人悉く精神に病が出來て居ると云つてよい。病も病、非常に重病に陷つて居る人が少くない。而して健全が原則であつて病的は例外である。此の病氣は直さずには置かれないもので、必ず健體に恢復せしめらるべきものである。世の人皆健全なる精神に本復すれば吾も人も共に愉快歡樂あるのみであつて、何等苦痛の無き世となり得るのである。不安不平煩悶なければ此の世卽ち極樂天國である。吾人は身體の健康と同時に健全なる精神たつ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

き深く反省する所無かるべからず。

二　無始無終の生命

吾人は現在に生存して居ると同時に直に無始無終の生命が感得せられる。現在あれば同時に過去あり未來あることである。過去を離れた現在もなく、現在を離れた未來もない。現在と云へば同時に過去及未來を意味するのであつて、現在過去未來一切一時である。宗教家は兎角未來のことのみに重きを置きて説き、現在のことは比較的甚だ輕微に取扱ふらしく見ゆるが、實は現在未來に輕重の區別は無く、相別つべからざる一體不離のものである。未來重しとすれば現世も亦重きを置かねばならぬ。未來に天國極樂地獄があるものなれば現在に於ても天國極樂地獄が無ければならぬ。少くとも天國極樂地獄となる種が現在に存在して居らねばならぬ。過去についても同樣である。現在は過去の種によつて生じたものである。現在は過去の引續き、未來への橋渡しである。而して過去と云へば過去の過去の更に過去に遡り、遂に始め無き過去に聯り。未來と云へば未來の未來の未來即ち終り無き未來に結び付かつて居るのである。現在の生命を感ずるものは同時に過去未來の生命を感じ、茲に於て無始無終の無量壽の生命を感得せられるのである。人生僅か五十年六十年乃至百年と云ふ勿れ、實は無始無終に聯る幾百千萬億年の計數を以て言ひ現はし得ざる無限の大生命である。五十年六十年乃至百年を標準として吾人の活働を極限する勿れ。天地無限無窮絶對の生命を感得して之を標準として吾人の活働を考へねばならぬことである。耶蘇教にあれ佛教にあれ又は神道にあれ、最も重きを置きて説く所は此の無限無窮絶對の大生命を感得せしむるにある。

三　現世即極樂淨土

現世即極樂淨土、又は天國高間ヶ原である。宗教に於ては來世に於て極樂淨土あり天國高間ヶ原があると、

說き、現在の人間の境地を脫して彼の世に於ける神佛の國に生るべきであるとの様に勸める。來世に極樂淨土あり天國高間ヶ原があることは眞實ならんも、現世に於ても其の儘に極樂淨土であり天國高間ヶ原であることを忘れてはならぬ。之を否認してはならぬ。或は現世は淨土にあらずして穢土である、神や佛の國にあらずして惡人罪人の國である、と疑ふものあらんも沈思默考して其の實相について觀察すべし。惡人と云ふも生來の惡人は無く、罪人と云ふも生來の罪人はなし。其の惡をなし罪を犯すに至りしことについて攻究せよ、畢竟するに四圍の境遇、社會の狀態、祖先以來の遺傳、惡習慣、殊に敎育の缺陷に基因するものにして、其の人夫れ自身に結び付き離るべからざる惡又は罪は無き也。四圍及社會の狀態善く、祖先以來の習慣良く敎育又宜しきを得たりとせば其人は罪惡を犯すこと無くして濟みしものたるや疑はざる所なり。其の罪惡は悔むべきも、其の人は悔むべからざるものなり。本來の罪惡人と云ふは無きことなり。一切の罪障消滅なり。(懺悔すれば罪が消ゆると云ひ、信を得れば一切の罪障りなしと云ふは此の事に外ならず。)本來の罪惡人と云ふもの無ければ此の世に於て罪惡を見るとも、罪人の國、惡人の國は見るを得ざるなり。而して人は天地神佛の力によりて天地の間に出現したるものなれば、人と云ふも人世の人にあらずして實は天地の人であり、神佛の人である。而も此の人は來世に至れば神となり佛となる身なりとせば、來世と一體不離の現世なるが故に此世からの神であり佛であると斷言し得る。此の神佛の居る國土は穢土にあらずして淨土である。天國高間ヶ原である。善と云ひ惡と云ふも絕對の善惡はなく、實は善惡によりて顯現せられたる眞如あるのみ。惡人と云ひ善人と云ひ皆之れ眞如の顯現に外ならざる也。眞如は來世に於てのみ存在するにあらずして此の世も亦た其の儘に眞如の發現なり。此の世のみを穢土地獄と云ふ所以は無く、未來と同様此の世も亦た極樂淨土なり。現に此の世に於ても善美なる方面に眼を投ずれば無限の善美を極め、人の心情に於ても高潔善良

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

眞美に富むもの擧げて數ふべからず。人世を莊嚴する上に於てもあらゆる天然の美と力とを配置利用して無限の文明開化に達せり。要は吾人に於て吾人は天地の人、神佛と相通ずる人なるを認識し、完全なる精神を以て天地の眞理眞法に違背せずして之を遵奉し、眞善美に向つて無限不斷の努力をなすことにあるのみ。而して吾人をして此の心的境地に至らしむるに最も預かりて有效なるものは敎育にありとす。殊に眞善美に對する智識につき心眼を開かしむるにありとす。儒敎と云ひ耶蘇敎と云ひ佛敎と云ひ神道と云ひ畢竟するに世人を敎育せんとするものに外ならざる也。而して眞理は一にして二無く、其特色を見れば相違せるが如しと雖儒敎の眞の聲、耶蘇敎の眞の聲、佛敎の眞の聲、神道の眞の聲は、窮極に於て一致すべきものにして二無き也。

四　法は公明正大にして私曲無し

天地の眞理眞法は誠に公明正大にして一點の私曲する所なし。法を維持し執行するに嚴正なる實に恐畏すべきことなり。苟も天地の眞理眞法に違背する所あれば直に制裁を受けて何かに不都合のことを生じて違背せる所以を知らしめらる。上下貴賤を問はず、動機の如何を問はず、一切平等に、何等の假借する所なく嚴重に執行せらる。動機に於て善良なる心情に富み、高潔なる宗敎上の信仰の確信に基くものなりと雖も、其の行動の結果に於て眞理眞法に違背するものあれば豫期の善果は得られずして反對の惡果を得るに至る斯くして歐州中世に於て眞俗二諦を風靡したる耶蘇敎は其の勢力を失墜し、光明無比の佛敎の花咲きたる印度は亡國となり、儒敎の根源たる支那は今尙墮落の淵に陷りて救濟せらるべき期も明かならざるなり。東洋の諸國勢力失墜せる中に日本國獨り燦然たる光明を放ち居るものは佛敎を入れ儒敎を入れ又耶蘇敎其他の西洋思想を受入ることは受入るとも其の眞髓を會得すれども形骸に捕捉せられず、之を實行に發露する所、眞理眞法を遵守して違背する所少きが故に今日の國運ありと云はざるべからず。眞理眞法を眞面目に赤心を披瀝

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

して公平無私に遵奉實行する言はず語らずの間に日本の神道の眞髄存在し、昔乍ら日本を神國と稱す故無きにあらざるなり。善美なる宗敎と雖其の名によりて全部を何等選擇する所なく鵜呑にすれば却りて眞理眞法を誤ることとなり、又迷信なりと雖其の眞理眞法に合したる部分だけに於ては有效なるものあるものにして結果に於ても善美なるもの得らるゝことあり。惡人と雖榮へ、善人と雖衰ふるは、惡人と雖何處か眞理眞法に合致したる部分に於て榮ゆるものにして、善人の衰ふるは何處か眞理眞法に違背したる部分に於て衰ふるのみなり。之れ天地の眞理眞法を維持執行する誠に公明正大公平無私にして一點の私曲する所なき所以なり。恐懼すべきは眞理眞法に違背することにして、遵奉すべきは眞理眞法にして儒敎の眞の聲、耶蘇敎の眞の聲、佛敎の眞の聲、神道の眞の聲を聽くべきことにありとす。

五　民族自決を信ずるは大馬鹿者なり

民族自決の語は米國の大統領ウヰルソンによりて唱導せられしものにして、之を唱導したるウヰルソンは實に怜悧なるも、之を信ずるものは天下無比の大馬鹿者なり。蓋しウヰルソンの民族自決を唱導したる目的は、彼の兇暴を逞くしたる時の獨逸墺太利の勢力を瓦解せしめんとするにありしものにして、名を民族自決に借り獨逸墺太利を數多の小弱國に分解せしめたるにありとす。此の目的を達成したるウヰルソンは智謀宜しきを得て時にとりて誠に怜悧なる人と云ふべし。されど之を信仰し常時無差別に實行實現せんとするものあればウヰルソンの眞意を知らざる大馬鹿者と云はざるべからず。最も明瞭なる實例は大統領ウヰルソン自身の國に就いて見るべし。米國は亞米利加土著のもの、亞弗利加より渡來したるもの、歐州幾多の民族より合成したるものなることは、特に說明するを要せざることにして、民族自決を眞面目に實行すれば、同時に米國は四分五裂し瓦解せざるべからず。ウヰルソンが米國をして瓦解せしむる意無きことは火を見るより

も明かなり。各種の民族が合成混一するが故に米國の無比なる特色を以て雄飛し無上の發達進歩をなす所以なり。英國の國旗はユニオンヂヤツクにして四族の合體を標榜し。支那は五族共和を標幟となす。支那に於て眞實民族自決を計ることあらんか、實に無數の小團體に分解せざるべからざるなり。日本人種の優等なる所以は何處にありやと云へば專ろ單一なる人種にあらずして、土着のもの及各方面より流入し來りたる幾多の民族の合一にありとす。支那人種もあるべし、朝鮮人種もあるべし、南洋馬來系統もあること確實なるもの也。民族自決の語は之を信じて實行すれば世を毒し、世を墮落せしめ、天地の眞理眞法に違背せしめ、文明進歩開化に停止をなさしむるものなり。民族を異にすると雖も人たるに於て同一なり、何れも天地の間に天地の力によりて所生したる天地の人なり。本質本來に於て全然同一のものにして差別あるべきものにあらざるなり。吾人は人と人との間に於て一致協同するのみならず、犬馬牛豚の動物とも相協力し、否な山川草木蟲魚に至る迄、相共同共存し、同心一體たる所以を發揮しつゝある也。天地の眞理眞法は民族自決にあらずして民族共同和合一體にありとす。民族自決の辭を輕信するものは天下の笑也。

同姓結婚に關する解惑

臺灣總督府囑託　鷹取田一郎

一　序說

庖人庖を治めすと雖も尸祝俎を越へて之れに代らすとかや。余は文辭を以て臺灣總督府に奉仕せる者、今立法上の問題に容喙せんとするは責任外の干渉なり。即ち越權なり。然れども余は爰に默せんと欲する能は

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ざるものあり。遂に筆を把つて本論を草す。人余を以て已が職責を知らざる者と爲し、其の輕擧を咎め、其の僭越を罪せんとするは固より余の期する所、唯其の寛大ならんことを冀ふのみ。

大正十年十月中旬。我が臺灣總督府は、其の開會せる所の協議會に對し、日本民法を臺灣に施行するの可否を諮問したり。蓋し總督府は臺灣を以て完全なる皇化覃敷の區と爲し、其の人民をして一日も早く母國人と共に同じく　陛下の赤子たらしめ、帝國臣民として特に享受すべき總ての權能を賦與せんが爲めに、先づ其の民法の實施を試みんとするに外ならざる也。然れども母國人と臺灣人とは既に其の言語、風俗、習慣を同ふせず、之れが爲め直に日本民法を施行する時は、圓枘方鑿相容れざる點を生じ、臺灣人に取つて或は不合理なること有らんかを恐れ、民法施行の可否を問ふと同時に除外例を設くる必要の有無をも併せて諮問案と爲し、之れを評議會に提出したり。是れ實に臺灣人の利害休戚を憂慮すること深且大なれば也。

斯くて臺灣總督府評議會は愼重に之れを審議したる末、遂に多數決を以て「日本民法の施行を可とし、且つ除外例を設くるの必要なき」旨を決議したり。

余は此の決議の發表せられたるを見て、評議會の態度の公明正大なるに敬服し、且つ其の意見の最も時勢に適したるを確信し、毫も何等の憂惧を用ゆることを爲さゞりき。然るに或種の臺灣人は痛く之れを誤解し、婚姻に關する法律上甚しき疑惑を生ずるに至りたるは、誠に吾人の遺憾に堪へざる所なりとす。

此の決議に對する或種臺灣人の誤解は、寧ろ甚しき滑稽事に屬す。何んとなれば、彼等は日本民法を取つて、之れを其儘臺灣に施行することの夫れが、周公禮制を定めて以降二千餘年、支那民族を通じて尊重し來れる同姓不婚の大義を滅却せるものなりと速斷し、以て所謂杞人の憂を深ふする者なれば也。

最初臺灣總督府が民法施行の可否を問ふと同時に、其の影響如何を顧慮したりし所のものは、獨り婚姻問

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

題のみにはあらざりし。然るに他の事柄は姑く置き、唯此の婚姻法の問題のみ、獨り臺灣人中の或種の人々を懊惱せしめ、或は喞々の文字を空中に書するの狂士を出し、巷間又た自から臆說を爲し、以て疑惑に疑惑を重ぬるに至りたるは、怪訝に堪へず。

此種の臺灣人中には、漢學の衰微を以て現代に於ける一大憂患なりと爲す者あり。余も亦た同感なり。又た現時我國の教育制度を以て歐洲模倣主義の甚しきものと爲し、餘りに漢學排斥の甚大なるを憂慮する者あり。余も亦た同感なり。又た此種の臺灣人間には、所謂時代人物なる者が妄に新を逐ひ奇を好み、徒らに泰西の思想及び科學に心醉し、東洋古來の倫理思想及び文學を破壞し去らんとするの傾向あるを憂ふる者あり。余も亦た感を同ふする者ならざるを得ず。然れども此種の臺灣人が、日本民法の無條件實施を決議したる事實を以て、直に倫理思想の滅却なりと爲すに至つては、吾人固く之れに同意する能はず。是れ實に誤解の甚しきものなればなり。

抑も我國の倫理思想は支那と其の源流を同ふせり。支那の詩書禮樂が我が日本に傳來してより、年紀を經ること既に一千數百年。今や殆んど二千年に垂んとす。されば支那傳來の詩書禮樂が我が日本に於て幾多の陶鑄を經、幾多の研鑽を經、既に已に日本化されて其の形態を變じたるは事實なり。然れども人倫五常の大義に於て毫も其の變動あるべしとは思はれざる也。又た近時泰西の倫理思想漸く我國に輸入せられ、多少人心の變動を見んとするは事實なり。然れども人倫五常の大義は舊に依つて炳焉たり。日本民法豈に夫れ東洋古來の倫理思想を無視する者ならんや。乞ふ活眼を開いて余の論ずる所を聞け。

或種の臺灣人は先づ左の理論を諒解して、徐に當世の時務を覺知する所無かる可からず。

(1)同姓結婚を非認するは禮制なり。之れを法律と混同す可からず。

(2) 禮制は人の履踐すべき道を示し。法律は其の僭越すべからざる權限を定む。

(3) 禮制と法律とは相抵觸せず。是故に日本民法の實施は同姓結婚の解禁に非らず。

以上三項は臺灣人をして之れを知悉せしめざる可からざるのみならず。同姓不婚の禮制等に在つては、母國人も亦た之れを知悉せざる可からざる所也とす。

二　取妻不取同姓は禮制なり

禮記を案ずるに、其の曲禮の上篇に於て謂へることあり。

「取妻不取同姓。故買妾不知其姓。則卜之。」

是れ支那人種が結婚上最も尊重する所の一個の信條にして、彼等は之れを以て千古不磨の聖訓なりと爲せり。抑も曲禮は何人の選述なるやを詳かにせず。然れども同姓結婚を非とする事は、周公禮を定むるの時に於て之れを規定されたるは事實にして、周の時に在つては最も嚴肅に此の規定を實行せられ、春秋傳にも屢々此の問題を論議する所あり、六經の中之れに關する文獻亦た少しとせず。其他同姓結婚を非議する文字は往々之れを支那の歷史に於て發見することを得。されば妻を娶るに同姓を娶らざるは、儼然たる支那古來の禮制にして、其の規定は上古最も厲行せられたるものなるべし。

同姓不婚の禮制なること前述の如し。然らば何故を以て同姓を娶る可からざる乎。議論の順序として今其の理由を探究するの必要あり、之れを上古の典籍に徵するに、先づ國語、晉語四に於て左の文字を見る。

「同姓則同德。同德則同心。同心則同志。同志雖遠。男女不相及。畏黷也。黷則生怨。怨亂毓災。災毓滅姓。是故取妻避同姓。畏亂災也。」

又た春秋左氏傳を見るに、鄭の叔詹は

「男女同姓。其生不蕃」

と謂ひ。子產は

「內宮不及同姓。其生不殖。美先盡矣。則相生疾。君子是以惡之。故志曰。買妾不知其姓。則卜之。男女辨姓。禮之大司也。」

と謂ひしことを記せり。

以上の記錄を熟讀翫味する時は、同姓結婚を非認するの理由、略ぼ之れを窺知するを得べし。蓋し同姓の近親者間に於て相婚姻することは、單に禽獸的弊風たるのみならず、子孫多く夭殤して健全ならず、人類の保健上宜しく之れを避くべき所、是れ實に生理學的に決定せらるゝ問題にして毫も之れを疑ふの餘地なし。故に近親結婚は倫理上に於ても、亦た生理上に於ても宜しく之れを忌避すべし。斷して智者の爲す所に非らざる也。然れども曲禮に於て之れを論ずるは、單に同姓の最近親者間に於てのみ謂ふに非らず。苟も同姓なる時は遠近親疎に拘らず、必らずしも婚姻を通せざらんことを庶幾するものにして、絕對に同姓結婚を非認する也。故に支那人種を之れを以て生理上の問題と爲すに非らず、禮制上の問題と爲せる也。

又た文中子に謂へるあり。

「任●薛。王●劉。崔●盧之婚非古也。註曰。任薛同出黃帝。王劉同出舜。崔盧同出于帝嚳」

今此の文中子に謂ふが如くんば任氏と薛氏王氏と劉氏、崔氏と盧氏とは俱に各其の祖先を同ふせり。姓は異れりと雖も其源は同じ。故に其の兩氏の間に婚姻を通ずるは古の禮に非らずと。吾人を以て謂はしむれば是れ殆んど荒誕無稽の說なり。然れども支那人間には深く此說を信ずる者あり。今尙ほ此の傳說に拘泥して、此の姓に當れる者は異姓と雖も其の婚姻を避く。現に臺灣人に在つても此說を固守する者あり。獨り任と薛

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

王と對。當と盧とのみならず、之れを曲解し、之れを敷衍し、尙ほ他に異姓同源の相婚す可からざるもの少なからずと爲せり。

同姓結婚の非認は可なり。吾人は此の美風に對して敢て敬意を表するを辭せず。然れども同姓を以て禽獸を距る遠からざる蠻俗と爲し、獨り支那國民は周公禮を定めて以來、絕對に此の蠻俗を排斥したるの結果、卽ち今の敦厚淳雅なる國民の美風を涵養し來れるなり。中華の中華たる所以は此に存せりと爲し、單に同姓の結婚を忌避するのみならず。分脈支流を詮索し、同宗同源を探究し、異姓の間にも亦た婚姻不通の民族を摘出し、努めて婚姻相通の區域を狹ふせんとするに至っては、先王の禮制を俗化し、周公の旨を喪ふこと甚しきものと謂はざる可からず。然れども我が臺灣人中には、之を以て我が民族古來の習慣なりと爲し、同姓結婚を非認し、異姓同源の結婚を非認し、進んで同姓結婚者を侮蔑し、異姓同源者の結婚を誹謗し、意氣揚々として聖敎の遵守を誇れる者あり。此等は勿論卑俗の見に墮ちたる者、固より識者の冷笑を免かる能はざる所なりと雖も、其の偏見の牢固なること、山石頑として春風に化せざるの觀あり。古聖人の敎を謬ること甚しと謂ふべし。

禮制は禮制なり。之れを尊重すること固より可なり。前にも謂へるが如く、臺灣人が支那古來の禮制を遵守するの美風は嘉みすべし。然れども日本民法の實施を以て同姓結婚の解禁なりと爲し、臺灣總督府評議會に於ける前日の決議に對して、是非の論議を加へんとするに至っては、吾人默する能はず。是れ謬見の最も甚しきものなればなり。

彼等は實に禮制と法律とを混同せり。之れを混同せるが故に民法の實施を憂ふる也。何んぞ知らん、民法實施の後に於ても、同姓を娶らずと云へる禮制上の規定は儼然として之れを保守し得らるゝ也。何を苦んで

民法の施行を憂ふること有らん。余が詳細論述する所を熟讀翫味して、論者乞ふ安んずる所あれ。

三 法律は言其極不是過のみ

民法は同姓結婚を勸めず。又た之れを咎めず。其の同姓と否とは寧ろ民法の與り知る所に非らざる也。果して然らば民法は如何なる結婚に對しても直に承認を與ふる乎。否な決して然らず。彼の禽獸が爲すが如き血縁の頗る接近せる配偶に向つては、之れを婚姻として法律上の效力を與へざるなり。要するに法律も亦た禮儀と道德とに合致する所あれば也。

日本民法の第四編第三章は所謂婚姻法なるものにして、其の第一節第一款の首に左の如く規定せり。

「直系血屬又は三等親内の傍系血族の間に於ては婚姻を爲すを得ず。又た直系姻族の間に於ても亦た婚姻を爲すことを得ず」（第七百六十九條及び第七百七十條）

此の規定は同姓と異姓とを以て婚姻の可否を決定するの標準と爲さず。血族及び姻族の最近親間に局限して其の結婚を許さゞるもの、之れを支那民族が結婚不能と爲す區域に比較する時は、其の範圍は頗る狹少なりとす。

我が民法の婚姻に關する規定が前述の如くなるを以て、臺灣人中の或者は直に之れを同姓結婚の解禁なりと爲し、民法の實施を以て聖教の破壞なりと叫ばんとせり。是れ其一を知つて未だ其二を知らざる者なり。抑も法律なる者は人の自由を尊重し、且つ其の自由に依つて生ずる所の幸福を尊重し、之れを保護するを以て目的と爲すが故に、婚姻に於ても成る可く人の自由を尊重し、努めて婚姻相通の範圍を廣大ならしめ、近親結婚即ち禽獸的配偶を忌避して、其極是に過ぎざるを言へり。何んぞ同姓と否とを問はんや。

斯の如きは周の禮制を唯一の信條と爲せる彼の臺灣人等に於ては、或は其意を解釋するに苦しむ所なるべ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

し。然れども猜疑と焦慮とを避けて冷靜に之れを觀察せよ。法律は之れを施すに國家の權力を以てする也。即ち法律に悖戾する行爲に向つては、國家は之れを保護することを爲さゞるのみならず、場合に由つては相當の措置を爲さゞる可からざる也。是に於て乎、立法者は其の僭越す可からざる極限を規定し、其の制裁權を有する國家の主權者をして、毫も不公平の譏を受けしむる無からんとせるなり。即ち言其極不是過なり。日本民法の規定も亦た此の精神に出でたるに外ならず。

法律は實に前述の如き觀念を以て制定せられたり。故に日本の立法者を以て東洋古來の禮制を無視する者なりと謂ふ人あらば、是又た誣言の甚しき者なりと謂はざる可からず。日本の立法者は東洋古來の禮制を尊重すればこそ、結婚の效力を極めて廣大ならしめたるなれ。若夫れ然らざれば或は結婚の效力を斯の如く廣大ならしめざりしならん。何となれば既に禮制あつて以て社會を節制すること儼然たる以上は、結婚不能の範圍を擴張し、法律を以て人道上の自重心を强要するに及ばざればなり。豈に夫れ孰れの國にか市に陷穽を設けて民を之れに推んとするの立法者あらん。是れ實に反覆考慮せざる可からざる所なり。

試みに禮記にしるす所を看よ。既に前段に述べたる如く、取妻不取同姓の規定を曲禮第一に揭げたるに拘はらず、其の坊記第三十に於ては實に左の如き一章を載せたり。

「子云。取妻不取同姓。以厚別也。故買妾不知其姓則卜之。以此坊民。魯春秋去夫人姓。曰吳。其死曰孟子卒。」

夫れ法律には制裁あれども禮には之れを設けず。是を以て世に權勢を有する者禮を犯さん乎。遂に之れを奈何とも爲す能はず。是故に禮は亡び易し。古の禮儀三千威儀三百なる者、遂に其迹を留めざる所以の者は要するに制裁力の之れに伴はざるを以てなり。先王禮を定めて同姓を娶らずと謂へり。然るに春秋諸侯の間

に同姓結婚者を出したるは之れが爲めなり。周の禮は魯に在りと謂はれたる魯の昭公を以てして尚は此の禮制の禁を破る。天下の民之れを破らんとするに至るは、又た怪しむに足らず。殊に春秋の記事をして枉げて之れを掩護するの已む無きに至らしめたるは、抑も何たる失態ぞや。法律は實に斯の如き失態を生ずるを好まず。是を以て豫しめ僭越すべからざる極限を示し、其の極限を犯かせる者に向つて卽ち制裁を與ふ。法律と禮制との差異夫れ辨へざる可からず。

嗚呼。禮制を以て人を規するは難し。嚴なれば則ち反抗し、寛なれば則ち紊亂す。禮記に――此を以て民を坊げとも、魯の春秋には夫人の姓を去りて吳と曰ひ、其の死するや、孟子卒すと曰ふ――と記して明瞭に禮制の効力無きを嘆息せり。想ふて此に至れば日本民法の規定も亦た其旨深遠なりと謂ふべし。

四　禮制と法律とは並不相犯なり

禮制は先聖教を垂れて人の將に履踐すべき道を示したるもの、法律と相同じからざる也。而して法律は近世國家の主權者が人民の自由及び其の自由に伴ふ幸福を尊重し、人民萬般の行爲上必らずしも僭越す可からざる極限を定めたるもの、禮制とは固より相同じからざる也。禮制と法律とは既に斯の如き區別あり。宜しく之れを兩立せしむべし、寧ろ偏廢すべきものに非らざる也。若夫れ禮制と法律とか互に相抵觸する者なりとせば、國家は必らず其一を廢せん。然れども禮制は禮制として典範と儀例とを人民に垂示し、法律は法律として國民の行爲に準則を與へ、然も其の法律の與ふる準則は以て禮則の尊嚴を冒さず、禮制の定むる典範と儀例とは以て法律の權威を瀆すものに非らず。此の二者相俟つて天下國家を燮理するの利益となり、以て克く國家人民の安寧と福利とを增進せしむるを得べし。是を以て國家は禮制を無視せず。寧ろ之れを敬せり。

今茲に同姓結婚問題に就きて考ふるに、禮制に於ては妻を娶るに同姓を娶らずと謂ひ、法律に於ては、同

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

姓と否とは與り知る所に非らずと謂ふ。其の主義精神に於て甚しき相違なりと雖も、國家に於ける兩者の存立は毫も其の支障する所を見ざる也。譬へば此處に人あり、周公以還の禮制を尊重し、斷じて同姓を娶らざらんとする乎。是れ其人の自由なり。法律は之れを制止して強ひて同姓結婚を爲さしむるものに非らず。故に我が日本民法を臺灣に實施したる後と雖も、斷じて同姓不婚の禮制を放棄するの必要なし。守らんと欲せば須らく之れを守るべし。棄てんと欲すれば須らく之れを棄つべし。民法は卿等に其の自由を與へむ。唯だ民法は前章に説明したるが如く、直系血族及び姻族、三等親內の傍系血族間に於ける婚姻にのみ、其の法律上の效力を與へざる也。其他に何等の拘束を加へず。想ふに禮制に於ても亦た直系血族及び姻族、三等親內の傍系血族間に於ける婚姻を認容すること恐らく之れ有らざるべし。既に禮制と法律とが此點に於て相一致する以上は、兩者の間毫も抵觸する所あるなし。故に曰く禮制と法律とは並不相犯なり。何を苦んで民法の實施を忌避するの要あらん。

然れども余は翻つて考ふるに、臺灣人中の或種の人々は、毫も法律に關する概念を有せず、唯單に古來の禮制をのみ其の念頭に挿むを以て、法律が國民の意思の自由を尊重する寬大なる精神を誤解し、日本民法の實施を以て直に同姓結婚の解禁なりと謂ふ是れ固より誤解なり。然りと雖も吾人假に數歩を讓り、臺灣人の位置と爲つて、更に之れを考ふる時は、民法の實施は復た實に禮制上の同姓結婚解禁と合致するものならざる可からず。

抑も禮制に於て同姓結婚の解禁を與ふるは、寧ろ支那人種の幸福ならざる可からず。何となれば禮制の本威を失ふや既に久し。周末春秋の時代早くも其の實行を期す能はざりし也。其の事實は前章に引證したる禮記の所載、魯の昭公の事を以て既に其の一斑を知るべきに非らずや。然れども支那に於ては未だ曾て明瞭に

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

同姓結婚の解禁を與へざるが爲めに、不幸にも生前死後其の名譽を完ふする能はざる者、古來其人に乏しからず。今其の實例を擧ぐれば、晉の獻公、叔向。齊の崔武子、盧蒲癸。魯の昭公等は孰れも其の最も著名なる者、唯單に同姓不婚の禮制を存するが爲めに、身後尙は道德上の批難を免かれざること實に彼の如き也。吾人支那の歷史に現はれたる同姓結婚者を見るに、其中には漢の王莽の如き人物無きに非らざるも、其の德行に於て、其の事業に於て、其の文章に於て、更に何等の缺點を發見することなく、寧ろ一代の人格者として景仰するに足るべき人物なるに拘らず、彼の禮制上同姓不婚の文字あるが爲めに、生前死後逐に拭ふ能はざる汚點を其身に抱ける人あり。同姓結婚の解禁は實に此等の人物に向つて永久の生命を與ふるもの、支那人種の將に歡迎せざる可からざる所なりとす。

夫れ禮の行はれたる西周の時代より盛なるは有らず。彼の平王東遷の後に至ては、權威漸く衰へ復た當年の隆昌を見ず。禮樂刑政は徒らに其の繁縟を保つのみにして、毫も治國平天下の用を爲さず。天子は徒らに虛器を擁して、辛ふじて宗廟の祀を絕たざりしのみ。さればこそ春秋の時旣に已に禮を破つて同姓の婚娶を避けざりし者、諸侯及び卿大夫の間に數人あり。子貢告朔の餼羊を廢せんとす。豈に夫れ偶然ならんや。

吾人今春秋左氏傳を見るに、晉の獻公は其の同姓なる大戎の狐姬を妾として重耳を生めること、鄭の叔詹の言ふ所に由つて確實なり。其の事實は僖公二十三年の傳に詳かなり、次に齊の崔武子は其臣東郭偃と姓を同ふする者なり。然るに棠公死して其の寡婦棠姜を娶る。棠姜は實に東郭偃の姉なり。此の事實は襄公二十五年の傳に詳かなり。次に齊の盧蒲癸は其の同宗なる慶舍の女を娶れり。慶舍の士之れを詰りたること、同じく襄公二十八年の傳に載せられたり。次に又た晉の叔向なる者あり、晉侯と稱せらる。同姓の媵妾四人を畜へたるが爲めに、鄭の子產の戒を受けたること、昭公元年の傳に記されたり。而して魯の昭公は其の同姓

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

なる呉に娶りて夫人の姓を去り、其の死するや呉孟子卒すと稱したること禮記と論語とに據つて確實なり。降つて漢の王莽は王咸の女を娶り。魏の大儒王基は其子の爲めに司空王沈の女を娶り。同じく魏の陳矯は劉氏を出て舅氏を繼ぎたる者なるに其の本族なる劉氏を娶れり。斯の如き事實を考ふれば、禮制を改正して同姓結婚の解禁を聲明せざる可からざるの必要は、早くも既に春秋の時に於て之れ有りし也。今にして始めて之れを謂ふ、寧ろ其の早からざるを恨むのみ、隨つて其の解禁を要すること頗る急なり。

周公が始めて禮を制したる時代に在つては、太初鴻荒の世を去る未だ遠からず、或は同姓結婚を禁ずるの必要ありしならん。其後天下は擧つて此の禮制に從ひたる結果、祖先の血縁は漸次稀薄と爲り、平王東遷の後に至つては既に又た同姓結婚を排斥するの必要を認めざりし也。さればこそ春秋左氏傳、禮記、論語等に前述の如き事實を記錄せざる可からざるに至り、禮記の如きは明瞭に其の事實を揭げて、遂に其の防ぐ可からざるを嘆息せり。夫れ社會は變遷を免かれず、文明は盛衰を避く可からず。而して人類は年所を經るに隨ふて著しく變化する者なり。今尙ほ同姓結婚の非禮を唱へて日本民法の實施を忌避せんとするは、天下を逆轉して平王東遷前の周たらしめんとする也。斜陽が日を招くの類に非らざれば、愚公山を移すの徒黨なり。世間孰か其の錯誤の大なるを笑はざらん。

嗚呼、禮制と法律とは竝不相犯なり。日本民法の實施は毫も忌避すべきに非らざるなり。然れども余は或種の臺灣人の爲めに之れを謂はんとす。禮制は死せる法律にして法律は現代に於ける生きたる禮制ならざる可からずと。晉の獻公以下の事實を知るに於て、蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん。支那人種たる者夫れ猛省せざるを得んや。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

舊都の誇り

吉岡さんは知事官舍のベランダに立つて語る

「ドーだアノ樣仔の木は……男性的な其の幹なり葉なりが！　觀て居ても氣持が好いじやないか態んな樹の澤山あるのは南部の地方色と謂ふべしだネ」

と十八番の園藝趣味を發揮しつゝ話頭を轉ずる。

「一體、臺南は本島に於て一番早く開けた所丈けに、中北部に比して舊觀の多いのは、物珍らしいやうにも思はれる、臺北に於ては比較的新らしかつた文武廟が、疾くに毀たれて仕舞つたといふのに、臺南には明の永暦二十年に創建されたといふ孔子廟が全臺首學の中に今尚ほ嚴然として存して居るまたそれよりも古い赤嵌樓は永暦四年に蘭人に依つて創建されたと謂はれ、開山神社は永暦十六年、大南門は乾隆五十三年の創建だと謂はれてゐる、其の外到る處に名所舊蹟が今尚ほ遺跡を存し、又た城内には支那式の家屋が多く、高所から之を觀ると支那趣味の氣分が全市に横溢して居る、敢て舊物保存を主張する譯では無いが是等歷史的遺蹟の今に存するのは、本島唯一の舊都たる我が臺南の誇りではあるまいか。

それに林泉の布置廣濶なる公園は如何にも南方的で、他には見られない所がある、氣候のノンビリして熱帶的なのも又た特色の一つと謂へやう、臺南は全く好い所だ、併し此の好い氣候に浸つてノンビリし過ぎずに大いに勉強してやらうよ」

斯う言ひ終つた時にモーターの軋る音が聞こえた。吉岡さんは是れから自働車で管内巡視に出かけるのだと言はれた。（エヌ生）

（寫眞は本誌評議員たる臺南州知事吉岡荒造君）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

調査研究

臺灣に於ける木材需給の現況及將來

營林所營業課長　淺野安吉

要旨—臺灣の一人當用材需要量は内地の三分の一—木材需要量は人口の增加文化產業の進展に伴つて增進し—島内產の供給量は全體の約三分の一—全需要量の半以上は杉材—大部は建築材—濶葉樹の需給に就て—木材需給の獨立は困難—扁柏紅檜等は長大性を利用するが得策

問題としては可なり興味ある問題だが、最近に至る迄森林利用といふ事に對する一般の考が比較的粗笨で、林業統計なども自然之を得ることが困難であるから、本稿の如きも未定稿に過ぎないが一般の注意を喚起したいといふ考から敢て發表することにした。其の積りで讀んで戴き度い。

一

木材需要量　北海道を含む日本内地の、近時一箇年木材需要量に就ては統計が少し古いが、大正七年度の調に依ると、立木材積にして大約二億萬石（内用材七千五百二十萬石薪炭材一億一千八百萬石内外）を示して居るから、一人當三石餘となり、用材のみに就て之を造材々積に換算すると四千二百三十萬石内外になるから（造材歩止五六%强）その一人當は大約〇・七五石餘となる。然るに大正十年四月農商務省山林局の發表に依ると「最近一箇年山林伐採量は三億萬石に達せり」といふことであるから、需要量亦爾後可なり增進せるものと想像せられる。從つて臺灣に於ける近時一箇年木材需要量を觀るに、大正八、九兩年度の調に依ると、用材が造材積にして平均大約一

九十萬石（薪炭材は不明）に達して居る。大正八年乃至大正九年度は經濟界異常の好況時代であつたから、之が先づ最近數年間の最高額と考へられるが、大正九年十月一日施行の國勢調査の結果は、臺灣の人口三•六五五•三〇八人であるから、一人當需要量は〇•二五石餘となり、之を北海道を含む日本內地の〇•七五石餘に比較すると三分の一に當る計算となる。

木材需要量の多寡は人口の增加、文化、產業の進展に關聯すること多く、その間或は代用品の行はるゝが爲に需要量の減退を來すこともあり、又特殊の木材の需要が增して他の特殊木材の需要が減退することもあるが、長期間に亙つて概言すると、木材需要量は漸次增進の傾向を有するものなることは事實である。臺灣に於ける木材需要量も、將來住宅の新築、工場の建設、橋梁の架設、鐵道の延長等、工事の增加に伴つて尙は大いに增進すべき餘裕を包藏せるものと考へてよいのである。

二　木材供給量

北海道を含む日本內地の木材需給の趨勢は、近時漸く輸入超過を增しつゝあるが、大體國產を以てその均衡を維持せる形である。而も之を現在森林資源の蓄積（五•九〇四•四二六•七七九石）及年々の新規造林の趨勢（大正二年の植栽面積は一四九•〇〇〇町步であつたが大正七年には一〇八•〇〇〇町步に減じ僅に五箇年間に二割八分の減少を示す）と照し合せて考へると近時の伐採量は過大に失し、此の儘推移せば遠からず日本は木材の大輸入國たるに至るべしとの考から、造林奬勵の聲が一層大きくなつた次第である。然らば臺灣の狀況は如何といふに、その島內產を以てする供給は（一）官行斫伐に依るもの（二）國有林野產物の拂下に依るもの（三）民有林野產物の斫伐に依るもの、三途ある譯だが。

先づ官行斫伐に依るものゝ一箇年供給量を觀るに

大正七年度	製品	六二九、九五五・三七三石	（內島外へ供給　一〇、三八七・六九七石）
	丸太	八五六、八三九・二八〇	（內島外へ供給　二〇、六二〇・三三〇）
	計	一四八六、七九四・六五三	（內島外へ供給　三一、〇〇八・〇二七）
大正八年度	製品	六六五、九二〇・八五〇	（內島外へ供給　七一、三一四・七四四）
	丸太	一四五五、五九一・八七八	（內島外へ供給　四七九、九五六・三八〇）
	計	二一二一、五一二・七二八	（內島外へ供給　五五一、二七一・一二四）

「備考—大正九年度は異常の大災害の爲に供給力著しく減少し、正常の狀況を推知する資料とはならぬから記載を省略する」

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

といふ成績を示し、內八年度は經濟界異常の好況に煽られて急に需要量を增進した爲に、供給力の殆ど全部を擧げ盡した形である。以上の數字を製材步止五〇%として丸太材積に換算し、その島內供給量を擧げると。

大正七年度　一六八、五〇四・六〇二
同　八年度　二四、六四七・七二〇

となり、平均一箇年二十萬石弱は需要を充たしつゝある計算となる。玆に注意すべきは、以上の木材は扁柏紅檜がその九割を占め、兩者は各年々の率を保つて居り、殘餘は亞杉、栂、姬小松で、濶葉樹を含まず、材質の優秀なると生產費の割高な爲に賣拂價格も從つて高く、目下の島內經濟力を以てしては、供給力の全部を消化し得ないのであるが、大勢は漸次その需要量を增し來り、島外への供給は追々困難となりつゝあることである。

次に國有林野產物拂下に依るもの、一箇年供給量を觀るに、立木材積で。

大正七年度　五二八、四六九・八二〇石
（內用材　一七二、八八八・六二〇石）
大正八年度　八六九、九四四・四〇〇
（內用材　二七八、〇九・四〇〇）
大正九年度　八二一、〇六七・四〇〇
（內用材　二六七、七八九・九〇〇）

を示し、その島外に對する供給量に就ては統計を得ないが、少量の楠材を除くの外殆ど觀るべき數に達して居ない事は明かだから、先づ此の全部が島內供給と考へてよい。之を造材步止約五〇%と見積るときは、用材約八萬六千石乃至十三萬八千石の供給量を示し、官行斫伐事業に依るものが全部針葉樹なるに反して、濶葉樹も可なり多量に含まれて居る。

それから民有林の伐採に依るもの、供給量に就ては調査未了だが、本島の民有林は多く部落附近の雜木林であつて、その產物は主として薪炭材及輕便軌道の枕木の如き極て低價な土工用材を少量に提供するに過ぎないものと想像せられる。

以上述ぶる所に因つて觀るに、目下の處では針葉樹濶葉樹併せて年々造材で約三十萬石內外の用材と、立木材積で五十萬乃至六十萬石の薪炭材とが、島內產を以て供給せられつゝある事が判る。但し薪炭材は事實尙ほ是れ以上に及んで居る。

一箇年九十萬石內外の用材需要量に對し、島內產

の供給量が三十萬石内外に過ぎないとなると、殘餘は勢ひ移輸入品に仰がねばならない。そこで移輸入に依る供給量を調査すると大要次の通りである。

いいいい大正八年度

●移入●

檜材	九、八〇四	立方尺
杉材	一、四四八、四六八	同
松材	一三五、九三一	同
其他木材	四〇、四一一	同
檜板	二、六二〇	平方尺
杉板	七、六七六、八九八	同
松板	一、三三二、六三六	同
其他の板	二一四、二七五	同
電柱	一四、三八四	箇
枕木	四二一、五七三	同
木炭	二六七、〇一〇	斤
計	一、六三四、六一一	立方尺
	九、二二六、四二九	平方尺
	一四、三八四	箇
	四二一、五七三	同
	二六七、〇一〇	斤

●輸入●

杉材	二、一八八、九五七	立方尺
其他木材	二〇七、七二〇	同
松板	三六八、三六九	平方尺
其他の板	一、四二一	同
茶箱用板	三八六、五六四	組
薪材	一二四、三一三	斤
計	二、三九六、八七七	立方尺
	五七六、三〇六	平方尺
	三八六、五六四	組
	一二四、三一三	斤

いいいい大正九年度

●移入●

檜材	一五、九九一	立方尺
杉材	一、三一四、〇〇六	同
松材	三六〇、一三九	同
其他木材	一〇八、七一三	同
檜板	五、三九〇	平方尺
杉板	五、七九〇、五六三	同
松板	一、一六四、八九九	同
其他の板	四二一、二〇〇	同
電柱	一五、五〇八	箇
枕木	八九〇、三九三	同
木炭	六四八、三〇〇	斤
計	一、七九八、八四九	立方尺
	七、三八二、〇五二	平方尺

	一五、五〇八	擔
	八九〇、三九三	同
	六四八、三〇〇	斤

●輸入●

チーク材	一〇三	立方米
杉材	二、九八一、三五一	立方尺
松材	一二六、〇三一	同
其他木材	一、一五三	同
杉板	二三七、〇三二	平方尺
松板	一、五二三、五〇二	同
其他の板	六、二〇八	同
茶箱用板	三九八、四一八	組
薪材	二六二、一九五	斤
計	一〇三	立方米
	三、一〇八、五三五	立方尺
	一、七六六、七四二	平方尺
	三九八、四一八	組
	二六二、一九五	斤

といふ成績を示し、最も多量に移輸入を見るは杉材杉板で、之に次ぐは松材松板である。その仕出地は紀州新宮及對岸の福州温州等である。尚は之を價格にして計算するも、島内産のものが大正八、九年の交に於ける一箇年の市場賣拂價格平均は四百萬圓内外に過ぎざるに拘らず、移輸入を合算して八年度に於て六百七十六萬圓、九年度に於ては一千萬圓臺を拔いて居る。

三

●●●●●●木材需給の將來　以上述ぶる所によつても明かなる如く、現在の臺灣は木材の消費地であつて生産地ではない。然らば是等木材は如何なる用途に消費せられつゝあるかといふに、精確な議論は六ケ敷いが、市場に提供せられつゝある木材の木取から考ふるとその大部分は普通の建築材であつて、鑛山用材橋梁用材、鐵道用材、車輛用材、箱用材、棺材、桶材、櫓材等に振り向けらるゝものは數量の點からいへば比較的僅少である。況や近時日本內地に於て盛に消費せらるゝ「パルプ」原料「ベニア」用材、紡績木管用材、水道木管用材、曲木用材の如きは殆ど皆無とも謂ふべく、之は臺灣が木材工業の尚ほ幼稚なる狀態を語るもので、將來是等用材の需要量は普通建築材の需要量よりは一層急速に増進するものと考へらるゝが、此の點に於て臺灣産濶葉樹の利用といふ事は研究を要する問題であると考へられる。臺灣に於ける現時の木材蓄積は正確な數字は得難いけれど、一說

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

には八七〇・六二六・八九二石と稱せられる。併し之を以て直に臺灣に於ける木材供給の資源と斷定することは出來ない。今大體林相集團をなし、利用の可能性を有する木材蓄積を調査したる結果を觀ると針葉樹一八五・〇七四・一一六石、濶葉樹一〇八・七二六・二二六石で、濶葉樹は針葉樹よりも搬出の條件が一層有利な地に叢生して居るから、之を大量に消化する用途の打開せらるゝ以上は、比較的經營は樂である。況や過渡時代に於て少量消化から始めて漸次その規模を擴大せんとする事業にとつては、前記の調査に上つた地よりも尚ほ一層經營條件の有利な地域に相當の蓄積を有して居るのであるから、此の點に於ては臺灣の木材供給力は、今日では尚ほ綽々たる餘裕を存せるものといつてよい。然るに針葉樹の需給問題となると、現在に於て巳に需給の均衡を失して居るのであるが、今後その需要量は尚ほ大いに增進の餘地を有するものと考ふる理由はあるが、島内生產が之に伴つて增進することは先づ六ケ敷いと斷言せざるを得ない。況やその移輸入を防遏して木材需給の獨立を實現することは、近き將來に於ては至難である。その理由は二つに分つて說明するが便宜である。

一般的理由　世界何れの國に就て觀るも、木材需要量の增進率はその供給量の增進率を凌駕せる歷史を有し、北米合衆國の如きも最近に至る迄は木材供給量の潤澤を誇りつゝあつたにも拘らず、今日に於ては巳に木材輸入國の班に入つたのである。此の點に就ては各國民の均しく憂慮せる處であつて、之が救濟策としては原生林の發見開拓と造林の成功に俟つの外はないのであるが、前者には採算上自ら地理的制限を受くるを免れず。且つ政治上種々の故障の發生を覺悟せねばならず。而も亦需要に適合せる樹種を供給することが餘程困難である。從つて造林の成功に俟つもの頗る切なる次第であるが、元來資本の資金化に造林事業の如く長日月を要する事業に在つては、森林を擔保とする資金融通の途を開かぬ以上之を民營事業に委してその成功を期待することは到底出來ない相談である。止むを得ず之を官營に待たなければならぬのであるが、之が圓滑なる進捗は容易に望まれない事情がある。然しながら今や此の問題を解決する第一の捷徑としては、造林を措いて他にないので、之が困難の救濟策としては世界の諸國に於て近時具體的に研究の歩を進めつゝある。戰後

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

英國に於ける森林政策の樹立、目下北米合衆國議會に提案中なるスネル氏法案、カッパア氏法案、森林金融機關の設立、森林火災保險制度の試みの如きは皆この現はれに屬するのであるが、是等は目下尚ほ創始の時代で、その運命に就ては未だ俄に逆覩し難きものがある。此の種の問題に就ては他日機會あらば稿を改めて紹介することにしやう。

特殊的理由　新炭材は暫く之を別とし、用材のみに就て之を觀るに、前に述べた如く臺灣に於て需要せらる、用材數量の二分の一强は杉材であつて、その木取の具合も普通の家屋建築用材、棺材、函材等に最も適當である。殊に福州杉の如きは臺灣に於て建築材としては最も顧慮を要する耐蟻性の如きも、扁柏紅檜には劣るが大した徑庭はないのである。然に島内産の扁柏紅檜の如き杉と比べて貴重木とも謂ふべく、且つ目下米國材以外には比儔なき長大材を得らるべきものを、造材積で約十二、三萬石見當も普通の建築材向きに挽き立て、供給せられて居る有樣である。此の以外に丸太杣角等の形で供給せられるものから建築材として用ゐられつゝある量も決して少くはない。之は目下の狀況では止むを得ないことではあるが、之は採算を離れて考へても甚だ贅澤な木材の用ゐ方である。更に價格に就て觀るも、島内産扁柏紅檜等は大正七年度の調によると、その丸太の石當生産費が

直接費（固定資本元本償却を含む）	五、七二一円
間接費	二、〇〇〇円
資本の利子	二、〇〇〇
計	九、七二一（資材價を含まず）

で、その賣拂價格は平均石當十四圓見當であつたから、先づ正常の狀態に於ては引き合つて居り、又杉材等との値開きも左程著しくなかつたのであるが、年々伐採地の移轉に伴つて搬出條件が不利となり、固定資本の增額と直接費の累加とを招來するから、今後は自然杉材との値開きも相當大きく保たさなければ引き合はないことになり、又材質及用途から謂つても、後に述ぶる如く決して亂暴な建値であるとは考へられないのである。今後追々木材の木肌に對する嗜好といふ風な心理作用が減退して、採算に敏感な取引狀態に進歩して來ると、眼前に値段も安く品も充分間に合ふ商品があるに拘らず、扁柏紅檜の如き木材を普通の住宅建築などに濫用することは、漸退して行くものと考へなければならない。そこで建

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

築材と他の用材との需要量の割合は大體何の位に當れるものなるかを調べて觀ると、臺灣では前に述べた如く計數的には此の調査は屆いて居ないが、最近北海道を含む日本內地の例に依ると、大體六と四との比に當つて居る樣である。臺灣も早晩此の如き狀態を呈するものと假定すると、移輸入杉材の量が需要に比して著しく減退せざる限り、又島內產材の量が著しく增加して値段の低下せざる限り、先づ用材中少くとも六割は、杉材の使用を觀ることは極て自然の成り行きである。約言せば扁柏紅檜等の材質及生產費の關係、適材を適所に用ゐるといふ採算上の關係から、島內產材と移輸入材との間に自ら用途を別異にして、相互の代替性が漸次減退する傾向に進むものと考へられる。そこで若し大體でもよろしい臺灣が木材の自給自足を計らうと考へるならば、目下島內に杉用材の生產は絕無といつてもよいのだから、之が造林を勵行して將來需要量の少くとも六割を市場に提供し得る程度の施設をしてからなければばならないのであるが、臺灣では杉の造林は對岸等の例に徵し普通三〇年を以て伐採期に達すると考へられて居るから、三〇年後に於て假に需要量が現在通りと假定して計算するも、一町步當造材一・〇〇〇石を供給し得る二等地として、六〇萬石を供給するには六〇〇町步を要する計算となる。即ち毎年杉六〇〇町步を新植する外、建築材以外の用材資源として尙は相當面積に亙つて他樹種の造林をしなければならない。然るに前にも述べた如く、木材の需要量は人口增加、產業の進展と共に年々著しく增進するから、三〇年後に於ては今日の數倍に進するものと考へなければならない。況や植え付けただけの面積が悉く成功することは望まれないから、之に對する安全率も見込まなければならず、假令へ經費其の他に不自由がないとしても、之れ丈けの經濟林を仕立てる地積がない。勿論蕃地奧深く進まば相當の地積はあらうが、之を伐り出すに當り、生產費を成る可く切り詰めて移輸入品と充分競爭し得る程度の價格で供給することを要するから、之にも自ら限度がある。さなきだに臺灣に於て針葉樹の育成に適する土地は、一般に海拔高が高きに失して、他日之を伐り出すに當り、多大の費用投下を要するといふ不利益な條件が隨伴して居るのである。(大正十年五月秋田大林區署管內仁鮒の官行斫伐事業の實地を視察した

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

際その搬出路の坦々として距離も短く、誠に理想的の場所だと考へたが、此の地に於ける杉の立木一石當の値段を調べて、臺灣阿里山に於ける扁柏の立木一石當の値段に六倍せるを發見した實例もある）但し此の杉造林の地域及規模を決定するに當つては、將來臺灣に移輸入の可能性を有する森林殊に對岸福州附近の杉の壽命その林相、その位置、その經營の實況等を愼重調査研究して、將來市場の狀勢を推定することは必要なる事に屬すると考へるものである即ち針葉樹需給の獨立は絶對に不可能だとは斷言出來ないが、餘程愼重な研究をしてかゝらないと駄目である。

飜つて現在島内に產出する扁柏、紅檜其の他の針葉樹に就て攷ふるに、曩に述べた如く、現に調査濟となれる經營可能蓄積約一億八千萬石に達するが、之が北部地方に於て先づ海拔四、五千尺以上中南部地方に於ては七千尺以上の土地でないと發見し得ない殊に臺灣は山地が險阻で、之が搬出には多大の經費を要し、市價亦從つて高からざるを得ないのであるが、是等針葉樹の强味とも謂ふべき點は、非常に長大な用材を採り得ることゝ、如此き長大材は米國材以外には比儔なく、而も工事用材としてはその材質が米國材中最も量の豐富なる米松に比しては遙に優秀なる點に存する。此の點を利用し、長大材の需要量を正確に洞察してその供給量を按配して行けば、假令へ生產費が高くとも營利事業として充分引き合ふ商品である。長大材の需要は工業の發達に從つて漸次に增進するの傾向があるから、その斫伐量も漸次に之を增すべきであるが、殆ど國寶とも稱すべきこの資源は之を濫伐に委することなく、又立ち枯れ等の不經濟を敢てせざる樣、その施業方針は愼重に之を定めて利用すれば、今後尚は可なりの長日月を支へることが出來るのである。勿論一旦營利主義の下に事業を起した以上、時には需要量を超過して斫り出さねばならぬこともあり、又反對の必要あることも免れないのであるが、此の資源は今後漸次右の理想に從つて開拓すべきものであらうと考へる。（此の關係よりするも杉造林の地域は自由に之を擴張すること困難である）濫に眼前木材獨立の美名に醉うて移輸入の杉材等と競爭し、限ある資源を涸渇せしめる樣な方針は採らざる所である。かくいへばとて極力生產費の低下に努むべきは勿論の事であ

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

る。次に參考の爲め內地杉材と臺灣產紅檜材との價格對照に一例を採つて觀ると

大正九年十一月調

材種	寸法	單位	基隆 新宮材	基隆 紅檜	臺北 新宮材	臺北 紅檜	嘉義 新宮材	嘉義 紅檜
挽角	二間 三寸	尺メ一本	円 二六・六	円 二六・七七	円 二六・七二	円 二六・六六	円 二七・七三	円 二七・四七
同	二間 一尺四寸	尺メ一本	五〇・六八	四一・四六	五〇・七二	四一・五五	五一・七四	四〇・一六
板割	八寸	六尺間	一四・六八	一六・五七	一四・八四	一六・三二	一五・三五	一五・九八
一寸板割	八寸上	十才	四・六五	五・六一	四・九八	五・六〇	四・六七	五・四八

を示し、木取の細小なものに於ては紅檜が高いが、その長大なものになると反對に杉の方が高い。それ丈け紅檜に在りては、長大物が市場に於ける競爭力に富める事實を語るものである。（一〇、一一、二九、稿）

臺北公設質舖の業績

金融課長　前田稔靖

（要旨）（一）序言（二）關係法令（三）質舖設置當時の事情（四）民營質屋（五）所要經費（六）流質物の處分（七）括言

一　序言

本島に於ける質屋營業者の數は臺北公設質舖設置當時（大正九年六月）全島を通じて內地人百八十、本島人六十五、合計二百四十五にして、其貸出金額百二十萬餘圓に上り、之を臺北市內のみに就て見るも、內地人及本島人店舖を併せて四十六の多きに達せり。而して此等の質舖は中產以下の階級を相手として相當繁盛せるにも拘らず、其の營業の方法に至りては、自己に有利に而も質置主に對して不利に行はれたる事は洵に驚く可きものあり。例へば貸出利率の如きものも左の如く。

（月利）三圓以下（一割）五圓以下（九分）十圓以下（八分）二十圓以下（七分）三十圓以下（六分）五十圓以下（五分）五十圓以上（二分五厘）

甚しく高率なるのみならず。流質期間の如きも亦僅に三箇月の短期にして、而も月跨りは日數に不拘所謂「オドリ」と稱する不當利息を徵せらるゝが故に、其の質置主の支拂ふ額は借入元金に對して驚く

可き苛酷を極めたり。加之、本島の質業者は概ね資本金一萬圓以下の少額者なるが爲め、完全なる倉庫の設備を有する者殆んど無く且つ質物の汚損に對しても何等の責任を負はざる契約を爲すを常とせるを以て、質置主は此點に於ても極めて不利益を被れり。即ち督府は是等の諸弊を矯め以て中產以下の民衆をして容易に產業資金の融通調達を得しむるが爲め、公設質舗の設置を企劃し、其の利率を可及的低利に、流質期を延長すると共に、完全なる倉庫の準備を爲し、質物保管の完全を期することゝせり。斯くて大正九年六月十六日を以て先づ臺北市内に一箇所

舊臘四日、流質品卽賣日當日、臺北公設質舗の前に集まれる群集（當日一時間足らずで流質品の大部分を賣り盡し其の價額八千餘圓に達するの盛況であつた）

試驗的に之が設置を見るに至りたる次第なり。以下順次關係法令其他過去一箇年半に亙る業績に就て略述せん。

二　關係法令

勅令第四八五號　大正八年十一月二十九日勅令第四百八十五號を以て「臺灣總督府地方廳は「臺灣總督の認可を受け地方稅を以て質舗を設くるを得」る旨を規定し、續いて同年十二月一日律令第十一號を以て「地方廳の設くる質舗に付ては質屋取締法第一條、第七條二項、第九條、第十五條、第十七條乃至第十九條及第二十一條乃至二十五條の規定を除くの外同法に

依る」ことを規定し、何れも公布の日より施行せられたり。斯くて公設質舖の法律的根據成れるを以て、總督府は大正九年六月質舖開業の準備熟すると共に、府令若くは訓令の形式を以て公設質舖業務規則及施行細則を發布せり。以下前者につきその內容を略述せん。

(一)質舖の開始　州、廳、市、街が總督の認可を受け質舖を開始するときは其の名稱位置及業務の開始を告示すべきこと。(二)營業時間及休業日　營業時間は午前八時より午後十時迄、休業日は祭日、祝日、臺灣神社例祭日、始政紀念日及一月一日より三日迄。(三)職員　職員は主事一人主事補若干人とし、主事は知事、廳長、市尹、又は街長の指揮監督を承け質舖の事務を掌理し、特別の規定あるもの、外右上司に代りて其の業務を執行し、主事補は上司の指揮監督を承け、質舖に關する事務に從事すること、主事及主事補は質入を爲し又は流質物の買受を爲すことを得さること。(四)資金　質舖に要する資金は特別の整理を爲し資金は必要に依り地方税金を運用することを得又資金より生ずる利息其他の收入は地方税の收入とし、一切の缺損は地方税にて之を補塡し、且其の收入金及缺損金は每年度の決算に依り差引整理すること。(五)貸出金額　質物一件に對する貸出金額は金五十錢以上とし、三百圓以上の貸出を爲さんとするときは、主事は所屬官公衙長の指揮を受くるを要すること。(六)利息　貸出金利率は總督の認可を受け質舖所屬官廳之を定むること(臺北公設質舖にては貸出金額の多寡に不拘年一割八分の割合にて之を定めたり)。利息は月を以て計算し期間の計算は民法の定むる處に依る、但し一箇月未滿の端數及質入當日に受戾したる場合は之を一箇月として計算し、貸出金が災害に因りたる用途に使用せらるゝものと認むるときは特に無利息と爲すを得ること、(七)質物　質物は左の各號の一に該當せざる動產たるべきこと。

(イ)無記名債劵以外の有價證劵(ロ)動物植物(ハ)腐敗し易き物品(ニ)不潔なる物品(ホ)自ら燃燒し易き物品又は導火性の物品(ヘ)他の保管物に害を及ぼし易き物品(ト)容易に價格を見積り難き物品(チ)前各號の外主事に於て不適當と認むる物品

(八)流質　流質期限は六箇月とし期間の計算は民法の定むる處に依り、右期間經過後と雖も流質物の

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

賣却著手以前に於て質札を提示し其の物品の拂下けを受けんとする者あるときは、其の貸出金額及之を賣却する本月迄の利息を計算して特に之を拂下くることを得べく、又流質物の賣却に關しては州制施行令第五十七條の例に依るべきこと但し時宜により陳列賣又は糶賣を爲すことあるべきこと。

（九）質廢業者に對する補償及質物引受　質舖所在地に於ける質屋營業者にして質舖開始の日より、質舖所屬廳の指定期間内に其の廢業を屆出てたるときは之に對し其の定むる處により交付金を與ふること、又質舖所在地に於ける質屋營業者

舊臘四日流質品賣當日臺北公設質舖に集まれる群集

にして質舖開始の日より質舖所屬廳の指定する期間内に質置主の承諾を得たるときは其の占有に係る質物は適當と認むるものに限り質舖に於て之を引受け此の場合に於ては貸出金は質屋營業者に質札は質置主に交付すること。

三　質舖設置當時の事情

臺北城内西門街所在の總督府舊廳舍附屬倉庫を改築して事務室五十六坪倉庫百七十坪を得、愈々質舖開始の準備整へると共に前項關係法規の發布を見たるを以て、先づ開業前數日間に亘り一般市民に質物保管倉庫、受付、

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

窓口の縦覧を許し、尚營業の栞を印刷して之を參觀人質舗前通行人等に隨時配付して之が宣傳周知を圖り、大正九年六月十六日、主事一人、主事補四人(内地人三人、本島人一人)庫手二人を任命して營業を開始せり。而して右開始に際し特に注意を拂ひたる事項を摘記すれば。

(一)細民の質舗に接近し易からしむると共に質借を奬勵するが如き弊に陷らざること(二)贓物及僞物を受入れざる樣注意すること(三)質物の評價は專決せず協議して之を定むると共に貸出金の公平を期すること(四)取扱を手輕に平易親切に應對し特に言語動作を愼むこと(五)流質を少からしむることを期すること(六)貸出金の纒らざるときと雖も相手の感情を害せざる樣注意すること(七)民營質屋及古着商の持參せる質物と認めらるゝときと雖も貸出金を公平に評價すること(八)質物の保存に關し質置主に安心を與ふること。

等なり。斯くて營業開始後數日間は新聞記者、質屋、古着商と認めらるゝ者其他素見客等にて營業時間の大部分を消耗し、一般質置者に迷惑を及ぼせしこと尠からず。前途を氣遣はれしも、漸次顧客を呼び、殊に公設質舗の利率及貸出高の鮮明するに伴れ、民營質屋より受出し、之を公設質舗に置替ふるの傾向弗々顯はれ、且從來の質屋に見ざる大口貸出をも見るに至れり。

次に公設質舗設置の民營質營業者に及ぼせる影響に就ては、具體的に之を調査すること困難なるも、開業後約一箇月間に於て、約三分の二は公設質舗に吸收せられたるもの、如く、例年六、七月は所謂夏枯期に屬し、質期節としては最も閑散なる時期なりしに拘らず、毎夜貸出七百圓を超ゆるの盛況を示し、意想外の好成績を得たり。質草の主なるものは金製指輪、同鎖、時計、布帛類等なるも、木綿類は稀にして、絹物、錦紗類多く、鍋釜等の如き質物は之を見る事能はざりき。尤も事情通の説によれば、凡て質草は第一目星しき品物を選び、漸次下値の質種に移り行くものなりと。

四　民營質屋

臺北公設質舗の開業は恰も財界變調の後を承けたるを以て民營質屋の直接間接に受けたる影響は甚しく、殊に豫て懸案中なりし倉庫建設問題と相俟て異常なる打撃を蒙りたり。今その概要を記せんに。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(イ)資金融通上の窮迫　從來の質借人は期限中約三分の二以上は質受を爲し、其の殘餘は流質となるの例なりしも、九年十二月頃迄に於ては流質物の買手多く從て有利に處分するを得たりしを以て資金の囘收自由なりしも、吳服類暴落の結果は質受する者三分の一に減じ、而も流質物の買手は皆無にして質屋より古着商の門を叩き賣渡の交渉を重ぬるも前途を氣遣ひて買込の氣なく、旁々頓に貸出の資金に困難を極むるに至れり。

(ロ)倉庫建設問題　一時延期の姿にありし質物倉庫設置問題も臺北廳長より愈々九年六月二十八日を以て質業者に對し公設質舗の倉庫に準じたる倉庫建築方を命ぜられ、之を實行せざるときは其の以後營業を差止むる旨厳命したる爲め、其の倉庫のみの建築費にても五千圓程度の資金を要する計算なるに依り、質業者は益々之が去就に困惑せしもの丶如し。

(ハ)貸出額の比較　公設質舗開始當日たる大正九年六月十六日より同月末迄十五日間に於ける市内民營質屋四十一軒の、貸出金額を調査するに、其の合計は一四、九六二圓にして、公設質舗同期間の貸出高一〇、九八〇圓に比するときは、其差僅かに三、九八二圓にして、而かも公設質舗は六月十七日の始政紀念日に休業したるに依り、此一日分を見込むときは其差極めて少なく、結局市中民營質屋四十一軒の合計貸出額を摩するの有樣なり。開業早々に不拘斯の如きは實に豫想外の好成績にして一般質借者に與へたる便益蓋し鮮少にあらざるなり。

(ニ)民營質屋の被れる影響　一般質借者の便宜を得ること多き丈け民營質屋への打擊は甚大にして、且つ公設質舗が利率其他の點に於て特色を有すること周知せらるゝに連れ著しく一般公衆の好感を呼へり。而して彼等民營質屋の多くは廢業準備の爲め貸出を拒絶し營業を縮少するに至り、公設質舗の繁榮はその半面に於て民營質屋をして益々經營難に陷らしめたり。從て結局將來に渉り市内にて營業を持續し得るものは恐らく五、六軒に過ぎざるべき見込なり。

(ホ)廢業補償の交付金　斯くて在來の市内營業者四十六名の內、公設質舗開業後二箇月以內卽ち大正九年八月十五日迄に廢業せるもの二十六名を出すに至れるを以て、之れが補償の意味に於て二萬三千二百圓の交付金を交付せり。此の內最高千百圓を受け

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

たるもの六人、最低七百圓を受けたるもの八人にして一人當り平均八百九十二圓なり。

試に開業以來月別事業一覽表を示せば左の如し。

年月	元受資金月末現在	貸出金	貸出金回收	流質	賣却物	月末貸現在物在高	收入 利息	收入 雜入	收入 計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
大正九、六	五〇,〇〇〇	一〇,九八〇	二〇一	—	—	一〇,七七九	二	—	二
同 七	一五〇,〇〇〇	五五,五二六	二,四五四	—	—	五一,五七一	四〇	—	四〇
同 八	一五〇,〇〇〇	五一,五五四	六,六九一	—	—	五六,四三四	一五五	—	一五五
同 九	一五〇,〇〇〇	三五,六三五	九,八二五	—	六	八〇,一三一	六三四	三二八	九五八
同 一〇	一五〇,〇〇〇	四三,八〇一	二三,八九八	—	三〇	九九,二三四	七一六	—	七一六
同 一一	一五〇,〇〇〇	四七,八二五	二三,九五六	—	七〇	一二四,〇〇五	八三三	五〇	八八三
同 一二	二〇〇,〇〇〇	六五,五五二	五四,五〇五	—	一一	一三四,二三〇	二,五五五	五七二	二,六九八
大正一〇、一	二〇〇,〇〇〇	五四,一一〇	二六,八〇一	—	二八	一六一,五五一	一,一二六	—	一,一二六
同 二	二〇〇,〇〇〇	五五,二六八	五六,五七五	—	—	一五〇,三四五	一,五八〇	—	一,五八〇
同 三	三〇〇,〇〇〇	五五・二一七	五五,六〇四	二,一〇四	一四四	一五五,五五〇	一,六六八	四六一	二,〇九九
九年度計	—	四一五,五一九	二一七,五六六	二,一〇四	五五九	—	八,五九八	一,四〇七	一〇,〇〇五
大正一〇、四	三三〇,〇〇〇	六二,一八九	四五,六二〇	二,一九八	七	二一〇,七九七	二,四四四	—	二,四四四
同 五	二四〇,〇〇〇	六〇,二八一	五九,三〇一	—	—	二一一,七八七	二,二一九	—	二,二一九
同 六	二四〇,〇〇〇	五九,六九五	四二,四六八	七,二六〇	—	二四〇,五四四	二,六三二	四,一〇一	六,七三〇
同 七	二四〇,〇〇〇	五七,六七九	五八,三四七	—	九六	二六〇,〇九四	二,五五五	九六八	三,五二四
同 八	二六〇,〇〇〇	五九,二〇〇	四二,〇〇〇	二,六六三	一五	二七五,七〇五	二,七二四	五〇	二,七七四
同 九	二八〇,〇〇〇	五六,九〇四	五一,二〇八	四,七七八	一〇一	二七四,〇〇五	五,四六五	四,五二三	七,九八八
大正十年度初中年分合計		三五六,五七八	二五九,九四一	一七,八四九	二一五	—	一五,九八七	九,五六三	二五,五四九

五　所要經費

公設質舖の所要經費は大正九年度豫算額四五・三三八圓、決算額三五・八六九圓、十年度豫算額一五・八九八圓、十一年度豫算額二三・三七〇圓にして、大正九年度に在りては廢業質店に對する補償交付金二三・二〇〇圓を支出せるを以て、結局直接事業費としては一二・六六九圓を要せる譯なり。左に其の内容を略記すべし。

(イ)大正九年度豫算

公設質舖費　四五・三三八圓

(内三五、三四八圓は交付金引當豫算)

(ロ)同　決算

公設質舖費　三五・八六九圓

內譯 交付金　二三・二〇〇圓

　　事務費　一二・六六九圓

(ハ)大正十年度豫算

公設質舖費　一五・八九八圓

內譯 事務費　三・二三三圓

　　諸給　一二・一〇四圓

　　修繕及雜費　五六一圓

(ニ)大正十一年度豫算

公設質舖費　二三・三七〇圓

內譯 事務費　六・七九六圓

　　諸給　一五・五七三圓

　　修繕及雜費　一・〇〇一圓

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

六　流質物の處分

流質期間は六箇月なるも、臺北公設質舗にては期間經過後凡そ一箇月乃至二箇月間は之を其儘に差置き、尙質受を爲さゞるものに對し、其の期限經過の事實及向ふ一週間以內に質受を爲さゞるときは愈々流質のことに處分すべき旨の注意書を發し、其上にて流質に組入るゝの取扱を爲し居れり。而して右注意書に依り質受を求むる者は極めて稀にして、從來の實績に徵するときは、百件當り二件位の割合なり。斯くて其の流質に決せるものに對しては鑑定人三人以上立會の上賣價を評定し、適當の時機を見計ひ之が賣出を爲すの順序なり。恰も大正十年六月十六日は質舗開業滿一週年の紀念日なりしに付、當日を以て第一回の賣店を開きたりしが、豫てより新聞紙にて報導したるため、來客殺到混雜を極め、午前十時より午後三時に至る開店時刻中、陳列場は殆んど買客を以て埋められ、其の數實に六百餘人に上りたり。

然れども賣立が定價付の陳列賣の方法に據りたる爲め、自然古着商等に撰買獨占せらるゝの嫌ありたるを以て、適當の潮時を見計ひ賣品を小出する等、可成一般來客に普遍的に便宜を與ふることに留意せり。斯くて豫期以上の好成績を以て午後三時賣店を閉ぢたりしが、當日の賣拂總額は六百八十七點、此の貸付元額三•〇三六圓、賣立額三•四三三圓に上りたり。次に貸出總額に對する流質步合は今日迄の處一〇%を出でずして、市中民營の質店に比し其の步合遙かに低し、猶ほ流質物の賣價と當初貸付元額との關係は之を個々に就て見るときは、鑑定誤り等にて或は貸付元額以內のものありと雖も、槪して上値にして平均一割三分以上に上り、現今の如き財界の不況時と雖も其の貸出元額に利息を加算せる程度にての賣上は敢て困難ならざるが如し。

七　括　言

公設質舗開設以來の諸事情は大要以上を以て之を盡せるが、今日迄の實績に依るときは、其の事業經過は極めて順潮にして、一般民營質店の專恣の矯正に效果ありたるのみならず、中產以下の階級をして容易且低利に產業資金の融通調達に資せる所尠からず、將來漸次臺南、臺中及高雄等の各地に之が設置を見るに至り、民間質屋の橫暴を抑へ其の缺陷を矯正することを得ば、社會政策上は素より金融上に於ける效果亦甚大なるべきなり。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

終りに、質舗に要する貸出資金に付ては地方税より之を流用することは今日に於ては事實上の困難あるを以て、之を低利資金の供給に仰ぐも一方法たるべく、又職員の待遇問題に付ても彼の地方待遇職員の資格を與へて、之が優遇の途を開くと共に、其の選任に付一段の注意を加ふるの必要あり。（完）

香港の阿片事情

稅關事務官　井出季和太

(要旨)(一)香港の阿片制度は從來販賣を特許して居つたが一九一四年三月一日以降政廳の專賣とせり販賣方法は二種あり一は賣行多き地方の小賣人に對しては一定の報酬を支給し一は賣行少く密輸入の虞多からざる地方の小賣人に對しては販賣高に應じて一定の手數料を下附す賣行高の增加に從つて其の手數料額を下ぐることにする

(二)政廳の阿片收入は一九一四年度豫算は二百五十七萬餘弗なりしが實收入は三百五十九萬餘弗となり其の後價格騰貴の爲に益々增加し一九一八年には八百六十萬餘弗に上り一九一九年には數量減退したれども尙六百八十餘萬弗に達した從つて總歲入に對して五六割を占めて居る

(三)輸出入干係を見るに輸出は原料阿片に限り既製阿片は香港の消費に充て輸出は絕對に禁止して居る、又原料阿片には印度阿片土耳其阿片及波斯阿片の三種あり前二者は消費者が政廳の場合を除き其の輸出を禁止し波斯阿片は倫敦及臺灣に輸出する特例がある、輸入は原則として禁止せられて居るが例外を設けて(イ)印度政廳の許可證ある印度阿片は支那向として生阿片の輸入を特許した但し近年は支那禁烟の爲に實際輸入を杜絕することとなつた(ロ)臺灣及澳門に轉送する印度阿片は通し船荷證券に依り船積するときには特許することゝなつて居る

(四)貿易狀況を見るに一九一一年英支阿片協定前には其の數量多額に上り例へば一九一〇年には輸入三萬一千函輸出二萬四千餘函に達したが其の後漸減し支那禁烟期の一九一七年以降輸出を減退し一九一八年には僅かに數百函に止り一九一九年には全然杜絕したのである其の他諸國に對するものも戰時船腹不足價格騰貴又は英國の再輸出防止等の爲に其の數量を漸減したのである、更に印度阿片の例を見るに輸入價額に於て一九〇三、四年當時より一九一一—一二年迄は多くは三百萬磅臺にて就中一九〇四—五年には四百萬磅を突破したれど一九一三—一四年には百萬磅臺に下り一九一四—一五年には十一萬磅に減退し數量に於ては例へば一九一一年には輸入二萬一千餘函輸出二萬餘函なりしが一九一九年には輸入千二百九十函輸出八百三十七函に減退

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

した

（五）密輸狀況は押收件數よりせば一九一四年以降一九一九年迄四箇年平均を見るに一箇年約三百件とし沒收數量は同期平均約九百七十六貫餘とし一九一五年の如きは二千二百五十餘貫に達した、吸食の分頭率は支那の各地と同じく一人約一匁八分とし癮者數を全人口の六十萬人のパーセント卽ち約三萬人とし算定せば一箇年の定量は一萬九千四百餘貫となる之に對して政廳の精製高は近年三百函乃至五百函あり平均四百函卽ち約七千貫に持越在荷を加へて一萬貫と假定するも尙九千餘貫の不足を來し製造高は當地消費高の約半數に過ぎないのである故に實際の密輸數は如何に多大なるか〆明かである

一

●●序言　英國は人類の身心に甚大の荼毒を及ぼし來つた阿片の貿易に從事した結果香港を獲得し、今日の香港を築き上げ其の近世式の大建築道路水道其の他文明的各般の設備は一に阿片の賜であると云ふことが出來るが亦不人道なる殖民地財政の一大記念碑とも見ることが出來るのである、今日尙香港政廳は東南洋の主として支那人住居する印度新嘉坡海峽殖民地、暹羅、澳門、爪哇、ボルネオ、サラワ又はギユニア等と相竝んで阿片の吸食を許可し殊に香港は從來印度、土國及彼斯阿片の得意であつたと同時に阿片の大集散地であつて自ら支那の禁烟政策に對する一脅威であり英國の良心に對する一暗影であるが今日尙香港政廳歲入の大財源を形成するが故に容易に阿片專賣制度を廢止することは出來ざるものと信ぜらる、現に香港を通じて密輸出入せられつゝある阿片其の他藥材の數量は蓋し莫大なるものあると思はる、今や既に十有餘年前より國際阿片會議の開催あり大戰後國際聯盟の條項中に入り更に近き將來には更に國際禁烟協約の締結をも見んとするの情勢に在るに依つて香港輓近の阿片問題に就て少しく紹介せんとするのである。

二

●●●●●●●●阿片制度の由來及現狀　香港政廳は支那禁烟政策の進行に從つて一九〇九年三月に十六箇處の阿片窟を閉鎖し尙一九一〇年二月二十八日以降香港及新殖民地の阿片吸食店に對しては特許を更新せず且つ同年三月一日迄には各種阿片吸食所を全然廢撤することを布告し一方一九〇九年九月香港の阿片規則を整理し同年二月上海に於て開催した萬國阿片會議（International Opium Conference）の主張及英國の政策に適從せんが爲に同規則を改訂する所あり而して一九一〇年に於て又同規則の條項を一層有效ならしむる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

目的の爲に二條例を發布すると同時に(モルヒネ)及(コカイン)を含む有毒藥に對する政府の監督權を擴大し一九一〇年追加藥劑規則(Pharmacy Amendment Ordinance) を公布した乃ち同年三月以降三箇年間阿片の新特許權の入札を開始し一箇年の特許料百十八萬三千三百弗を以て Ho-kom-Tong, Ng li-ling, Ian Chiipak 及 Chan Kuimeng に之を許可し其の結果收入を減少することになつた。

本特許契約は一九一三年三月滿期の際恰も海牙阿片會議議定書 (Hague Opium Convention) の效果に關し懸案中であつたが爲に該契約を一九一四年三月一日迄之を一箇年延期する計畫を立て當時期間滿了後尚特許制度を存續するか又或は吸食阿片の輸入及其の精製を政府の直接管理として居る新嘉坡と同様の制度に改むるか、問題であつたが一九一三年十月政府は遂に一九一四年三月以降特許制度を廢止し政府の專賣に改むることに布告し乃ち一九一四年三月一日香港の阿片專賣部 (Hongkong Goverment Opium monopoly) は從來の阿片特許商に許可した事務の管理を一切繼承した、其の阿片の精製所は香港市の東部灣仔 (Wanchai) に在る特許商の使用した建物を政廳に於て借入れ之が設備及傭人全部をも引受け使用することにしたのである。

蓋し阿片の小賣は困難なる事業に屬し由來新嘉坡に於ては免許した請負人に其の販賣高の約一割に當る利益を附與して公衆に販賣せしむるも若し香港に於て該方法を採用せば請負人は販賣商を多くし勢不正の輸出を奬勵するの危險があり又殖民地內各所に支部を設くるは困難であるのみならず多大の經費を要するのである、從つて先づ不正の輸入を防止する方法として需要多き地方の各中心點に政府の阿片を常時備へ置くの必要を認め二種の免許狀を下附し兩者共に政廳に於て其の小賣價格を決定し阿片の賣行多き地方の免許人には專賣の爲に阿片を販賣せしめ之に對して一定金額の報酬を支給することゝするが故に此の場合には一面專賣部の雇員の如き關係に在るも只販賣人は其の阿片に對して前金を支拂ふことを要するの差がある、次に阿片販賣商が少くして不正輸入の虞が多からざる地方の免許人には其の販賣商に應じ手數料を支給する、此の場合には土地の繁閑に從つて其の率を異にして居る、而して其の販賣高が一定の限度を超過するか否やに注意し其の賣行

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の增加する傾向あるときには則ち其の手數料の率を ば遞減するのである。

免許人の手に依つて販賣する既製阿片は凡て運搬に不便である樣に包裝し土製の壺に入れて密輸を防いで居る又別に品質優良の阿片を製し三兩入（一兩は我約一匁）の罐に收入專賣部自身で賣下げて居る、該製品は上流階級のみを得意とし其の密輸を防止せむが爲には只登錄せられた者に限つて之を賣下ぐることにする。

香港に於ける阿片癮者の吸食率は凡そ前記登錄人に對する販賣商に依り推量するに例へば一九一四年一人にて最大量の購入をした者は六十八罐即ち二百四十兩に達し若し全部同一人が吸食したものとせば一日三分の二兩である而して多量購入者は十七名あり平均せば四十九罐なるを以て一日一人に付二分の一兩となる、是等は香港の富裕階級中多量の吸食量に當る故に全體の吸食分頭率は少量なるべく恐らくは廣東其の他支那に於ける平均數量と大差なく即ち一匁五分乃至二匁見當であると思ふ。

阿片の收入を見るに專賣法施行當初の一九一四年の豫算は二、五七三〇〇〇弗（特許料の下に在る二箇月を含む）其の經費は九九三、六三一弗（生阿片購入代八四九、九〇〇弗を含む）とし純收入は一、五七九、三六九弗と見積りしが同年度末一箇年の專賣收入は增加して三百五十九萬弗餘となり更に翌一九一五年には阿片の價格騰貴及罰金等雜收入を增加した爲に總收入は四百七十六萬弗に上り其の後數量は遞減したれど同じく價格騰貴を主因とし總收入は益々增加し最近例へば一九一八年には八百六十八萬六千餘弗に達し一九一九年には數量減少の結果稍低減して六百八十餘萬弗であつた、乃ち政廳の總歲入に對する割合は他の阿片國と同じく五六割を占めたのである（例へば新嘉坡の阿片收入は歲入の四、五割、海峽殖民地は五割余を占む）

（註一）阿片に關する一切の事務は輸出入監督局（Import & Export Office）の一部たる酒類課（Liquor & Tobacco Office）内の阿片部に於て掌理して居る

三

阿片の輸出入　（一）**輸出入**の特許　阿片の輸出は原料阿片（Raw Opium）を指示し既製阿片（Boiled Opium）を包まず、後者は香港の消費に充つるもので其の輸出は絕對に之を禁止して居る。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

原料阿片には三種あり、印度阿片、土耳其阿片及波斯阿片とし前二者は消費者が官廳の場合を除き凡て其の輸出を禁止し又政廳宛積出の場合と雖ども豫め當該官廳の證明書を取付け置くを要する、但し波斯阿片に限り倫敦及臺灣に輸出する特例がある。

輸入は原則として禁止せられて居るが例外を設け即ち(イ)印度政廳の輸出許可證ある印度阿片は支那向又は支那に於ける消費の爲め其の生阿片の輸入を特許したれど。支那禁烟の結果近年其の輸入を杜絶した。(ロ)臺灣及澳門に轉送せらるべき印度阿片は通し船荷證券に於て積載するときは其の輸入を特許することゝなつて居る。

阿片の積替に關しては一九一四年三月二日香港官報第十一號に依り印度原料阿片は、(イ)通し船荷證券なることと、(ロ)仕向地が臺灣及澳門なること、(ハ)兩政廳の證明あること又は、(ニ)支那海關の積出人なるときは其の他の各地向積替を許可することの條件を附して例外を設けて居る、就中臺灣總督府又は澳門政廳の證明書は仕出地より阿片が香港に到著する迄に前以て之が許可を取付け香港政廳に提出し置くを要する該證明書の提出を遲延するが如き場合には電信を以て之を取付け置くを權宜の方法とす。

(二)輸出入貿易　香港阿片の輸出入に就ては現在政廳の專賣に屬し青書統計に掲載せられざるに依つて香港行政年報其の他の材料より之を引證することにした。

阿片は支那印度波斯土國等の特產品であつて一九一一年英支阿片協定前には香港に輸入したものは多量に上り一九一〇年には其の輸入三萬一千函輸出二萬四千餘函に達したが其の後漸次減退し一九一七年以降支那の禁輸期に際し香港より支那に對する輸出は一九一八年には數百函に止り一九一九年には全然杜絕したのである、其の他諸國に對する取引も戰時は船腹の不足に依り其の後價格の騰貴又は英國の再輸出防止等の原因に依つて其の數量を減退した。

輸入阿片には前述の通り印度阿片、波斯阿片及土國阿片の三種あれど大部は印度阿片で其の他は少量である、而して印度阿片中「ベナレス」阿片は品質良好にて口當りが溫和であるから從來一般に沿岸要港の上流社會に吸食せられ形狀は直徑四吋位の圓型の約五封度內外のもの四十玉を一函とし之に罌粟粉を入れ薄板を以て各玉を區劃し其の破損を防ぎ外裝に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

(ガンニー)袋にて包み函の合はせ目は悉く黒色の封蠟を以て之を密閉して居つた、波斯阿片は全部原産地より地方汽船に依り一旦孟買に仕向け更に香港に輸入する品質は前者に及ばざれども九(パーセント)の(モルヒネ)を含有し其の主たる需要地は從來兩廣內地より沿岸各地に亙り最大消費地は福州地方及臺灣であつた、其の形狀は錐形長方形又は團子形等あれど量目は約一封度で大抵赤色の唐紙にて包み一般に七十個を一罐とし之に罌粟粃を入れ粘著を防ぎ一罐を一函とし尙之を獸皮を以て包裝し更に其の上を麻布にて外裝して居つた。

阿片の品質鑑定は本來化學分析に依つたが普通肉眼及香味の鑑定を以て等級を定むるのである。

取扱商の主なるものは從來エス、ジイー、サッソン(舊沙宣)エー、デー、サッソン(新沙宣)エー、ビー、ババレイ(八巴里)ネマリー(粘孖治)タラチ(大利地)三井物產會社等であつた。

印度阿片の輸入數量を見るに一九〇三、四年以降一九一一、一二年迄は多くは每年三百萬磅餘とし就中一九〇四、五年には四百萬磅に達したが戰時には急に減退し十一萬餘磅に下つたことがあつた。

今累年の輸入價額を示さば右の通りである。

一九〇三—四年	三、五七六、四三一
一九〇四—五年	四、〇六六、四三六
一九〇五—六年	三、七七五、八二六
一九〇六—七年	三、七七一、四〇九
一九〇七—八年	三、一四九、四〇三
一九〇八—九年	二、三三〇、七九五
一九〇九—一〇年	三、三七七、二二三
一九一〇—一一年	三、九六三、二六四
一九一一—一二年	三、〇一九、八五八
一九一二—一三年	二、四〇六、〇八三
一九一三—一四年	一、〇八四、〇九三
一九一四—一五年	一一〇、七二二

一九一一年以降一九一九年迄九箇年間に於ける輸出入數量を見るに支那に輸入する阿片の減退と同時に著しく遞減し一九一一年には輸出入共各自二萬函以上に達したが一九一三年には各自千二百九十函及八百三十七函に減少した、其の狀況は左の如くである。

	一九一一年	一九一二年	一九一三年	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年
一月一日現在高	函 七、一二三	函 七、五八七	函 五、五六〇	函 四、九八〇1/2	函 二、三五六1/2	函 一、三〇三1/2	函 九七七1/2	函 七九九1/2	函 二五三
輸入高	二一、二八六	一二、三六一1/4	九、一〇八1/2	三、〇五九1/2	一、八七三	一、七〇六	一、六九七	一、二五九	一、二九〇
計	二八、四〇九	一九、九四八1/2	一四、六六八1/2	七、六四〇	四、二二九1/2	三、〇〇九1/2	二、六七四1/2	二、〇五八1/2	一、五四三

阿片商の精製高	七六一	一、一一三	六六七	三六	—	—	—	—	—
政廳專賣高	—	—	—	四一三	三四〇	三六五	三五二	五三九	三七七
實造阿片の破棄高	—	二	—	一九	一七	—	一三	一	—
盜難及亡失高	—	九	二	四	—	—	一	—	—
輸出高	二〇、〇六一	一三、二六四¼	九、四一九	四、九二一½	二、四六九	一、六六七	一、四六九	一、二六五½	八三七
計	二〇、八二三	一四、三八八¼	一〇、〇八八	五、三八三½	二、八二六	二、〇三二	一、八三五	一、八〇九½	一、三二四
十二月末日殘高	七、五八七	九、五六〇	四、五八〇½	二、二五六½	一、三〇三½	九七七½	七九九½	二九三	三二九

次に最近二箇年の香港に於ける各種阿片の輸出入數量を示さば左の如きものがある。

		證明を經たる阿片				證明を經ざりし阿片					總計
		マルワ	パトナ	ベナレス	計	トルキフシ	ペルシアン	パトナ	ベナレス	計	
一月一日現在高	一九一八年	函 一三五½	函 二九〇	函 一〇三	函 五二八½	函 —	函 五	函 一五	函 二五一	函 二七一	函 七九九½
	一九一九年	—	一五	一四	二九	—	四一	一	一八二	二二四	二五三
輸入高	一九一八年	—	—	—	—	—	四〇三	—	八五六	一、二五九	一、二五九
	一九一九年	—	—	—	—	五〇	三七一	—	八六九	一、二九〇	一、二九〇
計	一九一八年	一三五½	二九〇	一〇三	五二八½	—	四〇八	一五	一、一〇七	一、五三〇	二、〇五八½
	一九一九年	—	一五	一四	二九	五〇	四一二	一	一、〇五一	一、五一四	一、五一四
輸出高	一九一八年	一三五½	二七五	八九	四九九½	—	三六六	—	* 四〇〇	七六六	一、二六五½
	一九一九年	—	—	一〇	一〇	五〇	三九七	—	○ 三八〇	八二七	八三七
殘高	一九一八年	—	一五	一四	二九	—	四二	一五	七〇七	七六四	七九三
	一九一九年	—	一五	四	一九	—	一五	一	六七一	六八七	七〇六
政廳專賣高	一九一八年	—	—	—	—	—	—	一四	五二五	五三九	五三九
精製高	一九一九年	—	—	—	—	—	—	一	三七六	三七七	三七七

十二月末日夕刻現在高 一九一八年	—	一五	一四	二九	四一	—	一	一八二	二二四	二五三
一九一九年	—	一五	四	一九	—	一五	—	二九五	二一〇	三三九

※印は澳門阿片商の買占めたもの　○印は澳門阿片商の分三百七十四函を占め他の六函は香港政廳の分である

更に前記二箇年の仕向地別各種阿片の數量を掲ぐることにする。

		マルワ	パトナ	ベナレス	ペルシアン	計	重量(封度)計
		函	函	函	函	函	函
支那(汽船便)							
廣東	一九一八年	—	三七	—	—	三七	九、九二〇
	一九一九年	—	—	—	—	—	—
上海	一九一八年	一三五½	二三八	八九	—	四六二½	一八、〇二二½
	一九一九年	—	—	—	—	—	—
計	一九一八年	一三五½	二七五	八九	—	四九九½	二七、九四二½
	一九一九年	—	—	—	—	—	—
支那以外(同)							
倫敦	一九一八年	—	—	—	—	—	—
	一九一九年	—	—	—	八	八	一、〇九六
廣州灣	一九一八年	—	—	—	—	—	—
	一九一九年	—	—	—	—	一〇	一、六〇〇
新嘉坡	一九一八年	—	—	—	—	—	—
	一九一九年	—	—	—	一三	一三	一、七八一
基隆	一九一八年	—	—	—	三六六	三六六	五〇、一四二
	一九一九年	—	—	—	三七六	三七六	五一、五一二
神戸	一九一八年	—	—	—	—	—	—
	一九一九年	—	—	六	—	六	九六〇
澳門	一九一八年	—	—	四〇〇	—	四〇〇	六四、〇〇〇
	一九一九年	—	—	三七四	—	三七四	五九、八四〇
計	一九一八年	—	—	四〇〇	三六六	七六六	一一四、一四二
	一九一九年	—	—	三九〇	三九七	七八七	一一六、七八九
總計	一九一八年	一三五½	二七五	四八九	三六六	一、二六五½	一三八、〇八三½
	一九一九年	—	—	三九〇	三九七	七八七	一一六、七八九
通し荷にて陸揚せぬもの	一九一八年	—	—	一二〇	—	一二〇	一一六、七八九
	一九一九年	—	—	二六二	—	二六二	一、九二〇〇

(註)一函の重量は「パトナ」及「ベナレス」は共に百二十斤(百六十封度)「マルワ」及「ペルシアン」其の他は百斤(百三十三封度三分の一)とす

印度阿片の香港に對する仕出地別數量は一九一八年にはカルカツタより「ベナレス」八百六十五函孟買よりは「ペルシアン」四百函合計千二百五十九函を輸出し一九一九年にはカルカツタより「ペルシアン」三百七十一函孟買より「ベナレス」八百六十九函合計千二百九十函を輸出した。

阿片の數量は前述の如くに遞減したが反對に其の價格は著しく騰貴した、例へば一九一二年の如きは一箇年の精製高は一千百餘函に達したが近年多きも其の半額に及ばず一九一九年政府の精製高は僅かに

三百七十七函に過ぎぬ。然るに小賣價格は例へば專賣制施行前に定めたものは阿片煙膏一兩に付四弗五十仙であつたが一九一六年當時は(一)香山煙三兩入三十五弗(二)香港煙一兩入十一弗五十仙(三)波斯煙は一兩九弗及「ドロス」は一兩四弗であつた、而して一九一九年に於ける平均一兩の小賣値段は十四弗五十仙に當つて居る。

終りに「チャイナメール」紙の記念號中より一九一二年以降一九一九年迄の香港に於ける阿片の市況取引關係等に就て參考となるべき事項を記述することにする。

一九一二年には主として阿片の市價著しく變動した結果、極めて不況に在つて殊に革命の際「パトナ」の如きは一函二千九百六十五弗に下り就中條約上の權利の侵犯證明を經ざる阿片の著しき密輸及同年中阿片の絕對禁止に關する支那大總統令の發布等は阿片取引商人の地位を少からず威嚇したものがあつた

一九一三年には印度阿片の取引殆んど停止の情態に在り英支協定に依つて一萬四千六百函に達する在荷が消盡せらる、迄阿片の輸入を禁止したことがあつた。當時の市價は「パトナ」は五千六百五十弗乃至五千八百七十五弗で獨り日本に仕向くる所の「ペルシアン」は一千百五十弗であつた。

一九一四年には印度阿片の輸入又は殆んど中止し香港及上海に於ける證明を經たる在荷は七千八百函あり當時市場支配の目的を以て組織せられた阿片聯合は輸入者に對して取引が全然禁止せらる、前在荷を手放す機會を與へた、而して同年中取引せられた市價は左の如きものがあつた。

「パトナ」	(新)	九、九七五弗	九、三二五弗
同	(古)	八、七八〇	九、二〇〇
「ベナレス」	(新)	九、八〇〇	九、〇五〇
同	(古)	九、九七五	九、一五〇
「マルワ」		九、五五〇	九、一五〇

一九一五年には阿片は全然形跡を止めざるに至り支那政府に賣却せられ其の數量は八百函あり價格は「マルワ」は九千三百弗「パトナ」は九千百五十弗「ベナレス」は八千九百五十弗を唱へた。

一九一六年には諸種舊在庫品約一千函餘の外に輸入六百九十一函輸出九百八十五函あり而して廣東に於ける革命の爲に支那政府に賣却した阿片の引渡は停止して居つた。

一九一七年には前述の如くに香港に於ける阿片の

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

取引は殆んど停止の情況に在り一、二例外を除くの外賣買がなかつた。

一九一八年に至りても同様中絶の狀態に在り同年地方商人は支那政府に對し六百函を契約し輸出したが其の後は輸出入共に皆無となつた。

一九一九年には重要なる阿片貿易の平安日は去り香港に正式の取引ありとするも主として澳門の阿片特賣に關する證明を經ざる「ベンガル」阿片又は臺灣の專賣に供する少量の波斯阿片に限らるゝことゝなつた、支那の消費に充つる各種證明を經たる阿片は支那政府に賣却せられ其の以上は今後市場に現はれざることになるのである、又支那の藥材を撲滅する目的にて英支協定に依り該貿易を復活せんとする見込もない、但し支那各省に於ける不正阿片の栽培は到底止まないのである。

（註一）印度阿片は例へば一九一六、七年「ベンガル」阿片製造の爲に罌粟の栽培せらるゝ地方アグラ及オウドの連合州の三十二區に亘る栽培者に對しては無利子の前貸金をなし其の生産物は全部官に於て價格を決定し之を買收し專賣するのであるガアーチパーには政府の工場があり其の製品を三種に分つて居る、即ち（第一）は外國輸出向阿片(Provision or Export opium)（第二）は印度及緬甸消費用阿片（Excise Opium）及（第三）は倫敦に仕向くる藥用阿片（Medical Opium）である、（第一）は每箇三封度半の球又は塊として之を函入れにし一函には四十箇を入れ每函は百四十封度七分の一とし其の能率は大抵七十一度である、（第二）は立方形の小包に作り每箇一シーアの量目のもの六十箇を一梱とし前者より高度の含有量を有す（第三）は二封度大の塊に作る（第一）の阿片はカルカツタの公市場に於ての每年三月入札に附するのである

今一九一〇—一一年以降一九一六—七年迄七箇年の印度阿片の耕地反別及生産數量を示さば左の通りである。

	罌粟栽培反別（エーカー）	輸出向阿片（函）	消費用同（同）
一九一〇—一一年	三六二、八六八	一五、〇〇〇	八、六二一
一九一一—一二年	二〇〇、六七二	一四、〇〇〇	九、一二六
一九一二—一三年	一七八、三六四	七、〇〇〇	九、九四七
一九一三—一四年	一四四、五六一	一三、〇〇〇	八、三〇七
一九一四—一五年	一六四、九一二	一〇、〇〇〇	八、九四五
一九一五—一六年	一六七、一五五	一〇、〇〇〇	八、三九一
一九一六—一七年	二〇四、一八六	一三、〇〇〇	八、七三三

次に印度阿片の各國別輸出價額を掲ぐれば左の如くである。

國別	一九〇三—四年	一九〇四—五年	一九〇五—六年	一九〇六—七年	一九〇七—八年	一九〇八—九年	一九〇九—一〇年	一九一〇—一一年	一九一一—一二年	一九一二—一三年
支那諸開港	一、六一〇、二九六	一、六〇四、六〇四	一、一三〇、三七二	一、〇三一、〇六五	一、三二五、二四七	二、七〇五、八七一	一、三三四、四五二	二、二〇三、六七〇	三、六一四、八八七	三、二四二、九〇二
香港	三、五七六、四五一	四、〇五六、四五六	三、七七五、八二六	三、七七一、四〇九	三、一四五、四〇五	二、二三〇、七五五	三、五七七、二二二	三、九六三、二六四	三、〇九八、八九八	二、四〇〇、〇八四
海峡植民地	一、三六九、七四五	一、二六二、八三四	一、一六三、五二九	一、一五〇、五〇六	一、一六九、〇一八	一、〇三二、二三〇	一、三三四、七六三	一、六九二、〇五三	一、〇九九、八〇一	七〇四、八七〇
爪哇	六三、四〇二	七八、三八五	七〇、九六〇	七八、一一七	一二三、三四三	八八、四一〇	一三八、〇三五	三八六、八二五	三六三、一二〇	三八五、四〇八
暹羅	九三、五三三	五八、〇〇〇	四七、〇三二	三〇、一五〇	四、三八三	一七、九三三	—	一〇、二二七	一九〇、六五七	二六五、一七七
澳門	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二三六、四二〇
日本	—	—	—	—	—	—	—	—	七六、八一七	一二九、六四五
佛領印度支那	二一二、二四七	七六、三三三	五〇、三四五	五二、六七三	八四、七四二	一一八、九三三	二〇七、六八七	二〇七、七二三	三二九、五〇〇	九〇、〇一八
其他諸國	五八、六六八	六五、七〇五	七六、四一八	八二、三六一	四九、六一六	四一、一〇七	一七、三六六	四九、九六五	三六、四二〇	一五、六九九
計	六、九八〇、一一〇	七、〇八二、二九五	六、三一四、五一三	六、二〇五、二八一	五、六八一、六五二	六、二三二、八二九	六、二〇九、三一六	八、五〇九、三一六	八、七二六、〇六〇	七、四八一、〇八八

(Ellen N. la Motte the Opium Monopoly P.P. 9.35-2, 44-6,49)

(註二)印度に亞ぎ土國及波斯は世界に於ける大阿片生産國である、土國阿片の英國に輸出した價額は一九一五年には二十六萬二千餘磅に達し輸出品中の第二位に在り一九一六年には戰爭の結果減退して四萬八千餘磅に下り第三位となつた波斯よりは一九一五年には四萬一千四百餘「クラン」(六十「クラン」を一磅とす)一九一六年には四萬一千七百餘「クラン」を輸出して居る

四

犯則件數と密輸　香港に密輸出入せらるゝ阿片の實際數量は香港の如くに各種無數船舶翻簇し水上生活の下層支那人密集せる港灣なるが上に英國警察取締の迂遠千萬なる情況を想像せば如何に多量なるべきかを察知することが出來る、而して其の密輸入せらるゝもの一部は當地在住支那人の吸食に供せらるゝ外に廣東其の他支那奥地及各沿岸に仕向くもの莫大なるべしと思はる。

今其の九牛の一毛たる犯則の状況を示さば左の如きものがある。

	一九一四年	一九一五年	一九一八年	一九一九年
押收件數	五七一件	二五〇件	四一九件	三七九件
有罪件數	一六七	一六二	二二〇	二三四

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

沒收數量	生阿片	両 [illegible]	両 二〇五、六七八	両 四二、二三一・〇〇	両 二〇、八二四・五〇
	既製阿片	九、八九〇	一九、四九九	二七、九八二・三〇	六八、三六二・〇八
	煙灰等	三四二	二九七	七四七・四〇	一、〇〇二・九一
	計	四六、九二三	二二五、四七四	七〇、九六〇・七〇	九〇、一八九・四九

即ち一箇年の沒收數量は前表に依れば少きも四百貫目以上、多きは二千二百五十餘貫目の巨額に達して居る。

密輸狀況は主として支那人の行ふ所に係るが故に他地方と同じく各種の方法があり就中船舶の火夫の犯行が多い事件は概して小規模にして罰金額の如きは五六十弗位のものが多數である、今日香港の裁判所に在りても又日刊新聞に於ても阿片問題の出ざる日はないのである、香港の吸食量は幾千なるや其の分頭率は前に一言した通り一匁八分とし癮者數を人口約六十萬（殖民地を包む）の五分卽ち約三萬人とし算定せば一箇年に定量一萬九千四百四十貫目になる、之に對して政廳の精製高は近年三百函乃至五百餘函平均約四百函卽ち七千貫（一函平均百十斤）に持越高を加算したる一萬貫と假定するも尙九千貫餘の不足を來し製造高は當地消費量の約半數に過ぎぬのである故に其の密輸數量の多量なることは想像に餘ある。

爪哇島の綿布貿易

——一九二〇年の——

官房調査課

歐洲戰亂突發以後の爪哇島綿布貿易趨勢を鳥瞰するに其の市價騰落及び輸入の浮動實に顯著なるものがある。就中特筆を要するは日本對爪哇島の綿布貿易の躍進的進展は實に驚く可き數字を計上してゐる事と、戰亂突發當初は一時的輸入の傾向と想はれたのが今日に於ては確固抜く可からざる販路の根抵を樹ゐた事である。一面和蘭本國對爪哇島の綿布貿易は戰時一時的非常なる減退を現はしたるにかゝはらず近來再び戰前の舊態に歸復しつゝある現象を視得る事である。戰亂突發後の彼我數字上の比較は之を政廳發行統計表に徵するも其の分類が非常に簡單であるが爲め正鵠を得るに困難であるが別に統計數字無

きを以て之に基き少しく說述を試むることにする。

一　生地棉布

歐亂突發の大正三年度は七百貳拾萬七千三百十六盾の輸入であつたのが翌年七百六拾萬六千〇六十盾、此の量七千〇貳拾八噸の輸入を視たが大正五年度は五千三百九十七噸に激減した。然るに大正七年には此の減退の趨勢は漸く挽回に轉換して同年末には五千貳百〇六噸、大正八年には七千〇八十五噸を算し戰亂突發の翌年と殆んど近似數となつたが昨年卽ち大正九年に至つては恐らく爪哇島に未曾有と思はるゝ壹萬壹千六百四十七噸てふ數量を輸入した。此の原因は卽ち本邦と英國とよりの輸入が激增した結果である。勿論和蘭の輸入も增加しなかつた譯でもないが其の數は僅がに七百十五噸の增加に過ぎなかつたのである。試に國別表に就いて視ると次の如くである。

年度	單位	英國	和蘭	日本
大正三年	盾	三、八三一、〇三一	五、一八六、六九〇	一五、一六六
同　四年	同	四、九五一、〇九七	二、九八一、一九五	三一、二〇四
同　四年	噸	四、〇二〇	二、九四五	三二
同　五年	同	三、二二三	二、〇六七	七六
同　六年	同	二、九一四	八八一	三一三
同　七年	同	二、一五二	一〇一	二、七六〇
同　八年	同	一、四三〇	六九五	四、二三五
同　九年	同	三、一三三	一、五八〇	六、七五五

前表を一覽して最も吾人を衝動する點は和蘭本國よりの輸入の減退が餘りに急激であつた事と日本よりの輸入が猛烈の增加をなした事であると共に日本の當島に對する輸出增加が大正四年の貳百倍になつた事である。此の日本品の輸入增加は畢竟和蘭製品の販路を侵蝕したからと思はれる。

二　晒綿布

更に眼を轉じて晒綿布の過去を觀るに大正三年度末には三千百四十一萬貳千七百五十五盾の輸入が翌年貳千三百七十萬三千五百六十八盾に減少した。(此の數量一萬三千五百二十(屯)爾來輸入は減退に減退を告げたが其の間實に慘憺たるものがある。是れを計數で表はすと。

大正五年	一萬三千二百九十一噸
大正六年	一萬一千五百七十三噸
大正七年	九千〇八十噸
大正八年	八千二百五十六噸

である。然るに昨年輸入は一躍して直に舊時の近似數一萬四千六百六噸に達した。豈に是れ特筆大書に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

値する急轉的變化ではないか。今、更に國別に依つて是れが趨勢の消長を觀察すると先づ次の樣な結果を現はしてゐる。

年度	單位	英國	和蘭	日本
大正三年	盾	三、一七六、五四七	一、七七五、二七四三	二五、五〇〇
同四年	同	一〇、五一九、六六四	一、三五一、三五六九	七、三七六
同同	噸	六、一九七	六、九二五	四
同五年	同	六、二二五	六、四七八	一五五
同六年	同	六、二六八	三、八九一	一、〇二七
同七年	同	五、六七二	五七六	二、二三六
同八年	同	三、八二一	二、四七九	一、〇三九
同九年	同	五、七二〇	五、九九九	二、〇四五

英國より輸入せられた量は大正四年より六年度迄は大約六千噸であつたが俄然大正八年に三千八百餘屯に激減し昨年度は再び優勢舊時の近似數を得た。同年度一般に輸入が增加してゐる點から觀察しても爪哇內地の財界が當時非常に澎張した事が窺知し得られる。

三　捺染及染色綿布（サロンを包む）

捺染及染色綿布は戰時より最近迄の情態は比較的變化が少い。其の原因は輸入綿布中でも是等綿布の需要は比較的一定して居るが爲めである。大正四年に千四百六十八噸を計上して以來漸く減趨勢を繼續し大正七年度の六百十五噸の激減を除けば大體に於て過去は每年近似數を表はしてゐる。大正九年には一千六百二十噸を輸入したが之を戰亂突發當初に比すれば增加には違いないが民度の進步した爲めに需要が增加したと云ふよりも寧ろ前者と稍〻同一に投機的に取扱はれた事を徵表して餘りありと思ふ。左に擧げた計數中最も注意を要するは日本よりの輸入は實に微々たるもので悲觀の話題に上り易い感がある。（單位噸）

年度	英國	和蘭	日本	新嘉坡	合計
大正四年	二六六	八八三	―	一九九	一、四六八
同五年	三二三	八三五	―	三七八	一、四六二
同六年	一五二	四八〇	一	三六二	一、〇二〇
同七年	一一六	七六	七	四〇五	六一五
同八年	二二一	三六九	六	五〇〇	一、〇九二
同九年	三六二	七六八	三	四九八	一、六二五

四　其他の綿布

其他雜綿布類の消長を一覽するに先づ大正七年度迄は輸入の同調を辿つたが翌年の半數減退は一躍に價するであらう。

輸入雜綿布の中で日本製雜綿布の地位は以下示す如

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

く有力なる根抵を建設して居る。伊太利よりは大正四年、一千五百三十八噸の輸入を視たが爾來減退の趨向を繼續し翌年千〇五十五噸、大正六年七百八十噸、大正七年には僅かに九十六噸のみであつた。然るに昨年に入つて大正六年度よりは多くないか四百五十六噸を計上した事は伊國製品の販路回復の緒と想像される。是れを主なる國別について擧げると次の通りである。(單位噸)

年度	英國	和蘭	日本
大正四年	六、二二〇	一、九三一	二〇九
同　五年	七、〇四五	一、四九〇	一、七九八
同　六年	五、六二四	七三三	三、六七〇
同　七年	四、一二九	二一	六、四四四
同　八年	二、六五二	四三四	二、六七〇
同　九年	四、八七六	三、二一六	五、八二七

以上說述した所は專ら品種別について述べたに過ぎなかつた。進んで戰時及び戰後に於ける綿布の大觀を知る資料として下の統計を擧げて置く。(單位噸)

年度	生地木綿	晒木綿	捺染及捺色木綿	雜木綿
大正四年	七、九二八	一三、五二一	一、四六八	一〇、一七三
同　五年	五、三九七	一三、二九一	一、四六二	一一、九〇九
同　六年	六、八九六	一一、六七三	一、〇二〇	一一、三三四
同　七年	五、二九六	九、〇八〇	六一五	一一、六七八
同　八年	七、〇八五	八、二五六	一、〇九二	六、四〇五
合計	三八、六一二	五六、七三一	五、六五七	五一、〇七七
平均	五、七二三	五、七三二	一、一三一	一〇、二一五
大正九年	一一、六四〇	一四、六〇六	一、六五二	一四、七五二

之を要するに當島に於ける本邦製綿布の販路擴張は實に驚く可き過去を有して居る。又其の一部は今猶拔く可からざる根底を有して居る樣に思はれる。然し乍ら本邦製綿布より品質價格の點に於て遙かに優秀なる英國製品和蘭製品等漸次販路回復の緒につきつゝある趨製は既述の計數を一覽し炳然たるものである。本邦綿布が過去の打勢を以て將來も進展し得るものであるかは一考を要する點が多い。從て自然の趨歸に放任して忽緒に附し置くなれば恐らく戰前の舊態を演ずるのは當然の歸結であらう本年度は恐らく昨年度の反動とし且又循環的市況不振に逢著して居る今日であるから必然昨年度輸入より減退するは一般に脱し難いと思はれる。然し當業者の努力を以て品質改善、價格至廉を計り併せて同調的減退趨勢の潮流を多少とも脱し販路の維持を計つて將來必然來る可き市況振興期の備となす事は恐らく刻下の急務たるを失はないであらう。(新嘉坡商品陳列館永井久調査、南洋協會報告)

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

開發の愉快

「アノ旗後の山に昇つて觀ても分かる、東南は屏東から潮洲、恒春に連る山地、夫れから遙か西北に碁布する澎湖の海陬が直ちに一望の裡に概觀せられる、高雄州の管内も亦た山海多端なりと謂はざるを得ない」

斯う言つて重厚らしい東さんは更に談緒を進める

「其の山地に近い所にはまだ〳〵開墾の手の届いて居ない土地が澤山にある、それに淡水溪の沿岸にも未墾の土地が澤山に存在して居る、是等を十分に開發するには、治水の事もやらればならず、水利灌漑の事も仕なくてはならない、夫れから沿海漁業と云へば手釣り同様の状態に在るので、之をして網漁から遠洋漁業の進境にまで至らしむるには是亦た容易な事では無い、又た教育は就學歩合から見てさへ明かに各州から劣つて居る、此の如く我が州下は遺利も多い代はりに遅れて居る事も少くない、之を巧くやるには頗る多大の經費を要するのは勿論である、開發の愉快は愉快に相違ないが、財政のやり繰りは尠からず痛心の次第である。

それよりも尚ほ急務なのは、臺灣の門戸たる此の高雄港の設備の事である、築港は出來たが之に聯絡する施設や、港灣の諸設備はまだ出來て居ない、然し是等の事は貧弱なる高雄州の財政丈けでは迚も不可能である、其の性質から言つたツて臺灣の門戸たる港灣の事であれば、ドーしたつて中央の御援助を俟たなければ出來ない譯である、併し港灣は勿論、市區其他の事業でも計劃は州で立てなければならない」

東さんの眉宇には、熱心の閃めきが明かに看取された（エヌ生）

（寫眞は本誌編纂委員たる高雄州内務部長東忠藏君）

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

統計

臺灣人口の男女別及年齡級別

――大正九年十月一日現在――

（各歳別の調査は本年二月迄に完了する筈）

國勢調査部

區分	一―五歳 男	一―五歳 女	六―一〇歳 男	六―一〇歳 女	一一―二〇歳 男	一一―二〇歳 女	二一―五〇歳 男	二一―五〇歳 女	五一―六〇歳 男	五一―六〇歳 女	六一歳以上 男	六一歳以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
全島	二六四、五二一	二五四、五七五	二五五、七四二	二三六、八七六	四〇〇、九四四	三九八、七九九	六〇一、七六六	六八五、一一〇	一九四、五三五	一〇六、〇一四	五八、〇八三	九八、六七五	一、八九五、五四一	一、七六一、七六七	三、六五七、三〇八
臺北州	四六、九八一	四七、八二八	四七、五二五	四五、八九五	八七、一五五	七三、〇〇九	一三一、〇五四	一一七、六七一	三三、八三〇	二五、四三七	一四、一四七	二一、七五五	三九五、四五〇	三四九、六二七	七四五、〇七七
臺北市	九、二〇六	九、四九四	九、五九七	九、五四九	一九、〇〇六	一六、七五一	四〇、一五五	三二、一五四	五、三九八	四、六五五	二、七八九	四、〇九七	八六、二九四	七六、四八八	一六二、七八二
七星郡	七、八三〇	七、六九五	五、三六六	五、〇〇八	九、八四九	八、五八九	一八、二一九	一五、一八六	二、八二六	二、七八三	一、九二九	三、七四六	四四、〇六九	三九、八〇四	八三、八七三
汐止街	一、〇五四	一、一二一	一、〇〇九	九六三	一、八六八	一、六七四	五、二九九	二、九九六	五五八	五八〇	三六二	五〇七	八、四四九	七、八五六	一六、三〇五
士林庄	一、五〇三	一、四一五	一、四七一	一、二五〇	三、四三六	三、〇〇六	四、四八七	四、八二九	六九三	六九一	三四二	七二八	一一、一三〇	九、八九七	二一、〇二七
北投庄	八六八	七八八	七七一	七〇一	一、四三五	一、三二七	三、七〇二	三、三一〇	三六一	四〇〇	二九七	三七五	六、四三五	五、七四一	一二、一七六
松山庄	八三〇	八八四	七四九	七四五	一、四九七	一、五二六	三、五二五	二、三一三	四〇六	九七八	三四五	三九七	六、一五〇	五、九七七	一二、一二七
內湖庄	一、一〇五	一、〇六四	一、〇四〇	九二五	一、九三二	一、五二八	五、五五九	二、八四二	五五五	五〇九	三五八	五六四	八、九〇六	七、四〇九	一六、三一五
平溪庄	四七一	四二四	四四六	四一〇	八二四	六四九	一、四七七	一、〇五七	二六六	二五四	一四五	一八一	三、六一九	三、九四五	六、五六四
淡水郡	三、九八五	三、〇〇八	二、〇〇八	三、三二五	五、四九六	四、九二六	九、五八四	八、一五三	一、四三六	一、六六八	八三二	一、一七六	二三、六九二	二〇、五四五	四四、〇四五

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一—五歲 男	一—五歲 女	六—一〇歲 男	六—一〇歲 女	一一—二〇歲 男	一一—二〇歲 女	二一—五〇歲 男	二一—五〇歲 女	五一—六〇歲 男	五一—六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
淡水街	一、一六八	一、一四六	一、一九三	一、一二四	二、六四三	二、一八一	四、三九一	三、九二三	六七六	六四九	五七七	五四〇	一〇、五三〇	九、九二一	二〇、四五一
八里庄	四四〇	四三三	四五三	五八三	七六八	六〇〇	一、九〇三	一、二二七	三三七	一八五	一五九	一六一	四、五四一	三、九〇九	八、四五〇
三芝庄	六六六	六一八	六九八	四八三	一、〇〇三	六〇三	二、一九〇	一、八〇三	五〇五	四〇六	一四八	二二七	四、一一七	四、六九二	八、八〇九
石門庄	四四一	四四三	六九一	三三三	八〇三	六四一	一、六〇三	一、二九一	三三〇	三一八	一五八	二一八	五、六七三	五、一一四	一〇、七八七
基隆郡	八、〇一八	七、六九八	七、二三三	六、八二三	一三、八一〇	一一、九〇三	三一、九一八	二五、七六八	四、二二六	五、八三三	二、一一九	五、一五三	六七、六五五	六五、一〇七	一三二、七六二
基隆街	二、六四七	二、八四六	二、三〇八	二、三三三	四、六四三	四、六〇八	一五、六〇五	九、九二三	一、五八八	一、二三〇	六五三	九八五	二五、八〇〇	二二、一二一	四七、九二一
萬里庄	五五五	五一〇	四四一	四〇三	九六六	六七七	一、八五五	一、五九一	三〇〇	二六九	一六五	三〇七	四、二八六	三、四〇一	七、六八八
金山庄	五六三	六〇三	六六七	五一七	一、一四五	八二四	二、一四八	一、五九五	三五三	五三四	二一六	五一五	五、五〇〇	四、四〇五	九、九〇五
七堵庄	五〇三	七〇七	五五〇	六九五	一、五六六	一、二〇一	二、七四九	二、二二七	四五九	四三〇	二一五	五九三	六、三五〇	五、六九三	一二、〇四三
瑞芳庄	一、二一七	一、一一〇	一、一七一	一、一〇八	二、一〇四	一、九七一	五、四八七	五、七六五	六五九	五九三	三七二	四〇九	一〇、九九一	九、一〇五	二〇、〇九六
貢寮庄	九九九	九五九	九一五	七五三	一、五九六	一、五三三	四、〇九八	二、四四五	四四四	四六六	三五九	五〇〇	七、四八一	六、二一五	一三、六九六
雙溪庄	九八一	八六一	九八七	七六一	一、八〇五	一、六九八	二、九四八	二、二九六	四四三	四八一	四〇二	四四三	七、四九七	六、三〇九	一三、八〇六
宜蘭郡	六、一一八	五、六〇七	五、九九六	五、四四〇	一〇、一一〇	八、九四〇	一七、四〇一	一四、五〇三	二、五四九	二、九一八	一、二五六	二、六三五	四三、四三一	四〇、一八〇	八三、六一一
宜蘭街	一、一四三	一、二六九	一、二六八	一、二四一	二、二三九	二、二四七	四、五五五	三、八六一	五六四	六八七	二五〇	三五三	一〇、一〇五	一〇、二二二	二〇、三二七
礁溪庄	一、一五九	一、一二二	一、二二六	九四六	二、〇〇〇	一、六九八	五、一七八	二、六五九	四五〇	五五五	二一五	四三九	八、三九六	七、四〇〇	一五、七九六
頭圍庄	一、一三三	一、〇五六	一、二二五	一、一一八	二、〇四七	一、八八八	五、四六三	二、八四八	五七一	六六九	二六〇	五一七	八、六九八	八、一五六	一六、八五四
壯圍庄	一、一六八	一、一一〇	一、二二〇	一、〇〇一	一、九八一	一、六〇九	五、三三三	二、九九六	五九七	五〇五	二五五	四〇八	八、五〇五	七、三三七	一五、八四二
員山庄	一、一三三	一、〇六〇	一、一一九	九四一	一、八四五	一、五八八	五、一〇五	二、五八八	四三六	五二六	三二八	四九三	七、八五七	七、一九五	一五、〇五二
羅東郡	五、四五一	五、三三八	五、六一七	五、五八七	六、二一七	五、六四五	一五、四八六	九、五九六	一、三三九	一、七五五	六五八	一、五六六	三七、二八九	三五、四〇六	七二、六九五
羅東街	七五六	七四三	六六九	七五八	一、二五五	一、三二八	三、四〇八	三、〇〇〇	四〇三	五八九	一五四	三五六	五、四七二	五、五五九	一一、〇三一
五結庄	一、一二八	一、一六二	一、一四〇	一、〇〇九	一、九三六	一、六九八	五、一一五	四、二五八	四四一	五三〇	二二七	四八一	七、九六七	七、六二八	一五、五九五
三星庄	六一七	六三一	六二〇	五九二	九六八	八〇一	一、八九五	一、五〇二	二五五	二八三	一三三	二六五	四、四六一	四、二六一	八、七二二
冬山庄	一、一三三	一、〇九七	一、〇九二	九八〇	一、八四〇	一、五八六	五、〇一五	二、六五七	四五四	三〇八	二二五	四五三	七、七七六	七、二〇六	一四、九八二

番地	一二八	一五七	七六	四八	二二二	一二二	一、五四四	五〇八	四六	二六	二一	二〇	一、六六一	八二二	二、五八四
蘇澳郡	七七五	六八六	六五七	四六四	一、一五八	一、〇五四	四、〇八二	一、四四六	四〇四	二六五	一四七	二一一	六、一一一	五、七四七	一〇、八六八
蘇澳庄	六五七	四四六	四七〇	四〇四	六五七	二〇四	一、七六〇	一、五六〇	二二五	二六七	一五一	一六七	五、四二六	四、八六四	八、二四二
番地	一二七	一二七	七七	八〇	二〇一	五四七	一、四六四	五七六	六六	二七	一六	一五	一、七八二	八六五	二、六五六
文山郡	四、六五〇	四、四七五	四、四〇四	四、一七六	四、六六六	四、〇二八	一一、一一八	八、六四〇	一、八二一	一、七〇一	一、四〇一	一、七六七	二七、〇七二	二五、〇二六	四一、〇六八
新店庄	一、一四六	一、一五四	一、一一四	一、〇八二	二、〇一五	一、六四四	四、六六八	四、〇五七	四七七	六六四	五四七	六一四	八、六八七	八、一〇一	一七、〇六八
深坑庄	一、〇六五	六七六	六五〇	八七六	一、七一四	一、四六六	四、〇六六	二、六八二	四四八	五八七	四六五	四六四	七、七一七	七、一四六	一五、八七二
石碇庄	六八一	六〇五	六〇六	四四一	一、〇八五	八六四	二、〇一七	一、四八五	四五四	四四四	二一六	四五二	五、八四〇	五、四〇七	六、一四七
坪林庄	四五八	五六二	五六八	四二八	八八四	七七二	一、五四二	一、一七一	二七一	二一六	二〇五	二五一	四、八四六	四、五四〇	七、二八六
番地	一六一	一四七	一五五	一四六	二六四	一七二	八八四	五六六	六二	六〇	四七	四六	一、六六二	一、〇二二	二、六六五
海山郡	四、六四八	四、〇六〇	四、一〇〇	五、七四七	六、一六〇	七、六一七	一四、八四四	一五、二一一	二、五七四	二、四四二	一、八四八	二、七五〇	五〇、〇八四	四七、二五七	七七、四四〇
板橋庄	一、一四八	一、〇四八	一、〇五七	六六一	一、八一四	一、六七四	四、一一八	二、六四六	五七四	四五二	四六五	六五四	八、〇〇四	七、八一四	一四、八一八
中和庄	六五七	八四四	六四四	八一六	一、四一五	一、四四六	二、七〇六	二、四六七	四八五	五一六	四四一	五六四	六、八一七	六、四二五	一四、一五一
鶯歌庄	一、四一四	一、一八五	一、一六四	一、一四八	二、〇四八	一、八四六	四、六四一	四、二六四	四六一	四四七	四六一	四八一	六、二四八	八、四六一	一七、八一六
三峽庄	一、〇二二	四〇〇	八七一	八五六	一、六四一	一、五八一	二、七四八	二、四五一	五四六	五七四	四二五	五六七	七、〇六六	六、七一一	一四、七七七
土城庄	八二〇	六六四	七四〇	六六七	一、二六二	一、一四六	二、二七七	二、〇七一	四六二	四六八	二七七	五四〇	四、七八八	四、五〇〇	一一、一六八
番地	四六七	四八〇	四四五	四一四	六四〇	五六一	一、五五四	六八一	二〇五	一六六	一二一	一一六	四、一六六	二、五一六	六、四八七
新莊郡	四、四六一	四、四六〇	四、五五一	四、〇一六	六、〇一五	四、一〇八	一〇、五七四	六、二一六	一、四二七	一、六〇八	一、一四六	一、六七六	二六、二一四	二四、四一七	四〇、一一一
新莊街	一、一六〇	一、〇六〇	一、一〇一	一、〇二五	一、六五〇	一、七五四	四、四四四	六、〇〇八	五八七	四二四	四八六	四六四	八、五六〇	七、六四四	一六、八六四
鷺洲庄	一、四二八	一、二六四	一、四四五	一、一六六	二、一四四	一、八六八	四、六六四	四、四四一	四七五	六一六	五四六	七一四	六、六〇四	六、一六六	一六、〇六五
五股庄	四四六	五四四	五六四	五一四	六〇〇	六八八	一、五〇四	一、二一四	二一四	二〇八	一四七	一八八	四、七〇六	四、一六六	六、八七一
林口庄	六四七	五八五	二一四	五一四	六四六	七七六	一、七二〇	一、五六〇	二四一	二四六	一七五	二五四	五、一四五	四、六四六	七、七七一
水面	四七	五〇	二八	二八	五四五	四七	二、一〇一	一六七	一四一	一一	四八	七	二、七六一	四一〇	[illegible]
新竹州	五二、二〇五	五〇、四六四	四八、五〇八	四六、〇七八	六五、六七六	六一、四六八	一一〇、五四四	一〇五、〇六一	一四、六六六	一七、一〇六	一二、四六六	一七、〇一七	二八五、〇五六	二七六、二五七	[illegible]
新竹郡	六、〇〇七	八、七二五	八、二四四	七、六七六	一五、二〇四	一七、四一四	二五、二四一	二七、四二二	四、六〇五	四、八六四	二、七二二	四、六六八	六一、一一五	六〇、七六七	

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一—五歳 男	一—五歳 女	六—一〇歳 男	六—一〇歳 女	一一—二〇歳 男	一一—二〇歳 女	二一—五〇歳 男	二一—五〇歳 女	五一—六〇歳 男	五一—六〇歳 女	六一歳以上 男	六一歳以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
新竹街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一、〇〇二	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
舊港庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
紅毛庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八八八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一六八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八、一〇〇
湖口庄	八八六	[illegible]	八一六	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新埔庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
關西庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	六一〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
六家庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一六一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
香山庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	六〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中壢郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	二、二〇一	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中壢庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
平鎭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
楊梅庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新屋庄	一、一一八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
觀音庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
桃園郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
桃園街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蘆竹庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大園庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
龜山庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
八塊庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大溪郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一、〇一一	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大溪街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

龍潭庄	一、五五五	一、五三九	一、五三四	一、〇八〇	一、七七七	一、八九六	五、〇四六	五、五三〇	四六八	五九五	五九五	五八八	八、三五四	八、五八四	一七、〇三八
番地	四五六	五六五	五一四	五七七	五五一	五六〇	一、八三〇	一、〇〇六	一九一	一一〇	七四	八五	五、五五八	五、五八五	五、八一〇
竹東郡	四、五一九	四、五五五	四、〇五九	五、六九五	六、九三一	六、五八九	一一、一一五	一〇、九五五	一、六八五	一、九六八	一、五八五	一、八一四	五八、三六五	五六、八五五	五八、五一五
竹東庄	八五九	九六五	六六九	六八七	一、五九五	一、五一六	五、〇八七	五、〇九六	五三一	五六三	五一〇	五五九	五、五五九	五、三九〇	一一、〇〇九
芎林庄	七九九	九四七	六五七	六五三	一、一五六	一、〇五八	一、九〇五	一、九五六	五五八	五八八	五五九	五〇五	四、六八五	四、九七六	七、三三一
横山庄	八五一	九五七	九六〇	六六七	一、五一一	一、一六三	一、八三五	一、七六一	五〇六	五六九	五〇六	五六五	五、五〇〇	五、五五九	一〇、六五九
北埔庄	六五五	六一七	六一五	五三五	一、〇一一	七六三	一、五〇九	一、六〇一	五五六	五五五	五一九	五一〇	四、五〇六	四、五〇五	八、三八七
峨眉庄	三九一	五〇〇	三八〇	五八五	九三一	九三五	一、〇六三	一、一六三	一八〇	一〇一	一八五	五五三	五、一三八	五、五一五	六、五六五
寶山庄	七九七	九五〇	六五五	六五九	一、一〇八	一、〇五一	一、六七七	一、六九六	五三七	五五九	五五一	五〇八	四、六一五	四、六五五	七、五三九
番地	五一一	五〇三	一五九	一三五	五五八	一七六	一、一九六	五一六	一一五	六〇	六〇	五六	一、六九五	一、一七六	五、一五一
竹南郡	五、一八九	五、一三五	四、九五九	四、六三六	九、九五八	九、六九三	一五、五〇一	一五、八〇九	一、七五七	一、〇五五	一、三五五	一、〇五五	五三、五五九	五三、五五六	六六、六七五
竹南庄	七八五	七八五	八八五	八三七	一、五六一	一、五八六	五、五八〇	五、三三〇	五九三	五六一	五五一	五六一	六、三六一	六、五八三	一五、八三五
頭分庄	一、一七三	一、五一八	一、〇九六	一、一〇九	一、九八六	一、六二九	五、九七八	五、八三五	三五六	三五三	五五五	三八〇	九、五六五	八、〇五六	一五、六一一
三灣庄	五五六	五二七	五一四	三五五	八五一	八一五	一、五七五	一、五一九	五〇八	五〇一	一六九	五一九	五、六九三	五、五三一	九、五一六
南庄	五六〇	五六〇	五一一	五六八	七一一	八八七	一、五一八	一、三六一	一三三	五八一	五〇三	五五三	五、六九六	四、〇一五	九、八八五
造橋庄	五八〇	五九〇	五五五	五五六	五八五	五三三	七三八	七一三	一五八	一五五	一〇六	一三九	五、五〇九	五、三三六	三、六五五
後龍庄	一、三〇三	一、五五一	一、五八五	一、五一五	五、〇五七	一、七九〇	五、六一八	五、三六六	三六〇	五〇	五一一	五五九	六、一一三	六、〇三六	一八、五一〇
番地	一五九	一五七	七八	一一一	一六八	一三五	三三三	五五六	九七	六六	五三	三六	一、〇一〇	八三六	一、八六六
苗栗郡	九、一六五	九、一三五	六、九〇七	六、五〇八	一〇、八五七	一〇、七六五	一九、八三〇	一九、六三七	一、七三六	一、九三〇	一、六六六	一、八八五	三九、一六五	三九、八八九	六五、〇八〇
苗栗街	一、一五四	一、一五三	一、〇六七	一、〇九五	一、五六一	一、八〇六	五、〇三〇	五、〇五九	五九八	三一六	五一一	三八五	九、五一四	九、六三一	一五、三五五
頭屋庄	三九九	三一一	三五八	五九五	六八七	六九一	一、一三六	一、〇六〇	一九五	一六五	一三一	五〇六	五、〇五五	五、六一一	五、六三三
公館庄	一、一三〇	一、一九五	一、〇九〇	一、一一〇	一、九三五	一、八三七	五、八八一	五、七一五	三五九	三六五	五八五	五〇六	九、六八四	八、〇〇五	一五、六八九
銅鑼庄	八九五	八九〇	九七九	九五五	一、五六八	一、五一九	五、一一三	五、〇八三	五〇六	五六五	一九五	五九六	五、九三五	五、九六九	一一、五一〇
三叉庄	三三一	三五六	三一一	五六八	九五〇	六六九	一、一八八	一、〇八五	一六一	一八一	一五五	一六六	五、〇五四	五、八六五	五、八三九
苑裡庄	一、五五五	一、五五〇	一、一六〇	一、一六六	一、七〇五	一、七一一	五、〇八七	五、一三〇	三五七	三五三	五九五	三五五	八、一八六	八、五八四	一六、五九〇

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一—五歲 男	一—五歲 女	六—一〇歲 男	六—一〇歲 女	一一—二〇歲 男	一一—二〇歲 女	二一—五〇歲 男	二一—五〇歲 女	五一—六〇歲 男	五一—六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
通霄庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四湖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大湖郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大湖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
獅潭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
卓蘭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
水面	—	—	—	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]
臺中州	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臺中市	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大屯郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大里庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
霧峯庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大平庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北屯庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西屯庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南屯庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
烏日庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
豐原郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
豐原街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
內埔庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神岡庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大雅庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

潭子庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東勢郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東勢庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
石岡庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新社庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大甲郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
清水街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
梧棲街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
外埔庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大甲庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大安庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
沙鹿庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
龍井庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大肚庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
彰化郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
彰化街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鹿港街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南郭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大竹庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
和美庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
線西庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
福興庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
秀水庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
花壇庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一―五歲 男	一―五歲 女	六―一〇歲 男	六―一〇歲 女	一一―二〇歲 男	一一―二〇歲 女	二一―五〇歲 男	二一―五〇歲 女	五一―六〇歲 男	五一―六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
芬園庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
員林郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
員林街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大村庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
埔鹽庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
溪湖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
坡心庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
永靖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
社頭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
田中庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二水庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北斗郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北斗街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
田尾庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
埤頭庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二林庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
沙山庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大城庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
竹塘庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
溪州庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南投郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南投街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
草屯庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

中寮庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
名間庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新高郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
集集庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
魚池庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
能高郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
埔里街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
國姓庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
竹山郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
竹山庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鹿谷庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
水面	一	一	[illegible]	一	二	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臺南州	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
臺南市	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新豐郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
永寧庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
仁德庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
歸仁庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
關廟庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
龍崎庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
永康庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
安順庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新化郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一―五歳 男	一―五歳 女	六―一〇歳 男	六―一〇歳 女	一一―二〇歳 男	一一―二〇歳 女	二一―五〇歳 男	二一―五〇歳 女	五一―六〇歳 男	五一―六〇歳 女	六一歳以上 男	六一歳以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
新化街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新市庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
安定庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
善化庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
山上庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
玉井庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
楠西庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
南化庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
左鎮庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
曾文郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
麻豆街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
下營庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
六甲庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
官田庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大內庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北門郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
佳里庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西港庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
七股庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
將軍庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北門庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
學甲庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新營郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

鹽水街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新營庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
柳營庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
後壁庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
白河庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
番社庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
嘉義郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
嘉義街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
水上庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
民雄庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
新巷庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
溪口庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大林庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
小梅庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
竹崎庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
番路庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
中埔庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大埔庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
蕃地	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
斗六郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
斗六街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
古坑庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
斗南庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大埤庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
莿桐庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一—五歲 男	一—五歲 女	六—一〇歲 男	六—一〇歲 女	一一—二〇歲 男	一一—二〇歲 女	二一—五〇歲 男	二一—五〇歲 女	五一—六〇歲 男	五一—六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
虎尾郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
西螺街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
虎尾庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
二崙庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	一、一〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
崙背庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
海口庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
土庫庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北港郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
北港街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
元長庄	[illegible]	一、〇〇〇	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
四湖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
口湖庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
水林庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東石郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
朴子街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
六脚庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
東石庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
布袋庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鹿草庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
太保庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	八八	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
義竹庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
水面	—	—	—	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]	—	[illegible]
高雄州	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

高雄郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
高雄街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
仁武庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
燕巢庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
楠梓庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
左營庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
岡山郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
岡山庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
阿蓮庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
路竹庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
湖內庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
彌陀庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鳳山郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鳳山街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
小港庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
林園庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大寮庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
大樹庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
烏松庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
旗山郡	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
旗山街	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
美濃庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
杉林庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
甲仙庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
內門庄	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

區分	一—五歲 男	一—五歲 女	六—一〇歲 男	六—一〇歲 女	一一—二〇歲 男	一一—二〇歲 女	二一—五〇歲 男	二一—五〇歲 女	五一—六〇歲 男	五一—六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
田寮庄	四九六	三四〇	四四三	三九八	九六一	八六六	一,六九九	一,三四〇	三三七	三五二	一二五	四二六	三,三三五	三,六六五	八,一六六
蕃地	六五	一七	三三	一七	五六	三三	三五七	六三	一〇	四	五	一	二三五	二二六	四六一
屏東郡	五,二四〇	五,〇八九	四,七〇五	四,三七〇	七,五五三	六,六六五	一六,五三一	一五,四〇一	一,五五三	一,八九九	九五九	一,九九一	三五,七五七	三五,一一三	六八,八七〇
屏東街	一,五八六	一,四〇二	一,三三二	一,二五五	二,五三一	二,〇三三	五,八五五	四,五五一	四五四	三三七	一一六	三五五	一一,七五三	一〇,一三三	二一,八八六
長興庄	八六六	八五二	八五五	七三三	一,一六〇	一,〇五六	二,五〇五	二,一四五	五六九	四五四	一一六	五五七	五,五二五	五,五五五	一〇,八六八
鹽埔庄	七二七	六六二	五六一	六六八	八六九	八五三	一,七一〇	一,五一七	一五九	二三七	五五	一〇八	四,一二一	四,〇八四	八,五五五
高樹庄	六三〇	六八二	六五五	六六六	八六八	八五五	一,八五六	一,六六九	三〇〇	五五二	三〇	一五八	四,二五九	四,三五〇	八,五五五
六龜庄	三二〇	三二〇	三一一	三二七	四五五	四五一	一,三三三	一,〇八六	一五五	一二〇	三〇	一一	二,五五五	二,五六二	四,五五五
里港庄	三七一	三六五	三八〇	三五三	八五五	八三三	一,八五五	一,五五五	一五五	五六八	五七	一五七	四,〇五五	五,八五五	七,八三三
九塊庄	三一八	三五二	五五五	五五三	五五三	五五三	一,〇五五	一,〇五六	五五	四四一	五五	六八	四,五五五	二,五六一	五,一五六
蕃地	六八	四四	五五	四〇	五三	二一	六五六	五五五	五六	五五	五	七	八三一	四三〇	一,二六一
潮州郡	三,五五七	三,五五五	三,一〇〇	五,五五五	六,一〇〇	五,六六七	一三,八〇一	一一,八八一	一,五五九	一,八〇〇	六六八	一,五五八	三六,五六五	三六,三五六	七六,八〇一
潮州庄	五五八	五五六	四三二	五四四	五六六	五五二	一,八五五	一,五五七	三五六	一五五	一〇	一〇五	五,〇〇一	五,六六二	一〇,五五五
萬巒庄	八六六	五五六	五五五	五五五	一,〇〇八	一,一六六	二,五五五	二,六六八	五五五	五四一	一一五	五五二	五,五五五	五,五二三	一〇,八五五
內埔庄	一,〇五七	一,三五六	一,五五五	一,二七七	一,〇〇八	一,〇〇八	三,六八五	三,五六一	三五五	六〇五	二二五	四六六	八,一六八	八,七三三	一七,五五五
竹田庄	六〇八	四五五	三一六	三五五	五一一	七五五	一,五五六	一,二〇五	二三三	二六八	五五	一三五	三,八五〇	三,六六三	七,六六三
新埤庄	三五三	三〇〇	三五三	三九八	五二一	五五五	一,〇九八	九六一	一二六	三五五	四〇	一〇〇	二,五五六	二,五五一	四,九五七
枋寮庄	六五六	六五二	五五五	三四五	八〇〇	八五五	一,三五五	一,八八八	二〇六	三三五	九八	一八一	四,五〇一	四,二三〇	八,五五三
枋山庄	三五五	二八一	三〇〇	三五三	四四一	四六七	三九五	五五五	二六	九二	二六	一六	一,〇二一	一,一五七	二,二二八
蕃地	八	三	一	一	一	—	二〇	二〇	一	—	—	—	五五	五六	一一〇
東港郡	三,八九三	三,七四〇	三,九九八	三,六〇一	七,六五五	六,六五五	一四,五五五	一三,五五五	一,五五七	一,八二〇	六〇一	一,五〇五	三五,五五五	三三,〇八六	六八,五五〇
東港街	八六八	八五五	七四一	八四六	一,四五五	一,三五五	二,〇五五	二,六八八	三三六	四六八	八一	五五五	七,一五五	六,五五一	一三,六五五
新園庄	一,三五三	一,一〇五	一,一六五	一,〇三六	一,八八八	一,〇九六	三,一五五	三,六〇一	五五六	三五八	一三五	二一七	七,八一〇	七,三五七	一五,一五七

萬丹庄	一、三五一	一、〇八五	一、〇〇五	六二一	一、六一五	一、五五八	五、二七四	二、八二六	二八七	五六八	一〇六	五〇八	七、四六六	七、〇五六	一四、五五五
林邊庄	六六八	六〇五	五四五	六〇六	一、〇四五	六六七	二、一〇六	一、八四四	一七六	五五五	七四	五六	四、六五七	四、四五六	九、一〇六
佳冬庄	六八一	六七四	六一〇	六五八	六四二	六六五	一、八二五	一、八一〇	一七〇	二六六	七一	一〇五	四、五〇〇	四、五四一	八、八四一
琉球庄	二六一	五二〇	二六六	二七〇	四五五	五六六	八八八	七七一	一一二	一一五	六〇	一二五	二、〇八五	一、六〇五	四、〇七八
恒春郡	一、六八七	一、六八七	一、五六二	一、四六二	二、五七五	二、五四五	四、二五一	五、六五六	五一六	五六七	五二二	四六六	一〇、七五六	一〇、五一四	二一、二六〇
恒春庄	八六六	八七五	八一〇	七八一	一、一六〇	一、一七二	二、一五六	一、六五二	二四五	二八五	一八四	一六六	五、四二一	五、二四一	一〇、六七二
車城庄	四五四	四五五	四一〇	五六六	六二五	六一一	一、〇五五	一、〇六二	一六〇	一八七	六六	一四五	二、七三〇	二、八五六	五、五六八
滿州庄	五六六	五六一	五五七	五二八	五四六	五七六	六六二	八〇五	一〇六	一一五	六六	六〇	二、四五一	二、五三六	四、七五八
蕃地	一八	一八	一五	一五	二四	二一	五八	四七	五	四	五	五	一一五	一〇八	二五一
澎湖郡	四、〇七七	五、七一六	五、八四〇	五、四〇八	五、六五一	五、六五四	六、六五二	一一、七六五	一、八四〇	二、一七八	一、六〇七	二、七五五	二六、六一七	二六、七六七	五六、五八四
馬公街	一、五五四	一、一七五	一、五五一	一、〇八五	一、六一六	一、六〇一	五、六〇七	五、五五一	六六五	六一六	五〇一	七四七	六、六七五	六、〇八六	一六、七六一
湖西庄	八〇四	七五一	八一六	七五一	一、一〇八	一、一〇七	一、七一六	二、四〇七	五七六	四〇四	四〇五	五五五	五、二四一	五、六一三	一一、一七六
白沙庄	六六五	六一八	六一六	五七六	八六五	一、〇六五	一、一四四	二、〇四〇	二八四	五六一	二六七	五六六	五、六一三	五、二一八	六、一六〇
西嶼庄	五一六	四八五	四四四	四四七	六六六	八六一	一、一四七	一、八〇一	二一六	五七六	二一一	四七七	五、一七五	四、四三七	七、六七〇
望安庄	六六八	六八八	六〇六	五六六	一、〇四五	一、〇一一	一、七〇五	一、六六四	二八六	五八〇	二一一	四六六	四、六六六	五、〇六一	六、六四七
水面	—	—	一	一	一七五	一	一、二五六	五	五一	—	六	—	一、四七〇	五	一、四七五
臺東廳	二、六六四	二、六一五	二、五二六	二、五五五	四、二一六	四、〇四三	六、一七七	七、七八八	一、一六五	一、五一六	四六〇	六六一	一〇、〇一四	一八、七六七	五八、七六一
臺東支廳	一、四七五	一、五八六	一、五五一	一、一六八	二、一八五	二、一四七	五、五五五	四、一八〇	六一六	六八〇	一四四	[illegible]	一一、〇六七	一〇、一一四	二一、四一一
臺東街	五一六	四八一	四一六	四一七	七五七	七〇五	一、七四一	一、七七〇	二一五	一八一	六五	八五	五、七五六	五、一四八	六、六八四
卑南區	五三〇	五四五	五五一	五四六	六七八	六七五	一、六八八	一、四〇八	二一四	一八四	七六	一五一	五、五四〇	五、一六六	六、五一六
鹿野區	一四五	一六〇	一五六	一四五	二一四	一八七	五一八	四一一	七一	五〇	二一	三一	一、一三八	六八七	二、一三五
里壠區	一二四	一一一	一一四	一一七	一六六	一六八	四四〇	五五六	四一	五四	一五	一六	六四六	八七五	一、八六〇
新開園區	一七五	一五一	一五八	一五一	二四四	二五一	五四五	四一六	五八	七一	四一	五八	一、五五〇	一、〇一一	二、五五一
火燒島區	一五八	一一一	一一七	一〇七	一八八	一六一	五六六	二六一	二七	五六	二一	五六	七五八	七一四	一、四七一
蕃地	二六	一六	五	四	五	二	一三五	四七	一	一	—	—	一六〇	七〇	二五〇

區分	一—五歲 男	一—五歲 女	六—一〇歲 男	六—一〇歲 女	一一—二〇歲 男	一一—二〇歲 女	二一—五〇歲 男	二一—五〇歲 女	五一—六〇歲 男	五一—六〇歲 女	六一歲以上 男	六一歲以上 女	合計 男	合計 女	合計 計
新港支廳	851	681	632	535	1,533	1,434	2,853	2,665	452	321	159	224	6,033	6,027	12,061
成廣澳區	196	196	144	147	297	307	580	517	53	66	39	46	1,328	1,307	2,635
新港區	217	207	174	193	255	250	686	557	68	103	51	48	1,359	1,357	2,716
都巒區	248	254	255	226	208	280	983	841	101	139	61	69	2,345	2,396	4,741
加走灣區	197	204	161	134	255	227	867	715	100	119	44	58	1,334	1,337	2,671
大武支廳	248	256	226	240	298	251	969	845	104	138	47	59	1,885	1,836	3,721
太麻里區	131	138	133	109	241	207	591	499	79	74	41	48	1,085	1,045	2,130
大武區	110	105	101	129	157	142	386	323	25	34	6	8	825	745	1,570
蕃地	7	5	5	2	1	2	44	22	—	—	—	—	57	58	115
花蓮港廳	5,166	5,135	2,719	2,741	4,685	4,320	14,382	9,905	1,208	1,448	629	759	27,187	22,336	49,523
花蓮支廳	2,205	2,205	1,950	1,874	5,207	5,023	9,983	7,087	1,125	1,089	301	279	18,771	15,816	34,587
花蓮港街	457	317	386	328	374	381	2,088	1,173	170	158	89	77	3,521	2,434	5,955
吉野區	155	131	134	97	128	156	391	305	53	37	31	30	842	776	1,618
平野區	321	340	315	313	351	306	1,225	1,114	188	134	127	134	2,974	2,651	5,437
壽區	268	250	267	260	555	521	1,269	821	110	121	41	64	2,220	1,815	4,035
鳳林區	627	623	358	511	800	745	2,178	1,121	255	186	105	113	4,447	4,017	8,461
新社區	155	155	157	155	275	252	659	581	98	124	43	40	1,354	1,405	2,759
瑞穗區	352	321	288	207	513	492	1,486	1,049	191	173	88	60	2,869	2,445	5,312
蕃地	42	76	40	55	91	48	76	252	40	7	8	9	937	401	1,342
玉里支廳	823	802	757	752	1,265	1,214	3,341	2,900	333	246	127	218	6,896	5,855	12,751
玉里庄	510	513	497	485	786	774	2,113	1,661	243	153	100	156	4,328	3,727	8,055
大庄區	268	261	240	241	455	440	990	778	142	109	55	77	2,098	1,906	4,004
蕃地	54	29	20	26	26	16	239	11	96	5	2	5	440	130	570
研海支廳	144	110	55	52	96	74	801	277	60	10	1	1	1,267	565	1,832
蕃地	144	110	55	52	96	74	801	277	60	10	1	1	1,267	565	1,832
水面	5	4	4	5	15	9	158	13	2	5	—	5	35	42	77

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

協議會記事

各州協議會

各州協議會は時報欄所報の如く何れも昨年十一月開會せられたるが其の議決要項及び豫算説明等は概略左の如し

一　臺北州

▼議決要項　(一)大正十一年度歳入出豫算案(二)同特別會計傳染病豫防臨時費特別資金歳入出豫算案(三)同罹災救助基金歳入出豫算案は總て原案通り可決す

▼豫算説明　協議會に提出したる大正十一年度臺北州歳入出は、歳入經常部三百十三萬七千六百七十四圓、同臨時部三十一萬三千五百四十三圓、歳入合計三百四十五萬一千二百十七圓、歳出經常部二百六十八萬四千八百六十九圓、同臨時部七十六萬六千三百四十八圓歳出合計三百四十五萬一千二百十七圓にして、之に關する高田知事の説明は左の如し。

(説明)臺北州大正十一年度豫算編成方針の大略を左に述べんとす

歳入は財界不況の影響を受け十年度に比し營業税一〇二、八七三圓、雜種税六四、六九六圓の減少を見ると市街庄補助の方針變更の結果、戸税二五〇、〇〇〇圓の減少を圖りたるとに依り之を十年度歳入豫算に比し大なる減少なるも戸税の減税は一面市街庄戸税割の増加となりて現はるゝを以て州民負擔の點に於ては十年度と大差なく其の他州税收入の減少は州財政上大なる苦痛を感ずるものあるも幸ひ十年度收入豫算は經濟界不振の影響を慮り周到なる注意のもとに査定したるを以て十一年度に於て二五〇、〇〇〇圓の前年度繰越金を得る見込なるを以て實質上十年度豫算に比し街庄分賦金を以て支辨すべき郡役所經費(郡役所費分賦金五一、三一九圓減)を除きて四四、四〇一圓の減少に留ることを得たり

歳入に於て前述の如くなるも教育費等に於て自然的膨張を免れざるを以し歳出に於ては大に緊縮方針を採り愼重なる注意を以て之が査定に臨みたり

左に各款豫算に就き其の概略を略説せむ

一　廳費前年度に比し一一、三〇三圓減にして其の主なるものは給料一割減、普通廳費及修繕費二割減及官舍新築に伴ふ宿舍料の減額等なり

二　郡役所費前年度に比し一二、五四七圓減にして其の主なるものは給料一割減、普通廳費及修繕費二割減、官舍新築に伴ふ宿舍料の減額等なり

三　土木費前年度に比し九、六一四圓減にして其の主なるものは蕃地道路維持費國庫へ組替に依る經費減及給料の約一割減額と道路及橋梁改修費に於て指定道路砂利敷費一四、八〇〇圓新規計上に依る增額等なり

四　教育費前年度に比し九四、六〇八圓増に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

して小學校費に於て一七、〇二二圓の増は學級一一學級増加に伴ふ教員給の増加、總督府開設の講習會旅費及視察旅費の増額にして公學校費八六、〇八九圓増は學級九三學級増加に伴ふ教員給の増加、總督府開設の講習會旅費及視察旅費の増額あるに依る

中學校費二、九三七圓減は一部廢止に依る一學級減二部一學級(五年一)の既設學級數の減に伴ふ減額、給料、校費の約一割減及舍監手當新増等なり

第一高等女學校費五一二圓増は一學級増加に伴ふ經費二、〇二五圓増額雜件増減に依る四七四圓の減額、給料校費の約一割減及舍監手當新増等なり

第二高等女學校費二、五六〇圓減は雜件増減に依る一、八四六圓給料校費の約一割減及舍監手當新増等なり

高等普通學校費二一、四六二圓増は學校新設に伴ふ新増なり

女子高等普通學校費二、六四八圓増は一學級増加に伴ふ經費三、三三六圓増雜件増減に依る四三圓減、給料校費約一割減及舍監手當新増等に依る

商業學校費二、九五七圓減は一學級増加に伴ふ一、二〇〇圓増、雜件増減に依る二、四六二圓減、給料校費約一割減及舍監手當新増等なり

第一工業學校費一一、二七二圓減は雜件増減に依る八、六六八圓減額、給料校費約一割減及舍監手當新増等なり

第二工業學校費一二、六八二圓減は雜件増減に依る減額八、四一一圓、給料校費の約一割減及舍監手當新増等なり

學事諸費一、四〇〇圓減は教員講習會費に於て女教員講習會費九〇〇圓雜費に於て五〇〇圓減額せるに依る

國庫納金六八三圓増は小、公學校學級増加に伴ふ教諭増員に依る

五　衞生及病院費　前年度に比し四五、四四九圓減にして傳染病豫防費三八、一六四圓の減は檢疫費に於て防鼠壁經營費五、一六七圓國庫へ組替に依る減、物品費五八〇圓増の差引四、五八七圓減額及給料約一割減なり

雜費に於て物品費一、〇〇〇圓淡水捕鼠買收費値上に要する經費一、〇〇〇圓細菌試驗室電話料一〇八圓、賄料二九二圓の増額、傳染病院費に於て病院經營を市、街へ移管に依る三四、五一七圓減額なり

麻剌利亞防遏費一、八二六圓減

臺北婦人病院費、一六二圓、基隆婦人病院費三二八圓、養生院費八九九圓減は雜件増減に依る増減額及給料約一割減なり衞生諸費に於て五、〇五〇圓減は屠獸檢査費を特別會計へ組替の結果八、一四〇圓減其の他衞生品試驗費三二五圓増衞生講話並活動寫眞費一、五〇〇圓増は雜件増減に依る増額なり

六　公園費　前年度に比し七二三圓減は北投公園費に於ける雜件増減に依る減額なり

七　勸業費　前年度に比し二二、七五二圓増にして勸業諸費二二、七五二圓増は農業奬勵費に於ける蔬菜奬勵費一、四三〇圓増、茶業奬勵費二、七〇〇圓堆肥奬勵費九九〇圓新増産業組合奬勵費に於ける優良組合表彰費四〇〇圓新増水産奬勵費に於ける船長機關士養成費六四八圓新増漁業試驗船建造に伴ふ經費六、八七一圓新増製造試驗費に於て鰹田麩製造試驗費煮干鰯製造試驗費赤綱餌料製造試驗費は十年度限り廢止し之が經費二、五三八圓減額養殖試驗費に於て淡水河口養殖試驗の爲一、五四五圓新増緑肥雜件増減に依り二、八八六圓減工業傳習費雜件増減に依る一、三一九圓増物産檢査費雜件増減に依る九二三圓増從來國庫支辨たる砂防造林費州費に移管に依り五五七八圓新増等あるに依る

八　社會事業費　前年度に比し四、一九七圓

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の增にして救助費九、三六〇圓の減は行旅病人救護所廢止に伴ふ經費一、三、一一九圓減を行旅病人死亡人費に於て州費擔の市街庄に對する辨償金增額を要し三、七五九圓增あるに依る

公設質舖費　七、四七二圓の增は事務增加に伴ふ囑託一人雇員二人增員の爲三、四〇八圓事務費一、〇六四圓增一時借入金利子一、五〇〇圓保險料一、〇〇〇圓消火栓新設費五〇〇圓新增等あるに依る

公設浴場費　五、六七〇圓增は事務增加及修繕費增加に伴ふ經費四、一〇二圓增と草山、金山、ウライ浴場に伴ふ經費一、五六八圓新增あるに依る

住宅費に於て四一五圓增は修繕費の增額を要するも給料約一割減等なり

九　協議會費　前年度通

一〇　州稅取扱費　前年度に比し一三、二三六圓減にして事務費に於て雜件增減に依る減一、〇二〇圓修繕費約二割減及交付金一一、九六〇圓減等なり

一一　財產管理費　前年度に比し一、一七六圓の增にして管理費に於て既加入保險料の增四四三圓諸稅及負擔七三三圓增あるに依る

一二　諸支出金　前年度に比七、六三四圓の減にして償還金及利子に於て特別會計よりの繰入金減少に伴ふ減額と巡查遺族扶助料二、一五一圓減登記稅三、三八一圓減及巡查退隱料七、八〇六圓增中等學校生徒委託料七圓增等なり

一三　軍需工業動員法施行費　前年度通

一四　戶籍令施行費　前年度通

一五　警備費　前年度より三〇、〇〇〇圓減

一六　營繕土木費　本年度施行せんとするは別册豫算案の通にして之を前年度に比し五九、六九三圓の減額なり

一七　郡役所營繕費　本年度施行せんとするは別册豫算案の通にして新規事業を後年度に讓り可及的分賦金の減少を圖りたるを以て之を前年度に比し四八、七七二圓の減額なり

一八　勸業費　本年度新規事業として計上せるは農事調查費三、〇〇〇圓水產試驗船建造費五、二六八圓にして十年度限り削除せるは農產品評會費五〇〇圓にして差引前年度に比し七、七六八圓の增額なり

一九　補助及寄附　前年度に比し二三七、二五〇圓の減額にして其の主なるものの內增は仁濟院補助五、〇〇〇圓蠶業獎勵補助一〇、六四〇圓(從來國庫支辨)傳染病豫防費補助二〇、〇〇〇圓減は工業補助七、五〇〇圓模範柑橘園補助一二五圓水產補助一、二〇〇圓戶籍令施行費補助(市に對する分)一四、六一八圓市街庄補助二五〇、〇〇〇圓等なり

二　新竹州

▼議決要項　(一)大正十一年度歲入出豫算(二)同罹災救助基金歲入出豫算(三)同傳染病豫防臨時費資金歲入出豫算は總て原案の通り可決す

▼豫算說明　協議會に提出の大正十一年度新竹州歲入出豫算は、歲入經常部百二十九萬三千二百三十六圓、同臨時部十三萬九千六百九十二圓、歲入合計百四十三萬二千九百二十八圓、歲出經常部百二十五萬七千九十九圓、同臨時部十七萬五千八百二十九圓、歲出合計百四十三萬二千九百二十八圓、其の說明書は浩澣に亙るを以て之を略す

三　臺中州

▼議決要項　(一)大正十一年度歲

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

入出豫算は神社費に於て千圓の増額と豫備費に於て千圓の減額を見たるのみにて他の(一)同羅炎救助基金歳入出豫算(二)傳染病豫防臨時費資金歳入出豫算等と共に全部原料の通り可決す

▼豫算說明　協議會に於て爲せる本山知事代理の豫算說明は次の如し

(說明)大正十一年度に於ける臺中州の豫算總額は歳入歳出各々二百五十五萬二千五百四十一圓であります而して歳入は經常部二百二十五萬四千六百十五圓臨時部二十九萬七千九百二十六圓で歳出は經常部二百萬九千七百八十七圓臨時部五十四萬二千七百五十四圓であります之を前年度卽ち大正十年度の豫算額に比較致しまするさ歳入に於きましては經常部に於て一萬九千四百六十九圓を増し臨時部に於て二萬五千三百二十八圓を増し合計四萬四千七百九十七圓の増加を來すことになります歳出に於きましては經常部に於て七萬五千七十六圓を減じ臨時部に於て十一萬九千八百七十三圓を増し差引四萬四千七百九十七圓の増加であります本豫算の編成に關しましては時恰も財界不況の影響を承け歳入に於て多大の減少を來すことになりました爲に歳入さ歳出この調節に非常の困難を感じました次第であります仍て努めて事務費旅費等の節約を圖つて教育勸業土木衛生等の事業費に充當し辛うじて豫算を編成し得たのであります、十一年度豫算編成の根本方針さして第一に既定計畫の遂行を支障なからしめ其の效果を確實ならしむることを主眼さし併せて將來の財政計畫に就きましても深甚の考慮を致し尙其の餘裕を以て緊急捨て措き難き社會事業費及各種必要なる事業に對する補助金等に限つて増加計上致しましたのであります今歳入歳出の重なる事項に就て其の大體を述べまするさ歳入豫算中州税は百八十八萬千九百七十一圓で之を前年度に比較して見ますさ二千五百四十八圓の減少であります其の內容は卽ち地租附加税の千百四十一圓減は荒地が出來まして免租地を出した爲で所得税附加税に於て四萬五百九十九圓の減收を見ましたのは製糖會社其の他諸會社に於ける營業不振の結果であります、雜種税に於て五萬四千五百五十九圓の減少でありますが之は市街庄經營の市場に對しては課税を爲さざることになりましたる爲さ財界不況に依る遊興税及屠畜税の減收を見込みたるに依るのであります

次に戸税に於て八萬五千四百八圓を増加することに致しました大正十年度に於ては當州は豫算編成の方針として可成財源を市街庄に讓る方針に依り市街庄戸税割に十分の餘裕を持たしむる爲に戸税を他州に比較して最も低率に致して置きました然し本年度に於ては前陳の收入減を補足する爲に戸税増加の止むを得ざることゝなりました爲であります乍然此の増加は州下の負擔力より推定し又他州に於ける課税率に比較致しましても決して過重の負擔ではないさ確信致すのであります

分賦金は二十二萬七千九百十一圓で前年度に較べまして一萬五千七百九圓の増加でありますが之は郡役所營繕費の増加を來した爲であります又雜收入は十三萬七千七百三十三圓であります之を前年度に比較しまするさ八千三百八圓の増加さなつておるのでありますす次に歳入臨時部の豫算を見まするさ二十九萬七千九百二十六圓でありまして前年度に比較致しまして二萬五千三百二十

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

八圓の增加であります其の内容は

種別	十一年度豫算額	十年度豫算額	增△減
	円	円	円
繰越金	二〇〇、〇〇〇	一七三、八七五	二六、一二五
國庫補助金	二六八、四四一	三〇四、四四七	△三六、〇〇六
財產賣拂代	七一、〇八五	二四、二六六	四六、八一九

であります

次に歲出に就きましては前に申述べました通り出來得る限り節約を旨と致しましたが州自體の充實發展上必要なる經費及社會狀態の進步改良に資すべき緊急必須の經費は財政の許す範圍で夫々相當の計畫を樹てました、卽ち一般事務費及旅費等の緊縮を計つて教育勸業土木衛生等の緊急缺くべからざる事業費に充當したのであります、就中教育の施設に就きましては最も多額の豫算を計上致しました、卽ち其の主なるものを申して見ますと內地人中學校の新設、公學校の學級を八十增加すること、臺中高等女學校の校舍を新營すること彰化女子高等普通學校の寄宿舍新營等であります教育費は經常部及臨時部を合し豫算總額の約六割を占むるの狀況であります、又產業の奬勵に就きましては深く意を注ぎ前年より實施せる事業の外に砂防造林、有用植物、水產事業等の指導奬勵費を新たに計上致しました、

次に土木營繕に關しては道路橋梁の改修架設の外特に住宅救濟の見地から官舍の新營を計上致しました衛生に就きましては傳染病豫防に關係致しました諸般の施設を爲すは勿論活動寫眞及巡回展覽會開設に依り衛生思想の普及を計ると共に麻拉利亞の防遏に最も力を注ぎ特別會計の地物整理と相俟つて之が實績を擧げたいといふ計畫であります次に社會事業に就きましては世運の推移と經濟狀態の變遷に伴ふて將來益々施設を要すべき事項が多くあらうと考へましてこれが基本的調査に要する經費を計上致しました又一面地方自治團體の向上と發達を計るため之が指導に要する經費を揭げて居る次第であります、補助金に就ては勸業補助に於て農事試驗と畜業奬勵の補助を新規計上し又社會事業補助に於ては窮民救助に關する補助を增加致しまして專ら臺中慈惠院をして之が經營に當らしむる事とし尙公共浴場に關する補助を計上したのであります市街庄補助に就ては臺中市區改正工事を大正十一年度からして臺中市に移す豫定でありますから之に要する經費及臺中水道擴張に要する工事費の一部分を補助に計上致しました、尙街庄で經濟の獨立を爲し得ざるものに對し八千圓の補助をなすことに致しました

以上簡單に十一年度豫算編成の方針と其の大體を申上ました次第であります何卒愼重審議の上御協贊を希望する次第であります

四　臺南州

▼議決要項　(一)大正十一年度歲入出豫算(二)罹災救助基金歲入出豫算(三)傳染病豫防臨時費歲入出豫算(四)水道料金に關する件(五)水道費一部賦課の件等何れも原案の通り可決す

▼豫算說明　吉岡知事の豫算に關する說明は次の如し

(說明)私は先般當州知事を拜命し職を當地に奉ずることとなり本日玆に第二回通常州協議會を開き州下の學識名望ある各位と會見致しまして十一年度の州豫算其他各種の州事務に付御意見を御諮りすることを得まするは私の最も光榮とする所であります各位に於かれましては御繁忙の折柄御參會下さいまして御足勞の段感謝に堪へない次第であります

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

開會の始に方りまして今回諮問致しまする大正十一年度豫算に就て大體の編成方針を御説明申上度いさ存じます

大正十一年度豫算總額は歲入歲出各三百九萬六千七百八十一圓でありまして歲入は經常部二百七十二萬二百十二圓臨時部三十七萬六千五百六十九圓、歲出は經常部二百四十九萬三千八十二圓、臨時部六十萬三千六百九十九圓であります

今之を大正十年度の豫算額に比較致しますさ歲入は經常部に於きまして六萬九百十圓を減じて居りまするが臨時部に於きまして三萬九千五百二十九圓を増加し居りまして差引二萬一千三百八十五圓の減收であります

歲出に於きましては經常部に於て十九萬六千二百三十三圓を増加して居りますか臨時部に於て二十一萬七千六百十八圓を減じた爲結局二萬一千三百八十五圓の減少であります

大正十一年度豫算の編成に就きましては一般財界不況の影響を受け歲入の自然減少を來したるも此の收入減を補充する爲新に州税の増徴を爲すは現時州下の經濟狀況に鑑み頗る考慮を要するものありさ存しまして之を避け出來得る限り歲出に於きまして緊縮主義をさり經費の節約を圖り以て收支の均衡を保たしむろことに努め州民の負擔は十年度に比較しまして之を増加せしめないさ云ふ方針を執り税率の如きは全部十年度通さしたのであります

先づ歲入の狀況から申上げまするさ經常部に於きまして州税は來年度即ち十一年度豫算二百十九萬六千二百五圓で十年度の二百三十四萬四百二圓に比較しまするさ十四萬四千百九十七圓の減額で換言すれば十年度に比し六分二厘の減收であります

これは地租附加税が豫約開墾地目變換の結果一部増加致しまするけれども所得税附加税は財界不振の影響により十年度に比し四割七分の減、營業税は八分雜種税は六分の減少を來す結果であります

戶税の十一年度豫算は四十二萬二千圓で水道一部賦課一萬八千三百三十六圓を加へ四十四萬三百三十六圓でありまして十年度豫算四十六萬二千四百九十圓に比較しまするさ二萬二千百五十四圓の減少でありますか之は臺南及嘉義消防設置區域内の一部賦課を市及街に移した結果でありまして負擔に増減がないのであります

街庄分賦金十一年度豫算は二十七萬四百六十四圓でありまして十年度豫算三十二萬六千五十圓に比較しまするさ五萬五千五百八十六圓の減少になつて居りまして之は街庄財政を考慮し十一年度に於ける街庄の歲入減及學級増加其他歲出の自然膨脹に伴ふ財政上の苦痛を緩和せんさする方針に依り郡役所費の節減を期したる結果之れ以上の分賦金を要しませぬ爲であります

財產收入を多少増額計上せるは十年度に於て雜收入中に計上してありました土地貸下料其他を組替へましたのさ一部自然増收を見込みたるさに由るものであります

雜收入に於きましては豫算額二十五萬七百九十七圓でありまして十年度豫算額十一萬四千六百五十四圓に比較しまするさ十三萬六千百四十三圓の増加でありますが之は主さして大正十一年に於きまして臺南市及新化街に各戶給水計劃による水道料及給水裝置料收入の増加でありまして其の他は授業料委託料等の自然増加に由るものであります

臨時部に於きましては繰越金に於て四萬圓の増加でありますが之は十年度に於ける自然増收二十三萬圓及歲計剩餘七萬圓の見込

でありまして十年度自然增收は主として營業税に於て增收の見込であります

國庫補助金に於きましては十年度に比し四百七十二圓の減額であります之は砂防造林費に對する國庫補助として十一年度には新に收入が計上せられましたが傳染病豫防費に對する補助金に於て減少したがためであります

歳入の狀況は大體以上の通でありまして州税に於きましては十四萬圓以上の減收でありますが雜收入及臨時部に於て增加しました結果總歳入に於きましては十年度に比し二萬一千三百八十五圓の減收となつた次第であります

然しながら歳出に於きましては社會の進步に從ひ或る種の費目にありては自然の膨脹を免れません其の他緊急不得止事業に對しましては之を遂行せなくてはなりませんから一般に事務費方面に於きしまては極力節約を加へ人件費物件費とも特種の事情あるものゝ外は事務上一般的に要する廳費、普通修繕費雜給雜費に於て一割乃至二割を減しました卽ち廳費に於きましては十年度に比較し二萬三千九百圓郡役所費に於きましては一萬八千百五十八圓を減じ州税取扱費に於きましては一萬八千三百十九圓を減少し其他各款を通じ此等人件費物件費に就ては出來るだけの節約を圖りまして其の剩餘額を以て時勢の要求に順應する施設に振向けるといふ方針を取りまして敎育の如き又は土木、勸業の如き生產的、支出に對しましては相當の經費を計上したのであります

以下其の大綱に就き說明申上げまするに

第一に敎育費でありまするが目下臺灣統治の大方針より論ずるも將又世界の大勢より觀察致しましても敎育普及の必要なることは何人も異議なき所であります此の敎育の方針に關しましては正大堅實なる品性を有する人物を養成することを主眼とすべきものであつて徒に智識の注入にのみ走り德性の涵養を忽る樣なことがあつてはなりませんから今後は努めて此の方針に向つて自分も奮勵努力したいと云ふ決心であります從て現在の施設に就きましても改善すべきものは改善し新に施設すべきものに對して施設して行きたいと云ふ考であります

此の方針の下に編成したる經常部敎育費は總額百二十四萬九千八百六十一圓でありまして之を十年度の百十九萬六千九百七十九圓に比較しますると五萬二千八百八十二圓の增加であります更に臨時部に於きまして既設學校の校舍增築其他の經費として五萬六千七十五圓及新設學校に對する校舍設備費、六千圓を計上し更に小公學校の校舍建築費に對する補助五萬六千四百圓を計上してありまして敎育費の總計實に百三十六萬八千三百三十六圓であつて總豫算の四割四分を占めて居る次第であります

大正十一年度に於きましては新に中等學校を二校新設する計劃でありまして其の一は女子敎育の普及を計らんために嘉義街に高等女學校を建設せんとするものにして此の費用一萬五千六百七十八圓であります之は現在の稅務出張所を假校舍に充當し一學級五十名を收容する豫定で設備費用としては臨時部に二千五百圓を計上致しました

其の二は本島人に對する中等敎育普及の目的を以て臺南市に高等普通學校を設立せんとするものにして、此の經費二萬五千六百八十一圓で臨時部に計上致しました設備費三千五百圓を加へまするとニ萬九千百八十一圓で御座います本校々舍には現在の竹園小學校の一部を以て之に充當し二學級百名を收容する計劃であります次に新規事業として計劃致しましたのは特種學校である私

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

立臺南盲啞學校を州立に引直すことで此の經費一萬四百十圓であります臺南盲啞學校の現在は臺南慈惠院の經營でありますが抑も此の學校は明治三十三年十二月臺南慈惠院に於て盲人教育部を設置し同院救養區域內に盲人を收容し之に技藝を教授したのが始めてありまして大正四年十二月に至り私立學校として認可を受け臺南盲啞學校と改稱し全島の盲啞生に對する特種學校として甚成績を收めつゝ今日に至りましたのであります然しながら私立學校としては甚教師の招聘に困難なるのみならず慈惠院に於きましても年々經費の膨脹を來し施設上遺憾とする點も尠くないので十年度は之に對し州費より六千百八十八圓の補助を與へたのでありましたが十一年度に於ては此の補助を廢し同校を慈惠院より分離獨立せしめ州立とし教員待遇の途を開き以て盲啞教育の完全を期し一面に於ては慈惠院の負擔を輕減し慈惠院をして其の本然の目的たる慈惠事業に力を注がしめ以て之が事業の達成を期せしめんとする趣旨であります

次に既設學校に在りましては臺南中學校に一學級臺南女子高等普通學校に二學級の學級增加を必要と致しまして其の計劃を立てました

次に小公學校に關しましては現在當州下の小學校は大正十年六月末調查學齡兒童三千八百五十二人の中（滿六歲より十三歲までを學齡とす）就學兒童三千六百四十三人にして就學步合九四、五七となつて居ります公學校の方は學齡兒童總數（滿七歲より十五歲までを學齡とす）十八萬二千九十九人の中就學せるもの四萬八千二百五人にして此の就學步合二六、五一なり而して一學級平均人員は小學校三十名公學校は四十八名五分と云ふ狀態でありまして大正十一年度に於きましては自然學級增加を要するものが小學校に於て八、公學校に於て一五七でありますが現在の學級編成を整理按配致しまして小學校は現在より一學級を減じ公學校は九十九學級の增加に止めた次第であります此の結果と致しまして十一年度の一學級收容兒童平均は小學校三十二名公學校五十八名となり一學級の兒童數が殖えることになりまするから兒童の訓育上に於きましては職員は一層の努力を要する次第でありまして州當局に於きましても最善の努力を致す決心であります

次に土木費でありますが文化の進步と產業の開發上道路の開鑿及其の修繕の緊要なることは今更申す迄の事はありません而して此の道路は臺灣に於きましては風土の關係と牛車と云ふ特別なる運輸機關がありまして道路を毀す關係上年々多額の修繕費を要する次第であります

殊に當州下の如きは幾多の大小河川があります爲め道路開設上支障が多いのであります大正十一年度經常部土木費豫算は全管內各指定道の修繕費其他測量費治水堤防費を通じて十一萬二千五百五十七圓でありまして之を十年度豫算に對比しまするど六萬三千三百六十四圓の增加であります之は主として臺南及嘉義街內の道路の修繕費に於きまして十年度は全管內道路を通じ均一なる單價を以て計上致しましたが市街の道路は破損の程度も多いため來年度は之を增額致しましたのと臺南安平道及嘉義街內縱貫道の指定修繕費を計上しました結果でありまして必要止むを得ないものと存します又橋梁の修繕にありましても管內指定道路中の橋梁十三箇所に對する指定修繕を見込みました結果增額を見た次第であります

臨時部にありましては臺南市區改正工事六萬圓白河關子嶺道及橋梁工事三萬九千百二

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十圓及各指定道の橋梁十一箇所改築費一萬三千七百九十圓を計上いたしました治水堤防修築費としては北港溪及曾文溪の堤防修築費一萬五千圓を計上いたしてあります

次に水道費で御座いますが臺南水道は國費事業たる送水鐵管の布設工事も大正十一年度に於まして完成の豫定でありますから多年の宿題たる臺南市内の各戸給水を愈々大正十一年に於て著手し今後五年間に之が普及完成を計ることとして先第一年に既設のものを除き一千箇の新規引込をなす豫定でありますと同時に新化街に於ましても特別給水區域として各戸給水をなすことゝし大正十一年度に於て先づ三十五箇の各戸給水をなす事に致しまして之に要する總經費二十萬八千五百七十二圓を計上いたしました結果大正十年度豫算に比較しまするとと十四萬五千七百五圓の増加となりました而して此の經費の負擔に就きましては市街内各戸給水及配水維持費及給水裝置費と水道收入との差額を各給水區域内に州制第三十三條に依り一部賦課をなす計劃であります

次に衛生に關しましては常に最善の注意を拂ひつゝありまして幸本年は恐るべき急性傳染病も今日まで起らずに濟みました次第で御互に誠に喜ぶべきことゝ存ます十一年度衛生及病院費豫算は十五萬六千四百四十七圓で十年度に比較しまするとと五千四百七十圓の減少を見ましたが之はペスト防遏費、婦人病院費に於て増加して居りますけれども傳染病豫防費の雜費及マラリア防遏費の藥品其の他の費用に於て減少したる結果であります然し新に臨時部に於て衛生思想普及の目的を以て簡易なる展覽會開催の計劃を樹て經費五千四百二十八圓を計上しましたから結局衛生費の總計は十五萬六千七十五圓となるのでありまして之を十年度の衛生費に比較しまするとと四十二圓の減少で御座います

次に勸業の施設にありましては地方制度實施以來州直接に又は補助事業として著々其の歩を進めつゝありまして經常部に於ける勸業費十一年度豫算は六萬五千七百八十二圓で御座いまして臨時部に於ましては各種産業の基本調査費及十一年度に新規に計上いたしました砂防造林費等の經費一萬八千九百八圓を計上し又補助事業と致しまして州農會をして經營せしむるもの五萬五千五百九十五圓でありまして勸業費の總計は十四萬二百八十五圓となつて居ります之を十年度に比較いたしますと經常部勸業費に於て二百八十七圓臨時部勸業費に於て一萬三千九百八圓を増加して居ります又補助事業としましては一萬四千六百四十五圓を増加致して居ります

勸業の經費に就きましては既定計劃に依るものが多いのでありますが今之を少しく詳しく申上げますと臺南博物館即ち物産陳列場費に於て七百七十七圓を減じ勸業諸費に於きましては産業組合奬勵費で四百圓を減じ産牛改良奬勵費は既定計劃の實行でありますが奬勵交付金の減少したる爲め千五百四十圓を減じ物産檢査費は定員減少の結果千四百十六圓を減じ有用植物奬勵費は種子購入費減少の結果二百六十二圓を減しましたけれども水産奬勵費に於ては北門嶼に介類養殖場を新設するの計劃を樹て此の經費千四百八十圓を計上し綠肥奬勵費に於ては既定計劃に依る播種面積増加の結果三千二百五十二圓を増加して居ります

臨時部勸業費に在りては工業及農業の各種調査は十年度通でありますが新に内地産業視察費として千圓砂防造林費一萬二千九百八圓を計上致しました之を砂防造林費は從來國費を以て經營して來たのでありますが

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

十一年度から州費に移りましたもので虎尾、新豐、北港三郡下に於ける海岸地方に砂防造林を爲すもので十一年度には新植百八十九甲步補植百四十甲步の造林を行はんとするものであります

補助事業としては米種改良、麥作改良模範柑橘園補助等は十年度通でありますが果樹栽培獎勵補助四千圓蠶業獎勵補助一萬一千八百九十五圓は十一年度に新に計上したもので前者は農家の副業として芭蕉の植栽を獎勵するものであり後者は從來國費を以て爲し來りたる養蠶業の指導獎勵の事業が砂防造林費と同樣に十一年度より州費に移りましたので何れも農會をして經營せしめ之に相當の補助金を交付せんとするものであります

次に社會事業に就きましては世運の推移經濟狀態の變遷に伴ひ施設改善を要すべきものが多々御座いますので當局に於きましても昨年地方制度改正以來各般の施設を致しまして著々之が實行を期して居る次第で地方青年會の如きは今後益々之を善導して社會文化の進步のため活動する樣發達せしめんことを希望して居る次第であります大正十一年度社會事業費の豫算は經常部に三萬五千二百七十七圓臨時部に二萬五千圓合計六萬二百七十七圓でありまして十年度に比較しますると云ふと二萬九千五百十八圓の增加であります其の主なるものに就て申上げますと經常部社會事業と致しましては善行篤行者の表彰費とか優良市街庄の表彰費とか或は國語普及獎勵費とかが增加いたしました結果四千五百十八圓の增加であります

臨時部に在りましては市街庄の施設に對する補助でありまして臺南市及嘉義街に於て設置せんとする水浴場建設費に對する補助二萬圓、關廟庄外六街庄に於ける溫浴場の設況計劃に對し五千圓の補助を計上いたしました

臨時事業費に就きましては經常經費に關聯したるものは既に申上げた通りでありますが其の他重なる新規事業に就きて申上げますると營繕土木費に於ては既に申上げましたもの〻外宿舍建築費として四萬五千六十七圓廳舍官舍の給水設備費として一萬四百八十五圓を計上せしもの等が其の主なるものでありまして宿舍建築費は臺南中學校官舍一棟の他目下市部郡部を通じ住宅が拂底して居りまして郡部に於きましては郡役所の職員にして一家屋に二家族も住居して居る樣な處もありまして郡部勤務の職員に對して同情に堪へざるものがありますのみならず如此ことは職員の能率增進の上から申しましても甚だ感心しませぬから之れが窮況の救濟の見地より可成下級者の宿舍を建築し一面民屋拂底の緩和を計る必要を認めまして豫算の許す範圍に於て出來得る限り多數の宿舍を建設せんとし州廳官舍二戸建四棟、郡部に於きましては各郡を通じ二戸建六棟を新築する計劃を樹てたのであります

然し郡役所の營繕に就きましては先に申上げました樣に一般財界の不況による各街庄の歲入減及歲出の自然增加を見込み分賦金輕減の必要上止むを得ざるもののみに止めた次第でありまして前記宿舍建築費の外僅に大正九年度に新築しました廳舍官舍の補修工事其他廳舍の附屬工事等を計上したるのみにて郡役所營繕費十一年度豫算は十萬七千六百四十八圓十年度に比較しまするさ四萬二千三百七十八圓の減少であります次に補助及寄附にありましては其の豫算二十三萬二千七百二十二圓で之を十年度に比較しまするさ九千六百五十圓の減少でありま

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

す地方制度改正の結果各種事業にして性質上各市街庄に移すべきものは可成之を其の團體に移し各團體の財力に依り夫々獨立自營せしめる方針でありますが尚ほ州費の補助に俟たねばならぬ樣な事業も多いのであります

其の主なるものとしましては安平、臺南間の運河開鑿費に對する補助でありますが抑も安平、臺南間の運河の開鑿は臺南市年來の懸案でありまして臺南市に於ては今回愈々之が實行の計劃を樹て安平道の南側に全長二千二百二十八間敷巾二十間水深最大干潮面六尺の運河を開鑿せんとするものにして此の工費七十五萬圓之を市は四箇年の繼續事業として大正十年度より着手し大正十三年度に完成せんとするのであります

本事業は安平港に於ける年々の貨物の輸移出入の狀況及貨物集散の模樣から觀察しましても將た又現在に於ける安平港の狀態より見ましても最も緊要適切なる事業であり且つ運河開鑿の州下に及ぼす利益も少くないものと思はれますのであります

市の事業として全部の經費を支出することとは現在臺南市の財政狀態に在りましては頗る困難なるものと認め大正十一年度に於て五萬圓を補助することと致したのであります

次に安平港の浚渫斗六水道の擴張工事及臺南公園及嘉義公園の管理經營費に對する補助等は十年度に比して大差なく其他大要は已に前に申述べたる通りで御座ります

以上は今回諮問致します大正十一年度豫算の大體の説明で御座いますが尚其の詳細なる説明に至りましては議事の進行に伴ひ其の都度豫算の各款毎に參與員をして之を説明せしめることに致し度いと存しますが何卒誠實愼重に御審議下されまして適當なる御答申あらんことを切望致します（終）

五　高雄州

▼議決要項　（一）大正十一年度歲入出豫算（二）傳染病豫防臨時費貸金歲入出豫算（三）罹災救助基金歲入出豫算（四）中等學校々舍新築費及官舍新築費借入の件等何れも原案の通り可決す

▼豫算説明　富島知事の豫算に關する説明は左の如し

（説明）大正十一年度當州豫算編成に就ては一般會計並特別會計共州設置以來一箇年餘の經驗に鑑み特に深甚の注意を拂ひ以て完備を期せり今各豫算案に付其の編成方針と内容の大要を説明し御參考に供す

一般會計に就ては歲入に於ては經濟界不振の現況に鑑み州稅に於て多額の減收を豫想せしは勿論殊に戸稅は前年度豫算より一割五分を減し以て州民負擔力の實際に適應せしめ又歲出に於ては努めて冗費を省き節約を旨とし殊に人件費、物件費を節して事業費に充當することゝせり然れども徒に悲觀に過ぎ萎靡爲すなきは却て策の得たるものにあらざるを思ひ州下現勢に鑑み時代の要求に應ぜむが爲、教育、勸業、社會事業等に於て緊要缺くべからざる新事業を計劃し之を計上し尚金七萬八百圓の州債を起し以て收支の調節を圖れり

而して大正十一年度歲入歲出の各總額は二百十八萬五千三百十圓にして之を前年度の二百二十一萬三千四百六十一圓に對比せば二萬八千百五十一圓の減少なり又經常部に於ける歲入は百七十七萬九百九十八圓にして歲出は百七十六萬〇六百八十六圓差引一萬〇三百十二圓の歲入超過となり又臨時部に於ける歲入は四十一萬四千三百十二圓にして歲出は四十二萬四千六百二十四圓差引

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

一萬三百十二圓の歲出超過なりとす

更に歲入出の內容に付說明せんに歲出に於ては前述の通努めて緊縮方針を採り各款を通して本年度に比し普通備品費消耗品費、通信運搬費、圖書印刷費及普通修繕費は約二割、雜給雜費は約一割を減し尙旅費に於ても相當削減を加へたり

而して前年度經營事業は概ね之を繼續するの外二、三新規事業を計上せり卽ち性質上新規事業と認むべき主なるものを抽出せは中等學校新設、小公學校學級增加水產奬勵竝調查、林業奬勵竝經營、地方改良事業其他西子灣道路開鑿補助にして以上に要する經費約十八萬八千圓なりとす今少しく此等新規事業施設の概要を述ふれは

一、中等學校　當州管內に於ける小公學校卒業者の逐年增加するに從ひ上級學校入學志願者亦漸く增加し就中高等普通教育を受けむとする者多きに鑑み中等學校を新設し大正十一年度より開校せんとす然るに當地には校舍として適當の家屋無きに付差當り大正十年度に於て三萬圓を投し校舍を新築し二學級收容に對する設備を爲し開校に支障なからしむる計劃なるを以て本豫算には經常費として三萬四千六百四十九圓を計上せり學校敷地竝に寄宿舍の建設に付ては別途に考慮し其步を進め居れり

一、小公學校學級增加　本州の學事施設か他州に比し遜色あり文化の度亦稍々劣れるを遺憾とし大正十年度に於て教育の普及と其振興を圖るに意を用ひたり之か爲に大正九年度末に於ける公學校生徒就學步合全島平均二八%四四なるに本州は漸く二二%二一に過ぎざりしが十年度に於ては二七%を下らさる可しと信す而て教育の普及は本州としては最重要事に屬するを以て大正十一年度に於ては公學校に於て九十三學級內簡易實業學校十一學級又小學校に於ては五學級合計九十八學級を增加することゝし之が增加增額經費は九萬九千八百二十二圓にして小公學校費合計七十四萬四千二十九圓なり而して教育費總計八十六萬二千七百八十圓にして十年度に比し十五萬九百六十三圓の增加なり但し教育費と地方の民度及經濟狀態とに顧み常に其調節を失はさらんことをも考慮せり

一、水產奬勵竝調查　當州の地理的關係は水產業の發達に囑望すること大なるものあり卽ち海岸線百六十五里の長きを占め水產業者約六萬人にして全人口の一割二分を占む然るに一箇年の總生產高三百萬圓に過ぎざるは遺憾とする所なり蓋し從來斯業の基本的調查及奬勵に缺くる所あるが故なり依て新に四十馬力試驗船一隻を建造し漁場調查、海洋調查、鮪延繩同流網漁業試驗等を行ひ更に漁村調查、漁況調查竝各種水產上の奬勵を加へんとす之が爲水產奬勵費は前年度に比し三萬〇七十五圓を增加し經常部臨時部を通し合計三萬四千三百七十圓を計上せり

一、林業奬勵竝經營　州下の林野面積は大約四十六萬甲にして全面積の七割强を占め之が經營の適否は國土保安竝經濟上極めて緊要の事に屬するも斯業の改良發達上遺憾の點尠なからざるを以て新に八千九百九十九圓を計上し造林品評會、製炭改良奬勵竝砂防其他の造林を行はんとす因に砂防造林は從來國庫に於て經營せられたるものなるも大正十一年度より之を州街庄の經營に變更せられたるものなり

以上の外勸業諸費を加へ勸業費は經常部臨時部を合せ總計九萬六千八百六十五圓を計上せり前年度に比し四萬七千百三十一圓の增加なり

一、地方改良事業　地方公共團體の發達を促し一層改善進步の境に達せしめむには地方改良を根基とせざるべからざるは明にして地方改良上の施設多々あるべしと雖州下の現勢に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

於て緊要缺くべからざる優良街庄、竝優良吏員の表彰、善行篤行者の表彰、青年會其の他自治的團體獎勵、地方改良講習及內地優良町村視察の實行に要する經費四千八百圓を計上せり

一、西子灣道路開鑿　西子灣海水浴場の利用者逐年增加の傾向あり同地を利用して公園其他新施設を爲すの機運熟するものあるを見るも同地に到るには急坂の險害あり遺憾なるを以て完全なる道路開鑿を要望して止ます之か爲補助費として一萬圓を計上せり

新事業としては以上の外南支南洋產業調查、物品陳列經營、甘蔗苗圃經營、土地改良事業公設質舖經營、簡易宿泊所等各般に亘り調查企劃を試みしと雖歲入に制せられて遺憾なから此等は總て後年度に讓ることゝせり

其他經常部土木費に八萬四千餘圓、臨時部營繕土木費に十三萬四千餘圓合計二十一萬九千餘圓を計上せり前年度に比し約十萬圓減少せるは主として十年度に於ては官舍建築費十五萬餘圓の多きを見たるに因る

衞生病院費に付ては十萬一千九百餘圓を計上し十年度に比し一萬餘圓を減したるも別途特別會計傳染病豫防臨時費による設備と相俟て州下の衞生上の施設に遺漏なきを期せんとす

次に歲入に於ては總金額二百十八萬五千三百十圓の內州債金七萬八百圓特別會計繰入金一萬三千三百圓合計八萬四千百圓を計上せしに依り今若し假に是等特種金額を控除せは歲入總額二百十萬一千二百十圓となり之を前年度に對比するときは十一萬二千二百五十一圓卽約九分一厘の減少なり而して本年度歲入中には前年度に比し著しく多額なる繰越金三十萬圓及財產收入一萬七千九百五十圓を計上するを得たるに依り州稅（水道費一部賦課三萬餘圓共）に於て三十四萬七千七百〇一圓其の他減收あるも結局前述の通十年度に比し二萬八千餘圓の減少に止まることを得たり

州稅に就ては街庄稅と併せ考慮し州民負擔の點に付最も愼重の注意を拂へり卽ち州稅は其の稅率を前年度通とし之を變更せざるも經濟界の不振に伴ひ前述の通三十四萬七千餘圓卽約一割七分五厘の減收なるか其の內容は所得稅附加稅に於て十三萬八千餘圓卽約八割五分戶稅（水道費一部賦課共）に於て七萬九千餘圓卽約一割五分、營業稅に於て九萬三千餘圓卽約一割九分、雜種稅に於て四萬餘圓卽約九分を減せり更に詳說せは

一、所得稅附加稅の減收は前年度に於ては大正九年度末課稅額五萬六千百七十四圓を見込みし特殊關係ある外財界の不況に伴ひ製糖會社銀行等の所得の減額少からざるを見込みたるに因る

一、營業稅中減收の多額なるは物品販賣業稅製造業稅、運送業稅、料理店業稅等にして物品販賣業は主として米糖、肥料、材木、鐵材、吳服類の價格下落と財界不況の影響に依り一般的に需要減退せしに起因し、製造業稅は主として米糖、酒精の價格下落に伴ふものとす、運送業稅は前年度に於ては當該年度以前の船舶運送末課稅額七萬圓を見込みし特殊關係あるに依り又料理店業稅は財界沈衰の結果漸減の狀態に在るに因る

一、雜種稅中減收の多額なるは遊興稅にして花柳界の不況に起因し尙漸次遊興金額底下し課稅額に達せざるもの多數を占むる傾向あるに由る

一、戶稅に付ては經濟界の狀況に鑑み將來の擔稅力の餘裕を存せしむると戶稅を減し一方街庄の收入增加を計る場合の便とを考慮し前年度に比し一割五分を減したるに因るものなり

又歲入歲出を通し本年度豫算の前年度豫算と相違せる主なる點を述ぶれは次の如し

一、水道費一部賦課は前年度に於ては戶稅納付者のみより之を徵せしも大正十一年度に於ては私法人よりも之を徵せんとす而して前年度は州稅戶稅中に之を合せ計上せるも本豫算に於ては之を別款として計上せり

一、前年度戶稅中には右水道費賦課の外消防費賦課をも合せ計上せるも消防經費が街庄の負擔となれる結果本豫算に於ては之を削除

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

せり

一、雜收入中手數料に於て警察事務に屬する戸口抄本手數料銃獵鑑札手數料は規則改正に依り國庫の收入となりたる爲之を削除せり

一、財産收入中不動産收入は土地竝家屋の貸下料にして家屋貸下料は元公共衞生費より引繼きたる家屋に對する分なり

一、前年度繰越金の多額に上るは大正九年度決算の結果に依る殘額が十年度豫算に於ける繰越金より著しく多額なりしと十年度に於ける自然增收及豫算實行上節約により得べき金額を見込みしに因る

一、國庫補助金に於て戸籍制度施行に要する經費は事業施行未定に付之を削除せり

一、繰入金は特別會計傳染病豫防臨時費資金より繰入れんとするものにして元公共衞生費に於て借入金を爲し建築せし家屋を其の負債と共に州に引繼きたる結果其の本年度償還金の一部に充當せん爲なり

一、州債金は官舍不足の現況に鑑み州、郡を通し判任官舍二十四戸の新築に要する經費に充つるものにして又營繕土木費中郡舍敷地買收費五萬圓は元地方費所屬剩餘金中より特に分屬せられたるものなり

一、公園費は公園の經營を街庄に移管することゝし其の經費を削除せしも街庄に對し補助金を交付することゝせり

一、補助及寄附中街庄に對する補助は性質上一般的補助を避け事業補助に依ることゝし學校建築費補助八萬餘圓を計上せしも州下には歳入を以て經常歳出に不足を生ずる特別街庄あり此等に對してのみ一般經費を補助するの必要を認め七萬七千餘圓を計上せり

一、郡役所費中戸籍制度施行費は本事業が果して行はるゝや否や未定に付之を削除せり

次に特別會計傳染病豫防臨時費資金歳入歳出豫算に就ても一般會計と同樣緊縮方針を採れり歳入歳出は各金十五萬五千二百八十六圓にして之を前年度の十四萬四千〇二十三圓に比するときは一萬二百六十三圓の增加なり

而して歳出に於ては新に防疫視察費千六百圓と一般會計繰入金一萬三千三百圓を計上せるは前年度と相違せる主なる點なりとす次に歳入に於ては屠畜頭數の增加其他に因り屠場收入增加金三千百餘圓繰越金一萬七千圓計二萬餘圓の增加あるも補助金一千五百餘圓の減少と又前年度には公共衞生費剩餘金繰入七千三百餘圓ありしが公共衞生費は九年度限廢止せられたるに依り十一年度には之を削除せし爲計八千九百餘圓を減し差引前述の通一萬一千餘圓の增加となりたるものとす

次に特別會計罹災救助基金歳入歳出豫算案に就ては歳入歳出は各二萬六千九百〇一圓にして前年度に比し九千九百二十四圓の增加なり

此の歳入の增加は主として預金增加に伴ふ利子收入の增加にして歳出は天災に因る事故發生に應し之を支出すべきものなるを以て歳入全部を歳出に按配し之を計算せり

以上大正十一年度豫算の大要に付說明せり其の詳細は參與員をして說明せしむることゝす各位は豫算案其他提出の諸案に對し充分審議を遂けられ協贊を與へられんことを希望す

(借入金に關する說明)(一)中等學校々舍新築

當州管内に於ける小公學校卒業者の逐年增加するに從ひ中等教育を受けむとする者多きに鑑み中等學校を新設し大正十一年度より開校せむとす仍て大正十年度に於て校舍を新築し二學級收容に對する設備を爲さむか爲之が所要經費三萬圓を要するも他に適當の財源無きに付借入金に依らむとす而して本借入金は利率年九分以内とし二箇年据置十箇年賦(大正十二年度より二十一年度まで)に依り償還せんとす但財政の都合に依り償還年限を短縮することあるべし

(二)官舍新築

職員官舍拂底の窮境を救はむが爲州官舍十六戸郡官舍八戸計二十四戸を大正十一年度に於て新築せむとす而して之が所要經費七萬八百圓を要するも他に適當の財源無きに付借入金に依らむとす而して本借入金は利率年九分以内とし一箇年据置十箇年賦(大正十二年度より二十一年度まで)に依り償還せむとす但財政の都合に依り償還年限を短縮することあるべし

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

島情

全島埤圳會議

第五回全島埤圳事務協議會は別項時報欄所報の如く臺北州主催として昨年十一月二十八、九の兩日宜蘭區事務所會議室に於て開かれたるが同會に於ける田坂臺北州知事代理の開會辭、佐藤內務局長代理の訓示及會議案等は左の如し

臺北州知事代理田坂內務部長の開辭會

知事には事故がありまして御出席が出來ませぬ爲私が代りまして一言御挨拶を述べます

昨年宜蘭廳の主催を以て全島埤圳事務協議會を開催せらるゝ筈てありました處適々地方制度改正に遭遇しまして取止めとなりましたが引續き更に臺北州が主催者となりまして開催することに致しました處各州始め臺東廳花蓮港廳も御賛成になりまして多數關係者の御出席を得ましたのみならず監督官廳よりは佐藤事務官を始め關係者の御臨席を得ましたことは主催者の光榮とする處でありまして深く感謝する次第であります

惟ふに埤圳が本島產業に及ぼす影響の重大なることは申す迄もありませんが人口の增加と共に漸次食糧たる米穀が不足を告げまして之が爲生活の脅威を感ずるに至りしのみならず歐州戰亂の結果から得ました食糧品の自給自足と云ふことは臺灣の埤圳をして一層重きを感ずるに至らしめたのでありますが此の埤圳の管理事務は時世の進運に伴ひ益々複雜となるは免れざる現象でありまして此の複雜なる管理事務の處理をして遺憾なからしめむには大に研究を要するのでありますが其の研究の爲此の埤圳事務協議會は最意義あるものと信ずるのであります從來の埤圳協議會が埤圳の管理上經營上に貢獻しました功果の大なることは今更申す迄もないのでありますが今回提出されました各協議事項等は甚だ重要なるものが多くある樣に思はれますから腹藏なく充分に御協議御研究あらむことを希望致します

內務局長代理佐藤市街庄課長の訓辭

本日臺北州の主催によりまして第五回全島埤圳協議會を開催せられ全島各地より御集りの皆樣に御目に懸ることの機會を得ましたことは誠に欣喜に堪へざる所であります實は末松內務局長親しく御臨席下さる所でありましたが都合あつて御中止になりまして私が代りて參りました次第でありますこれより御挨拶に代へまして二三の希望と意見とを申上げて見たいと思ひます

本島の埤圳は其の必要に迫られて古き以前より既に開けて居ましたが完全なる水利施設と云ふものが無いと云ふても差支へなき程の幼稚のものでありました領臺以後督府に於ては水利施設の產業上重大なる關係を有することを認めまして種々の方法を以て從來の埤圳事業の整理改善を計り或は民力の及ばざる所は官營を以て之れに當る等大に努力致しました結果今日の如き盛大なる發達を見るに至つたのでありまして實に二十七萬八千九百三十八甲と云ふ大面積の土地を灌漑し尙は目下工事中に屬する桃園大圳の二萬

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二千餘甲嘉南大圳の十五萬甲と云ふ如き世界にも餘り類の少ない大々的水利事業が經營されつゝありまして此等の完成されました曉には吾が臺灣の產業界に及ぼす影響は實に偉大なるものあることと思はるるので本島の爲めに祝福せざるを得ない次第であります然し埤圳事業は以上を以て凡て整備したかと申しますと決して然うではありませんまだ〳〵整理改善を要するもの尠なからずと思はるるのであります是等の内最も緊急を要するものは先づ河川の整理等を行ひ國の經營と相俟ちて財政の許す限りに於て適實なる永久的施設を爲すことでありまして仍て以て用水の確保水路の維持收穫の完全を期せなければならぬと思はるゝのであります要するに一時的施設によりて受くる所の凡ての方面の不安を除去するにあるのであります而して水租及費用の賦課に關しましては其の賦課の公正なることは啻を俟たさる所でありますが水租及費用の賦課は國及ひ公共團體の租稅の賦課とは其の趣旨を異にして其の事業に依り受くる所の利益の限度に從て其の報償的給付として納付するものでありますれは此の趣旨に從て公正なる賦課を爲さなければならないので其の事業に依て受くる所の利益の厚薄を度外視すべきではないのであります只然しながら其の地方に於ける從來の慣習等を排斥するの意味ではありません要するに水租の賦課の基礎をそこに置かざる可らずと云ふのであります

次に埤圳組合に於て必要の爲めに公債を起し一時の借入を爲す場合に於ては極めて綿密なる調査と周到なる注意とを要することであります埤圳組合に於て永久の利益の爲めに事業を爲す場合に於て他に財源のなき結果として勢ひ起債を爲し借入金を爲すことは免る可らざることゝは存じますがかゝる場合に於ては其の事業の必要の有無は勿論其の事業の效果等十分調査を爲し其の負債の償還方法に就ては最も意を用ゐ地方の財力に應して彼是權衡を失せざることを要するのであります埤圳組合員は其の他に於て國に對する負擔各地方團體に對する尠なからさる負擔を有することを常に念頭に置かれたいのであります

昨年十月には新たに地方制度施行せられて州市街庄が地方公共團體として認定せられ將來完全なる自治團體たるの基礎を置かれたることは皆樣の御承知のことであります此の制度により從來中央集權的政治が地方分權的政治となり各地方が其の地の狀況事情に適應したる政治なり施設なりを爲し以て獨特の發達を促すにあります各埤圳組合に於ても此の趣旨に則りて成るへく中央集權的取扱を改めて各組合をして各組合獨自活動せしむる樣指導せられ以て新制度の效果をして各方面より一層速かに擧げしむる樣努められんことを切望に堪へないのであります尙ほ皆樣の御手許に既に配付せられたる水利組合令の發布も近きにあらんと思はるゝに付きましては新舊法令異なる點等十分御研究の上皆樣か多年從事せられて有せらるゝ豐富なる智識と經驗とを以て尙一層御奮勵御努方になり本島埤圳事業の益々發達せんことを希望して止まさる所であります

諮問及協議事項

諮問事項　（内務局提出）

一、職權を以て知事其の他の官吏が管理する公共埤圳を其の關係郡守に移管するの可否得失等如何、但し其の埤圳の區域が二郡以上に跨るものと否らざるものとに區分のこと

二、郡守管理の公共埤圳は聯合會の共同處理範圍を水租費用の賦課

に關する事務及技術を要するものに止むるの可否如何

三、各圳埤圳の事務にして共同處理するにあらざれは經營困難なる團體を除くの外獨立處理せしむるの可否如何

四、臺灣水利組合令發布に伴ひ制定すへき同施行規則及取扱規程に付各州廳の意見希望を承知したし

五、農會と埤圳聯合會（組合）との聯絡に付其の狀態を承知したし（臺北州提出）

六、稻作坪刈調査の實行に關する件（高雄州提出）
經濟調査の資料として每期稻作の坪刈調査を爲すは極めて緊要のことなりと信す各州に於ても之が實行あらむ其の方法を聽かむとす

七、水租及費用徵收上市街庄との聯絡方の件（新竹州提出）
制度改正後各州の取扱振を承知せむとす

八、公共埤圳歲入徵收事務を市尹街庄長をして掌らしむべき法令の發布方を建議すること（高雄州提出）
昨年地方制度改正に依り各街庄は改正前の街庄とは全く其の趣きを異にし即ち以前は一つの行政補助機關に過ぎざりしも今は純然たる一箇の團體となり隨て其の吏員も長の外に助役、會計役等ありて各其の職責を有するを以て之を改正前の如く街庄長（前區長）一人を委員又は囑託として埤圳の歲入事務を役場をして取扱はしむるは穩當ならずざりとて之を役場吏員全部を委員又は囑託とせしが責任上面白からす故に法令に依り之を街庄長をして掌らしむることゝせは各吏員は夫々責任を負て其の事務に從事するは當然ならむ而して又埤圳より受くる徵收手數料の如きは之を街庄の歲入となし街庄收入の一部に充つることゝせは旁々双方の利便得策なり
街庄制第十條の規程は豫め是等を豫想して制定せられたるものと思料す仍て其の筋に之が相當法令を發布せられむことを希望する所以なり

九、官租地の負擔に關する件（臺南州提出）
埤圳の新設又は擴張工事を施行せむとする場合其の地域內に介在する官租地に對する工費の負擔に付各州廳の意見及實例を聞かむとす

一〇、水租及費用徵收成績の狀態及其の成績を良好ならしむる爲執りたる方法手段を承知したし（臺北州提出）

一一、埤圳各組合現業員（巡圳員）制度改善に關する件（臺南州提出）
各州廳に於ける現業員の作業振及待遇方法を聞き改善を圖らむとす

一二、埤圳敷地保護に關する件（臺南州提出）
各州廳に於て實行しつゝある保護方法を聞き適法を研究せむとす

一三、埤圳の郡守管理と聯合會の事務聯絡に關する件（臺南州提出）
埤圳の管理を郡守に移さむとするに於て聯合會との事務聯絡に付各州廳の意見及取扱振を聞かむとす

一四、埤圳被害通報の件（明治四十三年二月土庶第三五一號土木部長通牒）（臺南州提出）
埤圳の被害は其の程度如何に拘らす通報を要することゝなり居れるも雨期の如き每年繰替へされつゝある微細の被害迄も一々通報を要するは事務簡捷の途にあらされは其の通報すへき被害の程度を定められたき希望なり

一五、埤圳維持修繕工事實施の方法（高雄州提出）

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

埤圳の維持修繕は不時の被害なき限り毎年略ぼ同一時期に同一工費を要することは各州何れも異なる所なきものと思料す該工事の施行方法は一工事毎に施行するや或は期間責任の如き條件の下に或期間を一工事として地元關係者又は一般請負者の請負に附するや將又地方屬託員（郡守の如き）に一部の豫算を配賦し其の監督の下に施行せしむる實例あるや各州に於ける取扱の實況を聽かむとす

一六、埤圳通信機關設置の件（高雄州提出）

埤圳經營に就きては舊態を脱し新なる劃策を建て時勢の進運に適應する施設準備は益其の緊切なるを覺ゆ從て之に附隨する事務の漸次多端複雜となるは又當然の趨勢にして卽ち時代の要求なりとす此の秋に中り苟も職を埤圳に奉するもの恒に思を斯に致し時勢の要求に應するの施設を以てし是に依り發生する繁雜なる事務に對し努めて簡捷敏速を謀り益改善發達の途を講せさるへからす此の意義をして貫徹せしむるには須らく全島各地の聯合會は更に聯盟的行動の下に鋭意斯業の改善發達を期せさるへからす本協議會開催の擧も亦畢竟するに此の意に胚胎し茲に實現せしこと明かなりと信すされは此の精神をして百尺竿頭尙一歩を進め更に深甚の度を濃厚ならしめ各聯合會聯盟し年々相當の資金を提供し一つの埤圳通信機關誌を新設し全島各埤圳の實況を網羅したる册誌を月刊誌として發行し是に依り聯合會の氣脈を通し彼我の狀況を明かにし由て以て採長補短の資に供し其の聯盟の實を擧け相提携して全島埤圳の改善發達を謀るは卽ち時勢の要求に應すへき準備の一端なりと信す是れ本問を提唱する所以なり

金融概況

＝大正十年十月中＝

金融課

舊年下半期以來久しく緩漫の一路を辿り來りし金融界も本年八九月の交に入りてより再び緊縮の趨勢に一轉しつゝありしが最近殊に其歩調の顯著なるものあり試に是を內地に於ける金利の推移に徵するに大要左の如し

コール日歩				商業手形割引日步				擔保附手形割引日步			
	最高	最低	平均		最高	最低	平均		最高	最低	平均
七月	二・三〇	五〇	七三	八月	二・三〇	二・〇〇	二・一〇	八月	二・三〇	二・〇〇	二・一〇
八月	二・七〇	六〇	一・四九	九月	二・三〇	二・〇〇	二・〇六	九月	二・三〇	二・一〇	二・一六
九月	二・八〇	六〇	一・七七	十月	二・四〇	二・一〇	二・一五	十月	二・四〇	二・〇〇	二・二二
十月	二・七〇	一・三〇	二・〇〇								

先づコール日步に付て之を見るに本年上半期に於ては最高一、七〇最低五〇を普通とし平均八厘臺を出てさりしに八月以降は逐月騰貴を見殊に十月の如きは其躍進の傾向一層顯著なるものあり卽ち最低尙一錢三厘を唱へ昨春財界の變動以來曾つて見ざる現象な

りとすコール日歩の引締叙上の如くなるを以て割引日歩亦强調を帶び來れり卽ち春初來引緩の一方なりし擔保付手形は八月を最低とし商業手形は九月を最低とし爾來何れも二厘方の引締りを見るに至れり

次に東京大阪に於ける組合銀行の預金貸出金の趨勢に一瞥を與ふるに

預金

東京		大阪	
八月末	一、七四一 百萬円	八月末	一、三九一 百萬円
十月末	一、七五五	十月末	一、三七七

貸出金

東京		大阪	
八月末	一、九五一 百萬円	八月末	一、三七三 百萬円
十月末	一、九九三	十月末	一、三八八

東京側の預金は總額に於て一千四百萬圓を增加せるに對し貸出は僅に四千二百餘萬圓を增加せるを以て預金と貸出金との差二千八百萬圓に達す殊に十月末の預金中には決濟資金の一時假泊したりと見るべき當座預金の增加額約三千萬圓を包含せるを以て之を差引くときは貸出との差額實に五千七八百萬圓に上れり轉して大阪を見るに預金一千四百萬圓を減少し貸出は一千五百萬圓の增加を示せる等何れも金融界の緊縮狀態を語るものなりと謂ふべし

惟ふに叙上の趨勢に轉したるは一、舊年來の緩漫に乘して發行されたる幾多の公債社債等に向ふて銀行の遊資が大部分消化されたると二、本春來二回に亘る預金の利下により預金の增勢の著しく衰へたる一方貸出に於ては下半期來新舊盆節季資金を始め幾多期節資金の需要の加はるあり殊に最近物價の騰貴は聊か上に著しく就中米價の暴騰に伴ふ一般取引資金の增嵩を來したるに三、銀行の貸出も亦稍放漫に傾き爲に手許資金の漸く窮迫を來したると四、年末大決濟も漸く切迫せむとし貸出に對し幾分警戒を加へたる等に由るものなるべしと察せらる

●●●●● 本島經濟界も引續不況を呈し一般商人の資金難に因る預金減少の趨勢は依然として存續せり月末島內各銀行預金は七千七百九十三萬餘圓にして前月に比して三百七萬四千餘圓を減少し尙前年十月に比するときは實に七百三十八萬餘圓の激減なりとす就中定期預金の減少は注目に値すべし同預金月末一千四十一萬八千餘圓にして前々月に比して四十萬五千餘圓を本年一月に比するときは實に一千九百八十六萬餘圓の激減なりとす事業界亦萎微として振はす資金の需要を喚起せざる爲貸出金も減少の傾向を示せり、月

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

末殘高二億二百三十二萬七千餘圓にして前月に比して六百五十九萬五千餘圓の減少なりとす更に臺北に於ける組合銀行の手形交換高に見るに其枚數二萬六千餘枚金額一千一百餘萬圓にして之を前月に比すれば枚數に於て百金額に於て一百萬圓の減少なりとす

●●●●重要物産の狀況を見るに

米界は當月に入るも引續き天候不良にして收穫高は稍減少すべきを豫想さるゝ爲依然活躍を見せ正米相場月初三十九圓臺を唱へたり四日發表の九月中旬現在の米作豫想の案外良好なりしを以て稍下押の氣勢を示ししかは中旬には三十七圓臺迄落ちしも下旬に至り相場は復々反撥して四十三四圓臺を演出する等波瀾重疊裡に經過したり島米も期米の朧落少なきと内地在荷も相當に嵩み注文薄なるに加ふるに外米は豐作を報し相場割安等に依り移出見途り形勢觀望の狀況に在り

糖界は昨年より本年に持越高百七十萬擔なりしも本年は年内消費糖不足見込なるに一方支那方面へ精糖原料として爪哇黄双品切なる等強材料の爲需要期接近に伴ひ回復の傾向を有せるものの如し

茶界包種茶は爪哇方面への輸出依然旺盛を極め彼地に於ける消費狀況は多々益々辨ずるの槪を示す烏龍茶は腐敗茶の一掃以來米國筋の買氣促進し輸出漸次活況を呈するに至れり同茶十月中の買入高二十四萬箱にして前年に比して約六割の増加なりとす

炭界は一時景氣挽回の姿なりしも本邦諸工業等が依然不振の狀態にある爲需要を喚起せざると香港方面は爲替及船腹關係の外目下滿洲炭撫順炭等の爲に壓倒せられて輸出振はず反之粉炭は採算上より需要多くして一般に氣配良好なり

物價は依然昂騰を續け臺北物價指數二〇〇、七八を示し本年三月の二〇、五二五に次ぐ記錄を示せり恰も大正八年五月頃の物價に相當す各品に付觀察するに米、清酒、味噌等食料品は槪して騰貴を示し綿布綿絲茶等は却て低落を見たり

十月中に於ける重要物産に對する各銀行放資額各銀行預金貸出金及金銀在高表、臺北、臺南手形交換月表、臺灣銀行券發行高及流通高臺北、臺南手形交換組合銀行表、物價指數表左の如し

大正十年十月中重要物産に對する各銀行放資額

銀行名	區分	米	砂糖	茶	樟腦	金塊	酒精	石炭	計
臺灣銀行	放資額	円 一〇、〇〇〇、二四六	円 二三、一二四、〇二三	円 六九五、六〇六	円 四五一、一〇〇	円 二七八、七六七	円 二八五、八三九	円 二、〇九四、五六八	円 三六、九三〇、〇四六
	月末殘高	一五、七八八、六五二	三六、八八七、八九六	一、六九六、八七九	一、三二二、七〇〇	三八〇、〇二八	七七二、〇八五	五、五六〇、〇〇七	六二、二八八、三四七
華南銀行	放資額	一、二〇六、五三三	九三七、六八五	八〇七、一五〇	六〇〇、〇〇〇	—	—	八八五、三四九	四、四三六、七〇七
	月末殘高	一、六六七、九一五	一、二一五、六三八	八五八、三三五	六〇〇、〇〇〇	—	—	九四六、五六五	五、二八八、四四三
新高銀行	放資額	七二〇、七四一	四八〇、八八三	七一九、四五二	三〇、六四〇	一三、三八八	二八、三八四	二四六、七〇一	二、三四〇、一九〇
	月末殘高	一、一七四、五四九	六三七、九二三	一、二六五、六一八	四九、五九〇	一九、二三九	五五、三五九	二七八、五九一	三、四八〇、八五九

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

預金貸出金殘高及金銀在高表（十月末）

銀行名	預金	貸出金	金銀在高
	円	円	円
臺灣銀行	三二、九九一、四六四	一三五、九一六、八九九	三、七〇六、六二〇
華南銀行	二、八八五、五三四	一二、九四〇、八二一	一四、八六三
新高銀行	七、八五八、一一八	一一、八二六、七五六	一八三、一九八
彰化銀行	八、二七四、〇五九	一二、〇二七、九七一	一二七、六六〇
臺灣商工銀行	一三、三二四、九七二	一四、〇六三、二二二	一四六、九八八
嘉義銀行	四、四八三、四三〇	六、八二五、〇一二	四〇、二三四
三十四銀行支店	八、二一六、七八三	八、七一四、五五七	一三八、五六三
合計	七七、九三四、三五〇	二〇二、三二七、二二七	四、三四七、一〇六
前年同月	八五、三二三、九三八	一九一、八二七、三九八	四、三四八、五五七

	彰化銀行 放資額	彰化銀行 月末殘高	臺灣商工銀行 放資額	臺灣商工銀行 月末殘高	嘉義銀行 放資額	嘉義銀行 月末殘高	三十四銀行支店 放資額	三十四銀行支店 月末殘高	合計 放資額	合計 月末殘高	前年同月 放資額	前年同月 月末殘高	累計 本年放資額	累計 前年放資額
	六〇六、六五六	一、二四六、六四一	三九九、一三七	三八六、八三三	八九八、八八七	一八三、四五一	八八八、一四九	一、二二六、九六七	一三、九一一、二四〇	二一、五四四、〇〇八	一三、一八三、二六九	二一、〇五六、五二八	一三五、三〇一、二四三	一八三、三八三、九五七
	一七一、四七三	四七一、二四八	二七四、〇四三	九八七、七四七	一〇一、〇三三	一八〇、九九九	四七〇、一六二	一、一四八、四〇七	二五、五五九、三〇二	四一、五二九、八五八	一九、七二三、六九六	三一、九九〇、二九二	三〇四、七九六、七九七	二七四、三三四、七一三
	一	一	三三、六〇〇	三七、八五〇	一	一	一、二八〇	七、四二〇	二、二六七、〇八五	三、九三〇、〇九二	二、二七九、五〇七	三、六四五、一二〇	二三、五〇八、八九四	二〇、〇六八、一五三
	一	一	一	一	一	一	一	一	一、〇八一、七四〇	一、八七三、二九〇	一、九七一、三〇二	二、三六一、二八〇	一七、四二〇、六〇九	一五、九二三、八八六
	一	一	一	一	一	一	一	一	二九三、一五五	三九九、二五七	二〇〇、四〇〇	二七三、九〇〇	二、五三二、四六〇	一、二七九、三三九
	一	一	一	一	一	一	一	一	三一四、二二三	八二七、四四四	三二一、九一〇	五四五、二九〇	四、〇五七、八八三	二、八三六、三〇一
	一	一	四八五、七八〇	七二六、三四一	一	一	一	一	三、七二二、三九八	七、五一一、五〇四	四四七、一〇五	七、八九六、九九二	五五、八九八、六六七	四三、六九九、三三三
	七七八、一二九	一、六一六、八八九	一、一九二、六六〇	二、一三八、七七一	一〇、九二〇	三六四、四六〇	一、三六九、五九一	二、四三六、七五四	四七、一三八、一四三	七七、六一四、四五三	四二、一九一、一八九	六九、六六八、三六三	五三二、五一一、四五二	五四一、七五四、六八二

手形交換月表

所在場所	年月次	枚數	交換高	交換尻
臺北	大正十年十月	二六、八二三	一一、四一九、六九四	三、八〇〇、〇〇七
	同九月	二六、九二九	一三、八五三、〇六八	四、六六四、九〇三
	前年十月	一九、一二九	一二、四五五、三三三	三、七九九、八七七
臺南	大正十年十月	一四、九〇七	三、九七二、九四九	一、〇二九、九三八
	同九月	一五、四八六	四、三一七、〇二六	一、〇〇〇、八〇五
	前年十月	一四、六二六	四、八五二、〇四二	一、八九〇、六〇八

臺灣銀行券發行高及流通高

年月	銀行券發行高	國庫在高	市場流通高	正貨準備	保證準備
十年十月一日	三八、六八四、〇〇七	五、八四五、六〇八	三二、八三八、三九九	二二、九二三、一四五	一五、七六〇、八六二

同十月十日	五三、〇五五、七五五	五、七五七、一二六	五二、一五八、五五九	二五、二一〇、八五九	一三、六五四、八七七
同十月二十日	五四、二六八、〇五四	一、七五四、二二八	五一、五〇九、八九六	二五、八六八、五八〇	一一、四四七、六五四
同十月三十一日	五七、五六一、二〇〇	一、七四四、一七七	五二、七七七、〇五五	二三、六〇七、四七七	一一、八八五、七三九
前月末日	五六、二二七、九二五	三、八九四、四四一	五三、四五五、五一五	二三、八四六、七七六	一二、四九一、一七八
前年十月末日	五五、四二三、二二六	四、〇二五、七〇一	四〇、四〇九、四五五	三六、四四〇、七五三	六、九九一、四九二

臺北手形交換所組合銀行月表（大正十年十月）

銀行／項目	拂込資本金	積立金	諸預り金	貸出金	有價證券	金銀在高
臺灣銀行	四五、〇〇〇、〇〇〇	一一、〇〇〇、〇〇〇	六〇、五九六、八六六	九〇、〇三六、〇五四	二四、六四五、八五五	五、四八六、八八五
三十四銀行	—	—	五、三四三、五五五	四、六六五、六一五	—	一二、五五七
商工銀行	四、五〇七、五〇〇	一、〇六六、五〇〇	五、六二三、三九〇	六、四三二、八六六	五、二六六、〇三六	七八、二六九
彰化銀行支店	—	—	二、五一九、八七三	一、五三四、五四八	—	一〇、五五九
新高銀行	五、五〇〇、〇〇〇	一、二五〇、〇〇〇	五、〇九七、〇一九	六、六七七、五五〇	一、〇二八、六八〇	六九、〇五九
華南銀行	七、五〇〇、〇〇〇	一〇八、〇〇〇	一、七八五、七八八	三、一八九、一五五	六〇五、九一九	一六、二三二
合計	六〇、〇九七、五〇〇	一五、三三三、五〇〇	四〇、七六八、五六八	八二、五五五、五八四	一九、五三二、五六〇	五、七五五、八四一
前月合計	六〇、〇五七、五〇〇	一四、三四〇、二〇〇	四五、五五二、九二三	八五、九五五、七二三	一九、八〇五、七二二	五、八一五、三二五
前年十月合計	五〇、〇〇〇、〇〇〇	一二、八〇八、二〇〇	五五、四九四、五四一	七六、〇六六、二九五	一六、八一九、六八五	五、〇五七、二五八

臺南手形交換所組合銀行月表（大正十年十月）

銀行名	諸預り金	貸出金
臺灣銀行	一、九〇八、三二四	一二、〇五六、六四二
三十四銀行支店	一、九五九、二〇五	二、九八六、五〇三
商工銀行支店	九八五、五一一	一、一二四、四八六
嘉義銀行支店	一、〇六六、五三四	一、九四七、〇三五
新高銀行支店	六一八、七四〇	一、四〇八、三三七
合計	六、五一八、二〇四	一九、五二三、八〇三
前月計	五、九五二、五四四	二三、五四七、六四〇
前年同月計	六、〇六一、八五三	一六、六六九、九九五

臺北物價指數表（大正十年十月末）

品目	本月	前月	前年同月
白米	(十) 二五八・七三	二三九・六五	二五八・七二
玄米	(十) 一九八・二六	一八〇・七〇	一四七・六六
清酒	(十) 二三八・〇九	二三二・二三	二〇九・九三
麥酒	一八一・六〇	一八一・六〇	二〇四・〇〇
紅酒	(十) 一八〇・五六	一五二・七八	一六一・一一
澤庵漬	(十) 三三三・三三	二八八・八九	三三三・三三
小麥粉	(一) 一六六・〇四	一七三・五八	一六〇・三八
砂糖	一四二・八六	一四二・八六	三〇七・六九
鰹節	二九〇・九一	二九〇・九一	二四五・四五
味噌	(十) 一五三・八五	一三八・四六	一九三・八五
醬油	二一一・三六	二一一・三六	一九三・一八
鷄卵	(一) 一九四・二九	二〇〇・〇〇	二四九・七一
火油	一二三・八二	一二三・八二	一七四・三六
鹽	一四〇・九一	一四〇・九一	一二五・〇〇
綿布	(一) 二二六・五八	二三八・五五	一六一・四四
洋紙	二七八・二六	二七八・二六	三三一・七四
日本紙	二六〇・〇〇	二六〇・〇〇	二六六・六七
杉板	三五一・一一	三五一・一一	三九四・〇七
杉材	三二九・〇三	三二九・〇三	三六四・一九
洋鐵	(十) 二二四・四七	二〇六・二七	三一九・七九
鉛	(十) 一一五・六三	一〇九・三八	一五六・二五
銅	(十) 一一八・三七	一一二・二四	一三八・七八
煉瓦	二六〇・八七	二六〇・八七	三一三・〇四
日本瓦	一七〇・〇〇	一七〇・〇〇	一九〇・〇〇
板硝子	二九六・二五	二九六・二五	三八一・二五
セメント	一八二・三五	一八二・三五	三二三・五三
燐寸	(十) 二八一・四八	二七六・五四	三三五・八〇
石油	一九三・〇五	一九二・〇五	二三六・一四

Digitized by Google　　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

煙草	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇
烏龍茶	(一)九一・〇八	九四・八八	七七・八〇
包種茶	(一)一一〇・三四	一一七・三四	六八・九七
白木綿	(一)一八二・六四	一九八・四一	三一七・四六
石炭	一五〇・〇〇	一五〇・〇〇	二二二・五〇
木炭	二三三・三三	二三三・三三	二六六・六七
薪	二〇〇・〇〇	二〇〇・〇〇	二五七・一四
平均	二〇〇・七八	一九七・三三	二三四・二六

備考　本表は戰前即大正三年七月の物價を一〇〇として計算したるものなり
本表中(十)印は騰貴(一)印は下落を示す

平均指數五箇年對照表

月次	大正十年	大正九年	大正八年	大正七年	大正六年
一月	二一五・六四	二七三・五三	二〇九・三八	一七八・三八	一三五・一〇
二月	二一一・四三	二八六・〇八	二〇八・七七	一八二・五七	一三七・五九
三月	二〇五・二五	二八六・九九	二〇三・五八	一八七・四七	一四二・三三
四月	一九八・五〇	二六一・五〇	二〇一・八九	一八二・一六	一三九・六八
五月	一八九・八三	二七三・五四	二〇〇・七三	一八三・九六	一三九・五九
六月	一九一・〇三	二五六・〇四	二〇八・一二	一八七・六八	一四三・三七
七月	一九二・四六	二五三・六八	二三一・二七	一九五・四九	一五四・六九
八月	一九二・六六	二四八・三〇	二三九・七〇	二〇三・三六	一六七・八六
九月	一九七・三三	二四四・七七	二三三・三七	二〇九・〇三	一六四・九二
十月	二〇〇・七八	二三四・二六	二四二・六六	二一三・一九	一六四・一六
十一月	—	二一八・一五	二四八・〇一	二二一・六五	一六六・四〇
十二月	—	二二一・四七	二六四・四九	二一五・六一	一七二・七三

○各年月を一〇〇とせる本月平均指數

基礎年月	本月平均
十年九月	一〇一・八一
九年十月	八五・七一
八年十月	八二・七四
七年十月	九四・一八
六年十月	一二二・三一

臺灣商況

‖昨年十月中の‖

商工課

米　内地米相場左の如し

	定期米十月限 東京	定期米十月限 大阪	正米標準相場(中米) 東京	正米標準相場(中米) 大阪	内地米本島相場 肥前米	内地米本島相場 豐前米
三日	四二・九九円	四二・四三円	四一・一〇円	三八・八〇円	(一日)四二・六〇円	四四・〇〇円
十日	四一・三三	四一・九八	三九・九〇	三七・八〇	四三・六〇	四六・〇〇
二十日	三八・九三	三九・三五	三八・一〇	三四・四〇	(二十一)四三・六〇	四六・〇〇
二十八日	—	四一・七二	三九・四〇	三八・三〇	四四・〇〇	四七・〇〇

頃來破竹の勢を示せる期米は當月新甫大上鞘の四十四圓臺を爆發せるも西部地方の晴天を入れ俄然崩落し續て波瀾疊重を見たるが外米輸入促進策或は年末金融懸念等は反動安の有力材料たるを失はざるも何分不順氣の爲め兎角下澁り勝を免れず會々月中にして秋晴れの好天氣に北國筋の暴落を傳へたるより買方の嫌氣投賣出に賣方はこれを追擊し相場は急轉直下し遂には三十九圓臺と大關門割の不勢

を示したるも買方の主力筋に煽動せられて又々反騰氣配を示して越月せり因に當月外米として加州米は時節柄注目せられつゝありたるが品質良好にて歡迎せられ引續神戸に輸入あり取引活潑なりと云ふ本島米も内地期止米絨騰に連れ一時は暴騰相場を噴出せるも其後期米の一高一低に連れ混戰裡に推移せるが中旬以降はさんと沈靜一服の姿なりしも月末に二十一圓八十五錢と擡頭し丸糯も追々需要季も切迫したるに何分品薄にて滅法高値を唱へたり本島米相場左の如し

	北部玄米	白米一升	長糯	丸糯
一日	円 二一・三一	錢 二六	円 二八・〇六	円 三三・一三
十日	二一・〇八	二五	二八・〇六	三三・一三
二十日	二一・二六	二四	二八・二九	三三・三五
三十日	二一・八五	二六	二八・九八	三三・八一

砂糖　前月末外糖は變らざるも内糖は在荷減少と仕手關係上氣配好變し月初分蜜保税十五圓六十五錢と出來前月下旬より高き事約不二圓方の暴騰を演じ相場は稍白熱化せるやの觀ありしも爪哇糖變と砂糖は世界的供給過剩の說傳はる等十月五日頃より反落歩調に移り一高一低の裡に中旬相場は爪哇白双十三盾半内糖分蜜保税十四圓五十錢の出來値にして保合の商情なり下旬爪哇白双十二盾半の不勢なるも内糖は仕手關係上益々強調の成行を示し分蜜保税十五圓五十錢と云ふ月初相場に進み尚一段の高値を示す如き市場にて仕手關係の色彩愈々鮮明と共市場暗雲漲り受渡しは目睫の間に迫りつゝ硬軟主力は暗中飛躍中に勝敗の數容易に逆睹し難き狀態なりしも現物は益々強硬の成行を示し精糖又實行時季に接近しつゝある折柄各會社實値を協定し二十九圓以下賣らざる事と協約實行せしも大阪分蜜糖十月受渡迄不能の爲め先物相場進まざるを得ず現物納税二十圓七十錢精糖二十九圓騰り商勢裡に越月せり島内消費糖依然として當用小口の需要に不過月初より月末迄蜜糖二十圓八十錢より四十錢處を往來せるのみ

麥粉　前月末の高値も米國原料の引續き輸入あると銀價安の爲上海製粉下押等氣配良好ならず市場賣行も又不面白く追次軟弱を辿りつゝ一時高値より凡て約四十錢安の取引にて越月せり月末塗北渡値左の如し

龍　印	四圓七十五錢		綠ダイヤ印	四圓五十錢
寶星印	四圓七十五錢		赤トンボ印	五圓也

烏龍茶　本年秋茶の品質は例年に比し劣れるに拘らず米國輸入茶の標準高きが爲め北米市場在庫拂底して市場幾分活氣を呈せるも當地市場手合僅少にして本月中各洋行の買入高二萬五千函に過ぎず相場は中等茶三十八圓、下等茶三十一、二圓見當にして前月に比し二圓安なり

尚は當月迄の各洋行買入高合計二十四萬四百函にして昨年同期に比し九萬一千二百函の増加とす

包種茶　秋茶は例年に比し三割方の減收を豫想せられ且つ爪哇の市況も順調を辿りつゝあるのを以て市場相當の取引あり相場は秋茶の品質劣れるを以て先月に比し二、三圓方下落し粗製上茶四十圓中等茶、三十四、五圓下等茶二十二、三圓料花は百圓見當なり尚今月中の輸出高二萬五千五百六十四函にして春茶期より月末迄の輸出合計十八萬三千八百函とす

綿布　前月來引續き實需筋の買進により取引旺盛に行はれ内地高

保合と入荷薄と相俟つて相場は減功高となりしも中旬後は農繁期に入りたると所得稅納入等の關係上俄然買氣喪失し只市中小賣のみは幾分繁忙の觀ありたるも田舍より出客少なきため漸次閑散なる市況を呈するに至れり搗け加へて中旬後より九月以降綿絲一割操短解除の效果顯はれ供給過多の傾向を生じ來り又從來の相場は全く仕手關係なりしため其基礎薄弱にして内外需要の減退米價安及銀安等の報を入れて市場は形勢一變賣人氣旺盛となり現物納會相場は本月中の高値より約四十圓の慘落を見前途決して樂觀を許さざるが如し絲況上述の如くなるを以て島内は一齊に買見送りとなり綿布市況は一段の寂寞裡に越月をなせしも小賣商側は幸ひ最盛需要期に相當するを以て店頭は常に顧客を迎へて營業状態は順調なる模樣なり

本月末各種綿布成行

駱駝六百番	一五・〇〇円	大尺布(五八〇日付)	四・一五円
同　五百番	一一・二〇	黑無地朱子　目ヤール	〇・七〇
粂兒綿布	一〇・五〇	黑無地ポプリン	〇・八五
五福祥並布	九・八〇	紋ポプリン	〇・九五
龍C粗布	一〇・二〇	黑光輝付ジンス	一四・〇〇
三輪C天竺	五・〇〇	紺小倉	二〇・〇〇
尺一白木綿(三六〇日付)	三・〇〇	縞小倉	二三・〇〇
同　(二六〇日付)	二・〇〇		

鐵

鐵界は一般に前月來高値を持續せるが之れ一面内地需要の漸增並に在荷の漸減に因るへけんも外國事情に刺激せられ買思惑の行はれつゝある結果ならむかに觀測せらる丸鐵は月初稍々上進せしも獨逸輸入品先安見込の報を入れ月末に引返し釘類は英獨の明年一月迄の生産は悉く賣約濟にて殆んど輸入杜絶の状態なるのみならず内地市場は建築界繁忙なるにつれ品薄を訴へ本島亦一吋半ものは品がすれとなれり平板浪板は先月高の反動安と見るを得べく針金八番線は内地鼻息荒く本島よりの注文に對し年内には應ぜざる模樣也

丸鐵四分(貫)	〇・六〇円	釘類六分(百斤)	二一・五〇円
同　五分(同)	〇・五九	同　一吋半(同)	一九・五〇
同　六分(同)	〇・六二	同　二吋(同　)	一八・五〇
平板二十八番(一枚)	二・三五	針金十六番(一丸八四斤)	一六・九〇
同三十番(同　)	二・二〇	瓦斯管内徑一吋(一呎)	〇・二六
浪板同(六尺)	二・〇〇	同　二吋(同　)	〇・五七
同　(七尺)	二・二〇	鑄鐵管四吋水道用(一封度)	〇・〇八五
同　(八尺)	二・五〇	レール十二封度(一哩)	三、四五〇・〇〇
針金八番(一丸八四斤)	一三・五〇		

石炭

當月の商情を窺ふに島内需要も季節柄丈けに漸増し又内地方面は貯炭減退せると經濟關係上各種工業會社の需要一齊に粉炭に集中せし爲め相場著しく昂騰せしより此方面への移出頗る活況を呈したるが對岸方面も亦依然好況を辿り寧ろ船腹の不足を訴へたるの状態にして當月相場は粉炭九圓五十錢と前月値に比し五十錢高を唱へたり蓋し本島炭況も益々佳境に入れりと云ふべし

一等粉炭	基隆本船渡	一噸	九・五〇円
一等切込	同	同	一三・五〇

肥料

月初期米の案外高値なりしと産地高とが相俟て買氣を唆り

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

暴騰せし豆粕も留來波瀾曲折を經て月末本島相場二圓四十錢ところに落付きたるが本年は例年とは稍々趣を異にし農會の購入不振なるは一般不景氣に災せられたる結果ならんも其の半面には農家直接の買入に乘換へられたる關係あるにも由らんが過燐酸は上値過の嫌ありて兎角賣行面白からざる爲め氣配弱かりしも先物に對しては戻り相場にて一圓九十錢を唱へ硫安も製糖會社の小口買入に過ぎざりしが外國安の爲め基隆沖渡百五十八圓なりしと云ふ

工業藥品　工藥界も大體に於て不安の境域を脱せる折柄需要季に入るや小口商内弗々進捗し來り市況恢復に向はんかの形勢を看取せらるゝものあり硫酸は肥料の暴騰に伴ひ硝酸の高値は原料硝石の輸入國高の爲め割合に少かりしに加へ黑色硫化染料が獨逸品に比し日本品安の爲め支那需要激増したる結果同品の原料なる關係上より苛性曹達は大ストック消化を見たるより急騰せるが底意は餘り堅實ならざるもの ゝ如し

		円
六六度硫酸	二〇〇磅一箱	一五・〇〇
二〇度鹽酸	一二〇磅一箱	一四・〇〇
六・五度硫酸	二〇〇磅一箱	一四・〇〇
四〇度白硝酸	一四〇磅一箱	二六・〇〇
苛性曹達	一箱	一三・五〇
月印重曹	一〇四th入一樽	一〇・七〇
硫化曹達	一箱	八・六〇
硫酸曹達	百斤入一俵	四・九〇
晒粉（カルキ）	百th	一四・〇〇
氷醋酸P	百th	〇・六八
月印曹達灰	百th	四・五〇
苛性曹達大罐旗印	百tn	一三・五〇
洗曹達	一樽	四・〇〇

セメント　既報の如く內地の洋灰界は官廳筋及水力電氣工事方面の需要增加せるに海外輸出引合も相當額に達し八、九月以來市價漸次回復せり而して本年生產一千萬樽も裕に消化し盡さるゝ見込付きたるより當月下旬會社側一割方の値上に六圓五、六十錢上物小口取引七圓なりしが一說に依れば目下大阪を中心とするセメント生產費は一樽四圓九十錢之れに利益一圓と見て五圓九十錢所が至當相場なるに前記相場は正に不當なりとの聲さへ揚かれりと云ふ內地事情は右の如なるが本島洋灰界は淺野工場に於ける製造能率の增加せるに反し海外取引の不進捗に均衡を失し需要季にてもあり內地高なるに不拘一向相場に伸力乏しく內地相場より見る時は餘程逆値の北部公稱六圓唱へなりしより他社移入物は愈々賣拔に苦痛を感じたる模樣なるが當月島產品外注の大口物としては珍らしくも香港に八千樽出來又內地大阪に每月一萬樽宛移送することゝなれる由

紙　和紙機漉物は內地製紙會社の値下を見たるも手漉物は品薄を楯に依然強腰を報じ又輸入品に脅威せられて軟弱の趨勢を辿れる洋紙其後の模樣を聞くに內地市場は一頃より見れば餘程の低落を示し輸入手筋も一寸先行氣遣の風情に斯界も幾分安定するならんかと觀測せられつゝあるものゝ如く乍去本島商情は和紙洋紙共殆んど需要季を無視したるかの商內振りにて頗る寂寞たる狀態なりき

苧麻　前月來銀相場高に刺激せられ氣配强硬にて三木物としては草丈け短き點より見れば出來榮に甲分ありとなすも產出量の減少せ

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ろに加へ何分輸出向として案外迅速に消化せらるゝことゝて相場も宜蘭出弁三十一圓苗栗産三十圓五十錢と氣丈の商狀を示せり

芭蕉實　天候の不順氣と青果物の出廻に妨げられ神戸市場も當月に入りては例年の如く買氣薄の不況を報ぜるが本島は本年天候適順を得たる爲め產地の生產增加せるの年柄なれば相場は漸落步調を辿り臺中物八圓員林物六圓臺北物五圓と氣配引緩沈靜なりき

鳳梨鑵詰　阪神地方過般來荷動不進捗なりし上に問屋筋の手持豐富の風情なれば先行一押は免れざる可きにやと思惟されざるにあらねど本品も既に製造期を過ぎ端境期に入り在荷薄の折柄なれば地元たる本島商人側の賣腰強く隨つて商內至極閑散裡に經過し當月相場は臺北双鹿一箱(四打入)十四圓を唱へたり

野菜(臺北)　久數入荷少數にて市場寞寂の嫌を免れざりし蔬菜類も當月に入りては葱、長玉菜、白菜、芹菜等一齊に出揃へたると南部產地よりの廻送も多量加はり一般に殷盛を告げ相場も概して一二割方低落を示せり

	月初	月末
大根	一三・〇〇円―一四・〇〇円	六・〇〇―五・五〇
牛蒡	一六・〇〇―一五・〇〇	一三・〇〇―一五・〇〇
丸茄子	一四・〇〇―九・〇〇	九・〇〇―一〇・〇〇
長茄子	四・五〇―五・〇〇	三・六〇―
里芋	五・〇〇―八・〇〇	四・二〇―五・〇〇
葱	一・八〇―三・〇〇	一・八〇―二・〇〇
玉葱	八・〇〇―	八・〇〇―
蓮	七・〇〇―九・〇〇	八・〇〇―九・〇〇
白菜	五・五〇―七・〇〇	一・七〇―二・五〇
新姜	三・〇〇―四・〇〇	二・〇〇―三・〇〇
新菊	八・五〇―一九・〇〇	二・〇〇―二・二〇
芹菜	九・〇〇―一〇・〇〇	一・六〇―二・四〇
モヤシ	四・〇〇―三・〇〇	三・〇〇―二・五〇
枝豆	一〇・〇〇―六・〇〇	一三・〇〇―一〇・〇〇
長玉菜	一五・〇〇―一八・〇〇	一一・〇〇―一三・〇〇

●臺灣阿片吸食者と其の販賣數

大正十年八月末本島阿片吸食者總數は

四萬六千八百二十六人

之を約二十年前に比すれば十二萬餘人を減じ十年前に比すれば八萬餘人を減ず　其の一人一日の平均吸食量は〇匁八分八厘、其の販賣數量は一千二百五十七貫餘價額五十五萬二千餘圓なりとす。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

在來種と新來種

—植民地に於ける—

可行子

「在來種」とか「新來種」とか云ふ言葉は、我々農業者や畜產家の仲間に、よく使はれる言葉である。即ち、或地方に古くより存在する作物や家畜は、之を「在來種」と稱し、新しく他より輸入した家畜や、作物は、之を「新來種」と叫ぶのが普通である。然るに、朝鮮に行つて見ると家畜や作物ばかりでなく、役人に迄で「在來種」及「新來種」の區別があるから、一寸面喰らはざるを得ない。

家畜や作物に就て言へば「在來種」は古くから其土地に在り、よく氣候風土其他の環境に馴化して居るから、多少品質は粗惡であるとしても、間違ひのないものである。然るに「新來種」は所謂土地不案內の爲め、風土病に犯されて斃死する場合も多く、又氣候の變化に堪へずして枯死する場合も少くない。即ち熱帶の作物を溫帶に輸入して栽培すると、寒くなるのも知らずに、生育を續けて、霜に打たれることがあり、溫帶の作物を熱帶に移入して栽培すると、短日月の間に成長を休止して俄かに出穗等して結實不良の事が多いことである。是等の出來事は、新來の作物が土地の氣候風土に慣れず、何れも自分の本國に於けると同じ行き方をする爲めで、所謂環境の變つた事に氣が付かずに居る結果に外ならぬ。「所變れば品變る」!! 物事は時と場所とに依つて、同一轍に行くものではない。

作物や家畜の改良は「在來種」を基礎とする場合もあれば「新來種」を以てする場合もあり時には、在來、新來兩種併用の場合もある。

「在來種」は土地の事情によく馴化して居るから、品質に缺くる所があつても、極めて頑強な性質を有して居るのが普通であり「新來種」は品質は優良でも、その土地の事情に不慣れの爲め、一般に弱い場合が多い。故に健全な「在來種」の特色と、品質優良な「新來種」の特色とを、うまく配合し所謂「雜交」に依つて、改良上多大の效果を收め得る場合も少くないのであり。何れにも、一得一失はあるものである。

臺灣の米種改良事業は「在來種」を基本としたが故に成效し、朝鮮の產米改良は內地米の種子即ち「新來種」を移入した結果、優良の成績を擧げて居る。但し臺灣の甘蔗農業は「在來種」を排し、優良なる「新來種」の輸入を斷行することに依りて成功して居る。之れと同じく朝鮮に於ても「在來種」を採用して、農事改良上立派な成績を擧げ得たるものが少くないことゝ信ずる。

此眞理は、單り作物や家畜のみに限られた譯ではない、人間亦然りである。朝鮮にしろ臺灣にしろ、其氣候、風土に於て、言語、風俗、習慣に於て、必ずしも內地と同一でない故に內地の事情によく精通した人でも、朝鮮や臺灣に來ては全く新米である。從つて、豫期せざる霜に打たれる事もあれば、さつさと穗の出てしまう事もある。そこになると、古くから居る人には、斯の如き土地不案內より來る所の危險は、殆んど皆無と云つて宜しい。

故に植民地の經營は、朝鮮の流行語を借りて言へば時に「新來種」を要し、時に「在來種」を要する。即ち新舊人物の融和、協力に依り初めて完成を期し得るのである。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

雜俎

トサリ行

總督府囑託 田澤震五

此の一篇は田澤氏の南洋記行の中、スラバヤに近き海拔六千尺の高地なるトサリ行の一節にして特に氏の本誌に寄せられしものなり(編者)

六月五日午前八時十五分、新高艦長、岩越領事、予と、それに三井の須藤君が案内役として、三井の宿舍から一臺の自動車に乘込んだ、即ちトサリ行を試みんが爲めである、予は冬服の準備がなかつたから、市岡君の好意に甘へて用意して行つた、運轉手は例の須藤君御自慢の先生で、市外に出ると快速を出すこと、例に依つて例の如うであつた、愈々トサリ行きの山の麓に著くと、道路は宛然九十九曲をなして居るのである、此所から上は之が爲め上り下りの自動車通行時間が定めてあつて、何時でも勝手に上る譯にはゆかぬのである、即ち上下共午前の何時から何時迄、午後の何時から何時迄と正確に時間がきまつてゐて、而も一日二回しかそれが無い、之れから上の山道は、普通の道路に比し道巾が餘程狹ばまつて居るのみならず、前述の如くうね〱と曲つて居るから、若し上下一度に其の通行を許したなら頗る危險であるからであつた、扨て予等の自動車は漸次上方に昇つて行つたが、昇るに從つて路傍の草木が段々變化して來るのであつた、即ち熱帶植物が漸次温帶植物に變化して來るのである、今迄暑かつたのが、急に涼しくなる、始めは濶葉樹の並木であつたのが軈て針葉樹に代る、道程の殆んど半にも達したと思ふ頃、例の「南洋渡航須知」に越村君が書いて居る如く、路傍の樹上に大きな猿が何疋も何疋も悠々と遊んで居た、艦長は極めて動物好きな人、自動車を止めさせ、車から降りて、樹上の猿を見て、ほう〱と言つて喜び、又たカム、オン〱〱〱等言つて猿共を手招きして居られたが、無心の猿は我關せず焉で、折々樹から樹に飛び移つてゐた、野生の猿の身の輕さ、眞に離れ業である、まるで羽根でも生えて居る樣であつた。

軈て予等は艦長を促がして再び車上の人となつた

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

斯くて午前十一時過ぎ終に目的のトサリに著いた、此所には佐竹君と云ふ大阪出身の人が、寫眞屋兼雜貨屋を營んで居た、同君の家で少憩したが、其の時呑んだサイダーは非常に冷めたくて旨かつた、そこて艦長は「斯樣な山中に、氷は何ふして持つて來るか、スラバヤからか」との質問を發せられたが、佐竹君は「否、此のラムネは氷冷しでなく、只棚の中に入れて置いた丈けですよ」と寧ろ不思議さうに答へた、一同は之を聞いて呆然とした、此の土地は之を以て如何に高地に位し、下界に比して寒冷なる土地であるかを證明することが出來やうと思ふ、夫れから直ぐにホテルへ著いた、此の時一面に霧が襲來して、寒氣愈々加はり、最早夏服では辛抱出來ず、一同は早速冬服に著替へた、晝食は此所でも例の「ライス、テーブル」であつた。

晝食後附近へ散歩に出掛けた、氣分は非常によいが、急に空氣の稀薄な所に來たせいか、何だか少し頭が痛い。何分にも四時間足らずで海拔六千尺以上の高地に來たのであるから、この位な變化は無理もあるまい、木麻黃の並木の下で、須藤君は予等の寫眞を撮つて吳れた。

臺灣出發以來、多少身體がだらけた樣な氣分であつたが、トサリの氣候は眞に日本內地の秋の氣候で予は今日程氣分の好い日は無いと思つた、當ホテルは折柄內地人の避暑客で一杯であつた、爪哇在住の內地人は常夏の變化なき天地に倦んだ身を引締めるべく、每年一度宛一週間乃至十日程、此所へ來て避暑するとの話であつたが、成程よい所である。

恰度此の日は日曜日だつたので、夕食後食堂の一方の卓子を片附けて、一人の男がピヤノ、太つた婦人がギーター、若い娘がヴアイオリン、と此の三人の合奏につれて、忽ち客の五組六組の男女は互に手と手、胸と胸とで抱き合つて、場內をくる／＼と踊り出した、予は外人のダンスと云ふものは嘗て話にも聞き、又活動寫眞でも屢々見たが、其の實物を見るのは此時が始めてゞあつた、日本の道學者は彼の「鮪掬ひ」とか或は「雨しよぼ」等を淫猥極まるものであると云ふが、予は此時西洋人のダンスを目擊して、其れ等以上に烈しいものであると感じた。

翌朝は午前三時十五分に眼が覺めた、出發は四時の豫定であつた、洗面を濟まし、熱いコーヒ一盃を啜つて、準備が出來ると、一同馬に跨り愈々客舍を

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

出たが、未だ夜は明けぬ、艦長は兎毛の駒、領事の馬も同色、須藤君は月毛に、予は栗毛の駒であつた最初予は先頭に立たされたが、予の駒は何だか惡い癖があり、時々尻を持ち上げ、後脚を跳ねるので、乘つて居て險呑で仕様が無い。

予は先年臺北の馬術倶樂部で三箇月許り乘馬の修業をした經驗がある、其の際先輩から、君はもう落ちてもよいよ、未だ一度も落ちんぢやないかと屢々揶揄はれてゐたが、遂々一度も落馬せず仕舞であつた一體馬と云ふものは、初心のものは落馬をするものので無く、少し馴れて來ると、時々落馬するやうになるとの話であつた、予はそれによつて考へると、未だ落馬する程度迄修業が積んでゐないのだ、それでも兎に角三箇月の修業であるから、予が一番上手であらふと初めは自惚れて居た。

爪哇の馬はポニーを少し大きくした位の小馬であるが、仲々に強い、隨分急な道を平氣で上る、トサリからブロム迄は何里あるのか知らないが、多くは上り道で、仲々峻しいのである、而して之に達する交通機關と云へば、馬上と、轎との二途あるのみで轎は臺灣の臺東廳邊で使用して居る籐椅子形とでも云はふか、之を八人で擔くのである、臺灣では、如何なる峻險な路でも三人で樂に擔くのに、此の地では八人で擔いて行く、其の様子はまるで御輿でもかく様で誠に大形であると思はれた、夜尙ほ明けず、月はなかつたが、星明りでうつすりと明るい、此の時、驚いたのは、夜明の明星とも云ふべきや、餘り高くない空に、大きさ拳大の一星が光輝赫々として懸つて居たことである、或人の話で、南半球は北半球に比し一般に星の明度は強いと云つて居たが、此の星は又非常に大きく、即ち山陽の詩の「太白船に當つて月よりも明なり」と云つた事も、そぞろに思ひ出された、險しい路を峰傳ひに上つて行くと、段々に夜が明け初めて來た、此の邊一體の樹木は只針葉樹許り、今、山の背に立つて遙か右手後方を顧みると、スメロの活火山は屹然として雲表に聳えて居るが、此の山形は富士に似て、其の高さ一萬二千尺餘である、左方下界は尙ほ霧にかくれて模糊として見えないが、近くの谷間は判然と之を望む事が出來た、能く見ると此様な高地でも整然と耕作されてゐて唐黍等が青々として居た、成程爪哇の人口は世界一で、一方哩あたり六百人とは眞であると思はれた

扨て此のトサリ地方の鳥類分布の狀態は、何ふであらうと注意して見ると、鳥類は比較的乏しい樣であつて、何鳥か名は知らないが、九管鳥位の大きさな鳥を二三種見掛けたのと、鳩の種類を二三見たに過ぎなかつたが、只一つ、此所に特筆して置かなければならないことは鷄の先祖と稱する野鷄の一種を此の山に於て二度迄見かけた事である、鷄の先祖には目下知られてある所は四種である、爪哇の野鷄も其の中の一つで、毛色は一寸褐色レグホンに似て、もう少し其の色彩が濃厚であると云はふか、一種ギラくする鋭い色に富んで居た、其の形狀は細長で、雉によく似て、其の冠及び肉髯は小さく、赤色の所へ少しく白色を混じて居た、先年東京の動物園で見た種類も、たしか此の種であつたと覺えて居る。

段々と進むに從つて、漸くブロム噴火山の見える所に來た、其所はムンガルバンスと呼ばれ、一寸小高い所に上ると、小屋が出來て居て、小憩する所になつて居る、此所では早や先著の蘭人男女十數名が朝食を取つて居た。予等一行も此所で朝餐を取る事にした、ゆで卵や、サンドキッチを喰つて牛乳を呑んだ、此の時の牛乳の甘さ、須藤君は此所で一行の寫眞を撮つて吳れた。

向ふの方に、ブロムが見える、其の前にはバトクと云ふ鉢形の舊火山が一つある、此の山と、予等の今憩んで居るムンガルバンスとの中間に在る沙原を稱して、所謂「サンド、シー」と呼ぶのである、此の時「サンド、シー」の上は、一面に霧が懸つて、其の樣が宛然霧の海、霞の波である、之を形容するに薄絹を張りつめたと云はふか、眞珠を溶かした樣など云はふか、此の景色は如何なる文人墨客も一寸寫し得まいと思はれた。

やがて太陽が徐々と昇つて、霧も晴れて來ると、漸く下方の「サンド、シー」が現れて來た「サンド、シー」と云ふと如何にも詩的に聞えるが、簡單に云へば、向の山と、此方の山との谷間で、其れが平な沙原になつてゐる次第である、此の「サンド、シー」は巾は狹いが、長さは隨分長いやうであつた、昔は湖水であつたと聞いたが、何れにせよ可なり大なるものであつた、小憩の後「サンド、シー」迄、餘りに道が峻しいので、馬から降りて徒歩で行つた、其所に著くと、艦長や領事や、須藤君は馬子に手綱を放させて、愉快さうに馳けさせて居た、予も同じく手

綱を放せと馬子に命じたが、予の馬子は、頭を振つて言ふことをきかぬ、そこへ外國婦人を乘せた十六人の轎夫の奴等が、予の馬の後方に來て、ワッショ〱と騷ぎ立てる、予の馬は荒れ馬と見えて、それで彼等は予の馬を暴れさせんと、大聲出して騷ぐのであると思はれた、予の馬子は、非常に心配して、彼等を叱咤して居た、若し騎手が落馬して、馬が此所で放れると、仲々捕まへるのに困るさうである、其所で予の馬子が後生大事に手綱を放さずに居たのも、之れが爲であつたらしい。

漸くブロムの根下に著いて、馬から下りると、其所から先きは石段になつて居て非常に險しい段々であつた、鐵の欄干があつたけれど、硫黃氣に犯されて、ぼろ〱になつて居た、長い數百段を上るのは隨分骨である、漸く噴火口の端迄昇つて、中を見下すと誠に物凄い感じがする、恰度擂鉢の底を望む樣な、其の中央何百尺の底から、ドロ〱と遠雷の轟く如き音と共に、亞硫酸瓦斯の煙りが濛々と立ち昇り、同時に紫色した火光も閃々と閃めく、地獄の業火も眞にかくやと思はずぞつとさせられた、歸途は案外早く、午前十一時には既に佐竹君の家の前迄來た

此の行、午前四時より同十一時迄、前後七時間、其の中、休憩時間に二時間も費したとして、まる五時間は馬上の旅行であつた、尻の皮は剝け、股は腫れた、越村君の「渡航須知」には「騎行殊に愉快なり」とあるけれど、予の爲めには、騎行最も苦痛なり、と言ひ度かつた、其れからホテルに歸つて、室で晝食を喰べ、午後一時トサリを發して、同四時過ぎスラバヤに歸著した。

此の行、一寸不思議に考へたのは、トサリから麓に下ると、キーンと耳の鳴つたことであつた、今迄空氣の稀薄に馴れた鼓膜内部の壓力と、外部の壓力が急激に違つて來たのが、其の時相平均した爲ではあるまいか、日本では高山の上から短時間で下山して、斯ふ云ふ經驗を得た人は未だあるまいと思はれた。

同姓不婚の意義

臺南　片岡巖

去歲、民法發布に關し、督府に開かれたる評議會に於て、同法親族編中、同姓不婚の除外例を設くる

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

の必要なしと議定せらるゝや、一部本島人は恰も晴天の霹靂の如くに驚き、同姓不婚は聖賢の遺訓なり臺灣の舊慣なりとて、或は嘆願書を提出し、或は新聞紙上に論じたるものさへありき。果して去る由來ありや否、余は左に周代前後より明淸の近きに至るの間、典章律文等に現はれたるものを摘譯して同姓不婚の如何を究明せんと欲す。

一 同姓婚は同血混敗を釀し子孫の繁殖に害ありとなせる生理上より禁せしもの。

(甲)白虎通に曰く。兩姓を娶らざるは何ぞや。異氣を傳ふるが爲めなり。三國に娶るは何ぞや。異類を廣めんが爲めなり。

蓋し周公異姓の三國と婚を通ず故に云ふ。

(乙)左氏傳僖公二十三年、鄭叔詹曰く。男女同姓を娶れば、其生繁らず。

(丙)昭公元年、子產曰く。同姓を娶れば其生殖せず。共に疾を生ず、是を以て君子之を惡む。

二 極端なる人倫觀念より出でたるもの。 春秋傳に曰く。宋三代、丈夫無し、其內娶を惡むものなり。同姓を娶らざるは人倫を重するものにして淫佚禽獸と同じきを防ぐものなり。

三 何等意味を明記せざるもの。家語に孔子曰く。同姓を宗となすは合族の義なり。故に之を繫くに姓を以てす「中略」百世と雖も婚を通ずるを得ず之れ周道なり

四 同姓婚を或時代に於て許したるもの。

(甲)北周武帝建德六年の詔勅に曰く、同姓は百世と雖も婚姻を通すべからず「中略」自今以後同姓を娶て妻妾となすを得ず。

(乙)杜氏通典に曰く。昔人皇の代、始めて夫婦の教あり殷以上の婚は同姓を隔てず、周は則ち宗族を娶らず。

(丙)魏書高祖記に曰く。夏殷は一姓の婚を嫌はず。周世始めて同姓の婚を絕つ。

(丁)御覽引禮外傳に曰く、夏殷は五世後は則ち婚姻を通したるも、周公禮を制して百世通せずとなす。

(戊)元典章に曰く。元八年正月廿五日より以後同姓婚を通ずるを得ず。前已に婚せるものは准す。已後は法に依て罪を斷じ各徒二年に處し。之を離緣せしむ。

五 唐元時代に於ける同姓婚禁止。

(甲)唐律第一條乃至第七條に曰く。

イ、同姓婚を准ざす。

ロ、外姻直服屬間に於て尊卑共に婚姻を准さす。

ハ、同母、異父、姉妹、若は妻の前夫の女を娶るを准ざす。

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

二、姑舅、兩姨、姉妹、姨、母の姑堂、堂姑、已れの堂姑、兩從姨、堂外甥女、女婿姉妹を娶ることを准さす。

(乙)元律に曰く、同姓婚したるものは各徒二年に處す

六　明清時代に於ける同姓婚禁止。

(甲)明律に曰く同姓婚したるものは各杖六十に處す

(乙)淸律に曰く。同姓婚するを准さす。

但し同姓と雖も同宗に非らざれば之を罰せず。

註曰、同姓者、重在同宗、如非同宗、當援情定罪、不必拘泥律文。

以上掲ぐる所に依て之を觀るに、同姓不婚は單に極端なる人倫觀念より之を禁したるものに非ずして、生理上、癡疾或は子孫繁殖に有害なりとの理由を以て嚴禁せられたるものなるを知る、然るに支那に於ても屢々紊亂に陷りたるを以て、其都度禁制を出したるものなるべし、然して世の開明と共に百世同姓不婚は何等意味なきを覺り、元に至り同婚者を徒二年と定め、明に至りて杖六十に輕減し、更らに淸に至りて同姓と雖も、同宗に非ざれば之を罰せずとせり、然るに臺灣に於ては啻に同姓不婚なるのみならず、張廖簡三姓、陳姚胡田四姓、徐涂塗余敍五姓は互に婚せざるものなり、其理由とする所を聞くに、第一は、遠く黃帝の五子より傳來し、其源は元張と同姓なりと云ふ。第二は、舜より出て元と同姓なるが故に婚せず。第三は、祖先が或る事情に依り其姓を隱蔽する爲め、字格を增減せしものにして、支那古代に於ける祖先は同一なるを以て、以上の三は互に相婚せざるものなりと云ふ。然れども左の如き場合は同姓に非ざるを以て婚を通ずるも妨げなしと云ふ。

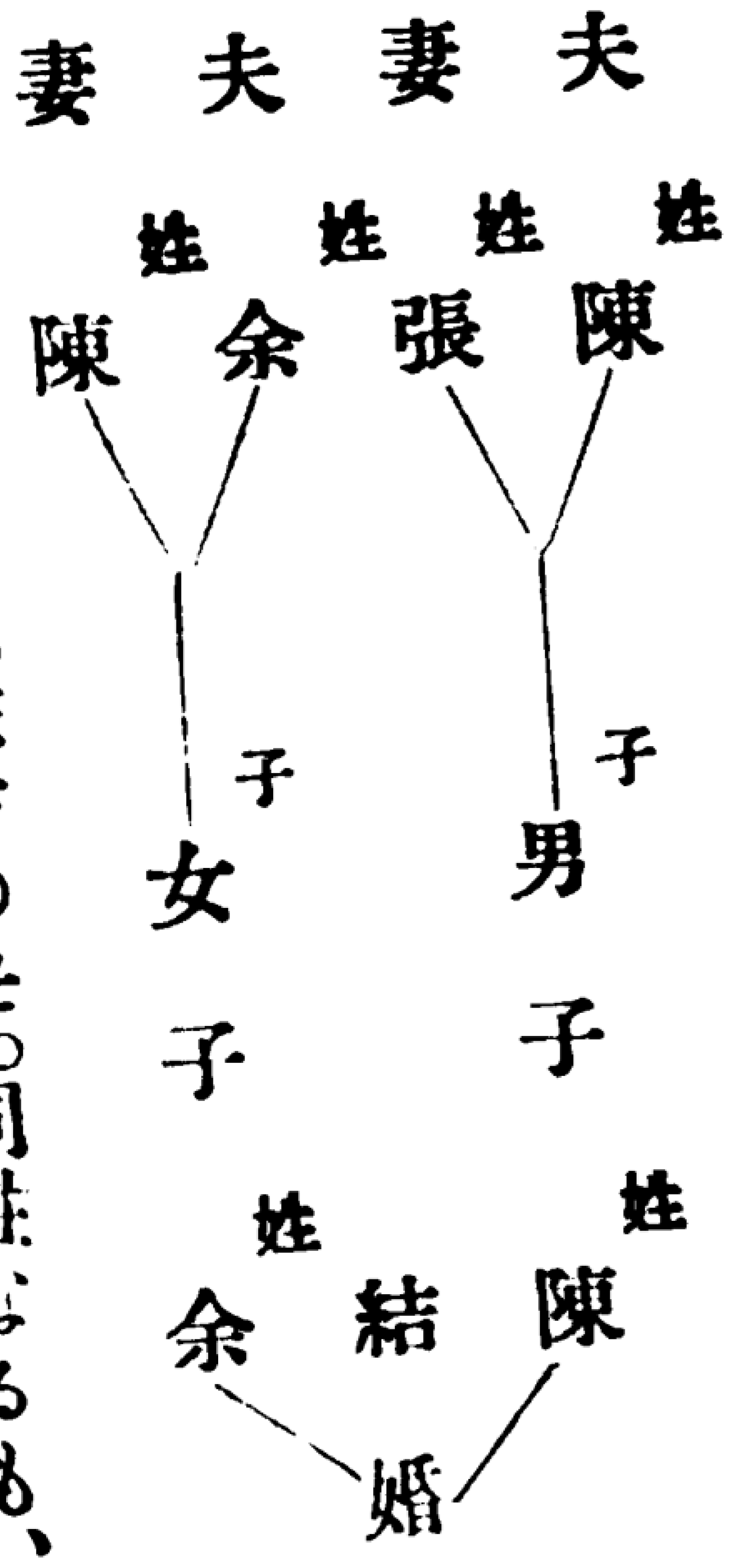

臺民曰く、婿方の父。嫁方の母。同姓なるも、其子同姓ならず、尙ほ血液傳はらざるを以て結婚するも妨げなしと云ふ、玆に至りて臺人の所謂同姓不婚の異理那邊にあるや殆んど窺ひ知るべからざるものあり。我が民法親族編は人倫上、醫學上及其他種々なる方面より、研鑽を重ねて制定したるものなれば、殆んど缺點なきに近く。支那數千年前の遺物たる周制に比すれば恰も霄壤の差あるや明かなるを知るべし。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

詞苑

大正十年十一月。皇太子奉敕。統監特別大演習于武相之野。十九日。鶴駕駐于我玉川莊。充大本營。恭賦奉隆恩。

讀山 田健治郎

十萬貔貅龍虎威
居安備亂即神機
我皇演武郵莊駐
田野草廬光彩輝

壬戌新春　孤松 小松吉久

黎明盥沐拜新曦
洗硯裁成頌世詞
地角天涯偕鳳曆
水郵山廓共鴻禧
應知禁苑梅橫玉
已看蓬門柳繫絲
華府今同春欲暖
百年不墜太平基

賦得旭光照波　二首　同

日出之邦紫氣多
四邊島是水包羅
旭升滄雲玲瓏上
照徹東西南北波

東海春風散曉煙
蛟宮也合入新年
仙山乍吐曈々日
倒影如金照碧漣

辛酉除夜　二首　同

古賢守歲耐詩思
子後寅前獨坐時
一點殘燈分外煖
照來賈島祭詩詩

案頭梅氣掌中杯
殘燭影明春欲回
餞歲詩成尙未好
試書腹稿撥爐灰

壬戌元旦書懷　謝汝銓

竹爆桃符歲煥新
滄桑五十二年春
功名不恨風牛馬
兒女終慚學鳳麟
葭琯灰飛花坼甲
椒杯酒獻味甞辛
衣冠北闕同遙拜
賀意憑詩寄故人

壬戌元日口占　魏潤菴

梅花淡白柳枝黃
一夜東風過短墻
鏡裡韶華驚馬齒
尊前兒女聚鷗行
持身謹記公無渡
緘口渾如子畏匡
最喜江湖師與友
平安春信遠來將

辛酉除夜　同

一年回首又匆匆
夜對蕭々臘鼓忙
往事無痕留夢看
新辭有約待春嘗
平生不改阿蒙舊
結習難消阮籍狂
差幸送窮文可免
筆耕墨稼未全荒

旭光照波　星橋 澤谷仙

壬戌元旦。疊用舊韻。　同

千門萬戶麗朝曦
駘蕩春……
金鏡曉開頌淑氣
玉山露……
仙鷄報旦杓回指
暘谷賓……
不盡海天醉煦嫗
熙々齊頂……

二絕。　膺取

報歲花開淑氣新
挑詠幽谷……
元朝爲東閣消息
馨似龍涎……
迎年菊發瑞煙新
南國韶光最……
未識香爐峰上雪
揭簾只道看……

早梅　張晴

半簾疎影月明時
漏洩春光第一……
夢醒羅浮寒未著
香凝庾嶺喜先……
肯隨桃李迎風氣
願與竹松傲雪……
擱筆西窓看嫩蕊
芳芬清可沁詩……

風標如此異尋常
孳破枝頭傲雪……
冷透冰肌花有韻
寒催玉骨鶴飛忙
三分春春添吟興
一段精神助艷妝
芳訊江南偏獨早
好憑驛使報吾鄉

元日書懷　二首　王大俊

十年書劍老風塵。客舍又逢歲序新。

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

慚愧無才堪補世。疎狂到處倚依人。
寒梅著雪枝々玉。細柳含煙簇々春。
一片閑愁銷不得。閉門獨自醉芳醇。

青灯孤館自相歡。獨客無心戀紫班。
風月江湖堪名跡。梅花瓶杓可消閒。
陶情深喜逢新歲。倦枕能容夢故山。
睡起日高春萬里。數聲啼鳥上花間。

敬步

讓山總督瑤韻　林星輝

錦繡文章翰墨妍。洛陽今日喜佳篇。
田公直可文翁比。化以詩書蜀郡然。

田公治政本清妍。召集詩人示簡篇。
擬把三臺比孔魯。仁恩竝濟自超然。

東離黃白各爭妍。玳瑁筵中賜雅篇。
子賤存心惟教化。春風萬里各欣然。

聖朝文物獨鮮妍。蹌々堂前獻簡篇。
何幸名公賢下士。怡々賓主樂陶然。

阿里山神木　限初疎餘韻

千年老幹長當初。歲々經來葉不疎。
最喜靈根深獲着。盤旋阿里自榮餘。

活木靈神降太初。千年老幹影非疎。
自從守住阿山裡。早把同胞獲有餘。

謹步

讓步讓山督憲瑤韻　西河逸叟

高懸秦鏡鑒媸妍。應召諸生獻簡篇。
爾雅溫文田督憲。倡詩賜宴樂陶然。

府第軒昂景色妍。作人棫樸咏詩篇。
田公君道兼師道。狂簡成章有斐然。

河里山神木　限初疎餘韻

發榮阿里想當初。老幹橫斜影不疎。
賴有神靈常庇護。雖經歷刧葉盈餘。

阿里山開混沌初。神材茂盛葉不疎。
累經災刧無妨碍。間氣鍾靈獨有餘。

大雅唱和集序　鷹取岳陽

夢蝶園事迹。邈兮不可攷。惟臺灣風雅。昉于沈斯庵。今傳有東吟社序。足以追懷敦厚淳樸之初。其後清朝巡臺御史張鷺洲。著有珊枝集。同夏之芳亦編次海天玉尺。俱是風雅首倡。厥功爲大。文教漸及覃敷。府縣邑誌。博采總覽。文獻之徵全備。蓋我臺灣雖僻處于海隅。詩書絃誦。文華積秀既久。所謂海嶠鄒魯者是歟。乙未變革之後。藤園將軍風懷淳雅。夙有揚文興化之志。幕佐後藤棲霞氏。亦甚解其意。於是乎南菜園唱和忽成。鳥松閣唱和亦繼成。木鐸鳴盛。今尚可想也。自將軍歸去以降。風氣漸移。文章倏衰。時運所繫。不勝慨嘆。當此時。迎讓山總督於我臺灣。天未喪斯文可知矣。嗚呼讓山總督。人中之龍也。文中之虎也。曩以大正已未之歲臘末。初蒞厥職。更革庶政勵精圖治。未朞年。忽而綱紀皇張。百廢俱興。今茲歲在辛酉冬十月念四日。天氣清爽。雲影閒澹。後園菊殘。幽香可人。乃設席於石檻之上。以延請文雅之士。茂林脩竹。仰瞻王右軍之衣冠。流水長堤。緬想石季倫之襟度。咸謂此會繼述前人遺縱。以影托揚風雅之旨。寔一代盛事也。我聞金谷三十人。蘭亭四十一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

人。然後世說文藻雅集者。庶不必屈指於元康永和之例。今會於東門官邸者。實九十有六人。盍簪之盛。前代未聞。豈止繼述前人遺縱也哉。真以可謂震鑠古今者焉耳。蒐錄吟詠之諸什。題曰大雅唱和集。復不贅其他云。大正十年龍集辛酉冬十月穀旦。岳陽鷹取岐克明。敬題。

東門官邸唱和記

瀛社　魏清德

歲在辛酉。大正十年十月二十四日。臺灣總督田男讓山閣下。會於東門官邸。招全臺能詩者八十餘名。賦詩唱和。極一時韻事。臺灣自昔孤懸海外。僻在陬荒。天思未開。文風鮮被。鄭氏以還。移住漸盛。洎乎前清。承鋒鏑之瘡痍。修農商之富足。桔槔在野。而絃誦在戶。篳路襤褸之餘。以耕以讀。宏其子姓。然而當時文物典章。尙未燦然也。鑑觀往哲。壽撫遺書。楓人慰母之章。泛鳥戀花之詠。大都指臺灣為瘴煙毒霧之區。蜃氣蛟蜋之宅。求如琅々金玉之音。穆々風雅之作。因己間世而不可多覯矣。領臺而後。科舉之弊克刪。菁我之途大啓。士之埋頭於制藝者。始變而肆力於詩教。溫雅以廣文。興喩以託意。重以皇恩淪浹歲序積成。庶政盡規於上。羣黎展業於下。則所謂化協殊方澤流遐壤。輶軒聘於康莊。文采振於蟄伏。人々自謂握合浦之珠。家々自謂抱荊山之玉。元圃之積。瑜瑕參互。五河之吐。清濁包涵。我讓山閣下。夙以經綸鴻才。匡時偉略。事業則上規乎皐稷。文章則遠出於謝曹。勤勞北闕。節制南賓。仁政見於措施。德聲及於嚴壑。於是乘聯吟之機。以退食之暇。頓八紘而揖之。倒雙屣以迎之。遂亟至咸集。於時日月開晴。寒暄得度。草木揚其清華。林園廻其韶秀。或凴欄索句。爰秉筆吐辭。亦歡之極也。爾乃鹿鳴之宴旋開。兕角之觥競舉。我有旨酒。以饗嘉賓。仁人之言。溫其如玉。窃聞周公有吐握之勞。而群賢歸德。黃憲有汪洋之度。而衆彥納交。士之賦叢桂而招隱。處盛門而自怡者。豈故為矯時之舉。離俗之高。篤賢聖之道而不行。甘蓬蒿之沒而不顧哉。無亦禮之而不勤。求之而不殷耶。賢人在位。拔崇俊良。接引巖穴。其德之化。速於置郵。其政之行。捷於應響。是數者當恐歸休於我讓山閣下。而莫之能疑。臺灣人士之具一才一藝一技一能者。莫不知所自礪。勉為世用。將從之乘。昂首思鳴。樗櫟之材。就繩待正。杖杜之篇。于是乎復詠於今日矣。見將附景聞風。和聲鳴盛。剖垢磨光。比隆計績。豈特一詩教之興歟。清德猥以庸才。叨陪盛典。敢謂凌雲之筆。嘆賞識於難逢。載賡曝日之誠。謹沐薰而作記。

雜報

新年諸行事

旭光南瀛の波を照らす大正十一年の島都新春の行事としては早朝先づ大直山の靈域に鎭座まします臺灣神社の元旦祭は奉仕せらるべし大前の式祭いと嚴肅に行はるれば參列の官民を初め幾千内臺人は順次拜禮して一島の平安、民庶の福利を祈るべく之に次で總督府の新年拜賀式は午前九時會議室に行はれ總督閣下を初め一同御眞影を奉拜し式後吉例の酒饌を賜はるべし、同時に軍司令部、法院其他諸官衙、諸團體の拜賀又は祝賀式は行はるべく夫れより鐵道ホテルに行はるべき名刺交換會は官民和氣藹々の裡に例年に劣らざる盛況を呈すべし斯くて壬戌の新春は滿街祥氣に充ち人間鋭氣を新たにすべし

歳末大賣出し

恒例の臺北市各街の歳末大賣出しは舊臘一日から大晦日まで最とも花やかに開始された、一般に不景氣な爲に歳末の市況も決して樂觀を許されぬと觀測されたらしく、各商店は腕に撚をかけて此の大賣出しに全力を注いだ、各街團體の大々的な電飾門は例によりて例の如く、大賣出しの新聞廣告も相變らず大袈裟なものであつた、例の福引劵は何處でも一圓の買物に一枚宛であるが、府前會の福引劵五十五萬本、景品總額三萬八百七十三圓、特等景品五百圓公債一本といふのを筆頭に、之に次ぐは大同會の景品劵五十萬枚、景品總價二萬四千四百八十圓、特等景品千圓公債二本で、北門會、新起聯合會、新起街市場も夫々景品劵を發行して景氣を付けた、中でも府前會は舊臺北廳舍跡にバラック式の賣店を四十戸程も設け、其の奥に景品抽籤場を置いて例年に無い景品即時渡しをやつて人氣を呼ぶ一方に餘興場を設けて、活動寫眞、浪花節、二輪加、娘手踊、落語、劍舞などを自由に觀覽せしめた、扨て是等抽籤の行はるべき期日は府前會の外は何れも一月初旬の抽籤で、千圓、五百圓の公債は誰が引き當てるとも分らないが唯だもう此の大賣出しに集る群衆心理は市内到る處大變な景氣で、臺北特有の師走氣分を滿都に漲らした。—論說欄寫眞參照—

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

公設質舗の流質品卽賣

臺北州の經營に係る公設質舗は流質品の處分に就て此の前にも庫ざらへをやつたが、舊臘四日又もや流質品の卽賣をやつた、當日賣出し開始は午前十時からといふのであつたが安價な德用品を目がけて集つた人達は八時頃既に店頭に黒山を築いた、定刻少し早目に店が開かれると待構へたお客さん達は一時にドッと我勝ちに突入する有様、子供が泣く、老人がこける、警官が怒號するといふ大騒ぎの中で、夫れでも衣類雜品がお客さん達の蚤取眼に點檢されて、何千點といふ流質品が一時間たゝぬ内に奇麗に賣れて、二度目に持出した流質品も正午頃迄に全部賣切れとなり、殘つたのは極僅かな貴金屬類ばかり、其の賣上高は八千餘圓に達したといふ質屋の庫ざらへとしては可なりな盛況を呈し、公質の副產として社會的一要求の滿たさるゝのを明示した。

―調査研究欄寫眞參照―

諸集會

●十一月二十五日臺灣驛傳社第六回株主總會を開く●三十日鐵道ホテルに於て貯蓄銀行創立總會を開く●十九日醫學專門學校に於て第十六回醫學大會を開く●全島埤圳大會は二十八、九兩日宜蘭に開かる●全島實業大會は二十七日臺中公會堂に於いて開かる●全島中等學校以上對校武術仕合大會は二十七日臺北植物園の武德殿に於て開かる●日本拓殖株式會社は十二月二日鐵道ホテルに於て第二回定時株主總會を開く●十二月九日嘉義公會堂に於て臺南州煙草苗床品評會褒賞授與式擧行●基督教婦人矯風會は十二月七日臺南公會堂に於て發會式擧行●步兵第一聯隊にては十四日同聯隊に於いて軍旗祭を行ふ●醫專第一回運動會は四日新公園にて開かる

編輯雜記

（十二月十日、屯）

▼年末匆忙の折柄、十二月號及新年號の編輯一時に殺到す
▼岡村委員文山郡守に榮轉せらる
▼三浦委員厳君の訃に接し十二月二日歸省せらる、同人敬弔の意を表す
▼前田委員は北堂病氣の報に接し看護の爲め、奥秋委員は平和博に關する用務の爲め上京命せられ何れも十二月十二日出發せらる

▼正誤▲前號表紙の要目中「臺灣人口年齡別統計」とあるは誤記に付取消す

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

臺灣日誌

■十一月

▼十九日(土)

［醫學大會　第十六回醫學大會を醫學專門學校大講堂に開く

▼二十一日(月)

［臺北州協議會　本日より第二回通常協議會を開く

［臺中州協議會　同上

［臺南州協議會　同上

▼二十二日(火)

［高雄州協議會　同上

▼二十四日(木)

［新竹州協議會　同上

▼二十八日(火)

［全島埤圳大會　臺北州主催にて第五回同會を宜蘭廳事務所に開く

■十二月

▼八日(木)

［第七回馬來語講習會修業式　南洋協會臺灣支部主催同會修業式を舉行す

▼九日(金)

［統計事務會議・全島各州廳統計事務打合會を總督府に開く

人事消息

自十一月十六日至十二月十日

▼堀内次雄氏　十一月二十一日

▼赤石定藏氏　同上

▼田原天南氏　同日歸京

▼赤司初太郎氏　同日上京

▼鈴木重臣氏　十二月二日上京

▼三浦碌郎氏(衛生課長、本誌編纂委員)嚴君の訃に接し二日歸國

▼福田東司令官　六日歸臺

▼吉田碩造氏　六日歸臺

任命

大正十年十一月中

▼十一月二日

公立中學校教諭　安岡德之助

任公立中學校教諭、臺北中學校勤務ヲ命ス

總督府技手　堀内善一郎

任州技師、新竹州内務部土木課勤務ヲ命ス

休職總督府事務官　長尾景德

依願免本官

▼十一月一日

實業學校教諭　小出梅吉

臺北商業學校長平野彙一不在中代理ヲ命ス

公立高等女學校教諭　松下範治

臺北第一高等女學校長清水儀六不在中代理ヲ命ス

▼十一月二日

遞信局長　吉田平吾

東京遞信局管内へ出張ヲ命ス

秘書官　喜多孝治

田總督上京ニ付隨行ヲ命ス

醫學專門學校教授　津田誠次

上京ヲ命ス

總督府視學官　田中友二郎

内務局學務課長生駒高常不在中代理ヲ命ス

總督府視學官　小野正雄

内務局學務課長代理ヲ免ス

▼十一月四日

北海道廳理事官　下村充郎

任參事官、官房文書課長ヲ命ス

參事官室勤務ヲ命ス、普通試驗委員ヲ命ス

總督府技手　財津久平

敍任州技師、新竹州内務部土木課勤務ヲ命ス

參事官　石井光次郎

文書課長ヲ免ス

參事官　佐藤勤

文書課長下村充郎不在中代理ヲ命ス

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

▼十一月五日
總督府州技師　財津久平
免兼官
▼十一月一日
公立高等普通學校教諭　廣松貞臣
臺北女子高等普通學校長田川辰一不在中代理ヲ命ス
▼十一月七日
參事官　佐藤勤
秘書課長喜多孝治不在中代理ヲ命ス
臺南州協議會員ヲ命ス　川崎末五郎
（各通）　臺南州知事　吉岡荒造
參事官　鎌田正威
普通試驗委員ヲ免ス
▼十一月八日
中央研究所技師　柳川秀興
比律賓群島へ出張ヲ命ス
▼十一月七日
財務局長　阿部滂
東京ヨリ岩手縣下へ出張ヲ命ヌ
▼十一月八日
總督府技師　橋公監
福岡縣下へ出張ヲ命ス
▼十一月九日
州技師　宮上龜七
靜岡、兵庫、山口及長崎ノ四縣下へ出張ヲ命ス
師範學校長　志保田鉎吉
東京、京都、香川、廣島及鹿兒島ノ二府三縣下へ出張ヲ命ス
▼十一月十日
中央研究所技師　山口謹爾
總督府在外研究員ヲ命ス、但傳染病學、免疫學及血清學ニ關スル研究ノ爲一年間米、佛、獨、墺、瑞ノ五箇國ニ在留スヘシ
總督府事務官　佐々木國重
警務局保安課兼務ヲ命ス
總督府技師　島田彌市
兼任中央研究所技師
財務局事務官兼總督府事務官總督府高等商業學校教授　前田稔靖
免本官專任總督府事務官兼高等商業學校教授如故
公立高等女學校長兼公立高等女學校教諭　二股卓爾
依願免本官竝兼官
▼十一月十一日
公立中學校教諭　吉川貞次郎
臺北中學校長松村傳不在中代理ヲ命ス
▼十一月十四日
法令取調委員會委員　和田一次
法令取調委員會幹事ヲ命ス
州技師　石渡篤
臺北州內務部勸業課長青木敬治不在中代理ヲ命ス
▼十一月十二日
專賣局翻譯官兼事務官　百東春香
任州理事官、高雄州內務部勸業課長ヲ命ス
醫院醫官補　竹內八和太
任總督府醫院醫官、花蓮港醫院勤務ヲ命ス
▼十一月十五日
醫學專門學校長　堀內次雄
東京及京都ノ二府下へ出張ヲ命ス
總督府技師　小林雅治
一時歸府ヲ命ス
▼十一月十七日
醫學專門學校教授　吉田坦藏
總督府醫學專門學校長堀內次雄不在中代理ヲ命ス
州理事官　政所重三郎
臺中高等女學校長事務取扱兼務ヲ命ス
州理事官　澁谷信吾
高雄州內務部勸業課長兼務ヲ免ス
▼十一月十八日
法院判官　大竹勇
任稅關監視官兼稅關事務官
總督府事務官　吉眞宗一

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

上京ヲ命ス

▼十一月十九日

師範學校教授　山根勇藏
臺北州師範學校生徒監ヲ命ス

師範學校教授　木村三郎
臺北師範學校生徒監ヲ免ス
新竹州協議會員ヲ命ス　松野常世

▼十一月二十二日

中央研究所技師　大山留也
衛生部長堀内次雄不在中代理ヲ命ス、林業部長金平亮三不在中代理ヲ命ス

公立實業學校教諭　樋口孝
嘉義農林學校長柳川鑑藏不在中代理ヲ命ス

中央研究所技師　堀内次雄
林業部長代理ヲ命ス

▼十一月二十四日

州技手　後藤廣吉
兼任總督府州技師、臺南州内務部勸業課勤務ヲ命ス

▼十一月二十五日

總督府技師　梅本英太郎
特務局理蕃課勤務ヲ命ス

▼十一月十一日

法院檢察官　福田甚三郎
任檢事

▼十一月二十五日

總督府技師　大島金太郎
札幌ヨリ東京、京都、鳥取及鹿兒島ノ二府二縣下ヘ出張ヲ命ス

總督府事務官　宮田松彦
上京ヲ命ス

總督府參事官　下村充郎
官報々告主任ヲ命ス

總督府事務官　石井光次郎
官報報告主任ヲ免ス

總督府事務官　古木章光
財務局主計課長宮田松彦不在中代理ヲ命ス

▼十一月二十八日

師範學校教授　大岩榮吾
臺南師範學校長志保田鉎吉不在中代理ヲ命ス

總督府參事官　下村充郎
法令取調委員會委員ヲ命ス

寄贈書目

書名		發行所
滿蒙之文化	每號	滿蒙文化協會
大亞	每號	大亞義會本部
東亞經濟研究	同	其社
新臺灣	同	其社
實業之臺灣	同	其社
臺法月報	同	其社
糖業	同	臺灣糖業研究會
臺灣教育	同	其社
極東公論	同	其社
大國	同	拓殖新報社
臺灣貿易表	同	臺灣總督府稅務課
朝鮮	同	朝鮮總督府
支那	同	東亞同文會
臺灣鐵道	同	其社
青島商報	同	其社
臺灣農事報	同	臺灣農友會
稅務月報	同	稅務職員共慰會
博愛	同	臺灣博愛社
貿易	同	日本貿易協會
臺灣鑛業會報	同	其社
臺灣警察協會雜誌	同	其社
南洋協會雜誌	同	其社
海事新報	同	帝國海事協會
週報(上海貿易)	同	上海日本商業會議所
東洋時報	同	東洋協會
南洋經濟斯報	同	新嘉坡商品陳列館
偕行社記事	同	陸軍偕行社
海友	同	大連海務協會
大陸	同	大陸社
地方行政	同	帝國地方行政學會
內外情報	同	外事課調査課
臺灣パック	同	臺灣パック社
高砂パック	同	高砂パック社
統計學雜誌	同	統計學社
遞信協會雜誌	同	遞信協會
滿蒙實業彙報	同	大連商業會議所
會計	同	明治大學出版部
統計集誌	同	東京統計協會
一味	同	本願寺臺灣開教々務所
極東	同	極東社
對岸時報	同	福井縣對岸實業協會
統計集誌	同	統計學社
國際經濟	同	國際經濟協會
產業事報	同	日本產業協會
臺灣醫學會雜誌	同	醫學專門學校
臺灣金融事項參考書	同	臺灣銀行
臺灣會社摘要	同	同

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

漢文欄

臺灣產業之現在及將來

殖產局長 川崎卓吉

臺灣自領有以後。進步迅速而初到臺灣者不論內外之人常無不驚嘆。又曾雖到過者過十年或二十年再來之時。殆為隔世之感矣。乃曩日渡臺之美國有名之評論家而精通殖民地行政之比傑羅氏。詳細視察本島統治之情形。極於短少日時。見有如此長足之發展。而頗為感動。因而對總督開有請其秘訣之垂教。此言亦不可視為應酬座談。旋於回美之後。即於各種報誌上提倡日本之真相。見其極力希圖除去誤解。亦甚明矣。又駐日本英國大使葉立峨德氏。亦曾渡臺。視察各樣事情之後。伊雖為寡言之性質。尙極口稱讚本島統治之成功矣。又近因電力會社介紹而渡臺之石面士樹缺爾會社之技師。德國博士伏得氏。亦讚關於糖業獎勵政策。必不可為永遠變更云爾。

抑如斯所以為本島長足之進步發達者。非特過去之為政家努力而已。寔賴于永遠居住於本島。關繫諸般業務諸君之奮鬪努力。固不待言也。吾等居常以感謝之念。私表敬意也。

如斯迄于今日。駸々進步不休。惟籌思今後不知如何光景。仍依從前發達一樣之速力。今後亦將發達乎。抑或今後十年二十年發達。與今日十年二十年一樣為同一之變化耶。即此一事。不惟我等而已。現在向各方面活動之諸君。亦須留意之問題也。此事諸君借我等。均為牢記而不可忘者也。迄于今日。有諸多功績之諸君。不以過去之功。為滿足。尙望今後之努力。由此意味。若乃本實業曾有力之集會。余實為之祝並欲申明今後之希望。本島重要實業界之諸君。關于臺灣現在及將

來之經濟的施設。研究討議之事項。應如何適於時勢。有益與否。今茲不庸啲言。即如去年之決議。與高木博士所言相同。五項內之二事項。以爲實行在即。其他亦於旨趣。同感而現爲調查。即爲今日之決議事項。自有相當理由之存。財政關係上。果能是否實行。置而不論外。在當局亦尊重決議之主意。此亦爲調査必矣。

回顧過去一年間。我臺灣經濟界。內地不待言。世界各地。俱皆經過沈滯不振之裡。各樣事業。共陷悲境就中貿易貨物尤甚。乃糖樟腦茶是也。關于茶葉之不振。即於本會建議事項內。有所言及、如本年春茶洵屬慘憺之狀。若敗茶徽茶則。有政府之收買。幸得好影響於美國市場。至于今日。猶保相當價值。寔當時之茶業商窮狀。有不堪同情者。因此等產業不振。本島外國貿易。內臺貿易。均被影響。按本年輸移出入貿易總額。約估算二億五千萬圓。比之前年。約減一億圓。即將近三分一之減少。寔可謂急轉直下也。於戰時間。一時超過一億圓之本島外國貿易。如本年約減至六千萬圓之譜。又外貨經過本島。輸往南支南洋之貿易額。興旺時。有達一千萬圓。至于本年上半期則。不過僅有百五十萬圓之窮狀。實業家諸君。今後之奮鬪最所必要也。從前經過本島。供給于南支南洋之外貨。今變爲香港及麻尼拉。以致英美貨物。張翼於中國及南洋之地。熟思本島經濟界之將來。誠爲遺憾之至。自遭昨春財界恐慌以來。既設會社之破綻。接踵而出。迄及本年十月底。已經解散之會社算至四十六社之多。十月爲止。核算較之九年解散之數。適達多數矣。

以上所說。都係悲觀之事體而已。現下熟思財界前途。則稍可見得挽回悲境之景象。現值華府會議軍備制限縮少。因其會議如何。或者可轉悲爲喜、亦未可知也。近據橫濱接電。絲價暴昂。不知底止云。又據本日新報內載。小川臺銀頭取。因英美滙兌行情起色。向財界前途。抱展眉之意見。據我以上所說情形。料想此時正在諸君與我等互相提携認眞研究。以圖經濟界恢復與產業興旺之時機也。諸君久居臺灣。俱係爲實業界之智能者。或經歷者。在實業大會決議之各樣事情。向當局爲要求亦可。又在商工會。關于產業之興隆。於平素認眞研究。亦係爲緊要之事。庶期互相努力。共濟頹勢。是所深望焉。茲以一言聊代祝辭。余尚

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

利用此機會。赴任以來。關於本島產業。以所感二三之點。略述余由內務局。旋轉警務局殖產局。隨其職務資格之異同。對產業。將所抱感懷。意欲一言。

三

初次余爲內務局長而赴任之際。余深感臺灣之文明。是爲都會集注主義。余照前所說。臺灣實於短少年月。爲非常進步。但其文明。止于都會集中。見其都會。則眞乃有燦然之姿。然一步走入鄉村則或有恁起太古之感。譬如臺灣瘧疾。在場之高木博士。曾因盡力。在都市則並無罹此疾之虞。我等亦可高枕而睡。但看地方是若何光景。仍舊在猖獗地方之人。恬不爲怪。又不敢防遏。此是一例。就產業而言。亦復如此。因總督府集中主義。結果。其施設都係受動的而。自發的之事甚爲稀少。此固毋怪。不過二三十年間。將臺灣全島。全行開化。實屬至難之事。迄于今日。仍行都會主義。永遠照此方法進行。非所宜也。若將臺灣永遠爲帝國領有。欲完帝國領有之意義則。不可不籌計臺灣全島之繁榮於是乎。我等在臺灣深感自治制施行之必要。抑地方自治者云何。自治爲何必要。耶究係維持國家進運之必要機關。方今列強對峙之際。互相締結條約。以結交情。欲彼此拮抗而保互角之勢則。爲國家者。須要強大實力。若外無列強之關係。祇以維持國內之秩序爲足則縱雖被治者皆愚昧。而治者獨爲賢則。爲足矣。然今也。世運回轉而關國家之進運。且非促進國家之發展則。到底不能維持國運。猶非進則退之外別無途也。當此列國競爭之時。爲國際競爭之捷。利者之道。舉國內惟有一致協力一而已。委於小數之治者。而要然非可放心者。必要舉國醒悟而協力擔當國事。似此方得爲立憲政治之基礎。又爲地方自治根本者也。所謂地方自治者令其被自治者人民參與地方行政者。而凡地方共同事業。俾其地方有利害關係之民衆爲共同經營之意也因臺灣文化未洽。施行尚早。雖今日輒不能施行純然之地方自治。故所以臺灣之文明。集中都會。未曾普及地方也。然於去年。雖爲低級。確立地方制度。因而各地方。得以隨地經營事業矣。如若產業。每州計算勸業費。盡力于各地適當之施設。故諸君亦相呼應而與總督府之施設相埃。爲努力于各產業之發達。是所切望也。但制度改正後。忽過財

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

界不景。故新制度運用上。有發生幾多障礙。實爲歉仄。維思振興地方之時機不久到來。是確信而不疑矣。嗣後就自制之運用。亦望諸君之努力。必也多大矣。

四

自入警務局以來。余所感者。乃在乎內臺人間融和一事。余平常留意于此焉。欲爲本島健全之發展。必也融和。最爲緊要。余觀察此間之關係。希望更加親睦。不已。故再欲援引美國有名比傑羅氏之例而言。該氏本在排日旺盛之美國評論界內反爲親日的記者。於是前日過見視察本島之太田領事(駐留美國日久之人)時。諮問緣阿伊爲親日之人。據云。係多有日人親友之故。云々。余常思異民族間之親善。個人與個人之交情。最爲緊要。我等若有親友外國人。則。可以諒解其國民。若是十萬日本人每人各有親密之友在美國則若何。如有二十萬日本人。每人各有親友之中國人則。如何。日美親善。日支親善。均爲容易。而內臺人融和亦同一也。謂內臺人融和者。究歸於內臺人。各人與個人之親密友誼也。在今日則。均爲日本人。然以異于歷史。又異于言語。動易感情阻隔。故往々貽誤於感情。實爲遺憾。願宜互相推量同情。以大國民之精神氣魄相接。故將內臺人親和之大責任。欲歸于諸君之双肩。利害關係。愈密則愈保親睦。想內臺人今後共營事業。利害相承依共存共益之主義。一致協同。均行努力則。大有增進臺灣全體之福祉。余於此意。曾在警務局長時。在產業方面。希望兩者共同健實事業之滋多也。

五

今次爲殖產局長。以致管掌本島產業之事務。余屢次。耳聞有臺灣產業。盡皆下手苦于無容力之地。余拜命日淺。遂對各方面。無徵意見之暇。故未能十分研究。但本島產業窮盡之意。恐非眞相之見解。余未如此相信。先就農業而言。

主要之米。尙可增收如何耶。按查今日臺米之產額。第一期第二期合算。有年收五百萬石之譜。今後如有土地改良事業。埤圳工事。完成之時。可能增收一千萬石。非敢不能。現在水田。耕作面積。約有三十五萬五千八百甲。今後可能增加十一萬九千甲估算也。每甲收量現於水田。一年兩期合算則。約收二十石。今後。爲土地之改良。灌漑之完成外。施肥之獎勵。耕作方法之改善。品種之改良。

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

病蟲害之驅除豫防等。盡爲實行。則每甲可收三十石餘之預算也。現在殖產局。卽於此增收實現。一定籌畫之下。逐漸進步。如此則可以增收五百萬石道理。雖然此事爲難。至少二三百萬石增收。實不爲難矣。

又就糖業而言。自去年下半期。因糖價跌落。悲觀之說。各處紛傳亦非必中肯綮之論。關于耕種面積。今後雖不能望其增大。如果官民一致努力。則現在平均每甲收量四萬五千斤原料。實可增至八萬斤乃至九萬斤。以製糖步留九分五厘。改爲一成。亦非難事。此事照依糖業試驗場之試驗成績。炤然明矣。若欲爲如此。則必須要優良蔗苗之改換。及施肥之充實。至于工場監理。又要行科學的方法。較之爪哇每甲收量十五萬斤。乃至十八萬斤程度。又鑑及其製糖費之我二分之一。彼乃生產費低減而且原料增收。實於我臺灣糖業。亦有深行研究之餘地。徒然不可驚嘆先進爪哇之低廉者也。

茶葉一事。從來在總督府。籌畫各樣獎勵之法。然未至完全之域頗爲遺憾。茶葉雖非巨額。乃貿易貨而係本島重要物產之一、於世界類茶飲料之需要甚多。然在我臺灣。如斯不振之狀態。究於生產方面。或出售方法。莫非有缺陷乎。在民間重要人士。正在調查研究。在我等之處。近已行徹底研究。嗣後尙希諸君之共鳴。去年已由本會有建議。故專行愼重研究。余就茶葉而思。未必窮蹙猶有發達餘地矣。

卽就果實其餘各種農業。以爲尙有十分獎勵之餘地。究竟於農政上則。人與地之關係。卽佃人與地主之關係。在于農業方面則。土地改良事業。於農藝方面則。品種改良事業等。各須施設者。不可枚擧。農會可謂多事矣。

水產如何。水產之發達。僅不過十年來之事。然現在其年產額。已達一千萬圓卽如鰹節。至本年十月。內地移出之額。達于百三十萬圓盛況。此物從前。人皆置而不顧。然四海環海之臺灣。尤於附近。有好漁場之臺灣。水產業之發達。恐在于今後歟。

六

就鑛業而言。大正九年之鑛產額。突發一千萬圓。乃與大正八年。均迄今日。爲最高記錄。因本年炭價低落。急減至現下八百圓之譜。雖是炭山不況。金屬鑛山。倒有喜色。卽如炭況。毋必爲悲。近來輸

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

移出炭。共有相當契約之景況。臨終又欲一言。工業一事在臺灣。除製糖業外。餘皆家庭副業之手工。至機械工業。製造工業。俱屬幼稚。釀酒飲料、洋火、爆竹、染料、鐵工、船渠、纖維業等。皆有做工。因爲原料及動力之供給不十分。尙在發達之中途。向是等。將來與諸君。須要更加調查研究。若將日月潭水力電氣完工則。各般工業。因之而起。臺灣有如何之工業原料乎。如無臺灣則。臺灣附近。有如何原料。想此等調查尙未徹底。此等之事。務要及早調査。以備水力電氣完工。經濟界回復時。又從事于此等諸君。利用總督府研究機關爲切要。中央研究所內。設有科學商量處。乃與諸君相商也。余思日本人一般性癖。卽于科學之利用。有欠缺之處。頗爲遺憾。近就余所聞一例而言。業經井上角五郎氏。所經營之事業陷于不振。將就破滅之時。當時謀之一德人。伊云。若委任于我則。可舉相當之成績。從其言而一任。伊改善又加改善。果舉完善之成績云々。又就製織絲業而言。養蠶全國都做。但製絲業。祇限信州云。若乃我前任地福島縣。養蠶最盛之地。但製絲業不良。故委之信州人。成績甚良。其理。歸于工場管理方法。實驗與熟練者也。總是不論何事。各於其業。誠實不誠實。忠實不忠實。乃良否所分也。剛纔靑池君所言勞銀問題尙有研究之餘地。若有不當工錢。應當低減另招低廉勞工。發達產業之論。最爲明瞭。但以生產費之省減。置重于勞銀之減少。隨工業發達而工金騰貴。理所當然也。伊等生活狀態。亦要向上我國工銀雖貴。較之歐米。猶在下位。據我看來工銀以外。生產費省減方法。尙有須研究之餘地。乃事業之組織。資本合同。學文技藝之應用等。管理經營之方法。總依科學的增進能率之道。莫非生產費省減之餘地歟。

以上各就產業。述明所感。總之窮蹙云々。惟思我等不能賛成。尙有綽々餘地。特至於工業。除製糖業外。有不著手之感不少。對此方面。更要留心研究。一俟水力電氣完工。願欲於工業方面開新紀元。故於今日一致努力。爲之準備。最爲切要。故官民一致奮力以希母後于世界的景象回復之時機。至於本日決議內。關于設置產業調查會之組織方法等。雖玆不便明言。然爲產業方針徹底調查。我個人實爲賛成也。關于事業之本質。漫不調查之會社不少。在今日苦境之會社。當初概不正

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

確籌畫而成立者多。按經濟上組織于經驗及學識之官民合同調查機關。非乃使本島產業爲順調發達之一策歟今日則。要官民一致努力之時機也。對諸君事業。在當局若有能可爲援助者。可援助之。同望諸君對當局之施設。爲共鳴。本年述以上祝辭。應該退席。乘此好機會。故附加二三所感。以供參考。長久時間。煩諸君之淸聆。萬希原諒焉。（終）

▲正誤▲十二月發兌漢文欄第一三四號下段六行中過是遇字之誤因玆正誤

漢詩及漢文

の寄稿を募る

大正十一年一月

臺灣時報編輯部